

大宰府条坊跡 44

－推定客館跡の調査概要報告書－

平成 26(2014)年

太宰府市教育委員会

大宰府条坊跡 44

－第 168・236-1・255・257・267・275・277・285 次調査概要報告書－

平成 26(2014)年

太宰府市教育委員会

序

本書は、西鉄二日市駅北側に位置する操車場跡地における埋蔵文化財発掘調査の概要報告書です。

ここは、古代都市遺跡・大宰府条坊跡のほぼ中央で、政庁からのびる朱雀大路の東隣接地にあたります。広範囲を調査したことで条坊区画が良好な状態で検出され、その位置が明らかとなるとともに造営時期が7世紀末だったこともわかりました。これは日本初の条坊制都城とされる藤原京と同じ時期で、大宰府条坊のみならず大宰府の成立を考える上で重要な発見です。

またここは、奈良時代から平安時代はじめごろに外国使節を迎え入れた客館跡と推定される遺跡ということもわかりました。条坊区画を利用して大宰府政庁建物に匹敵する大型建物が配置され、佐波理という新羅産青銅食器、唐代の白磁・青磁、また日本の奈良三彩など、日中韓それぞれを代表する高級食器がもてなしに使用されています。ここは古代日本の外交のあり方を知る上で重要な遺跡であり、大宰府研究史上でも一大発見といえます。

資料整理は中途ではありますが、史跡指定を念頭に今回概要報告書としてまとめました。今後、各調査区については正式報告書刊行を進めてまいります。

本書が学術研究はもとより文化財への理解と認識を深める一助となり、広く活用され、文化財愛護の精神が高揚することを心より願います。

最後になりましたが、文化財保護に対してご理解ご協力いただきました、関係各位ならびに諸機関の方々に心からお礼申し上げます。

平成26年3月
大宰府市教育委員会
教育長 木村 甚治

例言

1. 本書は、太宰府市朱雀3丁目305番1の一部、305番2、305番3の一部、305番4、305番5、305番6、305番7の一部、305番8の一部（以上、平成26年1月現在の地番）で行った、大宰府条坊跡第168・236-1・255・257・267・275・277・285次調査の埋蔵文化財発掘調査において、特に大宰府条坊と推定客館に関して主立った成果を集成した概要報告書である。
2. 本書の構成は、これまで太宰府市が刊行した報告書と若干異なっており、遺構の概要がわかりやすくなるよう、各遺構ごとに遺構・遺物の報告をまとめている。
3. 調査整理は本市で作成した調査指針に則って行っている。
4. 調査原因については、Ⅲ、調査の経緯、保存に至る経緯を参照いただきたい。
5. 主立った調査担当者は、各調査区報告の冒頭に記載している。
6. 遺構実測図および遺構配置図は、全て国土調査法第Ⅱ座標系を基準としている。したがって、図中に記載される方位は、特に注記のない限り座標北（G.N.）を指している。
7. 本文中の条坊関連用語は、井上信正の条坊復元案（90m条坊復元案）に基づくものである。詳細については、「Ⅵ、特論 大宰府条坊研究の現状」を参照いただきたい。
8. 調査次毎に各遺構には通し番号をつけている。基本的に遺構番号は調査整理報告保管まで一貫して変わらない。よって本書に掲載される遺構番号は、以下の要領で理解される。なお報告の中では、遺跡名、調査次数を省略するものもある。



9. 本書に使用した分類は、基本的に以下のものによっている。
土器 『大宰府条坊跡Ⅱ』太宰府市の文化財第7集 太宰府市教育委員会 1983年
陶磁器 『大宰府条坊跡Ⅳ—陶磁器分類編—』
太宰府市の文化財第49集 太宰府市教育委員会 2000年3月
分類は各担当者で行った。
10. 出土品について、佐波理については小栗明彦（奈良県立橿原考古学研究所）、木村法光（元宮内庁正倉院事務所）、成瀬正和・西川明彦・山片唯華子（宮内庁正倉院事務所）、西谷正（九州大学名誉教授）、三輪嘉六（九州国立博物館館長）の各氏、奈良三彩について異淳一郎（京都橋大学）、高橋照彦（大阪大学）の各氏、畿内産土師器について林部均氏（国立歴史民俗博物館）にご教示いただいた。第277次調査出土の木製品については、調度品類・建築部材について箱崎和久（独）奈良文化財研究所）、扇崎由（岡山市教育委員会）、山口謙治（福岡市鴻巣館跡事務所）、山岸常人（京都大学大学院教授）、木村法光（元宮内庁正倉院事務所）の各氏にご教示いただき、木簡については坂上康俊（九州大学）、渡辺晃宏ほか（独）奈良文化財研究所史料調査室の各氏をはじめ、多くの方々にご指導ご教示いただいた。この他の出土品についても多くの方々にご指導ご教示をいただいたが、ここでは全て掲載できずご堪忍いただきたい。
11. 出土品の材質分析については、鳥越俊行（九州国立博物館）、田上勇一郎（福岡市埋蔵文化財センター）、降幡順子（独）奈良文化財研究所）の各氏にご協力いただいた。木簡の赤外線撮影についても、田上勇一郎（福岡市埋蔵文化財センター）、松川博一（九州歴史資料館）の各氏に

ご協力いただいた。

12. 既刊行報告書掲載分を除くと、製図・浄書は宮崎亮一、遠藤茜、福井円、今岡一恵、吉富千春、榎タクトほかが、デジタルトレースは井上信正、瀬戸ロみな子、市川晴美、吉村有紀、久味木理恵ほかが行った。写真撮影等は各担当者の他、衛空中写真企画、衛文化財写真工房が行った。
13. 出土遺物および図面、写真、デジタルデータ等の記録類は、太宰府市教育委員会が保管している。
14. 本書の執筆・編集は、井上信正が行った。なお既刊行報告書分については原稿をそのまま掲載するよう努めたが、現在までの調査研究状況を踏まえ、修正・加筆・再構成を行った部分も多い。

目次

I. 調査の位置と環境	2
II. 調査組織	4
III. 調査の経緯、保存に至る経緯	8
(1) 調査の経緯と成果	8
(2) 調査履歴	9
(3) 既刊行報告書	10
(4) 保存に至る経緯	10
IV. 調査の概要	14
1. 第168次調査	14
(1) 概要	14
(2) 基本層位	14
(3) 主な検出遺構および出土遺物	
掘立柱建物	18
道路(左郭1坊路 左郭2坊路)	29
井戸	33
その他の出土遺物	37
2. 第236-1次調査	
(1) 概要	39
(2) 基本層位	39
(3) 主な検出遺構および出土遺物	
掘立柱建物	44
道路(14条路 15条路)	50
畑状遺構	59
その他の出土遺物	64
3. 第255次調査	
(1) 概要	69
(2) 基本層位	69
(3) 主な検出遺構および出土遺物	
掘立柱建物	69
溝	70
その他の出土遺物	77

4. 第 257 次調査	
(1) 概要	78
(2) 基本層位	78
(3) 主な検出遺構および出土遺物	
掘立柱建物	82
道路 (15 条路)	87
溝	91
土坑	93
畑状遺構	98
その他の遺構および出土遺物	106
5. 第 267 次調査	
(1) 概要	109
(2) 主な出土遺物	109
6. 第 275 次調査	
(1) 概要	115
(2) 主な検出遺構および出土遺物	116
7. 第 277 次調査	
(1) 概要	117
(2) 主な検出遺構および出土遺物	
井戸	117
その他の出土遺物	132
8. 第 285 次調査	
(1) 概要	134
V. 推定客館跡の概要	
1. はじめに	136
2. 大宰府条坊跡関連	137
3. 推定客館関連	140
4. さいごに	146
VI. 特論 大宰府条坊研究の現状	
1. はじめに	148
2. 大宰府条坊研究史	149
3. 大宰府条坊の概要	153
4. 朱雀大路の概要	168
5. 政庁中軸線上の施設	170
6. 大宰府都城造営についての歴史考察	175
7. さいごに	179

客館跡現地説明会資料

本書掲載遺構一覧

写真図版

遺構 Pla 1～18

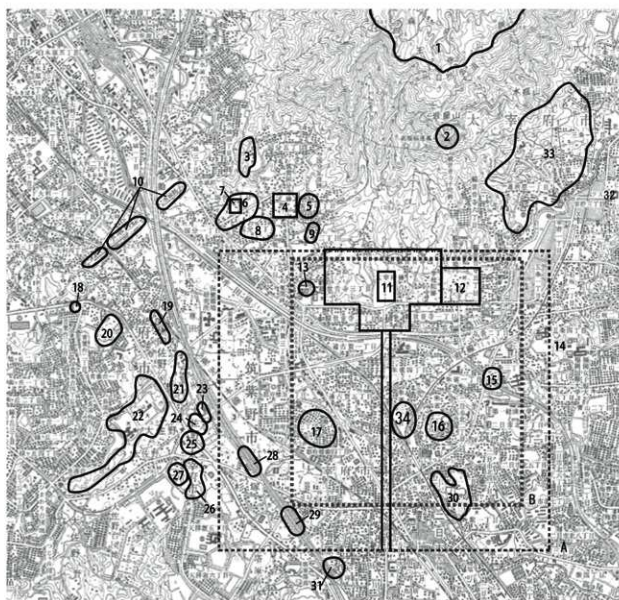
遺物 Pla 19～26

図版一覧

図 1	太宰府市とその周辺の遺跡 (1/30,000)	1
図 2	調査地と周辺調査地点 (1/5,000)	3
図 3	大宰府土器形式と国産陶器・貿易陶磁器編年	12
図 4	主要遺構配置図 (本書未掲載分も含む)	13
fig. 1	第 168 次調査 第 1・2 調査面全体図 (1/600)	15
fig. 2	第 168 次調査 第 3・4 調査面全体図 (1/300)	18
fig. 3	168SB020 実測図 (1/60)	19
fig. 4	168SB020 出土遺物実測図 (1/3)	20
fig. 5	168SB250 実測図 (1/60)	21
fig. 6	168SB290 実測図 (1/60)	22
fig. 7	168SB250・290 出土遺物実測図 (1/3)	24
fig. 8	168SB940・950 実測図 (1/80)	26
fig. 9	168SB950 出土遺物実測図 (1/3)	27
fig. 10	168SB305 実測図 (1/60)	28
fig. 11	168SB305 出土遺物実測図 (1/3)	29
fig. 12	第 168 次調査 左郭 1 坊路側溝出土遺物実測図 (1/3)	30
fig. 13	第 168 次調査 左郭 2 坊路西側溝出土遺物実測図 (1/3)	32
fig. 14	168SE050 実測図 (1/60)	33
fig. 15	168SE050 出土遺物実測図 (1/3、17 は 1/2)	35
fig. 16	第 168 次調査 その他の出土遺物実測図 (1/3)	37
fig. 17	第 236-1 次調査 第 1 調査面全体図 (1/700、平安時代後期以降。15 条路以南は 7 世紀末以降)	40
fig. 18	第 236-1 次調査 第 2 調査面全体図 (1/400、平安時代前期以降)	41
fig. 19	第 236-1 次調査 第 3 調査面全体図 (1/700、8 世紀前半～平安時代前期)	42
fig. 20	第 236-1 次調査 第 4 調査面全体図 (1/700、8 世紀前半以前)	43
fig. 21	236-1SB040・485・595 実測図 (1/100)	44
fig. 22	大型建物北棟 (236-1SB480・267SB700) 実測図 (1/100)	45
fig. 23	236-1SB500・236-1SB570(275SB225) 実測図 (1/100)	48
fig. 24	第 236-1 次調査 建物出土遺物実測図 (1/3、2・4・6 は 1/8)	49
fig. 25	第 236-1 次調査 14 条路南側溝土層図 (1/40)	50
fig. 26	第 236-1 次調査 14 条路北側溝出土遺物実測図 (1/3)	51
fig. 27	第 236-1 次調査 14 条路南側溝出土遺物実測図 (1/3)	52
fig. 28	第 236-1 次調査 14 条路路面 (SF525) 出土遺物実測図 (1/3)	54
fig. 29	第 236-1 次調査 14 条路路面 (SF615) 出土遺物実測図 (1/3、11・28 は 1/2)	56
fig. 30	第 236-1 次調査 15 条路側溝土層図 (1/40)	57
fig. 31	第 236-1 次調査 15 条路側溝 (最古期埋土) 出土遺物実測図 (1/3)	58
fig. 32	第 236-1 次調査 畑状遺構 SX640・650 実測図 (1/200)	60
fig. 33	第 236-1 次調査 畑状遺構 SX645 実測図 (1/200)	61
fig. 34	第 236-1 次調査 畑状遺構出土遺物実測図 (1/3)	63

fig. 35	第 236-1 次調査 その他の出土遺物実測図その 1 (1/3)	65
fig. 36	第 236-1 次調査 その他の出土遺物実測図その 2 (1/10)	66
fig. 37	第 255 次調査 全体図 (1/400)	68
fig. 38	255SB015 実測図 (1/40)	69
fig. 39	255SB015・SD005・010 出土遺物実測図 (1/3)	70
fig. 40	255SD035 土層図 (1/40) ・土層模式図	71
fig. 41	255SD035 出土遺物実測図その 1 (1/3、23 は 1/2、30 は 1/4)	72
fig. 42	255SD035 出土遺物実測図その 2 (1/3)	74
fig. 43	255SD035 出土遺物実測図その 3 (1/4)	75
fig. 44	第 255 次調査 その他の出土遺物実測図 (1/4)	76
fig. 45	第 257 次調査 第 1 調査面全体図 (1/400、主に平安時代後期～鎌倉時代)	79
fig. 46	第 257 次調査 第 2 調査面全体図 (1/400、主に 9 世紀中頃～平安時代後期)	80
fig. 47	第 257 次調査 第 3 調査面全体図 (1/400、主に 8 世紀～9 世紀前半)	81
fig. 48	257SB295・305 実測図 (1/80)	82
fig. 49	大型建物南棟 (257SB300) 実測図 (1/100)	83
fig. 50	257SB295・305・大型建物南棟 (257SB300) 出土遺物実測図 (1/3、7 は 1/2、11 は 1/4、19～24 は 1/8)	85
fig. 51	第 257 次調査 15 条路側溝土層図 (1/40)	87
fig. 52	第 257 次調査 15 条路関連出土遺物実測図その 1 (1/3、10 は 1/4)	89
fig. 53	第 257 次調査 15 条路関連出土遺物実測図その 2 (1/3、25 は 1/4、26 は 1/2)	90
fig. 54	257SD275・285 (大型建物南棟雨落溝) 出土遺物実測図 (1/3、32 は 1/2)	92
fig. 55	257SK175 実測図 (1/40、1/20)	94
fig. 56	257SK175 出土遺物実測図その 1 (1/3、24 は 1/2)	96
fig. 57	257SK175 出土遺物実測図その 2 (1/3)	97
fig. 58	第 257 次調査 畑状遺構 SX380 実測図 (1/400) 土層図 (1/40)	99
fig. 59	第 257 次調査 畑状遺構 SX380 の基盤層平面図 (1/400)	100
fig. 60	第 257 次調査 畑状遺構 SX380 出土遺物実測図 (1/3、石製品は 1/2)	101
fig. 61	第 257 次調査 畑状遺構 SX380 の基盤層出土遺物実測図 (1/3、石製品は 1/2、瓦は 1/4)	104
fig. 62	大型建物南棟 (257SB300) の基盤層平面図	107
fig. 63	大型建物南棟の基盤層、及び第 257 次調査その他の出土遺物実測図 (1/3、4 は 1/2、5 は 1/4)	108
fig. 64	第 267 次調査 第 1 調査面遺構配置図 (1/300)	110
fig. 65	第 267 次調査 大型建物北棟検出面概略図 (1/300)	111
fig. 66	第 267 次調査 出土遺物実測図 (1/2)	112
fig. 67	第 275 次調査 全体図 (部分、1/200)	114
fig. 68	第 275 次調査 建物実測図 (1/100)	115
fig. 69	第 275 次調査 建物出土遺物実測図 (1/3)	116
fig. 70	第 277 次調査 第 3 調査面遺構配置図 (1/300、奈良～平安時代後期)	118
fig. 71	第 277 次調査 第 4 調査面遺構配置図 (1/300、7 世紀末～8 世紀第 2 四半期頃)	119
fig. 72	第 277 次調査 井戸 (277SE1215・1540) 実測図 (1/40)	120
fig. 73	277SE1215 出土遺物実測図その 1 (1/3)	121

fig. 74	277SE1215 出土遺物実測図その 2 (1/8)	122
fig. 75	277SE1215 出土遺物実測図その 3 (1/4)	123
fig. 76	木簡 1 の赤外線写真と釈読	124
fig. 77	277SE1215 出土遺物実測図その 4 (1/4)	125
fig. 78	木簡 2 の赤外線写真と釈読	126
fig. 79	277SE1215 出土遺物実測図その 5 (1/4)	127
fig. 80	277SE1540 出土遺物実測図その 1 (1/8)	128
fig. 81	277SE1540 出土遺物実測図その 2 (1/8)	129
fig. 82	277SE1540 出土遺物実測図その 3 (1/8)	130
fig. 83	277SE1540 出土遺物実測図その 4 (1/8)	131
fig. 84	第 277 次調査 その他の出土遺物実測図 (1/3、1・2・4 は 1/2)	132
fig. 85	第 285 次調査 遺構配置図 (1/300)	135
図 5	大宰府条坊跡関連 調査状況	155
図 6	条坊区画と面積 8 段の実態	166
図 7	大宰府条坊跡および周辺図	169
図 8	大宰府都城図	172
図 9	古代大宰府周辺図	175



- | | | | |
|------------|----------------|-----------|-------------------------|
| 1. 大野城跡 | 10. 水城跡 | 19. 原口遺跡 | 28. 剣塚遺跡 |
| 2. 岩屋城跡 | 11. 大宰府政庁跡 | 20. 篠板遺跡 | 29. 唐人塚遺跡 |
| 3. 陣ノ尾遺跡 | 12. 観世音寺 | 21. 前田遺跡 | 30. 峯・峯畑遺跡 |
| 4. 筑前国分寺跡 | 13. 遠賀団印出土地 | 22. 宮ノ本遺跡 | 31. 桶田山遺跡 |
| 5. 辻遺跡 | 14. 五条遺跡 (峯薬師) | 23. 壺川遺跡 | 32. 太宰府天満宮 (安楽寺跡) |
| 6. 国分松本遺跡 | 15. 君畑遺跡 | 24. フケ遺跡 | 33. 原遺跡 |
| 7. 筑前国分尼寺跡 | 16. 般若寺跡 | 25. 尾崎遺跡 | 34. 推定客館跡 (報告地点) |
| 8. 国分千足町遺跡 | 17. 市ノ上遺跡 | 26. 脇道遺跡 | A 大宰府桑坊跡 (鏡山案) |
| 9. 御笠団印出土地 | 18. 神ノ前窓跡 | 27. 殿城戸遺跡 | B 大宰府桑坊跡 (井上案 政庁Ⅱ・Ⅲ期) |

図1 太宰府市とその周辺の遺跡 (1/30,000)

I、調査の位置と環境

福岡平野の南東部に位置する太宰府市は、福岡平野を形成した河川の一つ御笠川の上流に位置する。ここは北から東にかけては三郡山系、西から南にかけては脊振山系と、両山系に囲まれた狭い盆地状の平野で、この南東は筑紫平野と接している。こうした地理的条件のため、古来より福岡平野と筑紫平野を結ぶ交通路となっており、また北の宇美平野や筑豊へも向かう交通路も古くからあったとみられる。

こうした地理的環境にある太宰府市域では、後期旧石器時代以来の遺跡が確認されているが、その中で中心となるのは、律令官衙「大宰府」が置かれた古代、そして中世前期にかけての遺跡である。

西暦 663 年の白村江での敗戦により対外的な緊張が高まり、664 年の水城築堤、665 年の大野城・基肆城築城と、防衛施設が築かれたのが、太宰府地域の歴史時代の幕開けである。その後 7 世紀末～8 世紀初頭になると古代の西海道九国三島を統括し、軍事・外交といった対外機能も有した地方最大の官衙「大宰府」が、水城・大野城・基肆城といった防衛ラインに囲まれた内側に設けられた。この中枢となる大宰府政庁の周りには、宮都のように都市計画に従った計画地割を持つ古代都市・大宰府条坊が施工されている。

大宰府および大宰府条坊は奈良～平安時代にかけて隆盛したが、当初の形を留め続けたわけではなく、次第に変容していった。発掘調査でもこの変容が知られ、いくつかの画期が示されている。大宰府政庁跡の調査では、8 世紀初頭以前の 7 世紀後半代の遺構群（政庁Ⅰ期）、天慶 4（941）年の藤原純友の乱による大宰府焼亡に関すると思われる焼土層の下面の礎石建物の存続時期（政庁Ⅱ期）、現在地表に露出している乱後に再建された礎石建物の存続時期（政庁Ⅲ期）という画期が提示されている。この画期は、大宰府条坊を検討する上でも重要であり、大宰府全体における画期としても位置付けられる。発掘調査によって、大宰府政庁は 11 世紀後半頃には廃絶したことが確認されており、その後再建されることはなかったようである。大宰府条坊も、11 世紀末～12 世紀前半には条坊西側～中央部にかけての帯で遺構廃絶が顕著にみられる。ただ、条坊北東部一帯はその後も引き続き街区が残り、この状況は中世まで続くことを遺跡から確認されている。

このように大宰府・大宰府条坊は 600 年間以上の長期間機能した。同じ場所で政治的・宗教的・都市的環境が機能していたところは平安京など以外にはあまり例がないだろう。政治的機能や都市環境の主体は中世前期でほぼ終焉を迎えるが、この時に形成された土地空間・歴史的環境は、この後に続く中近世だけでなく、現代でも影響し続けているといえる。

さて、本書で紹介する第 168・236-1・255・257・267・275・277・285 次調査区は、筑紫野市との市境にある西鉄二日市駅の北西にある。古代においては太宰府条坊跡のほぼ中央に位置し、朱雀大路の東に隣接する場所であった。菅原道真の嫡居地として知られる府の南館跡（現、複社）にも近く、また古代寺院般若寺が置かれた丘陵とも東で接している。元々、西日本鉄道株式会社（以下、西鉄）の所有地で、昭和 61 年頃まで電車の操車場として利用されていたが、その後主だった土地利用はなされずにいた。平成 8 年度、北側を通る市道（御垣野隈野線）の拡幅、また平成 17 年度の県道観世音寺二日市線新設に伴い、操車場跡地の一部は分筆され道路となった。これらは事前に緊急発掘調査を実施し、調査後は遺跡を破壊せず埋め戻し保存を行った。残りの部分については、西鉄の開発計画に伴い緊急発掘調査を行ったところ、古代大宰府を理解する上で重要な遺跡であることが判明したため、保存目的と内容確認の調査に切り替え、調査終了した箇所については埋め戻し保存した。現在、土地の一部は西鉄の月極駐車場および鉄道保線事務所として利用されている。

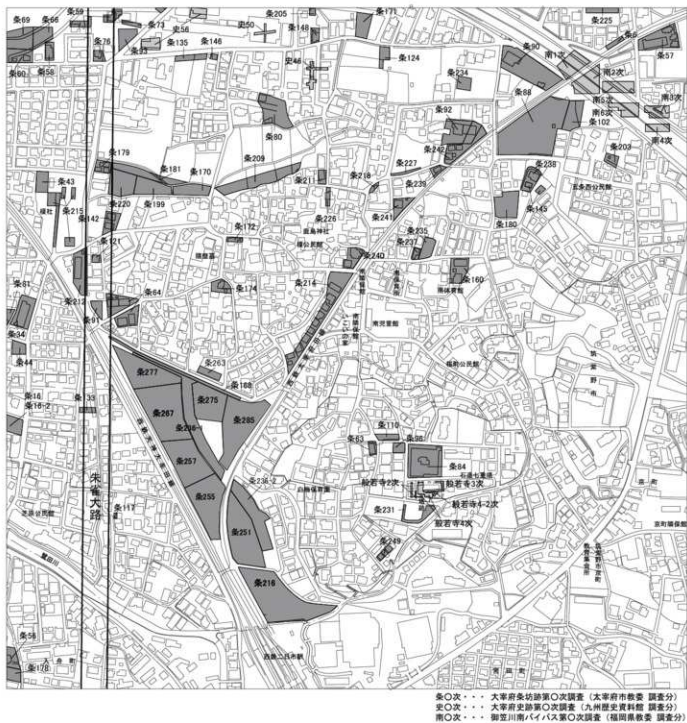


図2 調査地と周辺調査地点 (1/5,000)

Ⅱ. 調査組織

各調査を行った年度、および本書作成を行った平成 25 年度の調査組織は、以下のとおりである。

(平成 7 / 1995 年度)

調査	総括	教育長	長野治己
	庶務	教育部長	白木三男
		文化課長	花田勝彦
	文化財保護係長	高田克二	(～7年5月31日)
		和田敏信	(7年6月1日～)
	文化振興係長	大田重信	
		主任主事	岡部大治
	主 事	川谷 豊	
		今村江利子	
	技術主査	山本信夫	
		主任技師	狭川真一
	技 師	城戸康利	
		山村信榮	
		中島恒次郎	(第 168 次調査担当)
重松麻里子		(～7年6月30日)	
井上信正		(第 168 次調査担当)	
高橋 学		(第 168 次調査担当)	
技師 (囑託)	下川可容子		

(平成 16 / 2004 年度)

調査	総括	教育長	關 敏治
	庶務	教育部長	松永栄人 (4月1日～)
		文化財課長	木村和美
	保護活用係長	久保山元信	
	調査係長	永尾彰朗	
	事務主査	藤井泰人	(～6月30日)
		齋藤実貴男	(7月1日～)
	主任主事	大石敬介	
	主任主査	城戸康利	
		技術主査	山村信榮
	主任技師	中島恒次郎	
		井上信正	
	技師 (囑託)	高橋 学	
		宮崎亮一	(第 236-1 次調査担当)
	下川可容子		
	森田レイ子		

柳 智子 (第 236-1 次調査担当)
渡邊 仁
長 直信
松浦 智 (第 236-1 次調査担当)

(平成 17 / 2005 年度)

總括	教育長	關 敏治
庶務	教育部長	松永栄人
	文化財課長	木村和美 (～6月30日) 齋藤廣之 (7月1日～)
調査	保護活用係長	久保山元信
	調査係長	永尾彰朗
	主任主査	齋藤実貴男
	事務主査	大石敬介
	主任主査	城戸康利 山村信榮 中島恒次郎
	技術主査	井上信正
	主任技師	高橋 学 宮崎亮一 (第 255・257 次調査担当)
	技師 (囑託)	下川可容子 柳 智子 長 直信 松浦 智

(平成 18 / 2006 年度)

總括	教育長	關 敏治
庶務	教育部長	松永栄人
	文化財課長	齋藤廣之
調査	保護活用係長	久保山元信
	調査係長	永尾彰朗
	主任主査	齋藤実貴男 吉原慎一 (7月1日～)
	事務主査	大石敬介 (～6月30日)
	主任主査	城戸康利 山村信榮 中島恒次郎
	技術主査	井上信正 (第 267 次調査担当)
	主任技師	高橋 学 宮崎亮一 (第 257 次調査担当)
	技師 (囑託)	柳 智子 (第 267 次調査担当) 下高大輔 (第 257 次調査担当)

(平成 19 / 2007 年度)

總括	教育長	關 敏治
庶務	教育部長	松永栄人 (～9月30日)
		松田幸夫 (10月1日～)
	文化財課長	齋藤廣之
	保護活用係長	久保山元信 (～9月30日)
		菊武良一 (10月1日～)
	調査係長	永尾彰朗
主任主査		吉原慎一
		齋藤実貴男
調査	主任主査	城戸康利
		山村信榮
		中島恒次郎
	技術主査	井上信正 (第 267 次調査担当)
主任技師		高橋 学
		宮崎亮一
技師 (囑託)		柳 智子 (第 267 次調査担当)
		下高大輔
		大塚正樹
		端野晋平 (第 267 次調査担当)

(平成 20 / 2008 年度)

總括	教育長	關 敏治
庶務	教育部長	松田幸夫
		齋藤廣之
	文化財課長	齋藤廣之
	保護活用係長	菊武良一
	調査係長	永尾彰朗
主任主査		吉原慎一
		齋藤実貴男
調査	主任主査	城戸康利
		山村信榮
		中島恒次郎 (第 275 次調査担当)
	技術主査	井上信正 (全体総括)
主任技師		高橋 学
		宮崎亮一
技師 (囑託)		柳 智子 (第 267・277 次調査担当)
		下高大輔 (第 267 次調査担当)
		大塚正樹 (第 267・277 次調査担当)

(平成 21 / 2009 年度)

總括	教育長	關 敏治
庶務	教育部長	山田純裕

	文化財課長	齋藤廣之
	保護活用係長	菊武良一
	調査係長	永尾彰朗（～6月30日） 井上 均（7月1日～）
	主任主査	吉原慎一 齋藤実貴男
調査	主任主査	城戸康利（都市整備課併任） 山村信榮 中島恒次郎（第275次調査担当） 井上信正（全体総括）
	技術主査	宮崎亮一
	主任技師	高橋 学
	技師	遠藤 茜（第277次調査担当）
	技師（囑託）	柳 智子（第277次調査担当）
（平成22 / 2010年度）		
総括	教育長	關 敏治
庶務	教育部長	山田純裕
	文化財課長	井上 均
	保護活用係長	菊武良一
	調査係長	池本義彦
	主任主査	吉原慎一
	事務主査	橋川史典
調査	主任主査	城戸康利（都市整備課併任） 山村信榮 中島恒次郎 井上信正（全体総括）
	技術主査	高橋 学（第277・285次調査担当） 宮崎亮一
	技師	遠藤 茜
	技師（囑託）	白石溪呀（第277・285次調査担当）
（平成23 / 2011年度）		
総括	教育長	關 敏治
庶務	教育部長	齋藤廣之
	文化財課長	井上 均
	保護活用係長	菊武良一
	調査係長	池本義彦
	事務主査	橋川史典
	主事	古川あや
調査	主任主査	山村信榮 中島恒次郎

		井上信正 (全体総括)
	技術主査	高橋 学 (第 277・285 次調査担当) 宮崎亮一
	主任技師	遠藤 茜
	技師 (嘱託)	白石溪河 (第 277・285 次調査担当)
景観・歴史のまち推進係	係長	城戸康利 (文化財課併任)
(平成 25 / 2013 年度)		
総括	教育長	木村甚治
庶務	教育部長	今泉憲治
	文化財課長	菊武良一
	文化財副課長	城戸康利
	保護活用係長	友添浩一
	調査係長	山村信榮
	事務主査	橋川史典 (～6 月 30 日) 廣見京子 (7 月 1 日～)
	主事	古川あや 有田ゆきな
調査	主任主査	井上信正 (概要報告担当) 高橋 学 宮崎亮一
	主任技師	遠藤 茜
	技師	沖田正大 (10 月 1 日～) 中村茂央 (10 月 1 日～)
景観・歴史のまち推進係	係長	中島恒次郎 (文化財課事務取扱)

Ⅲ. 調査の経緯、保存に至る経緯

(1) 調査の経緯と成果

平成 7 年度、北側を通る市道 (御垣野隈野線) 拡幅に伴い、この土地にはじめて発掘調査が入った。第 168 次調査は、東西約 200 m に亘ってトレンチ状に調査区が設けられ、複数の遺構面とともに、掘立柱建物・井戸・土坑・溝を主体とした飛鳥時代～平安時代後期にわたる遺跡が一带に広がっていることが判明した。ここは大宰府条坊左郭を広域に調査した初の事例で、奈良時代の朱雀大路東側溝や左郭 1 坊路など検出し、これらを基にその後、新たな条坊復元案が提示された。

平成 16 年度、県道観世音寺二日市線の新設に伴い第 236-1・236-2 次調査を行った (左郭 14～17 条 2～3 坊、第 236-2 次は本書報告対象外)。今回は南北方向にトレンチ状の調査区が設けられ、14 条路・15 条路が検出された。いずれも平安時代後期まで使用された道路だが、このうち 15 条路については、両側溝から 7 世紀末および 8 世紀前半の埋土が検出され、条坊区画が飛鳥時代 (政庁 1 期新段階) に存在したことを示す好例となった。また、14・15 条路の間 (左郭 15 条 2 坊) から推定客館の一面を占める大型南北掘立柱建物 (北棟・236-1SB480) の東半分が検出された。この時はまだ、複

数の南北棟あるいは柵列との想定も拭いきれずにいた。

一方、県道新設決定とほぼ同じ頃、操車場跡地全域にわたる開発計画が地権者である西鉄から示され、平成17年度から発掘調査を行った。

第251次調査（左郭16～17条3坊）は、西鉄太宰府線の南東側の調査で、奈良時代の16条路、倉庫跡など検出した（本書では報告対象外）。

第255次調査（左郭16条2坊）は、今回の追加指定地の南端部の調査で、条坊区画を南北に二分する位置で11世紀後半まで改廃を繰り返した東西溝（条間溝・255SD035）を検出し、最古期の埋土から7世紀末の須恵器・瓦類がまとめて出土した。ここは15条路が北辺を画する区画であり、政庁Ⅰ期新段階の条坊区画とその内部を二分する区画溝が同じ場所で確認されたことで、当該期に条坊が施工されたことはほぼ確実となった。

第257次調査（左郭14～15条2坊）では、15条路の北側で推定客館の大型南北掘立柱建物（南棟・257SB300）を検出した。これにより巨大な北棟・南棟が一体的に配置されていることや、その規模・配置が政庁監殿に匹敵するため大宰府に関わる大型施設との想定も行われた。建物の建造時期は、柱穴出土遺物から8世紀第2四半期頃と想定された。廃絶時期は、南棟は8世紀後半、北棟は9世紀前半まで残る可能性がある。

その後、大型南北棟群に伴う正殿的な東西棟や併行する南北棟を想定し、北西側（第267・277次調査）・北東側（第275次調査）・東側（第285次調査）を調査した。

第267次調査（左郭14条1～2坊）では、北棟（267SB700（=236-1SB480））の西側を検出したほか（検出のみ行った）、左郭1坊路・14条路の交差点を検出した。ここは北西側を広く調査したが、想定された正殿的な東西棟は検出されなかった。

第275次調査（左郭14条2～3坊）では、左郭2坊路・14条路の交差点を検出し、交差点の南西では5×3間、4×3棟の東西棟群を検出した（検出のみ行った）。ただ、想定していた正殿的な東西棟とは言い難く、管理棟のような建物群と推察される。

第277次調査（左郭14条1・2坊）では、左郭1坊路を検出し、周辺から小規模建物や井戸を検出した。注目されるのは、奈良時代の井戸が集中していること、また佐波理・奈良三彩など高級食器の出土がこの付近に特に集中していることで、推定客館の厨と推定された。また奈良時代の井戸の一部の枠材には、扉・机・箱・木簡が転用されていた。中には「仕丁」と記した木簡もあり、ここが大宰府に関わる施設とする大きな根拠となった。なおここでも正殿的な東西棟は検出されなかった。このため、この施設には正殿的な建物はなかったことが判明した。

第285次調査（左郭14条2・3坊）では、左郭3坊が完全に削平されていたが、それはここまで伸びていた東からの丘陵がカットされたためと判明した。これが客館の東側範囲とみられる。また、調査区南側では左郭2坊路の南半を確認したが、南端路面上には推定客館時代の建物が侵出していた。左郭14条の左郭2坊路は、北側の第275次調査でも確認されたように予想より西寄りに位置しており、南延長上では15条路との交差点も検出されていない（第236-1次調査）。おそらく当初からここが道路だったのではなく、客館廃絶後（あるいは機能停止後）丘陵裾を避けて設置されたと想定される。

（2）調査履歴

大宰府条坊跡第168次調査	（平成7年6月～平成8年1月）
同 第236次調査	（平成16年4月～平成17年6月）
同 第251次調査	（平成17年6月～11月）
同 第255次調査	（平成17年12月～平成18年3月）

同 第 257 次調査	(平成 18 年 3 月～平成 19 年 1 月)
同 第 267 次調査	(平成 19 年 2 月～平成 20 年 9 月)
同 第 275 次調査	(平成 20 年 8 月～平成 21 年 6 月)
同 第 277 次調査	(平成 20 年 9 月～平成 24 年 3 月)
同 第 285 次調査	(平成 22 年 10 月～平成 24 年 3 月)

(3) 既刊行報告書

『大宰府条坊跡 22 - 第 168 次調査』太宰府市の文化財第 69 集 平成 16 年 3 月

『大宰府条坊跡 36 - 第 236-1・236-2 次調査』太宰府市の文化財第 99 集 平成 20 年 3 月

『大宰府条坊跡 42 - 第 251・255・257 次調査』太宰府市の文化財第 114 集 平成 24 年 3 月

(4) 保存に至る経緯

対象地は、道路敷設や開発計画に伴う緊急発掘調査によって内容が確認された遺跡である。道路用地については、貴重な遺跡との認識から調査後は遺構を破壊しないよう埋め戻しを行っている。開発予定地については、基本的には記録保存を行いながらも極力遺構保存につとめた。調査の成果は、折々報道発表や現地説明会で紹介し、市内の展示施設で出土品公開も行っている。遺構保存に向けた協議は、大型建物北棟が確定した第 267 次調査から本格化した。以下、現在までの経緯を述べる。

①平成 19～20 年度（大型南北棟群の確定、大宰府史跡調査研究指導委員会への報告）

平成 19 年度に実施した第 267 次調査で、北棟西側を検出し、大型南北棟群の存在が確定した。この時、地権者・西鉄にその重要性を説明し、検出した北棟西側を現地保存するとともに、併せて、今後大型南北棟群に係る正殿的な東西棟や対となる南北棟群が検出された際は、大宰府あるいは筑前国に係わる重要遺跡と判断されるため、遺構保存や開発との兼ね合いを協議することとなると伝えた（平成 20 年 2 月 15 日）。

遺跡の状況は、大宰府史跡調査研究指導委員会（九州歴史資料館主催。以下、指導委員会）にも報告を行った。指導委員会からは、奈良時代の大宰府を知る上で重要度が高い遺跡であり、性格を明らかにし、史跡指定を含めた保存措置の検討をするよう意見が出た。

②平成 21～22 年度（「客館跡」の想定）

正殿的な東西棟や対となる南北棟群は検出されなかったが、平成 21 年度に佐波理の匙、「役」に関する歴名木簡などが相次いで出土した。これらの分析・検討を平成 22 年度にかけて行うとともに、既出土品を再検討・探索したところ、佐波理をはじめとする高級食器がこの一帯に集中していることが判明した。これにより客館跡の可能性が一気に高まった。

このことは、平成 22 年 10 月 13 日に西鉄に報告した上で、12 月 2 日の指導委員会に報告した。委員会では驚きをもって受け止められ、遺跡保存に向けた意見もいただいた。

③平成 22 年度末～23 年度前半（遺跡保存方針の確定）

その後、指導委員会の反応について西鉄側に伝えるとともに、県や文化庁とも相談をはじめた。まず、2 月 15 日に福岡県文化財保護課（以下、県）と協議し、3 月上旬に県から文化庁に説明がなされた。文化庁は、客館に関する状況証拠は顕著であり大宰府ならではの遺跡であること、条坊遺跡としての価値もあることから、保存すべき遺跡との認識が示された。これを受けて市では、遺跡保存に向けて関係者と協議していくことを 5 月までに決めた。6 月には文化庁から特別史跡大宰府跡の追加指定という案が出された。また文化庁文化審議会委員の現地視察が提案されたため、木下尚子、稲田孝司、上原真人の各委員に現地を見ていただいた。委員からは遺跡の内容を理解していただき、保存にむけた前向きな評価をいただいた。

④平成 23 年度後半（遺跡保存にむけた西鉄との調整と「客館跡」の公表）

行政の意向が定まったため、7月13日、市から西鉄に遺構保存協議を正式に申し入れ、その後12月にかけて協議を重ねた。この結果、平成23年度で発掘調査を中断し、史跡指定に向けた条件整理の協議を今後行っていくこと、対象地を客館跡として公表することが了承された。これにより、12月12日に正式に報道発表し、同24日に現地説明会を実施した。反響は大きく、その後各方面からの問い合わせや、文部科学省大臣政務官や福岡県議会文化議員連盟をはじめ現地視察等が相次いだ。調査は、必要な措置を講じた後、平成23年度末までに埋め戻し保存を行った。

⑤平成 24～25 年度（史跡指定に向けた調整と指定同意）

史跡指定に向けた協議は平成24年度から本格化した。

西鉄とは、史跡指定の範囲・公有化・整備の方向性に加え、対象地周辺も含めた観点からも話し合いが継続的に行われた。こうした協議を重ね、今後の方向性について了承できたとして、平成26年1月10日に史跡指定同意書を受領した。なお史跡指定範囲については、当初は客館跡と想定した範囲（左郭14・15条1・2坊）を指定範囲と想定していたが、西鉄の買上要望が強い南隣接地（305番7、左郭16条2坊の一部）について文化庁と協議したところ、ここから条坊成立期の区画溝が検出されており、条坊区画の変遷を窺う上で極めて重要な一画との認識が一致したため、ここも指定範囲とすることとなった。その後、遺構の再確認や現地確認を行って若干の範囲修正を行った上で、指定の範囲を確定した。

県道については、道路管理者である福岡県那珂県土整備事務所と協議を行った。指定については特に異論は出ず、平成25年12月25日に史跡指定同意書を受領した。

これらを受けて市では、平成26年1月15日付で特別史跡大宰府跡追加指定意見具申を行っている。

紀年銘	AD	大宰府土器型式	磁器区分	国産陶器型式 (型式の上限)		標識磁器	準標識磁器	
				灰釉	緑釉			
⑤	700	I	A B					
	725	II						
	750	III						
		IV						
	800	V		猿投0-10 井ヶ谷IG-78	長門?・畿内	白磁I類	唐三彩・二彩 絞胎	
	825	VI	A B	黒笹K-14 福岡S-4 黒笹K-90	長門・洛北・(洛西)・(黒笹K-14)	越州系系青磁I, II類 長沙系系青磁・黄釉 褐彩・褐釉		
	850	VII	A				青磁褐彩・褐釉	
	900	VIII					初期イスラム陶器	
	925	IX						
	950	X						
①	1000	XI		折戸0-53 東山H-72 (丸石Z)	近江	越州系系青磁III類 白磁XI類		
	1100	XII	A B	丸石Z 百代寺 東山H-105 福岡S-1		白磁釉II, III, IV, V-1~3, VI, XII, XII類 血II, IV, V, VI, VII類	初期龍泉系系・同安系系青磁0類 耀州系系青磁 初期高麗青磁I, II, III類 青白磁	
		XIII					白磁鉢III類, 碗XIV類	
	1150	XIV				龍泉系系青磁鉢I-1~4, 6 血I類 同安系系青磁鉢I~IV, 血I類	白磁鉢VIII, V-4, 皿III類増加 血I類	
	1200	XV					白磁鉢VII, 皿VIII-1類	
	1230	XVI				龍泉系系青磁鉢II-a, b類	白磁皿VIII-2類	
	1250	XVII				龍泉系系青磁III類 白磁IX類		龍泉系系青磁II-c類 白磁X類 黒釉陶器
	1300	XVIII						
	1330	XIX				龍泉系系青磁IV類		
	1350	XX					白磁B, C類 安南鉄絵	
⑦	1450							
⑧	1500							

図3 大宰府土器形式と国産陶器・貿易陶磁器編年

紀年銘資料

- ①A. D. 927 延長5年, 大宰府74次SD205A溝
 ②A. D. 1091 寛治5年, 平安京左京4条1坊SE8井戸
 ③A. D. 1224 貞応3年, 大宰府33次SD605溝
 ④A. D. 1304 嘉元2年, 大宰府109.111次SD3200溝
 ⑤A. D. 1330 元徳2年, 大宰府45次SX1200池
 ⑥A. D. 784 延暦3年, 長岡京102次SD10201溝
 ⑦A. D. 1459・1465 長祿3・寛正5年, 福岡市井相田CII・SG16池
 ⑧A. D. 1501 文龜元年, 大宰府70次SD1805溝
 ⑨A. D. 1265 文永2年, 博多62次713土壘

文献

- ①九州歴史資料館 「大宰府史跡昭和56年度発掘調査概報」1982
 ②伊辺昭三・吉川義彦 「平安京跡発掘調査報告左京四条一坊」1975 平安京調査会
 ③九州歴史資料館 「大宰府史跡昭和49年度発掘調査概報」1975
 ④九州歴史資料館 「大宰府史跡昭和63年度発掘調査概報」1969
 ⑤九州歴史資料館 「大宰府史跡昭和52年度発掘調査概報」1978
 ⑥長岡京市埋蔵文化財センター 「長岡京市埋蔵文化財調査報告書第1集」1988
 ⑦福岡市教育委員会 「井相田C遺跡II」 「福岡市埋蔵文化財調査報告書179」1988
 ⑧九州歴史資料館 「大宰府史跡昭和56年度発掘調査概報」1982
 ⑨福岡市教育委員会 「博多48」 「福岡市埋蔵文化財調査報告書397」1995

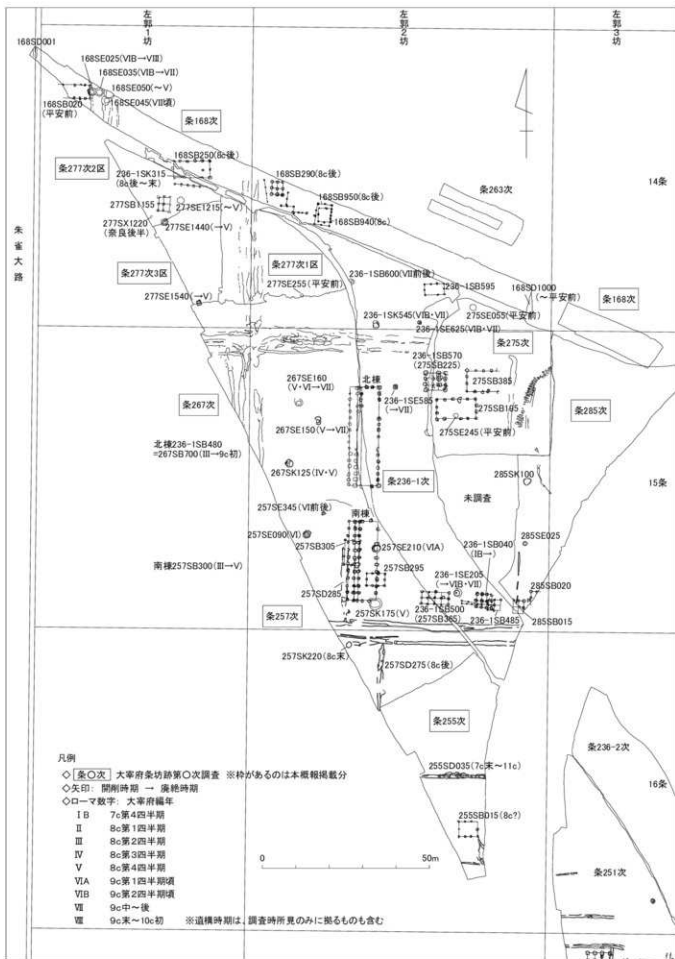


図4 主要遺構配置図(本書未掲載分も含む)

IV. 調査の概要

1. 第168次調査

(1) 概要

第168次調査は、太宰府市の地区道路整備事業に伴う道路拡幅に先立って緊急発掘調査を行ったもので、調査面積は1603㎡。調査は井上信正・中島恒次郎・高橋学が担当した。正式報告書は『大宰府条坊跡22』として平成16(2004)年に刊行している。詳細はそちらを参照いただきたい。

ここでの成果としては、大宰府条坊のほぼ中心部の左郭1～2坊を東西に幅8m、長さ200mに亘ってトレンチを入れるというこれまでにない規模の調査となったこと、また複数の遺構面が良好な状態で確認され左郭における道路遺構の把握と坊路認定、条坊一区画内部の状況把握といった成果をあげることができたこと、など挙げられる。それまでの調査では右郭の坊路痕跡について知られていた程度で条路・左郭坊路については良好な事例が確認されていなかったが、本調査により、条坊復元研究も新たな段階へと入ったといえる。

ここでは最古期の遺構として弥生時代後期の溝などを確認はしているが、古墳時代にはほとんど活動がみられない。7世紀末頃から広い範囲にわたって整地(茶灰色粘土層)が行われ、すぐに掘立柱建物(SB305)が建築されるなど、土地利用の大きな画期があったことを窺うことができる。このころ畿内系土師器(飛鳥Ⅳ期の杯AⅢが多い)が散見され、産地は特定できていないがおそらく中国系とみられる施釉陶器も茶灰色粘土層から出土している。奈良時代になると、掘立柱建物・区画溝・整地といった遺構が広がる。調査区北西端で検出した朱雀大路東側溝もこのころ設けられたとみられる。左郭1坊路は、右郭1坊路を政庁中軸線で折り返した地点で検出されなかったため当初その位置がわからなかったが、平安時代と奈良時代の南北溝群が重なって検出される箇所があり、右郭の坊路例とも合致するためここを左郭1坊路と仮定したところ、その後この北延長上で同様の事例が確認され(第181・199次調査、図2・5参照)、その位置が確定したのである。なお、左郭1坊に広がる整地(茶褐色粘土層)は左郭2坊には広がっていない。このことも条坊区画が奈良時代にすでに定まっていたことをうかがう情報といえる。左郭1坊路は平安時代後期まで同じ場所に位置しているが、左郭1坊路と朱雀大路東側溝までは狭く、右郭で推測されていた一区画の3/4しかないことが判明した。このことは後に北延長上を調査した第181・199次調査などでも検証されている。条坊関連遺構としては、このほか左郭2坊路の推定西側溝(168SD1000)や坊間を区画する溝や柵などもここでは確認されている。9世紀～10世紀はじめ頃、広い範囲で整地がなされている(灰色土層)。この上には平安時代後期までの遺構が密度高く展開する。

なお、朱雀大路に近い調査区北西部に、奈良時代から平安時代初めにかけての井戸が集中する一面がある。その最古期の井戸(168SE050)から漆器・金属器・白磁Ⅰ類碗といった高級食器が出土している。

(2) 基本層位

○覆土

西鉄電車の停車場に関連するとみられる盛土が約1mの厚さで堆積しており、これを除去すると遺構面が検出された。

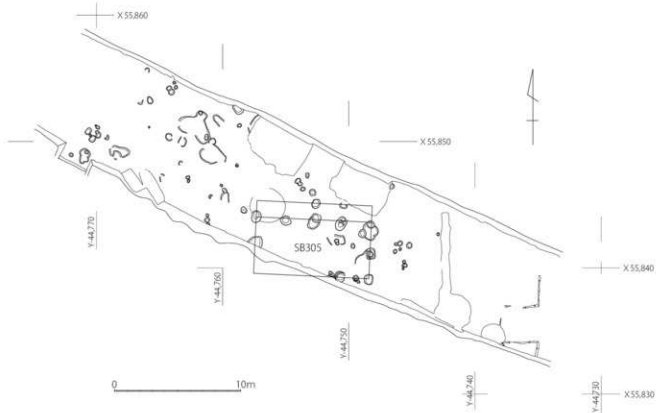
○第1調査面とその基盤層 (fig.1)

遺構検出時には「暗灰色粘土層」(Y-44740付近以西)「茶色土層」(同以東)として遺物取り上げを行っている。ここには主に大宰府編年Ⅷ期(9世紀末～10世紀初頭)からおおむね大宰府編年Ⅹ期(11世紀末～12世紀初頭)までの遺構が展開している。基盤層は基本的には灰色土層・茶灰色土

第1調査面 (主に平安前期末の整地層「灰色土層」を基礎とする遺構面)



第3調査面（主に7世紀末の整地層「茶灰色粘土層」を基盤とする遺構面）



第4調査面（地山基盤とする遺構面）

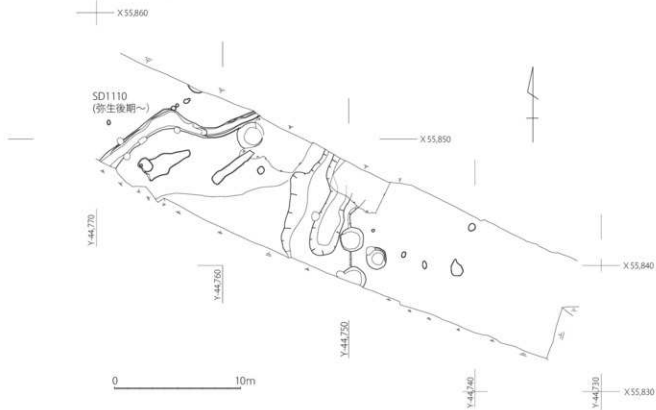


fig. 2 第168次調査 第3・4調査面全体図 (1/300)

層で、上面の遺構時期から遅くみて大宰府編年Ⅷ期、周辺事例からおそらく大宰府編年Ⅷ期（9世紀中～後期）の客土とみられる。なお調査区北西部では整地あまりが発達しておらず地山面が検出されている。

○第2調査面とその基盤層 (fig. 1, Pla3～5)

「灰色土層」「茶灰色土層」を除去して検出した遺構面である。遺構の埋土は基本的には灰色味を呈したものが多く、黒色系のもので土質がシルト系のため第1調査面の遺構埋土とは異なる印象を受ける。また埋土中に黄褐色土が細かな土塊で含まれるものも多い。ここには奈良時代中～後期の遺構群が広く展開し、ごく一部に平安時代前期を中心とする遺構群が展開している。平安時代前期の遺構としては井戸などがあるが、それ以外については、遺構・遺物とも少ない印象を受ける。この基盤には部分的に整地層が確認されている。茶褐色粘土層・茶黄色粘土層は左郭1坊に設けられた整地で、左郭1坊路から西側（Y-44768～Y-44744付近）に広がっている。これらは8世紀代のものである。

○第3調査面とその基盤層 (fig. 2)

茶褐色粘土層除去後に検出した遺構面である。基盤となる整地層は茶灰色粘土層で、遺構の埋土は基本的に茶灰色粘土や地山のシルトなどを含んでいる。この遺構面からの出土遺物は7世紀後期～末のものがほとんどで、一部に8世紀の遺物を含む。遺構・遺物ともそれほど多くないため確定的なことは述べにくいものの、遺構面を覆う茶褐色粘土層と基盤層の茶灰色粘土層より、7世紀後期～8世紀前期の遺構群とみられる。この基盤には茶灰色粘土層（Y-44768～Y-44735付近）が分厚く堆積している（最大40cm前後）。下層遺構もこの整地で埋められている状況もうかがえ、7世紀後半を最新とする遺物が出土していることから、同じ頃整地がなされたとみられる。

○第4調査面 (fig. 2)

茶灰色粘土層除去後に検出した遺構面である。検出した遺物には一部混入が認められるものの、いずれも7世紀後半以前のものである。主要な遺構にはドングリビットとみられる土坑やたまり状遺構があり、縄文・弥生時代の遺構とみられる。古い時期の遺構が削平されている可能性は考えておく必要があるものの、調査区全体をみて7世紀中期以前の遺物はほとんどなく、付近の土地利用は7世紀後半に始まったと推定される。

(3) 主な検出遺構および出土遺物

掘立柱建物

168SB020 (fig. 3)

調査区西端で検出した東西棟である。東西5間以上で、南北は井戸 SE025 掘削で消失したと考えられるため2間に復元される。東西8.1m以上、南北3.9mを測る。さらに調査区の西側に延びている。付近で整地層は検出されておらず、検出時の基盤は地山である。出土遺物は平安時代前期を下るものがなく、層位的には灰色土層より下位の遺構とみられる。

168SB020 出土遺物

168SB020 柱痕出土遺物 (fig. 4)

須恵器

蓋3 (1～3) 1は口縁部の破片である。残存高1.9cmを計る。全面に回転ナデを施した後、天井部内外面はナデを施す。胎土は0.5～1mmの砂粒を含む。焼成・還元ともに良好で、淡灰白色を呈す。S-20b 出土。2は口縁部の破片である。残存高2.3cmを計る。全面に回転ナデを施した後、天井部内外面はナデを施す。胎土は0.5～2mmの砂粒を含む。焼成・還元ともに良好で、淡灰青色～暗灰青色を呈す。3は口縁部の破片である。口径16.3cm、残存高1.9cmを計る。天井部切り離しはヘラ切りで、

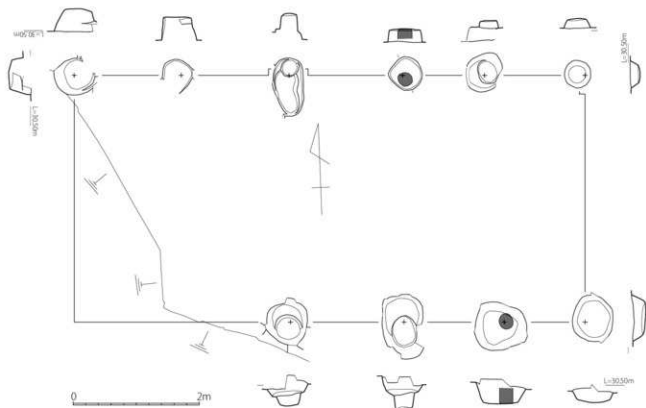


fig. 3 168SB020 実測図 (1/60)

全面に回転ナデを施した後、天井部内外面はナデを施す。胎土は0.2～1mmの砂粒を多量含む。焼成・還元ともに良好で、淡茶色～黒灰色を呈す。

蓋 b (4) 天井部が残存する破片である。残存高2.7cm、輪状つまみ径7.7cmを計る。外面は、回転ヘラケズリを施し、その後つまみを回転ナデで取り付ける。内面はナデ調整。胎土は0.5～1mm大の砂粒をわずかに含む。焼成・還元ともに良好で、淡灰白色を呈す。

坏 c (5) 底部が残存する破片である。残存高1.3cm、高台径9.2cmを計る。底部外面は回転ヘラケズリを施し、その他は回転ナデを施す。胎土のきめは細かく、0.2～1mmの砂粒をやや多く含む。焼成・還元ともに良好で、灰白色を呈す。

土師器

坏 (6) 口径13.9cm、残存高3.3cmを計る。摩耗により不明な部分が多いが、全面にミガキ a を施すようである。胎土は0.5～1mmの砂粒を多く含む。焼成はやや不良で、明茶褐色を呈す。

坏 d (7) 口径16.2cm、器高3.3cm、底径8.2cmを計る。外面底部～体部下位は回転ヘラケズリを施し、その他はミガキ a を施す。胎土は0.5～3mmの砂粒・雲母片を多く含む。焼成は良好で、暗茶色～淡茶明色を呈す。

大碗 c×鉢 (8) 高台部の破片である。残存高4.4cm、高台径15.0cmを計る。胎土は3mm以下の砂粒を多量含む。焼成は良好で、内外面とも茶灰色、内面見込みは淡茶灰色を呈す。168SB020 掘方出土遺物 (fig. 4)

須恵器

蓋 c3 (9) つまみ部等が欠損している破片である。口径14.2cm、残存高2.4cm、天井部径10.5cmを計る。全面に回転ナデを施し、天井部内面はナデを施す。胎土は0.5～1mmの砂粒を少し含む。焼成・還元ともに良好で、淡灰青色～淡黒灰色を呈す。

土師器

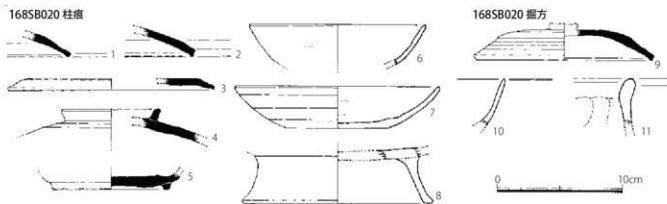


fig. 4 168SB020 出土遺物実測図 (1/3)

坏 a (10) 口縁部の破片である。残存高 3.8cm を計る。胎土は 0.5 ~ 1mm の砂粒をわずかに含む。焼成は不良で、淡黄褐色を呈す。

甕 a (11) 口縁部の破片である。残存高 3.6cm を計る。摩耗しているが、体内内面は指押さえによるナデの可能性もある。胎土は 0.5 ~ 2mm の砂粒を少し含む。焼成は不良で、明茶褐色を呈す。

168SB250 (fig. 5)

調査区中央西側の第 2 面で検出した東西棟である。東西 5 間、南北 2 間以上の建物で、東から 1 間の位置に間仕切りの床束を有すると考える。東西 10.81m、南北 5.0m 以上を測る。出土遺物は 7 世紀末頃のものが大半を占めるが、わずかに 8 世紀代の遺物が含まれること、基盤層の茶褐色粘土層が 8 世紀中～後半頃の整地層であることから、8 世紀中～後半の遺構とみられる。

168SB250 出土遺物

168SB250 出土遺物 (fig. 7)

須恵器

蓋 1 (1・2) 1 は口縁部の破片である。残存高 1.8cm で、推定口径は約 18.0cm 前後である。胎土は 2mm 以下の白色砂粒をやや多く含む。焼成・還元ともに良好で、青灰色を呈す。SB250a 出土。2 は口縁部の破片である。口径 14.0cm、残存高 1.8cm を計る。胎土は 1mm 以下の白色砂粒を多量含む。焼成・還元ともに良好で、内面は暗灰色、外面は青灰色を呈す。SB250f 出土。

坏 c (3) 底部の破片である。残存高 2.2cm、高台径 9.8cm を計る。胎土は 0.5mm 以下の白色砂粒をごく少量含む。焼成・還元ともに良好で、内面は青灰色、外面は暗灰色を呈す。SB250f 出土。

皿 × 高坏 (4) 口縁部の破片である。口径 15.0cm、残存高 2.25cm を計る。胎土は 1mm 以下の白色砂粒をやや多く含む。焼成・還元ともに良好で、内面は青灰色、外面は黒灰色を呈す。SB250b 出土。

土師器

坏 (5・6) 5 は口縁部の破片である。残存高 3.1cm を計る。内面口縁端部は沈線が一条めぐる。外面体部下半は手持ちのヘラケズリを施し、その他は回転ナデを施す。内面には右斜め方向の放射状暗文を施す。胎土は精良で、焼成は良好。内外面とも橙茶色を呈す。平城 II 期の杯 A III。SB250f 出土。6 は口縁部の破片である。残存高 2.9cm を計る。外面体部下半は手持ちのヘラケズリを施し、その他は回転ナデを施す。内面には右斜め方向の放射状暗文を施す。胎土は精良で 0.5mm 以下の白色砂粒をごく少量含む。焼成は良好で、内外面とも橙茶色を呈し、黄白色の細い筋がまじる。平城 II 期の杯 A III。SB250f 出土。

168SB250 掘方出土遺物 (fig. 7)

須恵器

蓋 1 (7) 口縁部の破片である。残存高 1.4cm を計る。胎土は 1mm 以下の白色砂粒を少量含む。焼成・

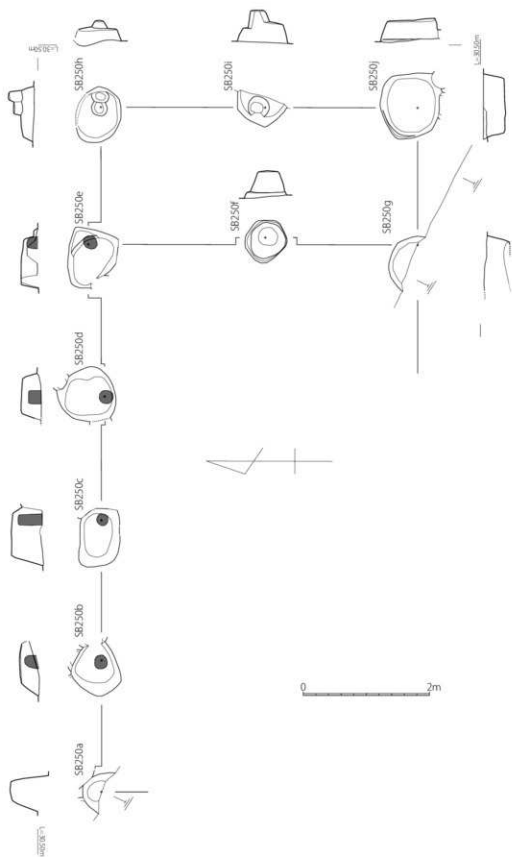


fig. 5 168SB250 実測図 (1/60)

還元ともに良好で、青灰色を呈す。SB250d 掘方出土。

土師器

皿 b (8) 口縁部の破片である。残存高 1.8cm を計る。胎土は 1mm 以下の茶色砂粒を少量含む。焼成はやや良好で、内面は暗茶灰色、外面は一部灰黒色を呈す他は茶灰色を呈す。SB250j 掘方出土。

皿 b × 鉢 (9) 口縁部の破片である。口径 17.0cm、残存高 2.95cm を計る。風化により調整不明。胎土は 1mm 以下の白色・茶色砂粒をごく少量含む、微細な角閃石もごく少量混入する。焼成はやや不良で、内面は茶灰色、外面は明茶灰色を呈す。外面には赤色顔料が付着している。SB250c 掘方出土。

甕 (10・11) 10 は口縁部の破片である。残存高 2.6cm を計る。風化が進んでいるが、体部内面はヘラケズリが、体部外面はハケ目の当て具痕が観察される。胎土は 1mm 以下の砂粒を多量含む、微細な白雲母片を多く含む。焼成はやや不良で、明茶灰色～橙茶色を呈す。SB250h 掘方出土。11 は口縁部の破片である。残存高 2.4cm を計る。風化が進んでいるが、体部内面はヘラケズリが観察される。胎土は 2mm 以下の砂粒を多量含む、微細な白雲母片を多く含む。焼成はやや不良で、明茶灰色～茶灰色を呈す。SB250i 掘方出土。

168SB290 (fig. 5)

調査区のほぼ中央の第 2 面で、左郭 1 坊路 SF200 の東側に隣接して検出した総柱建物である。2×2 間の建物で、東西 3.4m、南北 3.62m を測る。なお、本遺構の北及び南側には柱筋を揃えた位置に同規模の小穴が検出されており、建物範囲がさらに広がる可能性や別の建物が並んで建っていた可能性も

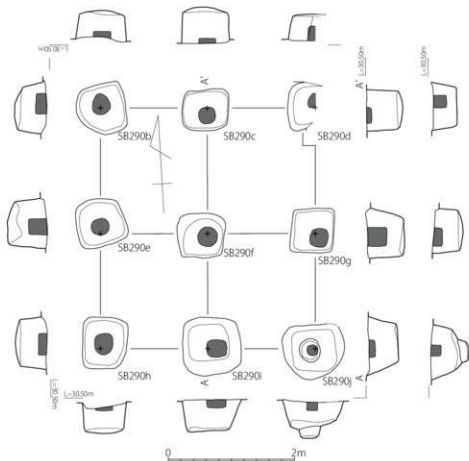


fig. 6 168SB290 実測図 (1/60)

ある。調査区が狭小であることに加え、本遺構の東および南側は第2調査面検出時に地山面まで掘り下げてしまったこともあって確定できないが、柱穴とみられる小穴の掘方の深さは、本遺構より浅めであり、現在のところ別遺構と考えている。南北方向の遺構の展開については、今後の調査・整理を待ちたい。出土遺物から8世紀後半の建物とみられる。

168SB290 出土遺物

168SB290 出土遺物 (fig. 7)

須恵器

蓋 3 (12) 天井部～口縁部にかけて残存する破片である。口径13.5cm、残存高1.2cmを計る。天井部はヘラ切り後ナデを施し、焼成前にヘラ記号を施す。胎土は0.5～2mmの砂粒を多く含む。焼成・還元ともに良好で、灰青色～暗灰青色を呈す。SB290b 出土。

蓋 a3 (13) 口径14.8cm、器高2.8cmを計る。天井部は回転ヘラケズリを施すが、やや雑で粘土が削り取られていない部分がある。胎土は0.5～2mmの砂粒を多く含む。焼成・還元ともに良好で、淡灰青色～暗灰青色を呈す。SB290g 出土。

坏 c (14) 底部の破片である。残存高2.6cm、高台径10.2cmを計る。底部外面は回転ヘラケズリを施す。胎土は0.5～1mmの砂粒を少し含む。焼成・還元ともに良好で、淡灰白色～暗灰白色～黒灰色を呈す。SB290c 出土。

壺 (15) 底部の破片である。残存高2.1cm、高台径8.8cmを計る。底部外面は回転ヘラケズリを施す。胎土は0.5～2mmの砂粒を少し含む。焼成・還元ともに良好で、内外面は淡茶黄色、断面は淡灰白色を呈す。SB290g 出土。

土師器

蓋 3 (16) 口縁部の破片である。残存高1.7cmを計る。内外面ともミガキ a を施す。胎土は0.5～1mmの砂粒を多く含む。焼成はやや良好で、淡橙黄色を呈す。SB290k 出土。

坏 (17) 口縁部～体部にかけて残存する破片である。残存高4.1cmを計る。摩耗が進んでいるが、ミガキ a が観察される。胎土は0.5～1mmの砂粒を多く含む。焼成はやや良好で、淡橙黄色～明茶褐色を呈す。SB290c 出土。

皿 a (18) 口縁部の破片である。残存高2.6cmを計る。内外面ともミガキ a を施す。胎土は0.5～1mmの砂粒を多く含む。焼成はやや不良で、明茶褐色を呈す。SB290g 出土。

盤 × 坏 c (19) 底部の破片である。残存高2.2cmを計る。摩耗が進んでいるが、内面底部にミガキ a が観察される。胎土は0.5mmの砂粒を多く含む。焼成はやや不良で、明茶褐色～淡黄褐色を呈す。SB290j 出土。

壺 (20) 底部の破片である。残存高3.6cmを計る。摩耗が進んでいるが、外面体部下半には回転ナデが観察される。胎土は0.5mmの砂粒を多く含む。焼成はやや不良で、内面は淡橙黄色、外面は暗橙黄色を呈す。なお、内面には漆が付着している。SB290k 出土。

甕 (21・22) 21は口縁部付近が残存する破片である。残存高4.9cmを計る。摩耗が進んでいるが、体部内面はケズリが観察される。胎土は0.5～2mmの砂粒を多く含む、角閃石・雲母も少し含む。焼成はやや不良で、二次的に焼成を受けているため淡赤褐色～暗茶褐色を呈す。SB290j 出土。22は口縁部付近が残存する破片である。残存高4.5cmを計る。体部内面はヘラケズリ、体部外面は縦方向のハケ目調整、その他はヨコナデを施す。胎土は0.5～2mmの砂粒を少し含む。角閃石もごくわずかに含まれている。焼成はやや良好で、淡褐色～淡橙黄色を呈す。二次的に焼成を受けているため淡茶黒色を呈す部分もある。SB290h 出土。

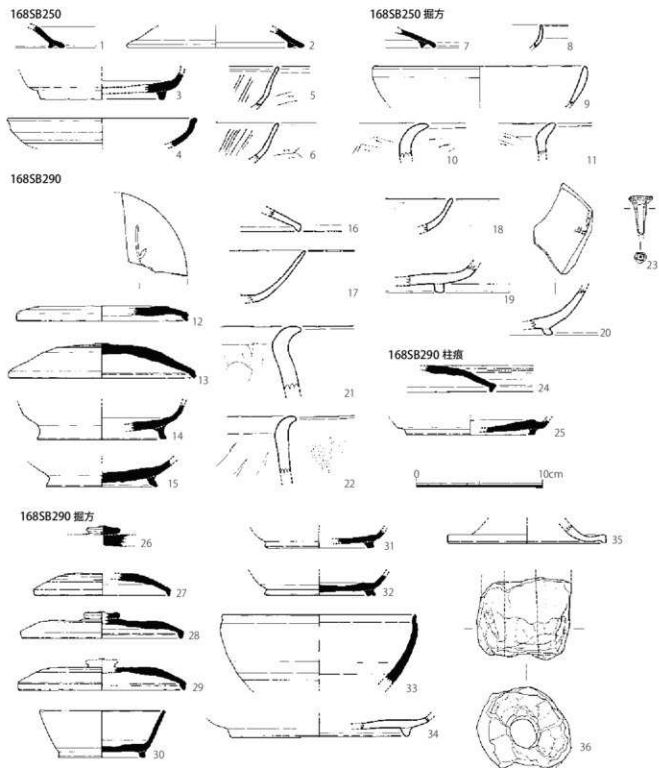


fig.7 168SB250・290 出土遺物実測図 (1/3)

金属製品

鉄釘 (23) 比較的大きな叩部をもつ。残存長3.1cm、幅1.9×1.1cmを計る。X線撮影で観察すると、釘の頭は比較的扁平で、頭に取り付く部分の棒部は太く、下に行くにつれて細くなり断面四角形になる。SB290g出土。

168SB290 柱痕出土遺物 (fig. 7)

須恵器

蓋3 (24) 天井部～口縁部にかけて残存する破片である。残存高2.0cmを計る。天井部は回転へ

ラケズリを施す。胎土は0.5～2mmの砂粒を含む。焼成・還元ともに良好で、淡灰白色～暗灰白色を呈す。SB290f 柱痕出土。

坏c(25) 底部が残存する破片である。残存高1.2cm、高台径10.1cmを計る。胎土は0.5～1mmの砂粒を多く含む。焼成・還元ともに良好で、淡青灰色を呈す。SB290d 柱痕出土。

168SB290 掘方出土遺物 (fig. 7)

須恵器

蓋(26～29) 26はつまみ付近が残存する蓋cの破片である。残存高1.6cmを計る。胎土は0.5～1mmの砂粒をわずかに含む。焼成・還元ともに良好で、内面は暗茶褐色、外面は淡青灰色を呈す。なお、内面は擦痕があり墨痕らしいものが付着している。転用碗の可能性ある。SB290e 掘方出土。

27は天井部～口縁部にかけて残存する蓋3の破片である。口径10.8cm、残存高1.8cmを計る。天井部は回転ヘラケズリを施す。胎土は0.5～1mmの砂粒を含む。焼成・還元ともに良好で、暗青灰色～淡青灰色を呈す。SB290g 掘方出土。28は蓋c3の破片である。口径12.9cm、器高2.2cmを計る。天井部はヘラ切り後ナデを施す。胎土は0.5～1mmの砂粒を含む。焼成・還元ともに良好で、やや暗い青灰色を呈す。SB290b 掘方出土。29は蓋c3の破片である。つまみは欠損している。口径13.2cm、器高1.8cmを計る。天井部は回転ヘラケズリを施す。胎土は0.5～1mmの砂粒を含む。焼成・還元ともに良好で、淡灰白色を呈す。SB290f 掘方出土。

坏c(30～32) 30は口径9.9cm、器高3.7cm、高台径6.9cmを計る。胎土は0.5～2mmの砂粒を含む。焼成・還元ともに良好で、暗青灰色を呈す。SB290i 掘方出土。31は底部の破片である。残存高1.3cm、高台径8.6cmを計る。胎土は0.5～1mmの砂粒を含む。焼成・還元ともに良好で、淡青灰色を呈す。SB290j 掘方出土。32は底部の破片である。残存高1.5cm、高台径8.7cmを計る。胎土は0.5～2mmの砂粒を含む。焼成・還元ともに良好で、暗青灰色を呈す。SB290f 掘方出土。

鉢(33) 口縁部～体部にかけて残存する破片である。口径15.3cm、残存高5.6cmを計る。調整は内外面とも回転ナデを施す。胎土は0.5mm大の砂粒を多く含み、1～2mm大の砂粒を少し含む。焼成・還元ともに良好で、灰青色を呈す。SB290k 掘方出土。

土師器

盤×皿c(34) 底部の破片である。残存高1.5cm、高台径14.2cmを計る。高台部以外はいずれも回転ナデの後ミガキaを施す。胎土は0.5～1mmの砂粒を少し含む。焼成は良好で、淡黄褐色を呈す。SB290f 掘方出土。

高坏(35) 底部の破片である。残存高1.4cm、脚部底径12.5cmを計る。摩耗により調整は不明。胎土は0.5～2mmの砂粒を少し含む。焼成は不良で、淡黄褐色～橙黄色を呈す。SB290c 掘方出土。

土製品

輪羽口(36) 羽口の先端部である。図上残存長6.5cm、直径6.1～7.3cmを計る。通気孔は2.5～2.7cm程度である。胎土は0.5～1mm大の砂粒を多く含み、1～2mm大・2～5mm大の砂粒をわずかに含む。二次的に被熱を受けており、下端に向かうにつれ灰色味が強くなる。図上端部より、淡茶黄色～淡黄白色～淡白灰色～淡灰白色を呈す。SB290f 掘方出土。

168SB940 (fig. 8)

調査区東部の西寄りにて第2面で検出した2間×2間の掘立柱建物である。南北長4m、東西長3.85mである。それぞれの柱間は1.6～2mと一定ではない。建物中央部に柱穴や窪みは検出できなかったため掘立柱建物とは考えがたい。柱穴の土層は掘方が灰紫色粘質土で、柱痕が黒灰色粘土のものが多い。出土遺物は破片だが、これより遺構の埋没年代は奈良時代と考えられる。

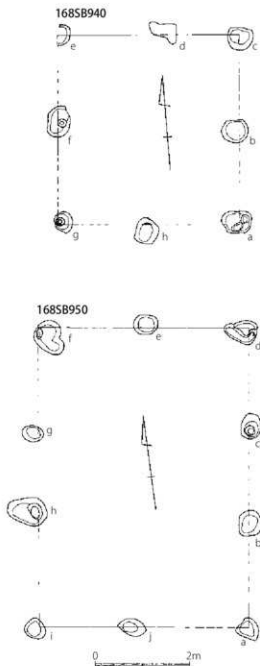


fig. 8 168SB940・950 実測図 (1/80)

り調整。

壺 (8) 残器高7.2cm、底径5.8cm。外面は回転ナデを施した後に粗雑なナデを施す。肩部に自然釉がかかる。内面底部に接合時の櫛状工具痕跡が明瞭に残る。

168SB950g 出土遺物 (fig. 9)

須恵器

蓋3 (1) 天井部はヘラ削り調整。回転ナデ調整を外面と内面に施す。調整は丁寧。天井部にヘラ記号あり。

168SB305 (fig. 10)

調査区中央の第3面で検出した東西棟である。東西4間、南北2間の身舎で、北側に1間分の廂が

168SB950 (fig. 8)

調査区東部の西寄りにて第2面で検出した2間×3間の南北棟である。先述のSB940とほぼ位置が重なるため建て替えの可能性がある。ただし切合い関係がないため先後関係は不明である。梁行全長で4.45m、桁行全長で6.30m。柱間寸法は梁行で2.0～2.45m、桁行で1.6～2.2mと一定でない。柱穴の土層は、掘方が灰紫色粘質土（茶黄色粘土ブロック状混じり）で、柱痕は黒灰色粘質土～暗灰紫色粘質土となるものが多かった。出土遺物より遺構の埋没時期は8世紀後半と考えられる。

168SB950 出土遺物

168SB950b 出土遺物 (fig. 9)

須恵器

高坏 (2) 脚部裾破片。

SB950c 出土遺物

須恵器

蓋 (3) 口縁～体部の破片。天井部はナデ調整される。

168SB950d 出土遺物 (fig. 9)

須恵器

坏c (4) 高台～体部破片。体部外面は回転ナデ調整。

土師器

甕 (5) 摩耗により調整は不明瞭。外面はハケ調整。

胎土は淡白灰色の0.5～1mm程度の砂粒を多く含む。茶褐色の粒子を少量含む。

製塩土器

壺 (6) II-b類。外面にナデによる指頭圧痕が目立つ。

168SB950f 出土遺物 (fig. 9)

須恵器

蓋3 (7) 内外面ともナデ調整。天井部は回転ヘラ削り

付くとみられる。身舎は東西9.3m、南北4.1mで、廂は1.5mの幅で取り付く。埋土は基本的に周辺に広がる茶灰色粘土層・SX1115埋土が含まれており、SB250・290等のように砂やその他の土が混入している状況ではない。出土遺物はいずれも7世紀後期～末頃のものである。建物の基盤層である茶灰色粘土層は7世紀後期～末頃のもので、この層に含まれる遺物が第3調査面の遺構埋土や上層の遺構・

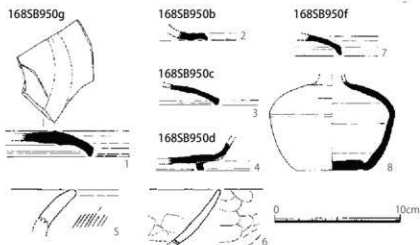


fig. 9 168SB950 出土遺物実測図 (1/3)

堆積層に多く混入していることを考えると、出土遺物から本遺構の時期を確定することはできないが、同じ第3調査面の遺構には奈良時代の遺物を含むものがある中、大きく深い柱穴のいずれにも奈良時代の遺物が含まれないことは十分評価されるべき事象と考える。柱穴掘方埋土の状況からも茶灰色粘土層が整地された後あまり間をおかずには建築されたと想定できるため、7世紀後期～末に建築された建物と考える。

168SB305 出土遺物

168SB305 出土遺物 (fig. 11)

須恵器

坏c (1) 口縁部～高台部直上までが残存する破片である。残存高4.2cmを計る。外面体部下位にケズリがみられる他は回転ナデ調整。胎土は0.5～1mm大の砂粒をわずかに含む。焼成・還元ともに良好で、内外面は淡灰黒色、断面は暗赤灰色を呈す。SB305b出土。

坏a×坏身 (2) 口径13.1cm、器高3.3cm、底径10.4cmを計る。外面底部はヘラ切り後、雑なナデを施す。その他は回転ナデを施し、内面底部と外面体部下半はナデを施す。胎土は0.5～1mm大の砂粒をわずかに含む。焼成・還元ともに良好で、内面は灰青色、外面は暗灰青色、断面は暗茶灰色を呈す。SB305d出土。

土師器

坏 (3・4) 3は口縁部の破片である。残存高3.0cmを計る。内面口縁端部は沈線が一条めぐる。摩耗により不明な部分が多いが、外面体部下半は手持ちのナデを施す。胎土は0.5mm大の砂粒を少し含む、角閃石もみられる。焼成はやや良好。明茶褐色を呈す。SB305a出土。4は口縁部の破片である。残存高3.2cmを計る。内面口縁端部は沈線が一条めぐるのが雑なつくりのため不明瞭である。外面体部下半は手持ちのナデを施し、上半は横方向のミガキを施す。内面は回転ナデの後、正放射に近い放射状暗文と右上がりの放射状暗文を二段に分けて施す。胎土は0.5mmの砂粒を少し含む。焼成は良好。淡褐色を呈す。飛鳥IV～V期。SB305c出土。なお坏としたが、鉢としてもう少し深く復元される可能性もある。

皿b (5) 口縁部の破片である。残存高2.3cmを計る。摩耗により調整不明の部分が多いが、外面体部下半は手持ちのケズリとみられ、内面にも手持ちのミガキがみられる。胎土は0.5～1mmの砂粒を多く含む。焼成は不良で、明茶褐色～淡橙褐色を呈す。SB305e出土。

168SB305 掘方出土遺物 (fig. 11)

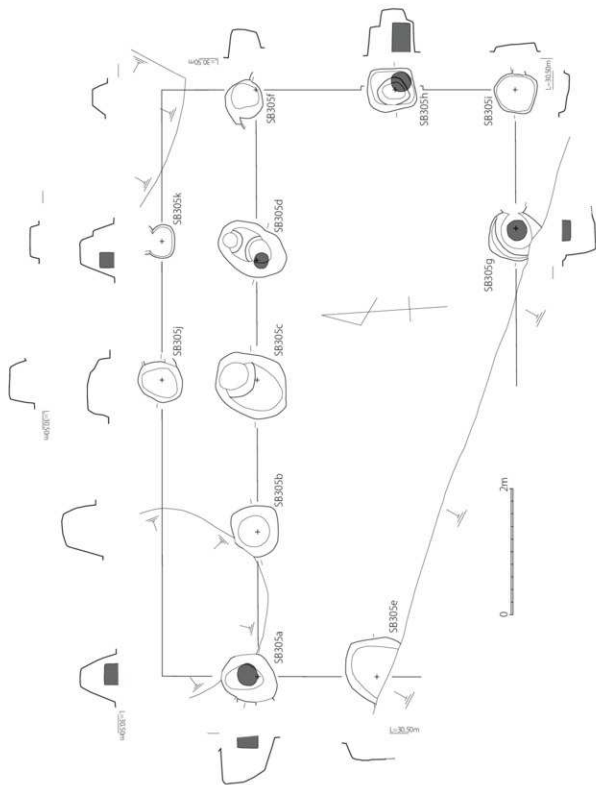


fig. 10 168SB305 実測図 (1/60)

須恵器

蓋 1 (6) 口縁部の破片である。残存高 1.5cm を計る。内外面とも回転ナデを施す。胎土は 0.5 ~ 1mm 大の砂粒を含む。焼成・還元ともに良好で、内面は淡灰白色、外面はやや暗い灰白色を呈す。SB305c 掘方出土。

土師器

杯 (7) 口縁部の破片である。残存高 2.9cm を計る。内面

口縁端部は沈線が一条めぐる。摩耗により調整不明の部分が多いが、外面は横方向のミガキを、内面は回転ナデの後、右上がりの放射状暗文を二段に分けて施す。胎土は 0.5mm の砂粒を少し含む。焼成はやや良好。淡褐色を呈す。飛鳥IV期の杯 A III。SB305c 掘方出土。

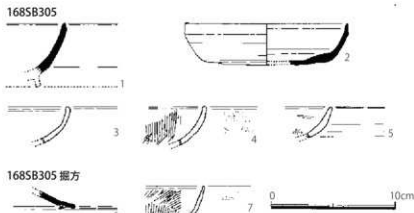


fig. 11 168SB305 出土遺物実測図 (1/3)

道路

左郭1坊路

第1調査面で平安時代前期末～後期の道路 (168SF190)、第3調査面で平安時代前期末までの道路 (168SF200) を検出した。関連する遺構はほぼ同じ位置で検出され、道路は当初から継続して利用されていることがわかる。ただ、時期によっては道路幅の変化はあったようである。

左郭1坊路 168SF190 (fig. 1)

第1調査面で検出した道路 168SF190 は、168SD275 を西側溝、168SD400 を東側溝とみている。側溝芯々間は約 3.35 m 前後、道路占有幅は約 4.95 m 前後。なお 168SD405 は西側溝あるいは路床の可能性もあろう。側溝はいずれも平安時代中期に埋設しているが、南隣接地を調査した第 277 次調査では、大宰府編年Ⅻ期頃 (11 世紀末～12 世紀初頭) までは路面は確保されていたようである。

168SD275 (西側溝) は、検出長 5.6m、最大幅 1.5m、深さ最大 0.26m を測る。溝底は北と南でほとんど差がないが、南端がやや低い。埋土は第 2 遺構面の遺構埋土と一見して異なり、遺構面を覆う灰色土層に類似した砂質土系の埋土である。上から茶色土、暗灰茶色土の順で遺物を取り上げ、平安時代後期初頭 (大宰府編年Ⅺ～Ⅻ期) を下限とする遺物が出土している。第 2 調査面で調査したが、これは第 1 調査面に帰属するものである。

168SD400 (東側溝) は、検出長 9.0m、幅 1.3m、深さ 0.47m を測る。遺構には茶灰色細粒砂が堆積していた。この SD400 ならびに後述する SD405 を中心として東西に平行して SD410 ならびに SD430 が検出できている。なお出土遺物は平安時代前期末 (大宰府編年Ⅷ期) のものが多いため当時の埋設と考えられる。

168SD405 (西側溝あるいは路床) は、SD400 の西側に平行して検出した南北溝で、北へ向かって東へわずかに曲がっているが、ほぼ直線的な溝として考えられる。検出長 6.5m、幅 1.0m、深さ 0.21m を測る。遺構には上位に茶灰色砂が、下位には黄茶色土が堆積していた。出土遺物から埋設時期は平安時代中期 (大宰府編年Ⅸ期) 内に位置付けることができる。

左郭1坊路 168SF190 出土遺物

168SD275 茶色土出土遺物 (fig. 12)

土師器

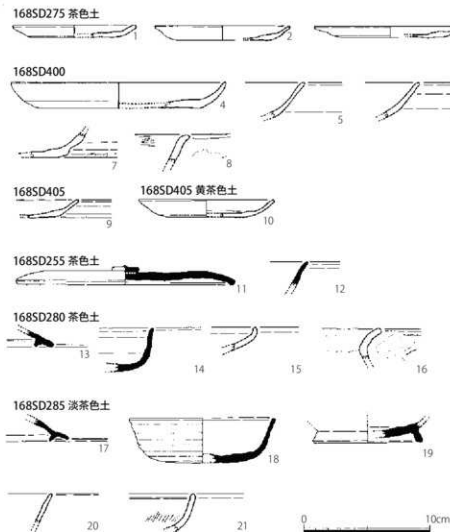


fig. 12 第 168 次調査 左郭 1 坊路側溝出土遺物実測図 (1/3)

有している。底部外面は回転ヘラ切り。

丸底坏 (5・6) 口縁部の破片で、口径推定には至らなかった。

坏 (7) 底部の破片で、外面に円盤状底部様の形状をとどめている。

黒色土器 A 類

甕 (8) 口縁部が直線的に開き、端部を外方へやや屈曲させるものである。内面黒色化およびミガキ c によって仕上げている。

168SD405 出土遺物 (fig. 12)

土師器

小皿 a1 (9) 口径推定が困難な資料で、底部外面には回転ヘラ切り痕跡が観察できる。

168SD405 黄茶色土出土遺物 (fig. 12)

小皿 a1 (10) 口径 10.8cm を測り、底部は回転ヘラ切りによって処理されている。

左郭 1 坊路 168SF200 (fig. 1)

第 3 調査面で検出した道路 168SF200 は、168SD255 ないし 168SD285 を西側溝、168SD280 を東側溝とみている。西側溝を 168SD255 と見た場合、側溝芯々間は約 4.2 m 前後、道路占有幅は約 4.75 m 前後。西側溝を 168SD285 と見た場合は、側溝芯々間は約 3.5 m 前後、道路占有幅は約 4.3 m 前後。なお

小皿 a1 (1・2) 1 は口径 9.8cm、器高 1.0cm、底径 7.4cm を計る。底部切り離しはヘラ切り。胎土は 0.5～1mm 大の砂粒をわずかに含む。焼成は良好で、淡褐色を呈す。2 は口径 10.7cm、器高 1.2cm、底径 8.0cm を計る。摩耗により調整不明。胎土は 0.5～2mm 大の砂粒を少量含む。焼成は不良で、淡褐色を呈す。

小皿 a2 (3) 口縁端部内面に窪みがめぐる小皿 a2 である。口径 12.0cm、器高 0.9cm、底径 9.2cm を計る。摩耗により調整不明。胎土は 0.5～1mm 大の砂粒を多く含む。焼成は不良で、淡黄褐色を呈す。

168SD400 出土遺物 (fig. 12)

土師器

皿 a (4) 口径 17.0cm を測るもので、底部から内湾気味に口縁部へ至る形状を

168SD295も東側溝とみられる。

168SD255(西側溝)は、SD285に沿った位置で同遺構を切っており、SD285を掘り替えた溝とみられる。溝は調査区を超えてさらに南に伸びている。検出長4.15m、幅0.26～0.43m、深さ最大0.12mを測る。溝底は北と南でほとんど差がない。埋土は茶色土で、奈良時代後期を下限とする遺物が出土している。基盤となる整地層は茶黄色粘土層・茶褐色粘土層である。

168SD285(西側溝)は、SD255に沿った位置で同遺構に切られている。溝は削平が進んでいるが、調査区を超えてさらに南北に伸びるとみられる。検出長4.8m、幅約1.0～1.3m、深さ0.05～0.1mを測る。溝底は北と南でほとんど差がない。埋土は淡茶色土で、7世紀後期の遺物が出土している。基盤となる整地層は茶褐色粘土層である。

168SD280(東側溝)は、SD295に沿った位置で同遺構を切っており、SD295を掘り替えた溝とみられる。溝は削平が進んでいるが、調査区を超えてさらに南北に伸びる。また東側は第1遺構面のSD400の掘削により消失している。検出長6.0m、最大幅0.75m、深さ最大約0.15mを測る。溝底は北と南でほとんど差がない。埋土は茶色土で、砂および植物繊維のようなものを多く含む。7世紀後期～8世紀前期の遺物が出土している。基盤となる整地層は途切れているが、SD295との関係から茶褐色粘土層であることがわかる。

168SD295(東側溝)は、SD280に沿った位置で同遺構に切られている。SD280を掘り替えた溝とみられ、溝の東側はSD280により消失している。検出長4.75m、最大幅1.2m、深さ最大約0.15mを測る。溝底は北と南でほとんど差がない。埋土は茶色土で、砂および植物繊維のようなものを多く含む。ここから奈良時代頃とみられる遺物が出土している。基盤となる整地層は茶褐色粘土層で、本遺構埋土除去時に同層が溝底に広がっていることを確認している。

左郭1坊路168SF200出土遺物

168SD255茶色土出土遺物(図.12)

須恵器

蓋c3(11) 口径17.4cm、器高1.5cm、天井部径12.9cmを計る。内外面とも回転ナデ調整で、天井部の内外面にナデを施す。胎土は2mm以下の白色・茶色砂粒を多量含む。焼成・還元ともに良好で、明灰色を呈す。

坏(12) 口縁部の破片である。残存高2.1cmを計る。内外面とも回転ナデを施す。胎土は0.5mm以下の白色砂粒をごく少量含む。焼成・還元ともに良好で、青灰色～暗灰色を呈す。

168SD280茶色土出土遺物(図.12)

須恵器

蓋1(13) 口縁部の破片である。残存高1.3cmを計る。内外面とも回転ナデを施す。天井部はナデか。胎土は0.5～1mm大の砂粒を多く含む。焼成・還元ともに良好で、暗灰色～灰黒色を呈す。

坏a(14) 口縁部から底部にかけて残存する破片である。残存高3.5cmを計る。内外面とも回転ナデを施し、底部はナデを施す。胎土は0.5～1mm大の砂粒をわずかに含む。焼成・還元ともに良好で、暗灰色～灰白色を呈す。

土師器

皿b(15) 口縁部の破片である。残存高1.9cmを計る。摩耗により調整不明。胎土は0.5～1mm大の砂粒をわずかに含む。焼成は不良で、橙褐色を呈す。

甕(16) 口縁部の破片である。残存高2.4mを計る。体部内面はヘラケズリ、その他は摩耗しているが、指押さえまたはハケ目で成形・調整を施しているようである。胎土は0.5～1mm大の砂粒およ

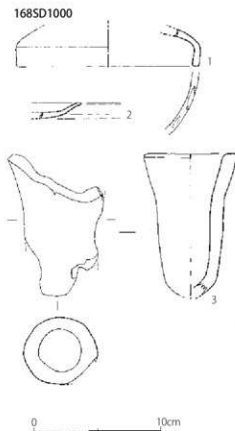


fig. 13 第168次調査 左郭2坊路
西側溝出土遺物実測図 (1/3)

計る。口縁部内面には沈線が一条めぐる。摩耗により調整不明だが、体部内面には右上がりの放射状暗文を施す。胎土は0.5～1mmの砂粒を多く含む。焼成は良好で、内外面とも明茶褐色を呈す。平城Ⅱ期の皿A I。

左郭2坊路

調査区東端部で検出した溝168SD1000を西側溝とする。調査時には左郭の状況が十分判明しておらず左郭1坊路も確定していなかったため、本遺構も道路側溝との認識は十分ではなかったが、南に隣接する第275次調査によって、ここが左郭2坊路ということが確実となった。

168SD1000 (fig. 1)

調査区東部の東寄りに位置する溝もしくは窪み状遺構で、左郭2坊路西側溝とみられる。検出長6.3m、幅3.5m、深さ0.12m。出土遺物は越州窯系青磁が多く出土している。この西側部分は赤灰色土層に覆われていた。埋土の堆積は古い順に灰青色砂質土、暗青灰色粘質土、灰褐色土である。出土遺物と遺構の切合い関係により、遺構の埋没年代は平安時代前期末とみられる。

168SD1000 出土遺物 (fig. 13)

越州窯系青磁

蓋(42) 口径14.4cm、残存器高3cm。口縁端部平坦面に目跡が残る。I類。

緑釉陶器

皿(43) 全面施釉。素地は明白色で緻密。釉調は緑黄色で光沢がある。

製塩土器

び0.5mm大の雲母をわずかに含む。焼成は不良で、褐黄色を呈す。なお二次的に焼成を受けており、淡赤褐色～暗褐色～暗黒色を呈す部分もある。

168SD285 淡茶色土出土遺物 (fig. 12)

須恵器

蓋1(17) 口縁部の破片である。残存高1.8cmを計る。内外面とも回転ナデを施す。胎土は0.5～1mm大の砂粒を少し含む。焼成・還元ともに良好で、灰黒色を呈す。

坏a(18) 口縁部から底部にかけて残存する破片である。口径11.6cm、残存高3.6cm、底径6.9cmを計る。体部外面には沈線状の筋が巡る。内外面とも回転ナデを施し、底部はヘラ切り後雑なナデを施す。胎土は0.5mm以下の砂粒を少し含む。焼成・還元ともに良好で、内外面は淡青灰色～暗青灰色を、断面は淡赤褐色を呈す。

坏c(19) 底部の破片である。残存高1.6cm、高台径8.7cmを計る。胎土は0.5mm大の砂粒をわずかに含む。焼成・還元ともに良好で、淡青灰色～黒灰色を呈す。

土師器

坏(20・21) 20は口縁部の破片である。残存高2.5cmを計る。摩耗により調整不明。胎土は0.5～1mmの砂粒を少し含む。焼成は良好で、淡橙黄色を呈す。21は畿内産土師器で、口縁部～体部が残存する破片である。残存高3.0cmを

壺(44) 口径7.4cm、器高11.2cm。色調は内面、茶褐色、外面は暗茶色～灰色である。胎土は粗く、0.5～7mmの砂粒を多量に含み、雲母片を少量、角閃石を少量含む。焼成は不良で脆い。

井戸

本調査では各時代の井戸を17基検出しているが、ここでは推定客館に関わるとみられる井戸168SE050を紹介する。

168SE050 (fig. 14)

調査区西側で検出した。付近に井戸が集中しているが、切り合い関係からみて最も古い井戸である。遺構の半分は調査区北壁より外側にあり、南はSE045に切られているため、平面プランは明確ではないが、隅丸方形を呈すとみられ、東西2.7m、南北2.46m以上、深さ2.06mを測る。ここから井戸枠が2つ検出された。新旧関係にあるとみられる。新しい井戸枠は遺構面から約1.1m掘り下げたところで検出した。井戸枠の平面プランは方形で、板を立てて方形に組み、内部を横木で固定している。東西幅は1.0m、深さは0.84m程度残存する。使用する板材は残存長60～75cm、幅5～14cm、厚さ0.4～1.0cm程度である。横枝木は1段分確認した。井戸枠内の最下位には水澄ましはなく、下に古い井戸枠の横枝木の一部が覗いている。古い井戸枠は横木のみ検出した。横枝木は長さ1～1.16m程度で、8～9cm程度の断面方形を呈している。横枝木の遺存状態から井戸枠は方形だったことがわかる。埋土は遺構上面から井戸枠検出まで(暗茶色土)、井戸枠掘方(灰茶色土)、井戸枠内(灰色粘土)、井戸枠裏込め(灰黄色粘土)、井戸枠に接する裏込め(暗灰青粘土)、井戸枠裏込め最下層(灰色砂)に分かれる。灰色砂は古い井戸の裏込め、または最下位堆積層とみられる。なお出土遺物より奈良時代後期に設けられ、最終埋没は遅くみて9世紀初頭(大宰府編年VI A期以前)とみられる。

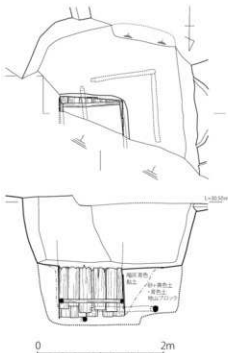


fig. 14 168SE050 実測図 (1/60)

168SE050 出土遺物

168SE050 暗茶色土出土遺物 (fig. 15)

須恵器

蓋3(1) 口縁部の破片である。口径16.2cm、残存高1.6cmを計る。天井部切り離しはヘラ切り。胎土のきめは細かく0.7mm以下の白色砂粒を少量含む。焼成はやや良好で、還元は良好、明灰色を呈す。
 坏c(2) 底部の破片である。残存高3.3cm、高台径9.3cmを計る。

壺(3) 口縁部の破片である。作りが丁寧な印象を受ける。口径15.6cm、残存高2.95cmを計る。二重口縁で、屈曲部外面に僅かに突帯をつくる。胎土のきめは細かく1.0mm以下の白色砂粒を少量含む。焼成・還元ともに良好で、明灰色～暗灰色を呈す。なお、外面にはまだら状に、暗茶色～暗褐色～暗黄灰色の自然釉がかかる。肥後産とみられる。

土師器

坏a(4・5) 4は口径12.5cm、器高3.65cm、底径7.25cmを計る。底部切り離しはヘラ切り。胎土のきめは細かく、1.5mm以下の白色砂粒と雲母片を少量含む。焼成は良好で、淡灰褐色～暗灰褐色～黒褐色を呈す。5は口縁部の破片である。口径14.2cm、残存高3.3cmを計る。胎土のきめは細かく、1mm以下の白色砂粒と雲母片を少量含む。焼成はやや不良で、白茶色～暗灰褐色～黒色を呈す。なお、

口縁部内外面には油煙が付着しており、灯明皿として使用されたとみられる。

皿 a (6・7) 6は口径 13.6cm、器高 1.3cm、底径 9.8cm を計る。底部切り離しはヘラ切り。胎土のきめは細かく、1.3mm 以下の白色砂粒と雲母片を少量含む。焼成はやや不良で、淡茶色～橙茶色を呈す。7は口径 13.6cm、器高 1.85cm、底径 9.8cm を計る。底部切り離しはヘラ切り。胎土のきめは細かく、0.5mm 以下の白色砂粒と雲母片を少量含む。焼成はやや不良で、淡茶色～淡橙茶色～暗灰褐色～淡茶赤色を呈す。

椀 c (8・9) 口径 16.2cm、器高 6.65cm、高台径 8.65cm を計る。底部は内外面とも摩耗しており、その他は回転ナデが観察できる。胎土のきめは細かく、3.5mm 以下の白色砂粒と雲母片を少量含む。焼成はやや不良で、内面は白茶色～暗灰褐色～黒色を、外面は白茶色～淡茶赤色～黒褐色を呈す。9は体部～底部が残存する破片である。残存高 3.9cm、高台径 9.0cm を計る。内外面とも摩耗しており、一部に回転ナデがみられる。胎土のきめは細かく、1mm 以下の白色砂粒と雲母片を少量含む。焼成はやや良好で、淡灰茶色～暗褐色を呈す。

緑釉陶器

椀 (10) 底部が残存する破片である。残存高 1.75cm、底径 6.6cm を計る。外面は回転ヘラケズリで、高台も削りだして成形している。内面はヘラミガキを施す。釉は内外全面に薄く施されており、半透明で光沢のある淡黄緑色に発色する。素地はきめ細かく軟質で、灰茶白色を呈す。焼成は良好。京都系。

168SE050 灰色粘土出土遺物 (fig. 15)

須恵器

杯 a (11) 口径 13.2cm、器高 3.45cm、底径 8.8cm を計る。底部切り離しはヘラ切り。内面底部には煤が付着する。胎土のきめは細かく 1.5mm 以下の白色砂粒を少量含む。焼成・還元とも良好で、明灰色を呈す。

土師器

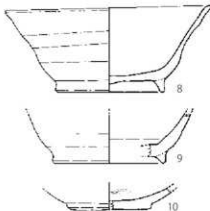
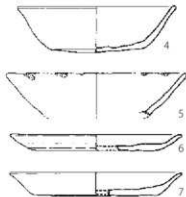
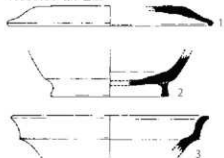
皿 a (12・13) 12は口径 14.6cm、器高 1.7cm、底径 11.5cm を計る。底部切り離しは回転ヘラ切り。外面底部を除く部分は回転ナデを施し、内面底部はナデで仕上げる。胎土のきめは細かく、0.5mm 以下の白色砂粒、雲母を少量含む。焼成は良好で、内外面は淡茶色～明茶色～黒褐色を、断面は淡褐灰色～淡赤茶色～黒褐色を呈す。13は口径 15.6cm、器高 1.7cm、底径 12.3cm を計る。底部切り離しは回転ヘラ切り。外面は、底部と口縁部の境は回転ヘラケズリを施し、口縁部は回転ナデを施す。内面は回転ナデの後、ミガキ a を隙間をあけて施す。胎土のきめは細かく、1mm 以下の白色砂粒、雲母を少量含む。焼成は良好で、淡茶灰色～橙茶色を呈す。

皿 × 杯 (14) 口縁部の破片である。丁寧につくられた印象を受ける。口径 16.6cm、器高 2.2cm、底径 13.3cm を計る。外面の口縁部と底部の境は稜がつく。口縁部はやや外反しつつ立ち上がり、口縁端部でさらに外反している。底部は回転ヘラケズリを施し、口縁部外面は回転ナデを施す。内面および口縁端部は回転ナデの後ミガキ a を施す。胎土のきめは細かく、0.5mm 以下の白色砂粒、雲母を少量含む。焼成は良好で、淡茶色～淡灰茶色～暗灰色を呈す。見慣れない器形であり、搬入品の可能性がある。

甕 a (15) 口縁部～体部が残存する破片である。二次的に焼成を受けている。残存高 7.1cm を計る。体部内面は図上右上がりのヘラケズリを施し、口縁部内面及び体部外面はハケ目を施す。口縁部外面はヨコナデを施し、一部に指頭痕がみられる。胎土のきめは細かく 2.5mm 以下の白色砂粒と雲母片を少量含む。焼成は良好で、内面は淡茶色～淡橙茶色、外面は灰褐色～黒褐色を呈す。

木製品

168SE050 暗茶色土



168SE050 灰色粘土



168SE050 灰黄色粘土

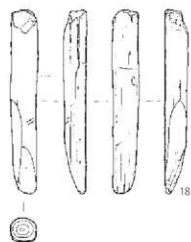
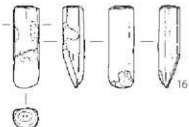


fig. 15 168SE050 出土遺物実測図 (1/3, 17は1/2)

桶 (17) 残存長 5.3cm、天地幅 2.2cm、最大厚 0.9cm を計る。柄の中央より下寄りに沈線を引き、そこから極めて薄い歯を作り出す。歯の先端は腐蝕で欠損している。

杭 (16・18) いずれも先端を撃の刃のように削った材である。16は残存長 6.5cm、幅 1.7×2.05cm を計る。18は残存長 14.5cm、幅 1.85×2.1cm を計る。

168SE050 灰黄色粘土出土遺物 (fig. 15)

須恵器

蓋 (19) 天井部が残存する破片である。残存高 2.3cm を計る。天井部は回転ヘラケズリを施す。内面に墨痕があり、転用硯とみられる。

椀? (20) 口縁部の破片である。残存高 3.7cm を計る。口縁部に向かってやや内湾気味に立ち上がる体部をもち、口縁部は外反し、端部は断面四角形に成形する。体部には突帯が一条確認される。調整は内外面とも回転ナデを施す。胎土のきめは細かく、0.5mm 以下の白色砂粒を微量含む。焼成・還元ともに良好で、内面及び断面は明灰色を呈し、内面は淡橙茶色を呈した筋が幾筋も回転ナデの方向に走向する。外面は明灰色～暗褐色を呈す。

杯 a (21) 1/2 程残存する資料で、丁寧に作られた印象を受ける。口径 15.6cm、器高 5.3cm、底径 7.6cm を計る。丸い体部を有し、口縁端部を僅かに外反しており、このため口縁端部外面は窪みが巡る。底部外面はヘラ切り後器面調整を施す。体部と底部の境に回転ヘラケズリを施し、その他は内外面とも回転ナデを施す。底部内面はその後ナデを施す。胎土は精良で、1～2mm の白色砂粒をごくわずかに含む。なお表面には 1mm 弱の黒色粒がみえるが、断面にはほとんどみえない。焼成は良好で、断面は灰色～暗茶灰色を呈す。内外の表面は暗茶灰色を呈し、ロクロ回転方向に明茶灰色の筋が巡っている。肥後産。

杯 c (22・23) 22 は底部の破片である。残存高 1.7cm、高台径 9.2cm を計る。外面底部中央に墨書文字がある。「船」の可能性が高い。23 は底部の破片である。残存高 1.6cm を計る。外面の体部下位から高台にかけて墨書がある。記号か文字とみられるが、文字の場合「川」「三」「卅」等の可能性がある。

土師器

皿 a (24) 口径 13.6cm、器高 1.75cm、底径 11.0cm を計る。底部切り離しはヘラきりで、その他の部位は内外面とも回転ナデを施す。内面には油煙の可能性のある黒色の付着物がある。胎土のきめは細かく、1.5mm 以下の白色砂粒、雲母片を少量含む。焼成は良好で、褐色～淡褐色～黒灰褐色を呈す。

杯 a (25) 口縁部の破片である。残存高 3.7cm を計る。推定される口径は約 13cm 弱である。底部切り離しはヘラ切りで、その他の部位は内外面とも回転ナデを施す。胎土のきめは細かく、0.5mm 以下の白色砂粒、雲母片を少量含む。焼成は良好で、茶白色～淡橙茶色～赤橙茶色を呈す。

白磁

椀 (26) 体部及び底部の破片である。残存高 1.95cm を計る。滑らかで光沢のある透明釉が全面にかかる。素地は白色で精良である。I 類。

長沙窯系青磁

水注 × 壺 (27) 肩部の一部とみられる破片である。上端に口縁もしくは頭部に立ち上がるとみられる屈曲があり、図はこれを元に復元した。残存高 3.2cm を計る。内面は回転ナデを施す。その後、外面に化粧土を施して施釉する。釉は不透明の乳白色～白色に発色する他、緑灰色～深緑色に発色する釉が一部にかかっている。内面は露胎で、化粧土や釉の飛沫がかかっている。素地は薄茶色を呈しており比較的均質であるが、褐斑や黒色粒もみられ、やや粗い印象を受ける。

木製品 (Pla. 19)

漆皿 (28) 丁寧に作られた印象を受ける漆皿である。口径 18.0cm、器高 1.12cm、底径 13.6cm を計る。器厚は薄く、底部は 2.5～3mm、口縁部は 1.5～2.5mm を計る。全面を漆に覆われており成形は不明。内面は口縁端部上面に至るまで暗赤茶色の朱漆が塗られ、外面は黒色の漆が塗られる。分析の結果、朱漆は辰砂(水銀朱)で、木地の樹種はケヤキと判明した。なお『延喜式』には、大宰府より民部省に納める年料の中に口径 6 寸の朱漆盤が含まれており、その参考例となりうる資料である。

金属製品 (Pla. 20)

銅製容器 (29) 図上長 6.7cm、最大幅 0.9cm。容器の口縁部とみられる。器壁は薄くなって欠損しているが、口縁端部は肥厚し 0.25cm を計る。九州国立博物館での表面材質分析では、銅 90% 前後との結果がでた。既刊行報告書では鉄製としたが銅製の誤りである。なお横からみると波状に屈曲させている。銅製品のため使用後の変形も想定しなければならないものの、2ヶ所ある屈曲部が対称的であることから、口縁部を花片状に意匠した可能性が考えられる。

その他の出土遺物 (fig. 16)

ここでは、第168次調査から出土した特殊品・搬入品について紹介する。とくに畿内産土師器については飛鳥IV期～平城II期にかけてのものが出土している。

須恵器

壺蓋 × 香炉蓋 (1) 環状のつまみを有し、天井部外面に沈線や穿孔が施されている。天井部と体部の境界部分には凸帯が貼付されているものと考えられるが、剥離しており形状については定かではない。第1調査面で検出した奈良時代後半の遺物を下限とする小穴群 SX519 出土。

新羅土器 (Pla. 19)

壺蓋 (2) 口縁部の破片である。口径 11.0cm、残存高 1.8cm を計る。内面および口縁端部は回転ナデを施し、外面は二重円の竹管状の文様が押印される。胎土は良好で、1mm 以下の細かい砂粒を少量含む。焼成・還元ともに良好で、内外面ともに暗灰色を、内面のかえり接合部から口縁端部にかけて一部黒灰色を呈す。西暦 650 年前後に生産された可能性があるとの見解がある。第3調査面で検出した茶褐色粘土層を基盤層とする小穴 SX251 出土。

緑釉陶器

香炉 × 合子 (3) 口縁部～体部の破片である。口径 8.0cm、残存高 2.1cm を計る。内外面とも回転ナデで成形・調整している。釉は全面に施され、淡緑色で光沢のある透明釉である。素地はやや緻密で、白色砂粒を含み、やや赤味かかった灰褐色を呈す。焼成は良好。東海産とみられる。第1調査面で検出した平安時代後期の土坑 SK015 黒灰色土出土。

土師器

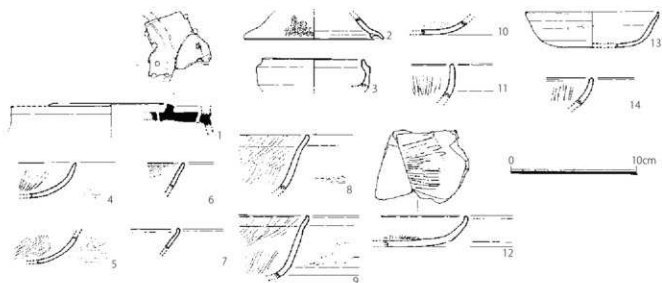


fig. 16 第168次調査 その他の出土遺物実測図 (1/3)

畿内産土師器(4~14) 4は口縁~体部にかけて残存する破片である。残存高2.8cmを計る。内外面とも磨耗で調整不明な部分が多いが、外面に指頭痕がみられる他、内面には右上がりの放射状暗文が一段みられる。胎土は淡黄褐色を呈した0.5~1mm大の砂粒をわずかに含む。焼成はやや不良で、明茶褐色を呈す。飛鳥IV~V期の杯C III。BN54地区で168灰色土層から出土。

5は底部の破片である。残存高2.3cmを計る。内面体部はヨコナデ後右上がりの放射状暗文を施し、内面底部はらせん状の暗文を施す。外面は横方向のミガキがみられる。胎土は1mm以下の砂粒を含む。焼成は良好で、内面は薄茶色、外面は明茶色を呈す。飛鳥IV期の杯A I。B055地区で168灰色土層から出土。

6は口縁部の破片である。残存高2.1cmを計る。口縁部内面は沈線状のくぼみが巡り、右あがりの放射状暗文がみられる。胎土はきめ細かく雲母を少量含む。焼成はやや甘く、内面・断面は橙茶色、外面は橙茶色~淡橙茶色を呈す。飛鳥IV期の杯A III。B057地区で168暗灰色粘土層から出土。

7は口縁部の破片である。残存高1.6cmを計る。口縁端部内面は、一段凹んでいる。内外面とも磨滅しており調整不明。胎土はきめ細かく0.5mm以下の白色砂粒をわずかに含む。焼成はやや不良で、明茶褐色を呈す。飛鳥IV期の杯A III。B055地区で168灰色土層から出土。

8は口縁~体部にかけて残存する破片である。残存高4.4cmを計る。体部から口縁部に向かって一度わずかに外反し、口縁端部に至って垂直方向につまみ上げている。口縁端部内面は一段凹んでいる。内面には右上がりの放射状暗文が二段施されており、外面にはミガキが観察される。胎土は0.5mm以下の白色砂粒を少量含む。焼成はやや良好で、内外面とも赤茶色を呈す。飛鳥IV期の杯A I。BP55地区で168灰色土層から出土。なお8・9は同一個体の可能性がある。

9も口縁~体部にかけて残存する破片である。残存高5.0cmを計る。体部から口縁部に向かって一度わずかに外反し、口縁端部に至って垂直方向につまみ上げている。口縁端部内面は一段凹んでいる。内面には右上がりの放射状暗文が二段施されており、外面にはミガキが観察される。胎土は0.5mm以下の白色砂粒を少量含む。焼成はやや良好で、内外面とも赤茶色を呈す。飛鳥IV期の杯A I。BP55地区で168灰色土層から出土。なお8・9は同一個体の可能性がある。

10は底部の破片である。残存高1.15cmを計る。表面は風化や剥離が進んでいるが、内面底部に暗文がみられる。胎土はきめ細かく1mm以下の砂粒と雲母片を少量含む。焼成はやや不良で、橙茶色を呈す。飛鳥IV期の杯A III。BNB055~56地区で168暗灰色粘土層から出土。

11は鉢とみられる。口縁~体部にかけて残存する破片である。残存高2.3cmを計る。内外面とも磨耗で調整不明な部分が多いが、内面に放射状暗文が一段みられる。胎土は0.5mm以下の白色砂粒をごく少量含む。焼成は良好。内外面とも赤茶色を呈す。飛鳥IV~V期。BM50地区で168灰色土層から出土。

12は手持ち成形によるもので、口縁端部を内方へ肥厚させ、見込み部分に放射状の暗文を施す。平城I期の皿A II。BN54地区で平安時代後期の小穴SX477から出土。

13は口径10.6cm、器高2.8cm、底径8.0cmを計る。比較的薄い器壁で、体部から口縁部に向かって一度わずかに外反し、口縁端部に至って垂直方向につまみ上げて成形する。風化のため調整不明の部分が多いが、外面体部にわずかに横方向の手持ちミガキがみえる。胎土は1mm以下の白色砂粒を少量含む。焼成は不良。内外面とも赤茶色を呈し、外面体部の一部は黒色を呈す。平城I期の杯A III。BN53地区で168灰色土層から出土。

14は口縁部の破片である。残存高2.2cmを計る。口縁端部内面は沈線状の凹みがある。外面は摩耗により調整は不明だが、内面はヨコナデの後、右上がりの放射状暗文を施す。胎土は0.5~1mmの砂粒をわずかに含む。焼成は良好で、内面は明茶褐色を呈す。平城II期の杯Aというより皿Aとみられる。BL51~52地区で茶灰色粘土層を基盤とする小穴群SX314から出土。

2. 第236-1次調査

(1) 概要

第236次調査は、県道観世音寺二日市線の新設に先立って緊急発掘調査を行ったものである。西鉄太宰府線をはさんで北西側を第236-1次調査、南西側を第236-2次調査として実施しているが、本報では対象となる第236-1次調査のみを掲載している。

対象面積は第236-1・2次調査合わせて約5000㎡、そのうち第236-1次調査の調査面積は2740㎡である。調査は宮崎亮一、および柳智子・松浦智（柳以下、嘱託技師）が担当した。正式報告書は『大宰府条坊跡36』として平成20（2008）年に刊行した。詳細はそちらを参照いただきたいが、本書で解釈等修正を加えた箇所もある。

ここでの成果として、まずは14条路・15条路が検出されたことが挙げられる。いずれも長期間ほぼ同じ位置を通っており、概ね90m条坊復元案が推測する位置で検出された。特筆すべきは、15条路の側溝で7世紀末の遺物を大量に含む埋土が遺存していたことである。これは条坊成立が7世紀末にさかのぼることを示唆するもので、重要な成果である。

また、南北16間、西側に2間の庇をもつ長大な大型掘立柱建物236-1SB480を検出した。本次調査では建物の東半分を調査したが、西隣の第267次調査で西半分を検出しており（267SB700）、ここで合わせて報告している。以下、大型建物北棟と呼ぶが、これは後述の南棟とならび推定客館跡の中心的な建物の一つである。8世紀第2四半期頃に建造されたとみられ、9世紀中～後期には一帯が畑とみられる遺構（236-1SX640・645）に覆われることから、確実な建物廃絶下限を知ることができる。畑は10世紀中ごろまで機能している。

11世紀末～12世紀はじめごろ再び建物が建ちはじめるが、14条路上にも建物が建っている。この時期は大宰府政庁（第Ⅲ期政庁）が廃絶したとされる時期であり、条坊中央部～右郭側も廃絶し、条坊東北部のみが継続することが指摘されている。条路上の建物はそうした状況を補強するものである。なお、この時期以降の遺構はほとんど見つからない。

(2) 基本層位

○覆土

深さ0.9mほどまでは西鉄二日市操車場のコンクリート基礎、攪乱、表土が覆っている。その下に操車場建設直前に広がっていた田圃の耕作土と床土が全面に覆い、0.2mほどの包含層を除去したところ、第1調査面として遺構を確認している。現地表面から約1.1mの深さである。

○第1調査面とその基盤層（fig.17）

第1調査面での遺構検出時の取り上げ土色は灰褐色土で行った。

この基盤層は、大きくみれば薄い紫色のような土色で、調査地全体に広がっていた。ただ、北側が若干土質の異なる大きな塊状の整地で形成されている。また第2調査面が第1調査面検出時に部分的に確認できる場所もあった。

この南端部（236-1SD015以南）は第1調査面で既に地山まで検出している状況で、第3調査面までが同一レベルで確認できるという新旧混在した状況であった。この中で最も新しい遺構が第1調査面のものということになる。

○第2調査面とその基盤層（fig.18）

第1調査面基盤層のうち、14条路北側（左郭14条2坊内）に団塊状に広がる整地（SX350・726・727・728ほか）除去した後に調査した面を第2調査面とした。この第2調査面基盤層は、主に灰色土

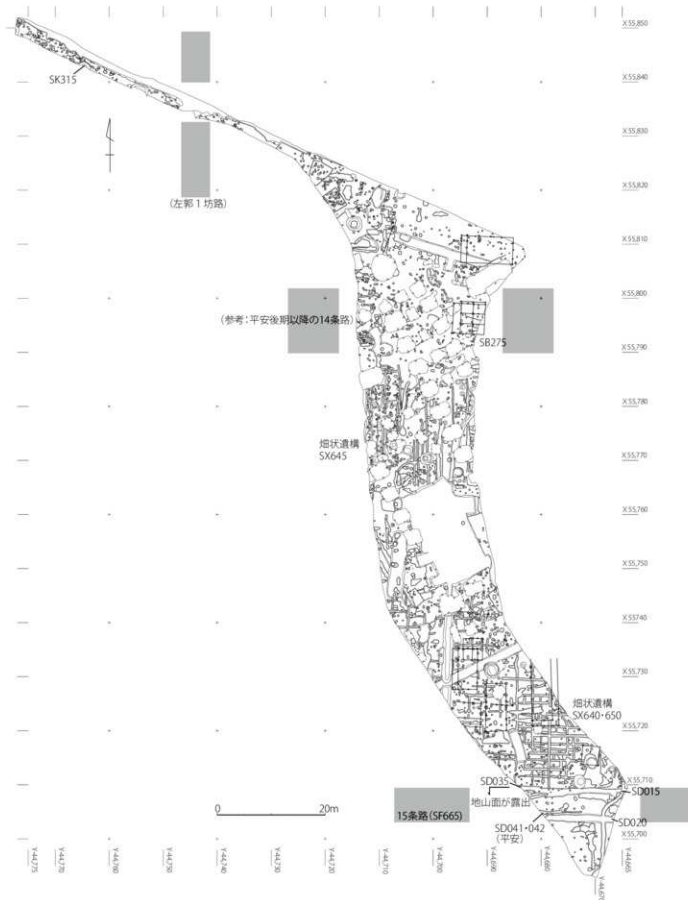


fig. 17 第 236-1 次調査 第 1 調査面全体図 (1/700、平安時代後期以降。15 条路以南は 7 世紀末以降)

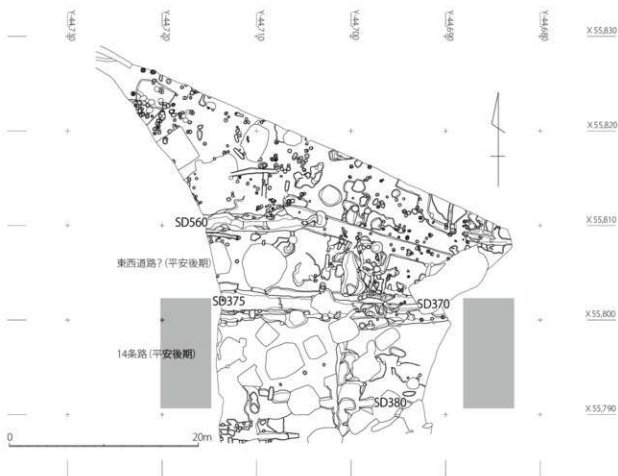


fig. 18 第236-1次調査 第2調査面全体図 (1/400、平安時代前期以降)

層で平安時代前期の遺物を含む層であるが、おそらく畑状遺構SX640・645・650に伴う客土とみられる。大宰府編年Ⅶ期（9世紀中～後期）の井戸SE585は灰色土層を切り込んで設けられており、畑と同時機能も考えられることから、灰色土層は大宰府編年Ⅶ期には設けられていたとみられる。

○第3調査面とその基盤層 (fig. 19、Pla. 6)

第3調査面検出作業で、第2調査面基盤層（灰色土層）が上下2層になっていたことに気づかなかつたため、第3調査面の基盤層も同時に掘り下げてしまった。よって、調査では地山やそこに掘り込まれているアメーバ状の凸凹に、遺構が切り込んでいる状態で検出されたが、実際には、これらを覆う灰色土下層が第3調査面の基盤であることが、その後の精査で確認できた。

第3調査面の時期は、8世紀前半～平安時代前期で、ほぼ奈良時代の遺構面である。

○第4調査面 (fig. 20)

第3調査面で検出された遺構のうち、埋土が淡灰色の真砂土のような土や灰色砂で、地山である淡黄灰色土にアメーバ状に広がっているものが第4調査面と遺構である。調査区北側で検出された黒色粘土に関しても、凸凹に入り込んでいて、黒色粘土ブロックやその下層の白灰色粘土のブロックなどが埋土に含まれている遺構を第4調査面と判断した。これは、自然によるものではなく、人工的に掘り返されたものであることが理解できたが、そのほか淡黄灰色土に広がるアメーバ状の凸凹は僅かに遺物が含まれているものの、すべて人工的な意図がある掘り込みとも言い難く、また、淡黄灰色土の地山が降雨後とても柔らかくなることから上面の層からの沈み込みも含まれていると考えられる。

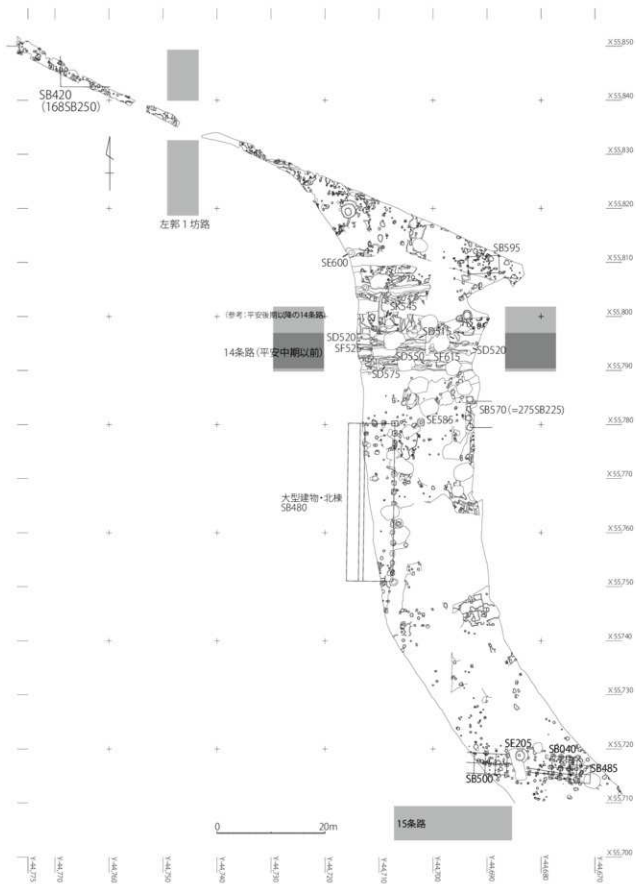


fig. 19 第 236-1 次調査 第 3 調査面全体図 (1/700、8 世紀前半～平安時代前期)

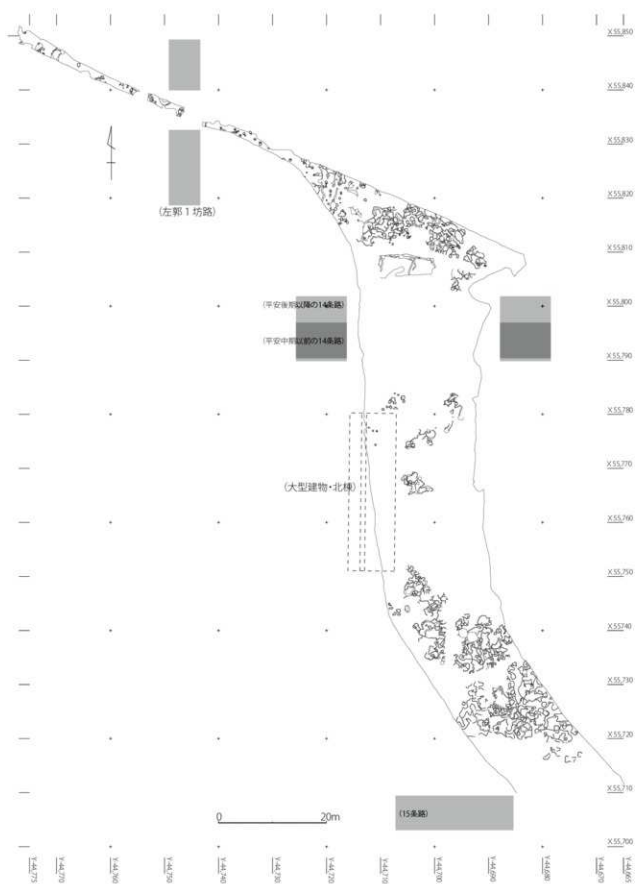


fig. 20 第236-1次調査 第4調査面全体図 (1/700、8世紀前半以前)

(3) 主な検出遺構および出土遺物

掘立柱建物

236-1SB040 (fig. 21)

第3面で検出した。南北2間、東西3間の総柱建物。柱間は梁行約1.5m、桁行2.1m、振れはGN-4° 29' 33" -Eである。さらに東側に掘り方が確認されたため、調査時は同一遺構とみていたが、他のものに比べ浅いため、報告時では別遺構とした。柱痕に関しては第1面で一部プランが確認されたものもあったが、掘り方は全く確認できず、また、その柱痕部分の埋土も空洞が多く、柱が腐食したことによる陥没した状況を示していた。掘り方は一辺0.62~1.1m、深さ0.3~0.6mの隅丸方形を呈する。掘り方のうち、柱材が残るものが6ヶ所、横木などの礎板だけ残るものが2ヶ所と比較的遺存状況は良好であった。柱穴は明灰色粘土で満たされている。柱痕の径は0.2m前後を測る。出土遺物から7世紀末に機能したことが想定される。

236-1SB040h 出土遺物 (fig. 24)

須臾器

蓋1 (1) 内外面回転ナゲ調整。

236-1SB040k 出土遺物 (fig. 24)

柱材 (2) 掘り方に遺存していた柱痕の底部である。全体的に腐食し、三角錐の形状をなしている。下端には腐食しているが、方形孔が穿たれている。大きさは高さ40.5cm、径21.9×17.2cm。

大型建物北棟 236-1SB480 (=267SB700)

(fig. 22, Pla. 7)

第3面で検出した。東側は第236-1次調査で調査を行ったが、西側は第267次調査で遺構検出のみを行っている。身舎は南北16間、東西3間で、西側に2間の庇をもつ南北棟である。南北長29.5m (小尺100尺)、東西長8.8m (小尺29.5尺)を測る。身舎の柱間は梁行約2mだが、桁行は約1.85mと狭い。庇外側の梁間は約1.9m (小尺6尺強)、内側梁間は明確ではないが1.3m弱になるようである。南北軸は僅かに東に振れていて、GN-1° 9' 6" -Eである。掘り方は9世紀代の灰色土層で覆われている。建物下層の整地の時期に関しては、遺物が少なく特定できていない。掘り方は一辺1m前後の方形もしく

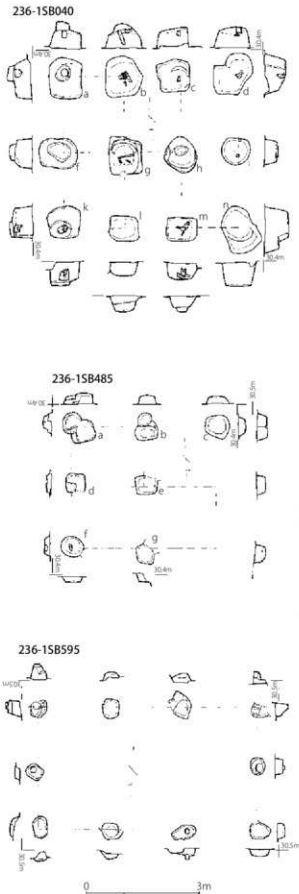


fig. 21 236-1SB040・485・595 実測図 (1/100)

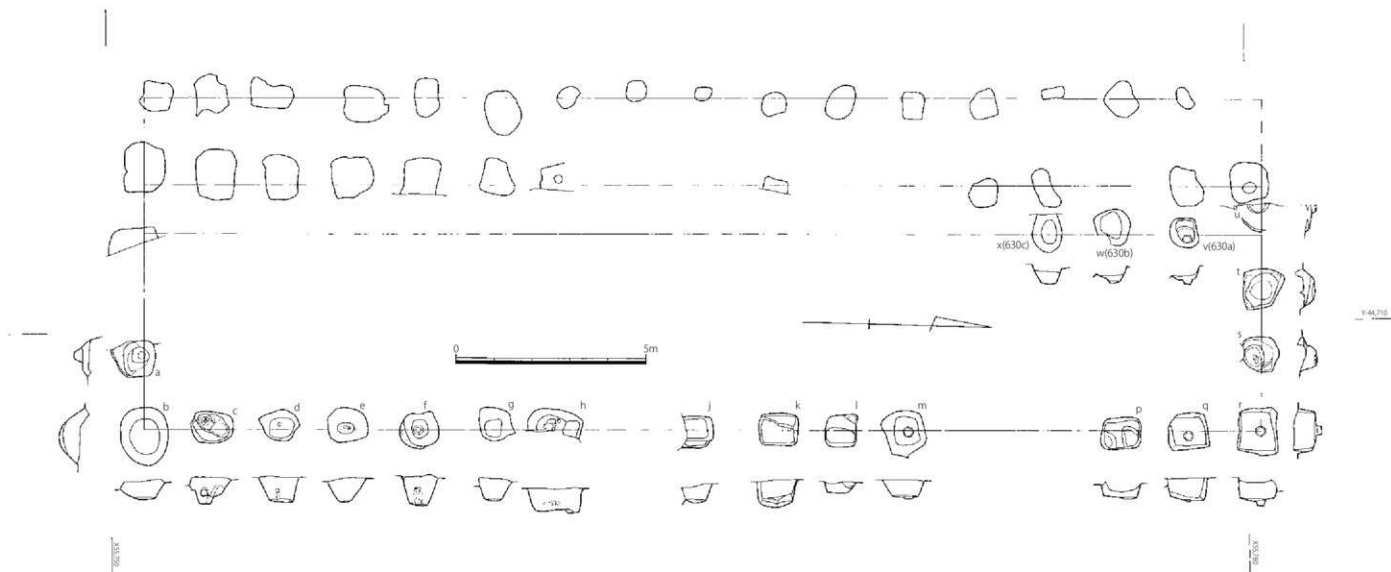


fig. 22 大型建物北棟 (236-1SB480・267SB700) 実測図 (1/100)

は隅丸方形を呈し、深さは0.25～0.75mで、概して0.6m前後である。柱痕や礎板が残存する掘り方が5つあり、ひとつは川原石を敷いたものがあった。柱材が残っていたものもあるが、瘦せており本来の太さは明確ではない。底については東柱列北端で掘り下げを行っているが、その他の底は検出のみである。なお底西柱列は残りが悪いものが多いが、その掘方は他と比べると不定形のものが多い印象を受ける。建物の創建時期は柱穴出土遺物から8世紀第2四半期とみられ、廃絶は柱穴出土遺物および遺構上面を覆う灰色土層や畑状遺構の時期である大宰府編年Ⅶ期(9世紀中～後)以前である。なお、2間底の内側(東側)が極端に狭いことは問題とされ、三列のうち中央列を身舎とみる意見もある。この場合、2棟の建物が重なるとする意見と、身舎梁行3間・西庇1間とみて、西から3列目を建物の一部とみない意見とがある。(V. 推定客館跡の概要参照)。

236-1SB480c 柱痕出土遺物 (fig. 24)

土師器

坏 a (3) 残存高1.0cm、淡黄白色を呈す。全体が摩耗している。

木製品

柱材 (4) 掘り方に遺存していた柱痕の底部である。腐食が目立ち、内部は空洞になっている部分も多い。また、表面に残る部分は殆どないが、僅かに削ったような痕跡が下端に残る。そして、下端には腐食が目立つが方形の削り込みが確認できる。大きさは高さ32.7cm、径22.5×18.5cm。

236-1SB480f 柱痕出土遺物 (fig. 24)

土師器

坏×碗 (5) 残存高1.55cm、淡黄褐色を呈す。全体が摩耗している。

木製品

柱材 (6) 掘り方に遺存していた柱痕の底部で、今回の調査で最も保存が良好であった建築部材である。中心部は空洞化している。大きさは高さ59.2cm、径22.0×19.5cm。

236-1SB480h 柱痕出土遺物 (fig. 24)

須恵器

大碗 (7) 復元口径18.0cm、内面全面に濃茶色の漆がベトリ付着する。口縁部外面にも漆が垂れている。

236-1SB480m 出土遺物 (fig. 24)

須恵器

蓋 c3 (8) 復元口径15.2cm、外面中位部分が回転ヘラケズリ、その両側は回転ナデ。内面半分が不定方向のナデで、墨が部分的に付着し、硯に転用されたものと考えられる。半裁の跡出土した。

236-1SB480r 出土遺物 (fig. 24)

須恵器

蓋 3 (9) 復元口径14.6cm、外面上半部が回転ヘラケズリ。内面一部不定方向のナデ。内面がやや研磨されている。転用硯の可能性もある。半裁の跡出土した。

236-1SB480s 掘方出土遺物 (fig. 24)

須恵器

短頸壺 (10) 内外面とも回転ナデで、口縁端部を丸く仕上げる。

236-1SB480x 柱痕出土遺物 (fig. 24)

須恵器

蓋 3 (11) 復元口径 14.4cm、外面上半部が回転ヘラケズリ。

236-1SB480x 掘方出土遺物 (fig. 24)

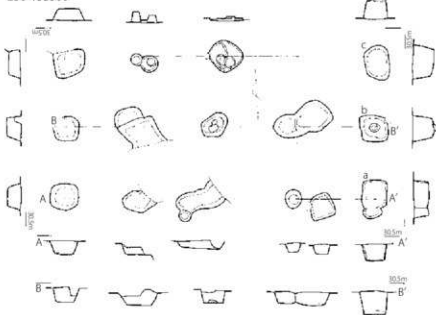
土師器

碗 c (12) 復元高台径 7.0cm、淡黄灰色～黄白色を呈す。

236-1SB485 (fig. 21)

第 3 面で検出した。東西 2 間、南北 2 間の総柱建物で、南東部は擾乱で欠損する。柱間は東西 1.9m、南北 1.6m である。振れは僅かに東に振れていて、GN-2° 45' 30" -E である。掘り方はおよそ一辺 0.5

236-1SB500



236-1SB570 (275SB225)

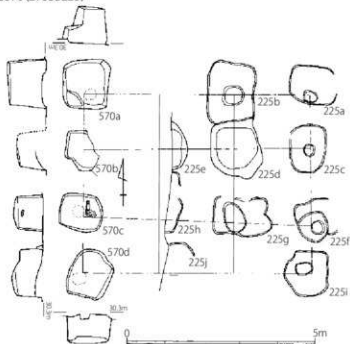


fig. 23 236-1SB500・236-1SB570 (275SB225) 実測図 (1/100)

～0.6mの隅丸方形で、深さ0.1～0.3m、土層観察や掘り方の検出状況から柱は抜き取られた可能性も考えられる。SB480と重複しているが、切り合い関係からSB485が新しい。出土遺物から8世紀前半の機能時期が想定される。

236-1SB485a 柱底出土遺物 (fig. 24)

須恵器

蓋 1 (13・14) 現存範囲では内外面とも回転ナデ。14は還元悪く、淡茶灰色を呈する。

236-1SB485d 出土遺物 (fig. 24)

蓋 3 (15) 復元口径 15.0cm、上半部が回転ヘラケズリで、その他内外面回転ナデ。

236-1SB500 (fig. 23)

第 3 面で検出した。南北 2 間、東西 4 間の東西棟。柱間は 1.9m、掘り方は一辺 0.7m 前後の隅丸方形で、深さは 0.4～0.6m のしっかりした造りをしている。しかし、この 2 間の掘り方の中には同規模の明瞭な掘り方が少なく、建物として図示したが、明確に言い切

れない状況である。振れはGW-3°34'-Nである。出土遺物は少なく、建物の時期を推定できるものはない。

236-1SB570 (=275SB225)

(fig. 23)

第3面で検出した。西側は第236-1次調査で調査を行ったが(236-1SB570)、東側は第275次調査で遺構検出のみを行っている(275SB225)。東西3間、南北2間の総柱建物で倉庫とみられる。規模は東西約5.8m、南北約4.8mである。埋土を調査したところ、明瞭な柱痕は確認できず、土層観察から柱を抜き取った可能性が高い。振れについては柱痕を確認できていないため明確ではないが、柱穴eで検出した礎板の位置を考慮したところ、同時期とみられるSB480とほぼ同じ振れ(N-1°9'6"-E)の可能性が高いと推測される。掘方は方形を呈し、その一辺が1.0~1.3m、深さ0.75~1.0mである。建物の時期は、出土遺物から8世紀第3四半期頃とみられる。

236-1SB570a 出土遺物 (fig. 24)

須恵器

坏e(16) 方形の高台を貼付し、底部内面回転ナデ、底部外面回転ヘラ切り。

土製品

輪羽口(17) 胎土は0.4cm以下の白色砂粒や雲母を含み、外面は熱によって青灰色や白褐色などに変色する。厚さは1.7cmほどである。

236-1SB570a 柱穴出土遺物 (fig. 24)

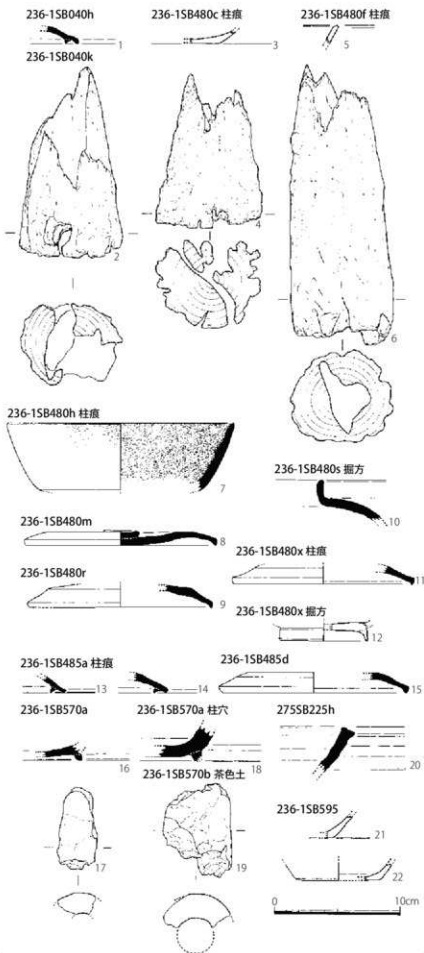


fig. 24 第236-1次調査 建物出土遺物実測図 (1/3, 2・4・6は1/8)

須恵器

壺 (18) 体部外面ヘラケズリ、内面回転ナデ。焼成は良好で青灰色を呈する。

236-1SB570b 茶色土出土遺物 (fig. 24)

土製品

輪羽口 (19) 胎土は 0.4cm 以下の白色砂粒や雲母を含み、外面は熱によって橙褐色や白褐色などに変色する。厚さは 1.9cm ほど。

275SB225h 出土遺物 (fig. 24)

須恵器

鉢 (20) 胎土は 1～3mm の砂など含む。焼成・還元ともにやや良好で、暗灰色から灰色を呈す。

236-1SB595 (fig. 21)

第 3 面で検出した。南北 2 間、東西 3 間の東西棟。柱間は梁行 1.63m、桁行 1.92m と推測される。掘りはおよそ GW-3' 2'-S である。掘り方は 0.38～0.66m の不定円形を呈する。掘削中はビットとして掘り下げていたが、整理中に建物として完結することがわかったため、柱痕の確認等を怠っている。埋土は掘り方の場所によって異なり、西側は地山が黒色粘土や白色粘土地盤のため、それらの混合土で埋まり、東側は粘土地盤でないため埋土は灰茶色土であった。出土遺物から平安時代前期の機能が想定される。

236-1SB595 出土遺物 (fig. 24)

土師器

杯 a (21・22) 2 点とも内外面磨減し調整不明。22 は復元底径 7.0cm、S-996 より出土。

道路

14 条路 (fig. 18・19・25)

第 2 調査面で平安時代後期以前の、第 3 調査面で平安時代中期以前の道路を検出した。関連する遺構はほぼ同じ位置で検出され、道路は当初から継続して利用されていることがわかる。ただ、道路幅などの変化はあったようである。第 2 調査面で検出した道路は、236-1SD370・

375 を北側溝、236-1SD380 を南側溝とみている。側溝芯々間は約 10.3m、路面幅は約 7m。側溝はいずれも大宰府編年 XII 期 (11 世紀末～12 世紀初) に埋没しており、その後すぐ建物が進出している (236-1SB275、fig.17 参照)。北側溝 236-1SD375 の北側にも平行する溝 236-1SD560 がある。西隣の第 267 次調査では、この延長上の範囲で通行痕跡を確認し、またある時期には整地がなされ小穴が進出していることが確認された。詳細は第 267 次調査の本報告刊行を待つことにするものの、時期によっては、この範囲が道路利用されたことを示すものと考えられる。

第 3 調査面で検出した道路は、236-1SD520 を北側溝、236-1SD550・575 を南側溝というのがひとつ想定される。その場合側溝芯々間は約 3.6m 前後と狭く、道路占有幅も約 5.3m 前後である。また 236-1SD515 も北側溝もしくは道路路面整地とみられる。この場合、道路占有幅は約 7.3m 前後となる。これらの側溝はいずれも大宰府編年 VII 期 (9 世紀中～後期) までに埋没しているが、南側溝の位置はその後 (第 2 調査面) にも継承されていることから、道路機能は継続したといえる。14 条路では路床が確認されている。236-1SF525 は調査区西端で検出され、SD520、SD550 を覆っている茶褐色土の路床である。厚さは 10cm 前後。その下層の 236-1SF615 は、SD520 と SD550 に挟まれた幅約 1.8m の砂質

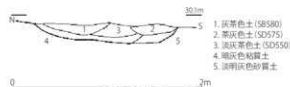


fig. 25 第 236-1 次調査 14 条路南側溝土層図 (1/40)

土による帯状
整地で、これ
も路床とみて
よいだろう。
SF615の表面
は若干凹凸が
あり、サビで
茶色に硬化し
ている。この
硬化面を除去
すると、やや
砂質の黒灰色
土が黒色粘土
などに凹凸に
入り込んでい
る。砂質はこ

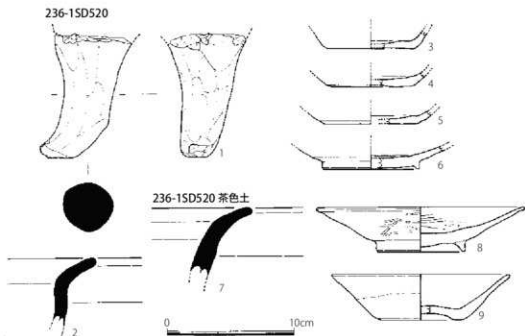


fig. 26 第236-1次調査 14条路北側溝出土遺物実測図 (1/3)

の付近の地山であるが、黒色粘土より下層に砂層があるため、236-1SF615の砂質土は黒色粘土の上に路面とするため意図的に積まれたものと推測される。これらの路床は第267次調査でも確認されているが、236-1SF615に伴う砂質土は路面幅ほどに広がっているようである。

14条路北側溝出土遺物

236-1SD520 出土遺物 (fig. 26)

須恵器

火舎獣脚 (1) 0.5cm以下の白色砂粒や黒色砂粒を多く含む。色調は灰色を呈する。外面ナデで、接地面は使用により擦れている。

火舎盤 (2) 0.5cm以下の白色砂粒や橙色粒を多く含む。口縁部および外面は強いヨコナデ。焼成は良好で、色調は淡黄灰色を呈する。

土師器

坏 a (3~5) 復元高台径7.0~7.6cm。磨滅していて、5は底部ヘラ切り。

緑釉陶器

皿 (6) 高台削り出しで、復元高台径7.6cm。外面底部に糸切り痕のようなものが僅かに確認できる。内面には沈線が巡り、やや平滑である。軸は緑灰色で全面施釉。須恵質。

236-1SD520 茶色土出土遺物 (fig. 26)

須恵器

火舎盤 (7) 胎土は0.3cm以下の白色砂粒を含み、淡い青灰色を呈する。外面強いヨコナデ、内面ナデ。

黒色土器B類

皿 (8) 復元口径16.4cm。内外面ミガキcが残る。

越州窯系青磁

坏 (9) II類。復元口径14.1cm、器高3.6cm、底径7.0cm。外面底部ヘラケズリ、内面には目跡が残る。胎土は黒色粒や白色粒を多く含む。軸は灰白色~こげ茶色で、剥離が著しい。

2. 第 236-1 次調査

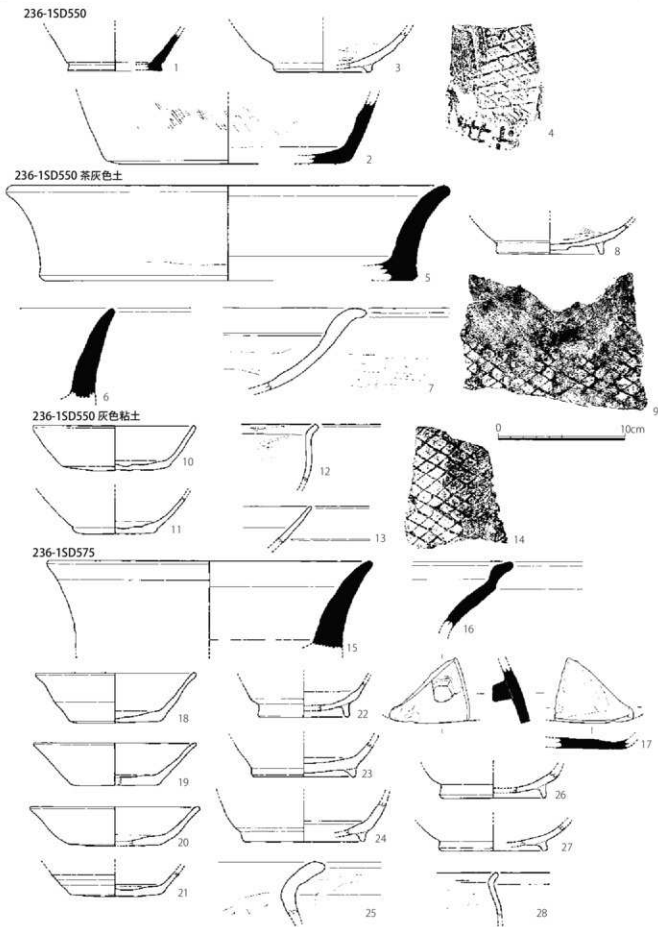


fig. 27 第 236-1 次調査 14 条路南側溝出土遺物実測図 (1/3)

14 条路南側溝出土遺物

236-1SD550 出土遺物 (fig. 27)

須恵器

壺 (1・2) 1は復元底部径7.5cm。底部外面は糸切りで、その他は回転ナデ。篠窯か。2は復元底部径19.2cm。胎土は0.3cm以下の白色砂粒を含み、灰白色を呈し、焼成は不良で摩滅が目立つ。外面下端はヘラケズリとみられ、その上は叩き、内面は指頭圧のあとヨコナデ。

黒色土器A類

碗c (3) 復元高台径7.8cm。摩滅し内面ミガキcが僅かに確認できる。

瓦類

平瓦 (4) 斜格子叩きで「平井」銘がある。

236-1SD550 茶灰色土出土遺物 (fig. 27)

須恵器

火舎盤 (5・6) 5は復元口径35.0cm、器高7.5cm、復元高台径28.9cm、胎土は0.3cm以下の白色砂粒などを含み、焼成はやや不良で、灰色～白褐色を呈する。外面下端が強いヨコナデで、その下がヘラケズリで面取りしている。底部はナデでその他はヨコナデである。6は0.7cm前後の白色砂粒や黒色砂粒を含むが、概ね0.3cm以下の砂粒を含み、焼成はやや不良で白灰色～淡黒灰色を呈する。全面ヨコナデで、下端欠損部には底部との粘土接合面が確認できる。

土師器

鉢 (7) 内面に浅い沈線が巡る。胎土は0.5cm以下の砂粒を含み、橙褐色や淡灰褐色を呈する。摩滅が目立つが外面下半はヘラケズリでナデ調整も行っているようにみえる。内面下半はヘラケズリのあと不定方向のナデか。

黒色土器A類

碗c (8) 高台径8.5cm。内面にミガキc、外面は磨滅も目立つが底部に板状圧痕残る。

瓦類

丸瓦 (9) やや凹凸が浅い格子叩き。

236-1SD550 灰色粘土出土遺物 (fig. 27)

土師器

坏a (10・11) 底部回転ヘラ切り。

黒色土器A類

小甕 (12) 内面ミガキc、外面回転ナデ。

緑釉陶器

碗 (13) 胎土は精製され、須恵質。釉は淡緑色で光沢があり、ミガキの後全面施釉。

瓦類

丸瓦 (14) 凸面は斜格子叩き。

236-1SD575 出土遺物 (fig. 27)

須恵器

盤 (15) 復元口径25.6cm、粘土接合部で欠損する。胎土は0.6cm以下の白色砂粒や黒色粒を含み、淡黒灰色～淡灰色を呈する。内外面ヨコナデ。

甕 (16) 二重口縁で口縁部および内面は回転ナデ、外面は叩きのあと回転ナデ。

硯 (17) 内面はナデ調整で、部分的に墨が付着する。脚部は貼付後ケズリ調整される。

土師器

坏 a (18~21) 復元口径 12.7~13.4cm. 全体的に磨滅が目立つ。

碗 c (22~24) 復元高台径 7.2~9.7cm. 全体的に磨滅が目立つ。

甕 (25) 胎土は 0.5cm 以下の砂粒を含み、灰褐色~橙褐色を呈する。体部内面はヘラケズリ、外面には煤が付着する。

黒色土器 A 類

碗 c (26・27) 26は復元高台径 8.4cm. 全面磨滅する。27は復元高台径 8.6cm. 全面磨滅するが、内面はミガキ c が確認できる。

小甕 (28) 磨滅が目立つが、内面ミガキ c、外面回転ナデが残る。

14 条路路床出土遺物

236-1SF525 出土遺物 (fig. 28)

須恵器

壺 (1) 体部屈曲部に三角形の突帯が付く。内外面回転ナデ。

土師器

坏 a (2~4) 復元底径 6.0~7.6cm. 全体的に磨滅し調整不明。

碗 c (5) 高台は欠損する。内面白褐色、外面淡黄褐色を呈する。内外面磨滅。

甕 (6) 外面には煤が付着する。

灰釉陶器

236-1SF525

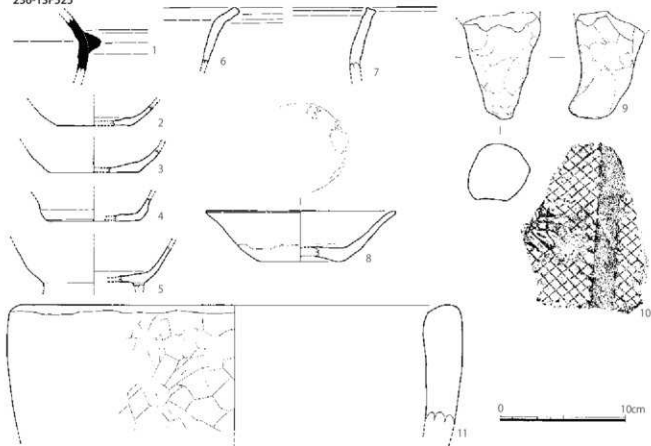


fig. 28 第 236-1 次調査 14 条路路面 (SF525) 出土遺物実測図 (1/3)

壺×甕(7) 胎土は0.1cm以下の白色砂粒を含み、淡青灰色や白灰色を呈する。内外面回転ナデで外面に灰緑色の釉を施す。

越州窯系青磁

坏(8) II類。内面には目跡が残る。内面と外面上半部は施釉され、下半は回転ナデ、底部外面はヘラケズリである。釉は光沢のある淡緑灰色である。復元口径15.1cm、器高4.0cm、復元底径6.0cm。

土製品

獣脚(9) 0.4cm以下の砂粒を多く含み、暗灰色や淡黄灰色を呈する。焼成は不良。

瓦類

平瓦(10) 正格子叩きで、「八年」とみられる文字がある。九州歴史資料館分類917型式。

石製品

石鍋(11) 復元口径24.2cm。口縁端部外側は欠落が目立つ。内外面は削りで、内面に煤のようなものが付着する。

236-1SF615 出土遺物

236-1SF615 茶色砂出土遺物 (fig. 29)

須恵器

盤(1) 粘土接合部で欠損する。胎土は0.2cm以下の白色砂粒を含み、焼成はやや不良で、黒灰色を呈する。内外面ヨコナデ。

土師器

坏a(2・3) 底部回転ヘラ切り。3は底部がやや丸味がある。色調は黄白色を呈する。

黒色土器A類

碗c(4・5) 全体的に磨滅し調整不明瞭。5は細く高い高台を貼付する。

黒色土器B類

碗c(6) 復元高台径8.7cm、内外面ミガキc。

緑釉陶器

壺×皿(7) 高台削り出しで、復元底径7.6cm。釉はやや濁った緑灰色で全面に薄く施す。内面はミガキのあと施釉する。胎土は灰色で精製されている。須恵質。京都産。

灰釉陶器

碗(8) 復元高台径8.2cm。胎土は灰色で細砂粒を含むが精製されている。釉は灰緑色で内面に薄く施釉する。内面底部は露胎で平滑である。外面は回転ナデ。

平提(9) 頸部付近で、胎土は灰白色で精製されている。内面回転ナデ、外面は黄茶色味を帯びた透明釉を施すがやや剥落気味である。

土製品

埴(10) 両端は欠損するが、幅は14.8cmで表面はナデ調整。焼成はやや不良で、色調は茶灰色、灰色、暗灰色を呈する。

石製品

砥石(11) 使用面は1面。

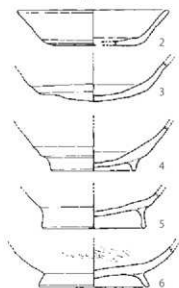
236-1SF615 灰色砂出土遺物 (fig. 29)

土師器

坏a(12・13) 復元底部径7.4cmと7.7cm。底部回転ヘラ切り。色調は12が淡橙色、13は黄灰白色。

碗c(14～16) 復元高台径7.5～8.0cm。内面底部ナデ。色調は淡茶灰色を呈する。

236-1SF615 茶色砂



236-1SF615 灰色砂

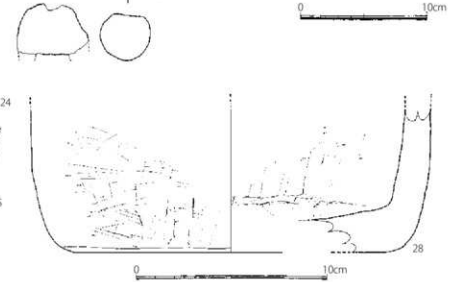
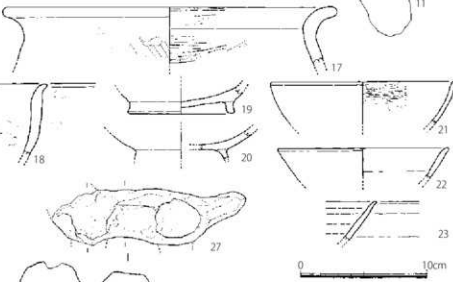
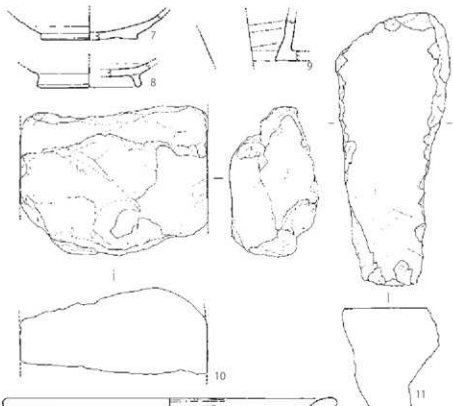
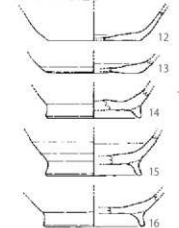


fig. 29 第 236-1 次調査 14 条路路面 (SF615) 出土遺物実測図 (1/3、11・28 は 1/2)

甕 (17) 復元口径 26.4cm。胎土は 0.4cm 以下の白色砂粒を少量含み、橙色や茶灰色を呈する。内面はヨコハケ、外面は口縁部がヨコナデ、体部がタテハケでくびれ部には指頭痕がある。

小甕 (18) 内面はヨコナデとナデ、外面は指頭圧痕が残り、二次焼成で赤茶色になっている。内面は黒色化する。

黒色土器 A 類

碗 c (19・20) 19 は復元高台径 8.4cm。20 は磨滅し僅かにミガキが確認できる。

碗 (21) 復元口径 14.6cm。外面ヨコナデ、内面にミガキ c を施す。

緑釉陶器

碗 (22・23) 22 は復元口径 13.6cm、内面中位に段を有する。胎土は灰色で精製され、光沢のある明緑色釉を全面に施す。須恵質。23 は胎土が暗灰色で精製され、光沢のある暗緑色釉を薄く施す。須恵質。

越州窯系青磁 (Pla. 21)

香炉 (24) I 類。復元高台径 15.0cm。高台には透かしが設けられている。胎土は黄灰色で精製され、釉はオリーブ色で光沢があり、全面施釉するが、上面は釉を拭き取り、目跡が残っている。

長沙窯系青磁

壺 (25) 胎土は黒色粒を僅かに含むが精製され、黄灰色を呈する。内面は回転ナデで露胎。外面は灰色味を帯びた黄色釉で光沢があり、細かい貫入が入る。釉は剥落気味。体部下位に掲釉が垂下する。

瓦類

軒平瓦 (26) 欠損が目立ち詳細は不明瞭だが、唐草文の周囲には珠文がある。

土製品 (Pla. 21)

土馬 (27) 胴部で脚部や頭部は欠損している。胎土は白色砂粒を若干含み橙色を呈する。全面ナデ調整される。

石製品

石鍋 (28) 復元底径 18.2cm。内外面とも工具による削りで整形している。滑石製。

15 条路 (fig. 17・30, Pla. 8)

第 1 調査面では 15 条路の位置から南は地山面が検出されており、この面で調査を終えている。ここでは飛鳥時代から平安時代後期にかけて埋没した道路側溝を検出した。両側溝ともほぼ同じ位置で検出され、道路は当初から継続して利用されていることがわかる。

飛鳥～奈良時代にかけての道路側溝は、236-1SD015 を北側溝、236-1SD020 を南側溝とする。側溝芯々間は約 5.46 m、路面幅は約 4.0 m (236-1SF665)。

北側溝 236-1SD015 は検出長 20.3 m、幅 0.65～1.6 m で東側がやや狭くなる。深さ 0.05～0.15 m で、床面はほぼ水平である。遺構検出時点で、S-22 や茶褐色土が上面に薄く堆積していた。Y=44673 より西側では、その下の暗灰色土に深く切り込んだ淡灰色土を明瞭に確認している。側溝が浅く地山が検出されているということは遺構が削平にあっていることが推測され、側溝埋土は溝底で液漂を免れた埋土と判断される。暗灰色土からは 7 世紀末を中心とする遺物がまわって出土しており、側溝機能時が 7 世紀末にあったことを物語っている。その上層埋土は 8 世紀中頃までの遺物を含む。

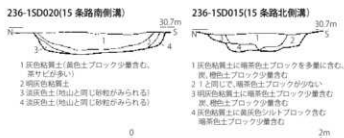


fig. 30 第 236-1 次調査 15 条路側溝土層図 (1/40)

- 236-1SD020(15 条路南側溝)
- 1 灰色粘質土(黄色土ブロック少量含む、葉色が強い)
 - 2 明灰色粘質土
 - 3 淡灰色土(内山と同じ粒径がみられる)
 - 4 淡灰色土(内山と同じ粒径がみられる)

- 236-1SD015(15 条路北側溝)
- 1 灰色粘質土に褐色土ブロックを多量に含む、黄、褐色土ブロック少量含む。
 - 2 1 と同じで、褐色土ブロックが少ない。
 - 3 明灰色粘質土に褐色土ブロック少量含む。
 - 4 灰色粘質土に褐色土ブロック少量含む。

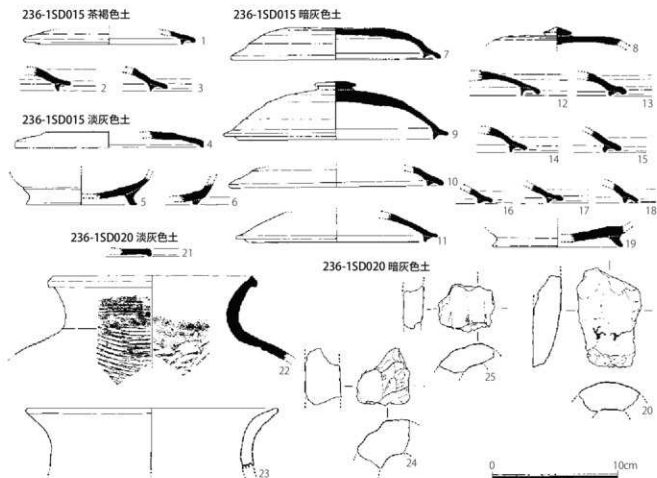


fig. 31 第 236-1 次調査 15 条路側溝（最古期埋土）出土遺物実測図（1/3）

南側溝 236-1SD020 は検出長 13.1 m、幅 1.1～1.65 m、深さ 0.2 m 前後で、床面はほぼ水平である。上下 2 層に分かれ、上層の淡灰色土は 8 世紀後半～9 世紀初頭、下層の暗灰色土は 8 世紀前半の遺物を含む。

このほか、前代からの北側溝の位置には平安時代後期までに機能した 236-1SD035 (=257SD010) があり、また前代からの南側溝の北側に沿って、平安時代後期の南側溝と目される 236-1SD041・042 も検出されている。側溝芯々間は約 4.4 m、路面幅は約 3.6 m。道路占有幅は約 5.3 m 程度となる。なお 236-1SD041・042 は 257SD002・165 の延長上に位置する。両側溝合わせて長さ 26.2 m を測る。

15 条路北側溝出土遺物

236-1SD015 茶褐色土出土遺物 (fig. 31)

須恵器

蓋 1 (1～3) 口縁部より僅かに高い断面三角形の返りを貼付する。色調は青灰色を呈する。還元・焼成良好。1 は復元口径 13.6 cm。色調は明灰色を呈し、内外面とも回転ナデ。

236-1SD001 淡灰色土出土遺物 (fig. 31)

須恵器

蓋 3 (4) 復元口径 15.0 cm。内外面とも回転ナデで、内面上部はナデ。色調は青灰色を呈する。還元・焼成とも良好。

坏 c (5・6) 5 は外開きの高い高台を貼付する。内面不定方向のナデ。6 は内外面回転ナデ、底部端に低い高台を貼付する。

236-1SD015 暗灰色土出土遺物 (fig. 31)

須恵器

蓋 a1 (7) 復元口径 16.6 cm。外面上半部は回転ヘラ切り、その他内外面は回転ナデ。胎土は 1mm 以下の白色砂粒を含み、青灰色を呈する。還元・焼成とも良好。

蓋 c (8) 外面は回転ヘラケズリで擬宝珠形のツマミを貼付する。内面はナデ。胎土は 1mm 以下の白色砂粒を含み、内面青灰色、外面灰黒色を呈する。還元・焼成とも良好。

蓋 c1 (9) 復元口径 17.8 cm、外面上半部は回転ヘラケズリで、潰れた擬宝珠形のツマミを貼付する。その他は回転ナデで、内面頂部に一部ナデを施す。胎土は 3mm 以下の白色砂粒を含み、青灰色を呈する。還元・焼成とも良好。

蓋 1 (10～18) 胎土はおよそ 1mm 以下の白色砂粒を含み、青灰色を呈する。還元・焼成とも良好。復元口径は 10 が 17.0 cm、11 が 16.0 cm。口縁部より僅かに高い断面三角形の返りを貼付する。口縁端部破片のため、内外面とも回転ナデ。12・13 は外面上部に回転ヘラケズリが確認できる。15 は明灰色を呈する。18 は紫灰色を呈する。

坏 c (19) 外開きの高台を貼付する。底部内面ナデ、底部外面ヘラ切りである。

土師器

破片 磨滅が目立ち実測までには至っていないが、回転台を使用したような橙色と黄褐色の土師器が 4 点出土している。還元不良の須恵器の可能性もあるが判別は微妙である。

土製品

輪羽口 (20) 先端部部分で、厚さは 2.2 cm。胎土は 2mm 以下の白色砂粒を多く含み、断面は外側から淡青灰色、淡茶灰色、淡橙色に変色する。先端部は熱で融解し、鈹滓も付着している。

236-1SD020 淡灰色土出土遺物 (fig. 31)

須恵器

蓋 3 (21) 口縁端部で、内外面とも回転ナデ。

甕 (22) 復元口径 16.6 cm、口縁端部を肥厚させる。外面叩き、内面は同心円の当て具痕が残り、頸部外面は回転ナデで条痕状になっている。色調は青灰色で、体部内面は自然釉で灰黒色を呈する。

土師器

甕 (23) 復元口径 20.0 cm、外面に僅かにタテハケが残る。胎土は淡橙色で、砂粒に混じって角閃石が混入する。

236-1SD020 暗灰色土出土遺物 (fig. 31)

土製品

輪羽口 (24・25) 2 点とも胎土は 3mm 以下の白色砂粒を多く含み、24 は厚さが 2.8 cm。断面は外側から暗灰色、淡橙灰色、橙茶色に変色し、外側は熱により硬化する。25 は厚さが 1.6 cm。断面は外側から明灰色、赤茶色淡橙色に変色し、外側は熱により硬化している。

畑状遺構

236-1SX640 (fig. 32)

第 1 面で検出した。幅 0.25～0.5 m (約 0.35 m 前後)、深さは東西 0.05～0.15 m、南北 0.1～0.25 m ほどの溝が約 3 m 四方の格子状に広がっていて、南北 37 m の範囲で確認できた。西隣の第 257 次調査でも検出され、東西約 45 m、南北 37 m となる。主な所見をあげると次のとおりである。

- ・東西溝と南北溝とは、切り合い関係が微妙 (判然としない) 状態で確認される所がある。
- ・東西溝と南北溝は埋土が全く同じで、切り合い関係の確認が非常に困難な場所も多く、殆ど時



fig. 32 第236-1次調査 畑状遺構 SX640・650 実測図 (1/200)

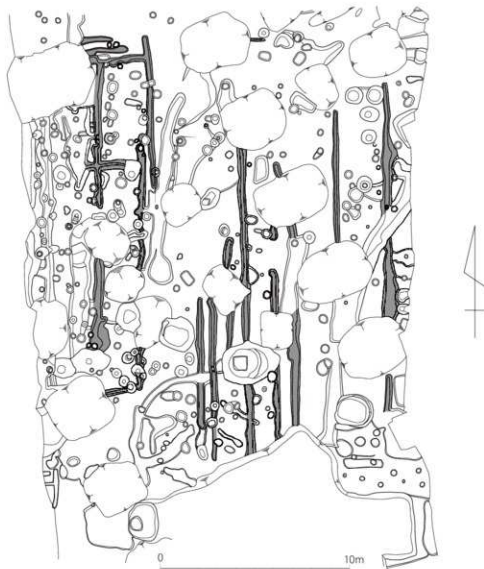


fig. 33 第 236-1 次調査 畑状遺構 SX645 実測図 (1/200)

間差なく掘削・埋没が行われたと考えられる。

- ・格子溝以外にも何度か掘り直しとみられる溝が検出された。
- ・溝の底面に砂や腐植土などといった、水が常に流れていた痕跡は全く確認できない。
- ・埋土を花粉分析したところ、風化が目立ち植生復元できるような結果は得られなかった。
- ・溝の間隔が 3 m とやや広く、畝の間に掘られた溝としては深い。
- ・灰色土層（整地層）と検出範囲がほぼ一致する。
- ・遺構の範囲には同時期の建物が検出されていない。
- ・類似した遺構が長岡京跡水垂地区で検出されており、菜園遺構と推測されている。

以上のことから、湿気抜きなど地盤を安定させる溝と耕作（畑）に関する遺構と考えられるが、前者に伴う土地利用はみられないことを考えると、後者の畑遺構と考える方が妥当とみられる。

時期は出土遺物からⅧ期前後に機能していることがうかがえるが、基盤層である灰色土層が大宰府福年Ⅶ期（9世紀中～後期）の井戸 SE585 は灰色土層を切り込んで設けられており、畑と同時機能も考えられることから、灰色土層は大宰府福年Ⅶ期には設けられていたとみられる。

なお、範囲の南端は 15 条路北側溝で区切られている。本遺構の時期に条坊区画（道路側溝）が機能していたことを示している。

236-1SX640 出土遺物

SX640 は、調査時には溝ごと遺構番号を付して調査を行っているため、ここでも各溝ごとに報告する。

236-1SX026 出土遺物 (fig. 34)

須恵器

坏 c (1) 内面底部ナデ、その他は回転ナデ。焼成は良好で、色調は暗青灰色を呈する。

236-1SX036 出土遺物 (fig. 34)

土師器

坏 a (2・3) 復元底径 7.6cm と 8.1cm。全面磨滅している。

236-1SX058 出土遺物 (fig. 34)

須恵器

坏 c (4・5) 焼成は不良で灰白色を呈する。全体的に磨滅している。

土師器

甕 (6) 胎土は 6mm 以下の白色砂粒を多く含み、橙色を呈する。外面は磨滅、体部内面はヘラケズリ。

緑釉陶器

皿 (7) 全面施釉されているが、釉は殆ど剥落し、光沢だけが残っている。土師質。

236-1SX060 出土遺物 (fig. 34)

土師器

坏 a (8～10) 復元底径 6.6～8.4cm。底部回転ヘラ切りとみられるが殆ど磨滅している。

236-1SX085 出土遺物 (fig. 34)

須恵器

甕 (11) 口縁端部は若干肥厚させる。内外面とも回転ナデ。色調は黒灰色を呈する。

土師器

坏 a (12) 復元底径 6.8cm。色調は橙灰色で全面磨滅している。

緑釉陶器

皿 (13) 胎土は精製され、黄灰色を呈する。釉は淡い緑黄色を呈すが、殆どは剥落し、口縁端部外面にヘラミガキが残る。須恵質。

236-1SX086 出土遺物 (fig. 34)

金属製品

鉞滓 (14) 橙灰色で部分的に暗灰色をなす。大きさは 7.7×5.3cm、厚さ 2.8cm。

236-1SX163 出土遺物 (fig. 34)

黒色土器 A 類

碗 c (15) 底部外面ナデ、外面ヨコナデ、内面は磨滅するがミガキカ。

236-1SX187 出土遺物 (fig. 34)

土師器

碗 c (16) 復元高台径 8.4cm。全面磨滅し調整不明。

236-1SX199 出土遺物 (fig. 34)

土師器

碗 c (17) 細く低い高台を貼付する。内外面磨滅し調整不明。

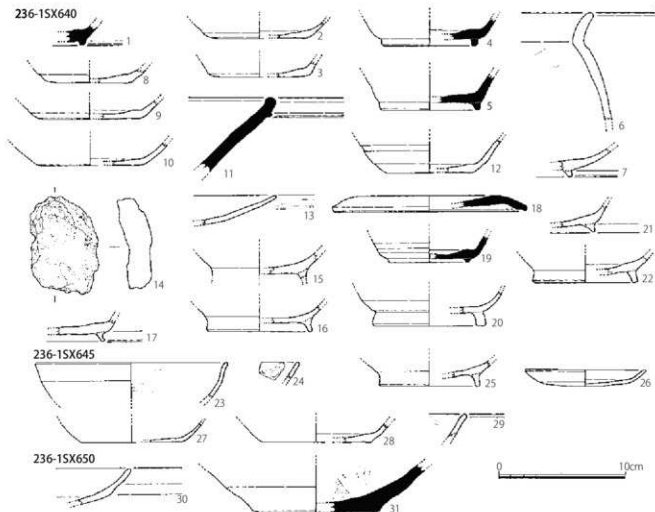


fig. 34 第236-1次調査 畑状遺構出土遺物実測図 (1/3)

236-1SX204 出土遺物 (fig. 34)

須恵器

蓋 3 (18) 口縁端部は僅かに擠む程度。外面上半部は回転ヘラ切り後、一部ナデ調整。その他内面上部以外回転ナデ。

小坏 c (19) 低い高台を貼付する。復元高台径 6.4cm。底部外面回転ヘラ切りで板状圧痕残る。内外面回転ナデ。

土師器

碗 c (20～22) 20は安定感のある高台で、底部は欠損していて意図的に打ち欠いた可能性も考えられる。21は内外面磨滅。22は磨滅しているが、部分的にヨコナデが見える。淡橙色を呈する。

236-1SX645 (fig. 33)

第1面で検出した。14条路の南側約23mの範囲で検出された南北溝群である。各溝は幅0.22～0.45m (0.37cm前後)、深さ0.15mほどで、埋土は茶灰色土。砂層は見られない。断面形状はU字形をしいる。約8本の列になり、2.5m間隔で掘られているものもある。南側で検出された格子状に展開する溝群 (SX640) と同じく、畑とみられる。

時期は大宰府編年Ⅷ～IX期埋没のSE215に切られていることから、9世紀末前後の機能がうかがえる。

236-1SX645 出土遺物

SX645も、調査時には溝ごとに遺構番号を付して調査を行っているため、ここでも各溝ごとに報告する。

236-1SX246 出土遺物 (fig. 34)

黒色土器 A 類

椀 (23) 口縁端部を僅かに外反させる。摩滅が目立ち内面に僅かにミガキが残る。

緑釉陶器

椀 (24) 口縁端部の小破片で、胎土は茶灰色の土師質。内外面に明黄緑色の釉を施し、その上に緑彩を施す。

236-1SX342 出土遺物 (fig. 34)

土師器

碗 c (25) 復元高台径 8.0cm。底部回転ヘラ切り、外面ヨコナデ、内面は磨滅する。

236-1SX378 出土遺物 (fig. 34)

土師器

小皿 a (26) 復元口径 9.6cm。

236-1SX379 出土遺物 (fig. 34)

土師器

坏 a (27) 復元底径 8.0cm。底部ヘラ切りか。内外面ヨコナデ。

236-1SX382 出土遺物 (fig. 34)

土師器

坏 a (28) 復元底径 8.6cm。底部回転ヘラ切り。

黒色土器 B 類

椀 (29) 口縁端部で内面はミガキ c が確認できるが、外面は不明瞭。

236-1SX650 (fig. 32)

格子状に展開する溝 (SX640) の中で最も新しい東西溝である。4 条あり、埋土は灰色土のほぼ単層である。SX640・645 のような大規模な畑ではなく、おそらく屋敷内の小規模な菜園と推測される。9 世紀末前後頃か。

236-1SX650 出土遺物

SX650 も、調査時には溝ごと遺構番号を付して調査を行っているため、ここでも各溝ごとに報告する。

236-1SX140 出土遺物 (fig. 34)

土師器

丸底坏 a (30) 体部中位で僅かに屈曲する。全面磨滅し調整不明。

須恵質土器

捏鉢 (31) 復元底径 10.0cm。胎土は 2mm 以下の白色砂粒や茶色粒を多く含み、色調は紫色を帯びた明茶色を呈する。内面はタテや斜め方向のナデで、使用によって滑らかになっている。底部外面は回転糸切りとみられる。体部外面はヨコナデ。

その他の出土遺物 (fig. 35・36, Pla. 19・21)

ここでは、第 236-1 次調査から出土した推定客館にかかわる時期の遺物について紹介する。

須恵器

火舎 (1・2) 1 は盤で、復元口径 30.0cm、口縁部を大きく外反させる。体部下半に脚部を貼付した痕跡を残す。内外面ヨコナデ調整。胎土は精製されているが、0.3cm 以下の白色砂粒を多く含む。焼成・還元は良好で、色調は灰色～暗灰色を呈する。SX350 茶灰色土出土。2 は獣脚で、盤に脚部が貼付されている。盤の底部分で復元底径 36.5cm。脚数は不明である。胎土は 0.3cm 以下の白色砂粒を多く含み、淡灰色から暗灰色を呈する。盤の内外面がヨコナデ、脚部はナデ。236-1 表土出土。

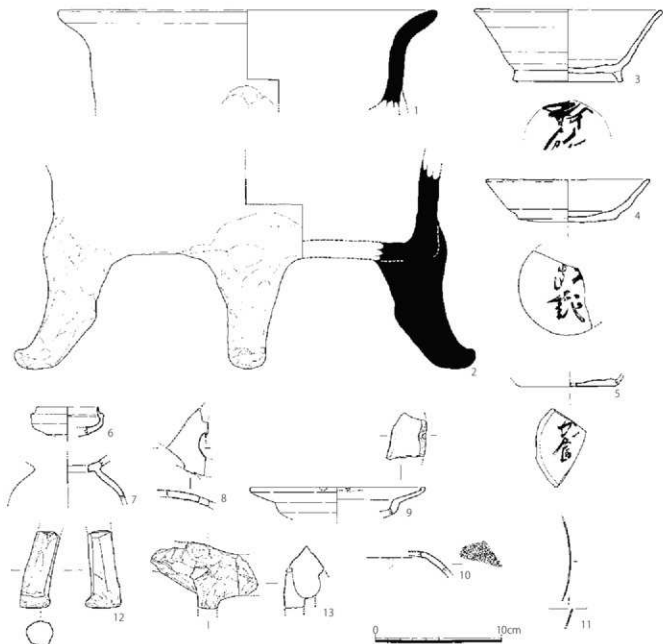


fig. 35 第236-1次調査 その他の出土遺物実測図その1 (1/3)

墨書土師器

碗 (3) 底部外面に墨書がある。「口館」とみているが、一文字目は「税」とみる意見もある。236-1SK460 黒色土出土。

坏 a (4～5) いずれも底部外面に墨書がある。4は全体に薄く途切れているが、「口舞」の可能性もある。236-1SD515 茶色土出土 (大宰府編年VI B～VII期)。5は二文字目の食篇はわかるが、内容は不明である。236-1SE330 黒灰色粘土出土。

越州窯系青磁 (Pla. 21)

合子 (6) 復元口径4.9cm。軸は光沢のある緑灰色で内外面とも回転ナデのあと薄く施軸する。I類。236-1 灰茶色土層出土。

唾壺 (7) 胎土は精製され、明橙灰色から灰白色を呈する。軸は淡灰緑色の透明軸で光沢があり、

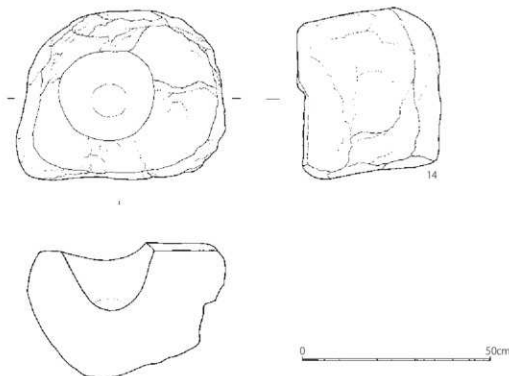


fig. 36 第236-1次調査 その他の出土遺物実測図その2 (1/10)

細かい貫入が入る。体部内面の上部が無軸。I類。SE215 灰茶色土出土。

香炉蓋 (8) 香炉の蓋部分と推測され、この破片でも開口部分が4ヶ所確認できる。胎土は0.1cm以下の白色砂粒や黒色粒を僅かに含むが精製されている。色調は淡灰白色を呈する。軸は灰緑色でやや粗い貫入が入る。I類。SD1038 暗灰色土出土。

盤 (9) 復元口径13.8cm、体部中位で外側に屈曲させ、口縁端部は内側に折り曲げ丸く仕上げる。端部には輪花の凹みを付けている。胎土は精製され、緑灰色軸を施軸する。I類。236-1 灰茶色土層出土。なお、本資料は唾壺・壺などの可能性を考えていたが、本書校正中に第267次調査の平安時代後期の細基盤層出土品の中から接合する破片を確認した。これにより輪花は六弁とわかり、また高台がつく盤上の製品と判明した。実測図は間に合わなかったが、Pla. 21には接合した写真を掲載している。

新羅土器 (Pla. 19)

壺 (10) 小破片で、胎土は0.05cm以下の白色砂粒を僅かに含み、淡灰色や灰白色を呈する。外面は竹管文スタンプを施す。236-1 灰茶色土層出土。

金属製品 (Pla. 19)

佐波理 鉢 (11) 現存する大きさはタテ1.4cm、ヨコ6.2cm、厚さは0.6mm程度。歪んでいるため本来の口径は不明である。口縁部内側は7mmほどの範囲で1mmほどに肥圧しており、同じタイプのもが、第64次調査で検出した9世紀中～後期(大宰府編年VII期)埋没の朱雀大路東側溝(64SD110)からも出土している。全体が錆び、淡黄緑色を呈す。この錆色は、推定客館跡から出土した他の佐波理の錆色(濃緑灰色)とは異なっている。九州国立博物館での表面材質分析では、銅7%、錫86%、鉄6%であった。古代の青銅器に詳しい小栗明彦氏(奈良県立橿原考古学研究所主任研究員)に実見していただいたが、錆色や口縁部の特徴から9世紀代の佐波理の特徴を備えているとの意見をいただいている。SD070 灰茶色土出土。

土製品

土馬（12・13） 12は、胎土は0.2cm以下の白色砂粒を含み、青灰色を呈する。焼成は良好で須恵質である。胴部はナデで、脚部はヘラケズリで、胴部上部はつまみ出して、背中部分を表現している。13は土馬の脚部とみられる、色調は淡青灰色で、焼成は須恵質である。外面はヘラケズリとナデ、足先の接地面はナデ。いずれも236-1 灰色土層出土。

石製品

礎石（14） 9世紀中～後期まで使用されていた14条路北側溝ないしは路面整地土とみられるSD515から出土した礎石である。検出時は穴を下にした状態で出土した。大きさは55.0×45.0cm、厚さ34.0cm、中央に径23.5～24.5cm、深さ15cmの穴が掘られている。表面は平坦であるが人為的なものかの判別は難しい。この石の用途は難しいが、軸受け部分の礎石の可能性が考えられる。



fig. 37 第 255 次調査 全体図 (1/400)

3. 第255次調査

(1) 概要 (fig. 38, Pla. 9)

第255次調査は、西日本鉄道株式会社の開発に先立って緊急発掘調査を行ったもので、調査面積は1213㎡、調査は宮崎亮一が担当した。正式報告書は『大宰府条坊跡42』として平成24(2012)年に刊行している。

ここで特筆すべきは、条坊区画(左郭16条2坊)の中央を限る東西溝SD035が検出されたことである。調査によって7世紀末から12世紀まで長きに渡って境界として認識されていたことがわかった。溝最下層の灰色粘土からは7世紀末の須恵器・瓦がまとまって出土しており、条坊区画内部をさらに分ける境界が7世紀末にはすでに存在していたことになる。第236-1次調査ではこの区画の北を限る15条路側溝で7世紀末の遺物を含む埋土を確認しており、これと共に大宰府条坊の成立が7世紀末にさかのぼることを示唆しているといえる。SD035は8世紀の埋土、また12世紀頃の埋土も残っており、継続的ないしは断続的に利用されたことがうかがえる。12世紀前半～13世紀代には調査地の東半分で土取りがなされているが(SX001)、土取り場はSD035を挟んで両側にあり、この溝も何らかの役割があった可能性がある。

(2) 基本層位

第236-1次調査の北側と全く同じ層位である。床土とみられる黄灰色土を除去すると、その下に包含層があり、その下に地山に展開する遺構が確認される。北西部で僅かに整地があり、2面の遺構が存在した。なお遺構面検出時の遺物は灰褐色土層として取り上げている。

(3) 主な検出遺構および出土遺物

掘立柱建物

255SB015 (fig. 38)

南北2間(4.5m)×東西3間(5.6m)の東西棟で、柱間は東西1.7～2.0m、南北は2.25mを測り、振れはなくほぼ東西を向いている。12世紀前半～13世紀代の土取り遺構SX001の埋土を除去した時点で確認されており、柱穴d(北西隅)では掘り方がSX001によって切り込まれている。掘り方は円形で、埋土は黄灰色土や橙色土などで地山の黄色より明るさが目立つものである。

出土遺物から奈良時代に機能したと想定している。

255SB015i 出土遺物 (fig. 39)

須恵器

甕(5) 外面は叩き目が残り、内面は当て具痕跡を粗くナデ消している。焼成還元は良好で青灰色を呈する。

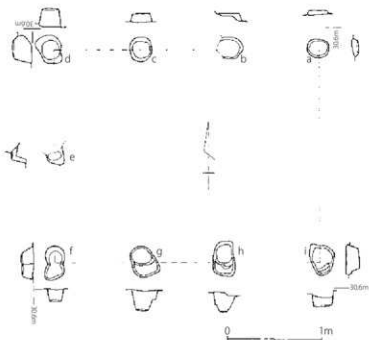


fig. 38 255SB015 実測図 (1/40)

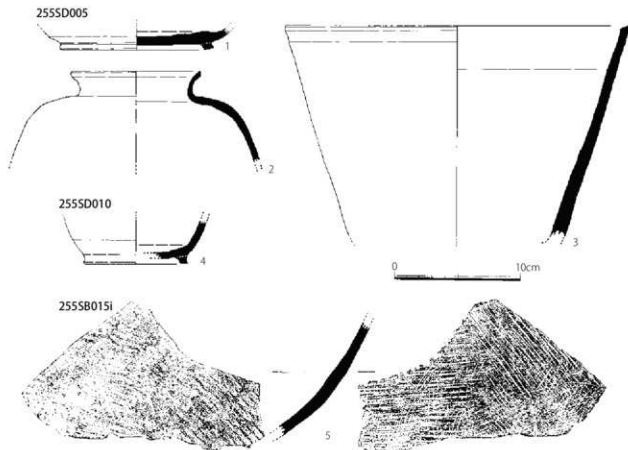


fig. 39 255SB015・SD005・010 出土遺物実測図 (1/3)

溝

255SD005 (fig. 37)

南北溝であるが、北に向かってやや西に振れている。検出長 11.1m、幅 0.6～1.4m、深さ 0.05～0.1m で、北側は SD011 (奈良時代の溝) 等によって切られ、その延長は確認できない。埋土はやや判別しづらい灰白色粘質土で、遺物は上層から殆どが出土した。出土遺物から 8 世紀後半に機能したと想定されている。

255SD005 出土遺物 (fig. 39)

須恵器

大碗 c (1) 高台径 12.2cm、焼成不良で淡灰白色を呈する。

壺 (2) 口径 10.3cm、口縁部は回転ナデが残るが、その他は磨滅により調整不明。焼成還元は不良で淡橙白色を呈する。

鉢 b (3) 復元口径 27.2cm、内外面とも回転ナデ。口縁端部は回転ナデ調整平坦に仕上げている。焼成はやや不良で淡灰白色を呈する。

255SD010 (fig. 37)

GE-1° 50' 59"-S の東西溝で、検出長 5.6m、幅 0.28～0.65m、深さはほぼ一定で 0.1m を測る。断面 U 字形で、埋土は淡灰色土である。出土遺物から 8 世紀前半～中頃に機能したと想定されている。

255SD010 出土遺物 (fig. 39)

須恵器

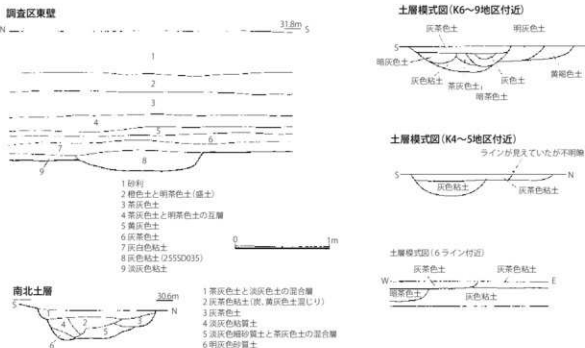


fig. 40 255SD035 土層図 (1/40)・土層模式図

壺 (4) 復元高台径 8.2cm。体部外面下半は回転ヘラケズリで、中位はその後粗くナデ調整。内面は回転ナデで、底部に付着物が見られる。焼成良好で淡青灰色を呈する。

255SD035 (fig. 40, Pla. 9)

GE-0° 7' 15"-S の東西溝で、左郭 16 条 2 坊を南北 2 分割する位置にある。堆積状況は若干複雑で、半分から西側の最上層である灰茶色土は深さ 0.05m 程で、11 世紀後半ごろの土師器の小皿や坏の小破片が多く見られた。北側プランはやや蛇行している。それを除去すると一見地山かと思える茶色サビを含む地盤があり、その下に灰色粘土が堆積している。北側はただらだと灰茶色粘土・明灰色土・黄褐色土が浅く堆積している。北端の立ち上がりはやや不明瞭な部分もみられる。灰色粘土は断面隅丸台形で、東西の明瞭な溝になり、幅 0.45 ~ 1.4m、深さは遺構面から 0.2 ~ 0.4m を測る。埋土は 7 世紀末の遺物が殆どである。最上層と灰色粘土とは明瞭に分層できる。

この溝は大きくみれば北側にテラス部がある 2 段に掘り込まれた溝であるが、堆積時期が明瞭に異なっている。常に溝として機能していたとは言い切れないが、境界として認識されていたため、同じ場所に何度も溝が掘削されたと推測される。全体の検出長 19.6m、幅 3.5m、深さ 0.2 ~ 0.4m を測る。両端は調査区外に続いている。

255SD035 出土遺物 (fig. 41 ~ 43)

255SD035 灰茶色土出土遺物 (fig. 41)

土師器

小皿 a (1 ~ 6) 復元口径 8.0 ~ 9.2cm、器高 1.05 ~ 1.2cm。色調は淡黄褐色を呈する。底部切り離しは、2 が回転糸切りで、それ以外はヘラ切りである。

丸底坏 a (7 ~ 14) 復元口径 13.6 ~ 15.4cm。全体的に磨滅し調整不明瞭。13 は内面に僅かにミガキが残り、外面下半は回転ヘラ切り後押し出しされた状況がわかり、板状圧痕も残る。

瓦質土器

碗 c (15) 低い高台で復元高台径 6.6cm。胎土は僅かに砂粒を含み暗灰色を呈する。焼成は不良で、

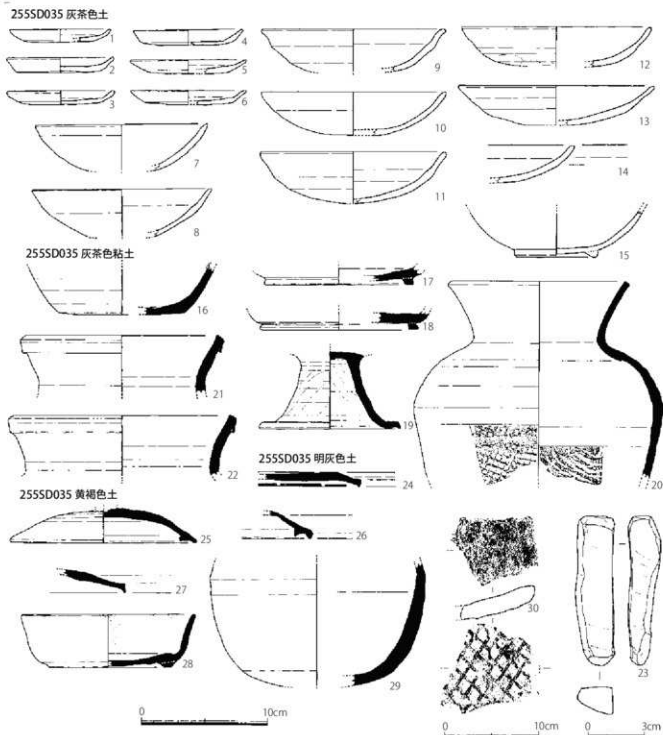


fig. 41 255SD035 出土遺物実測図その 1 (1/3、23は1/2、30は1/4)

内面に僅かにミガキが確認できるが全体は磨滅し調整不明瞭である。

255SD035 灰茶色粘土出土遺物 (fig. 41)

須恵器

椀 a (16) 復元底径 10.0cm。外面は回転ヘラケズリ、内面は回転ナデで、底部はその後ナデ調整。焼成良好で色調は淡白灰色を呈する。

杯 c (17・18) 17は復元高台径 11.8cm。18は復元高台径 12.5cm。やや潰れた低い高台を貼付する。

高坏 (19) 復元脚部径 11.2cm。脚部高 6.0cm。胎土は精製され焼成は良好。色調は暗灰色や白灰色を呈する。内外面回転ナデ調整。

壺 (20) 復元口径 14.5cm。胎土は 0.1cm 前後の砂粒を多く含み、焼成良好だが、還元不良で淡茶褐色を呈する。体部外面下半は叩きで、内面には当て具痕も残る。その他の内外面は回転ナデで、外面肩部はやや強い回転ナデ。

甕 (21・22) 21は復元口径 16.0cm。色調は内外面とも暗青灰色で、内外面とも回転ナデ。22は復元口径 18.0cm で、色調は内外面とも白濁した青灰色で、内外面とも回転ナデ。

石製品

砥石 (23) 縦 7.9cm、横 2.0×1.5cm。4面使用されている。砂岩製。

255SD035 明灰色土出土遺物 (fig. 41)

須恵器

蓋 3 (24) 外面は回転ヘラケズリ、内面は不定方向の丁寧なナデ。端部は僅かに三角を作り出している。色調は淡青灰色を呈する。

255SD035 黄褐色土出土遺物 (fig. 41)

須恵器

蓋 e1 (25) ツマミは欠損する。外面上半部は回転ヘラケズリ、下半は回転ナデ。内面上部は回転ナデ後ナデ調整。還元不良で鈍い赤灰色を呈する。

蓋 1 (26) 端部で回転ナデ。外面上半部は回転ヘラケズリ。

蓋 3 (27) 端部は細い三角形を呈する。外面上半部回転ヘラケズリ、その他は回転ナデ。外面の色調は黒灰色を呈する。

坏 c (28) 復元口径 13.8cm、器高 4.2cm、高台径 9.8cm。低い台形の高台を貼付する。内面口縁部付近には煤が付着する。

壺 (29) 丸味のある体部で、外面回転ナデ、内面ナデ調整。胎土は砂粒を多く含み、焼成還元は良好で淡青灰色を呈する。

瓦類

平瓦 (30) 凸面に太めの格子叩きを施す。

255SD035 灰色粘土出土遺物 (fig. 42 ~ 43)

須恵器

蓋 e1 (31 ~ 34) 焼成還元は良好。31は口径 16.2cm、器高 3.1cm。外面上半部回転ヘラケズリ、その他の内外面は回転ナデ。色調は淡灰色を呈する。32・33はツマミを欠損する。外面上半部回転ヘラケズリで、その他は回転ナデ、内面上半部はその後ナデ調整。色調はやや暗い青灰色を呈する。34は宝珠形のツマミを貼付する。外面は口縁部調整の回転ナデ以外は回転ヘラケズリ、内面は回転ナデ。

蓋 1 (35 ~ 40) 口縁端部の破片で、回転ナデ調整。36・37・40の外面上半部は回転ヘラケズリ。37・39は還元不良で淡赤紫灰色を呈する。

蓋 c (41) つぶれたツマミを貼付する。上半部の破片のため、外面は回転ヘラケズリ、内面は不定方向のナデで、やや滑らかになっている。転用碗の可能性もある。

蓋 3 (42) 口縁端部を長くつくっている。内外面とも回転ナデで、外面上部はその後ナデ調整。口径 15.4cm。

坏 c (43 ~ 47) 47以外は外側に踏ん張ったやや高い高台を貼付する。43は口径 13.75cm、器高 4.85cm、復元高台径 9.0cm。内外面回転ナデで、内面底部は直交する2方向のナデ調整。色調は淡青

255SD035 灰色粘土

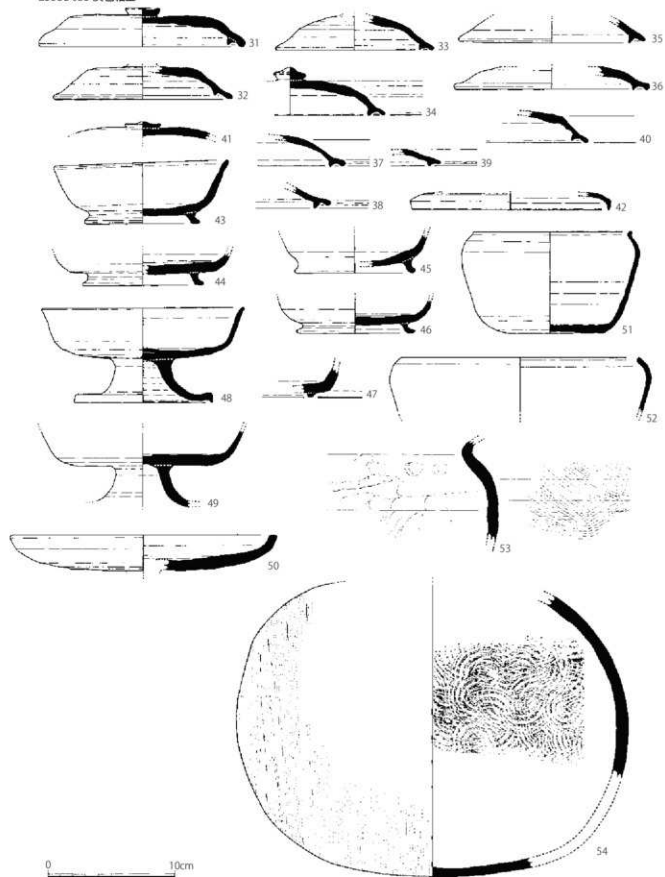


fig. 42 255SD035 出土遺物実測図その2 (1/3)

255SD035 灰色粘土

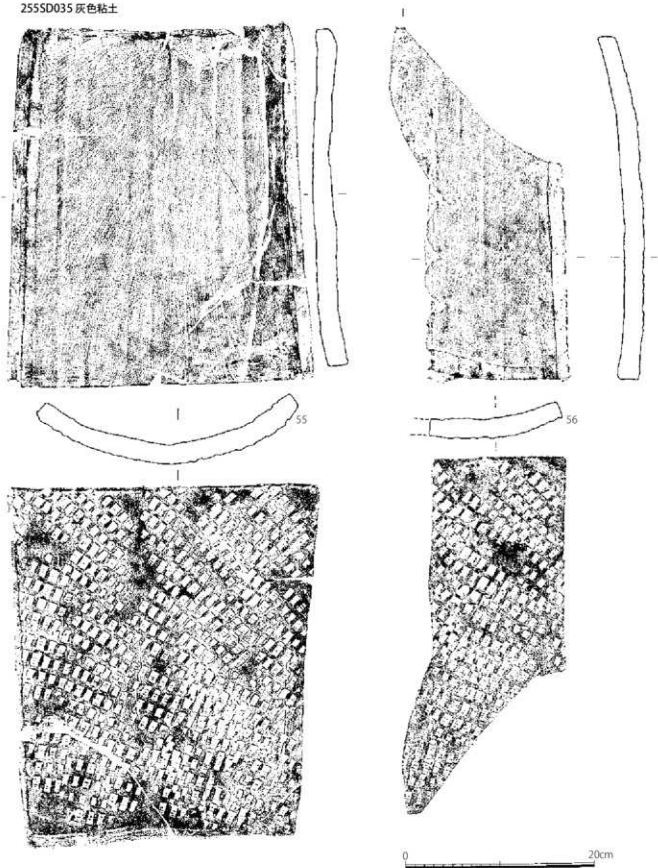


fig. 43 255SD035 出土遺物実測図その3 (1/4)

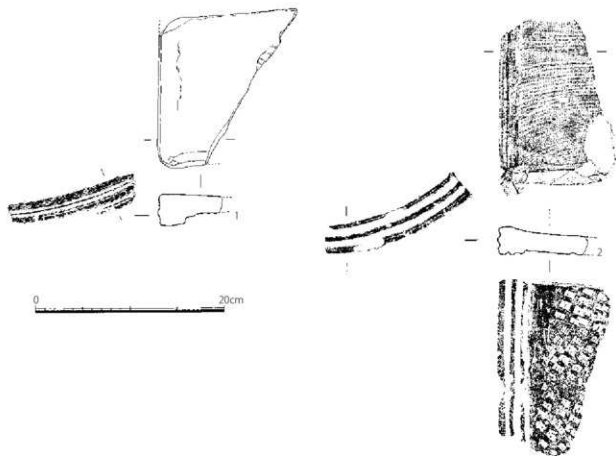


fig. 44 第 255 次調査 その他の出土遺物実測図 (1/4)

灰色を呈する。44 は復元高台径 9.5cm で、底部外面にヘラ記号を施す。45 は還元不良で淡褐色を呈する。46 は暗青灰色を呈する。47 は低い小さな高台を貼付する。

高坏 a (48・49) 48 は復元口径 16.0cm、器高 7.5cm、脚部径 11.0cm。焼成は良好で青灰色を呈する。坏内面底部が不定方向のナデ、それ以外は回転ナデ調整される。49 は 48 とほぼ同じ形だが、上下端部を欠損する。還元不良で淡紫褐色を呈する。2 点とも内外面とも回転ナデで、内面底部がナデ。

高坏 b (50) 坏部の破片で、復元口径 21.0cm。外面下半は回転ヘラケズリ、口縁部は回転ナデ、内面底部はナデ調整である。焼成良好だが、還元不良で暗赤紫色を呈する。

壺 (51) 口縁部を内湾させ、端部を僅かに外反させる。口径 12.5cm、器高 8.05cm、底径 7.7cm。胎土は白色粒を多く含み、青灰色を呈する。外面底部は回転ヘラケズリ、その他は回転ナデで、焼成時に器面が膨張し、凸凹している。

鉢 (52) 口縁部を丸く内湾させる。復元口径 18.6cm。焼成還元良好で暗青灰色を呈す。

甕 (53) 体部の破片で、胎土は 0.3cm 前後の黒色粒を多く含み、外面にはカキ目、内面ヨコナデで指頭圧痕が残る。焼成良好で淡灰色を呈する。

横瓶 (54) 外面カキ目、内面は同心円の当て具痕が残り、側面部分だけ接合のためのナデがみられる。焼成は良好で、暗灰青色を呈する。

瓦類

平瓦 (55・56) 2 点とも同じ叩き目で、格子内に刻み目を入れ、「目」の字のような叩き目をしている。凹面は布目と椽骨痕が残り、側面はヘラケズリ加工している。55 はほぼ完形だが、全体が若

干ねじれている。縦35.8cm、横27.75cm、厚さ2.0cm。胎土は0.4cm前後の砂粒を多く含む。焼成は良好で、色調は灰色を呈する。凹面は布目痕が明瞭に残り、凸面の短辺端部はヨコナデし面取りしている。56は胎土に0.3cm以下の砂粒を多く含む、焼成は良好で、色調は暗灰色や灰色を呈する。

その他の出土遺物 (fig. 44)

ここでは、255SD035 出土瓦に関連した軒平瓦について紹介する。

瓦類

軒平瓦 (1・2) 1は瓦当面は彫りの浅い重弧文だが、それ以外は磨減が目立つ。胎土は0.3cm以下の砂粒を多く含む、焼成はやや不良で、色調は淡灰白色である。255 灰褐色土層出土。2は瓦当面と凸面口縁に重弧文を施す。凸面には目の字のような格子叩きを施す。胎土は0.4cm前後の砂粒を多く含む。焼成は良好で灰色を呈する。調査区北側中央の小穴群 SX057 出土。

4. 第257次調査

(1) 概要

第257次調査は、西日本鉄道株式会社の開発に先立って緊急発掘調査を行ったもので、調査面積は1805 m²、調査は宮崎亮一・下高大輔（嘱託技師）が担当した。正式報告書は『大宰府条坊跡42』として平成24（2012）年に刊行している。詳細はそちらを参照いただきたいが、本概報で修正を加えた箇所もある。

ここでの成果として、まずは第236-1次調査で検出した15条路の西側延長が検出されたことである。第236-1次調査区では側溝から7世紀末という条坊成立期の遺物を含む埋土が見つかったが、本次調査区ではそうした時期のものではなく、8世紀後半から12世紀初頭までの側溝埋土を確認している。東側は古代寺院般若寺がおかれた丘陵があり地形的には西側が低いため、溝底まで浚渫され古い埋土が失われたことを示していると思われる。

また、南北11間、西側に2間の底をもつ長大な大型掘立柱建物257SB300を検出した。以下、大型建物南棟と呼ぶが、前述の北棟とならび推定客館跡の中心的な建物の一つである。8世紀第2四半期頃に建造されたとみられ、大宰府編年V期（8世紀第4四半期）の廃棄土坑によって柱穴が削平されていることから、建物廃絶の下限を知ることができる。

その後、9世紀中～後期には一帯は畑257SX380（=236-1SX640）に覆われ、畑は10世紀中ごろまで機能している。11世紀末～12世紀はじめごろ再び建物が建ちはじめる。15条路上にも12～13世紀代には建物が建っており、第236-1次調査の概要の項で述べたように大宰府条坊廃絶後の状況をうかがうことができる。

(2) 基本層位

第236-1・255次調査の北側と全く同じ層位で、砂利など西鉄操車場跡の盛土が1m前後、調査区全面を覆い、その下に耕作土とみられる茶灰色土があり、その下に床土とみられる黄灰色土、包含層とあり、その下に遺構が確認される。

○第1調査面（fig. 45）

主に11世紀後半～13世紀代の遺構が展開する。2面目の条坊痕跡が部分的に見え隠れしているが、それらの埋土に切り込んだ遺構が中心である。場所によっては古い遺構も検出されている。

○第2調査面とその基盤層（fig. 46）

主に9世紀代～11世紀後半の遺構が展開する。

15条路北側溝付近より北側に整地が広がっている。調査区の東側半分が厚さ0.1～0.2mの灰色土層で、これはこの上面に展開する畑状遺構257SX380に伴う客土とみられる。畑257SX380の畝溝の一部は大宰府編年VI A期（9世紀第1四半期頃）埋没の井戸257SE210の埋土に切り込んでおり、9世紀前半以降に客土されたことがうかがえる。西側半分には0.05m程の厚さで、黒灰色土・黒茶色土・茶褐色土がアレーバ状に広がっている。この西側半分では、1面と2面の違いが不明瞭となっている。西側半分の下層には、やや粘質で一見地山のような灰白色土や茶灰色砂質土が広がっている。

○第3調査面とその基盤層（fig. 47, Pla. 10）

主に奈良時代～9世紀前半の遺構が展開する。推定客館もこの面になる。

この基盤層として、地山の凸凹を埋めるように厚さ0.1m前後の整地がみられる。これらを除去するとやや凹凸のある淡黄色シルト質土の地山になる。

○第4調査面



fig. 45 第257次調査 第1調査面全体図 (1/400、主に平安時代後期～鎌倉時代)

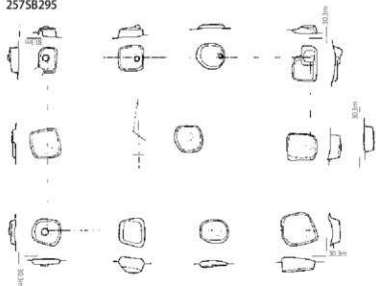


fig. 46 第 257 次調査 第 2 調査面全体図 (1/400、主に 9 世紀中頃～平安時代後期)



fig. 47 第257次調査 第3調査面全体図 (1/400、主に8世紀～9世紀前半)

257SB295



257SB305

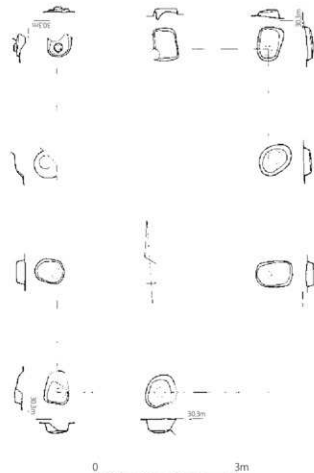


fig. 48 257SB295・305 実測図 (1/80)

上層遺構の掘り残しとみられる遺構以外は、目立った遺構は検出されなかった。

(3) 主な検出遺構および出土遺物 掘立柱建物

257SB295 (fig. 48)

第3面で検出した。南北2間、東西3間の東西棟で、振れはG W-1° 18'-Nを測る。柱穴掘方は隅丸方形で、一辺0.5～0.6m、深さは0.2～0.3m程である。柱間は1.8～1.9m程で、全体で梁行約3.6m、桁行5.6mを測る。

大型建物南棟257SB300の柱穴掘方を切り込んで柱穴を設けており、257SB300に後出するため、大宰府編年V期(奈良時代末)以降に建てられたことがわかる。出土遺物は8世紀代のものが大半だが、遅くとも灰色土層が覆う9世紀中ごろ以前には廃絶したとみられる。

257SB295 出土遺物

257SB295k 柱痕出土遺物 (fig. 50) 須恵器

坏(1) 内外面回転ナデ、焼成良好で淡白灰色を呈する。

257SB295i 掘方出土遺物 (fig. 50)

土師器

坏e(2) 焼成不良で全体が磨滅する。低い高台が貼付される。色調は明茶褐色を呈する。復元高台径9.4cm。

大型建物257SB300 (fig. 49, Pla. 11)

第3面で検出した。身舎は南北11間、東西3間で、西側に2間の庇をもつ南北棟である。南北長23.6m(小尺80尺)、東西長8.6m(小尺29尺)を測る。桁行の柱間は2.0～2.2mを測り、およそ

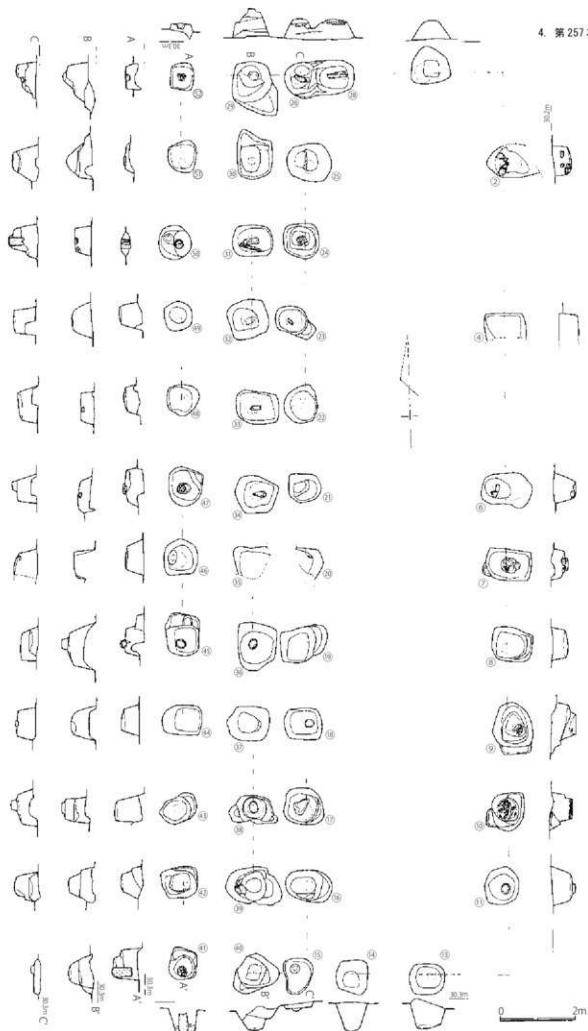


fig. 49 大型建物南棟 (257SB300) 実測図 (1/100)

2.15mで設計されている。梁行5間は長さ8.6mで29尺(小尺29.6cm)、身舎の梁間は不明な部分が多いものの1.3～2.2mほど、庇外側は1.8～1.85m、庇内側は1.1mと、北棟とはほぼ同規模である。南北軸は僅かに東に振れていて、GN-1° 2′ -Eである。柱掘方は9世紀代の灰色土層で覆われている。建物下層にはまだら状に整地があり(SX320ほか)、8世紀代の遺物が出土している。柱掘方は方形または隅丸方形で、柱そのものが遺存するものが5ヶ所、礎板のみが遺存するものが9ヶ所ある。柱穴㊦のように石を整えているものもあるが、基本的な構造は、礎板を置いたあと柱を据えたものと考えられる。土層観察から柱を抜き取ったような痕跡を示す掘方もあるが、全体として一貫した行為はなく、引き抜いた柱もあれば、そのまま埋めたままにしたものもあるようだ。柱材が残っていたものもあるが、瘦せており本来の太さは明確ではないが、直径28.9cmも残存しているものもある。一部樹種同定を行ったところ、マキ属の樹木を使用していた。なお、2間庇の内側(東側)が極端に狭いことは問題とされ、三列のうち中央列を身舎とみる意見もある。この場合、2棟の建物が重なるとする意見と、身舎梁行3間・西庇1間とみて、西から3列目を建物の一部とみない意見とがある。(V. 推定客館跡の概要参照)。

257SB300 出土遺物

257SB300 ㊡掘方出土遺物 (fig. 50)

須恵器

蓋3(3) 復元口径12.0cm、器高1.5cm、口縁部を細く長くつくっている。外面上半部は平坦で回転ヘラ切り後未調整。その他は回転ナデで内面は一部ナデ。色調は青灰色で一部自然釉で白色を呈する。

257SB300 ㊢出土遺物 (fig. 50)

木製品

礎板(19) 長さ27.6cm、幅14.9cm、厚さ8.2cm。断面三角形形状に加工されている。

257SB300 ㊣出土遺物 (fig. 50)

土師器

坏a×甕(4) 底部の破片で内外面磨滅する。胎土は0.1cm以下の砂粒を含み、色調は白橙色や白灰色を呈する。

257SB300 ㊤出土遺物 (fig. 50)

須恵器

坏(5) 内外面回転ナデ調整。色調は淡灰色を呈する。

257SB300 ㊦出土遺物 (fig. 50)

木製品

柱(20) 長さ51.6cm、径20.8～27.7cm。表面は凹凸が目立っているため、当初の大きさより瘦せていると考えられる。

257SB300 ㊧出土遺物 (fig. 50)

木製品

礎板(21・22) 21は長さ54.7cm、幅8.4cm、厚さ3.4cm。若干加工痕跡が残る。22は長さ12.7cm、幅15.2cm、厚さ5.7cm。側面部には表皮の近い部分が残っている。

257SB300 ㊨掘方出土遺物 (fig. 50)

須恵器

蓋c(6) 蓋の上半部で、外面はヘラ切りで肩部に回転ヘラケズリが入る。内面は不定方向のナデ調整。色調は暗灰色を呈する。

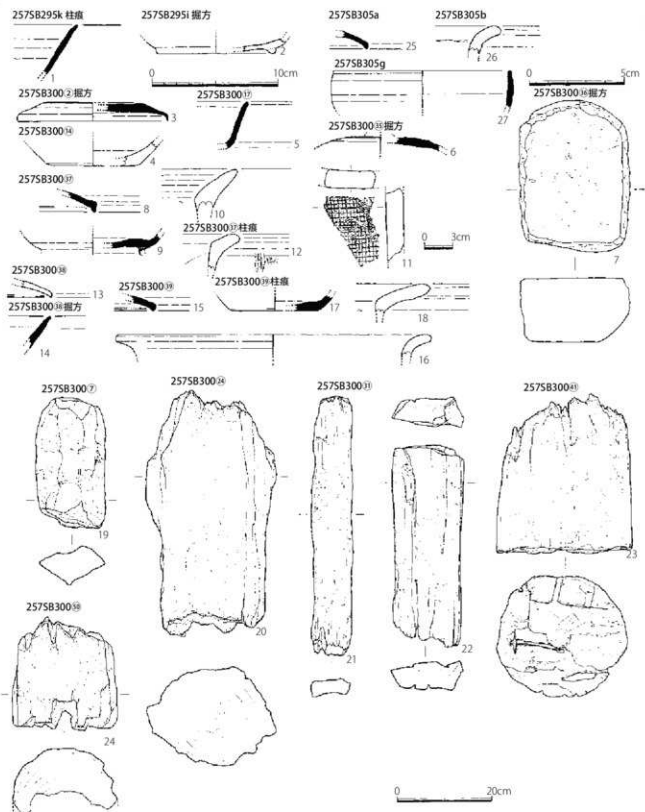


fig. 50 257SB295・305・大型建物兩棟(257SB300)出土遺物実測図(1/3, 7は1/2, 11は1/4, 19~24は1/8)
257SB300 葺掘方出土遺物 (fig. 50)

石製品

砥石(7) 大きさは8.0×5.9cm, 厚さは3.4cm, 表裏を使用している。

257SB300 ㉔出土遺物 (fig. 50)

須恵器

蓋 3 (8) 端部を明瞭に三角形に作り出す。内外面回転ナデ。色調は灰色を呈する。

坏 c (9) 高台は端部を欠損するが、方形で若干貧弱な高台である。色調は灰色を呈する。外面底部はナデ、その他は回転ナデで内面底部がその後ナデ調整。

土師器

甕 (10) 体部内面はヘラケズリ、口縁部内面はヨコナデ。胎土は 0.2cm 以下の砂粒を多く含み、暗茶色や暗茶灰色を呈する。

瓦類

平瓦 (11) 凸面は小さな格子叩き。凹面は布目とみられるが磨滅が目立つ。

257SB300 ㉕柱痕出土遺物 (fig. 50)

土師器

甕 (12) 口縁部はヨコナデ、体部内面はヘラケズリ、外面はタテハゲ。胎土は 0.2cm 以下の砂粒や雲母を含む。色調は淡橙色を呈する。

257SB300 ㉖出土遺物 (fig. 50)

土師器

蓋 3 (13) 口縁端部を僅かにつまみ出す。外面は回転ナデ調整。色調は黄褐色を呈す。

257SB300 ㉗掘方出土遺物 (fig. 50)

須恵器

坏 (14) 口縁部で内外面とも回転ナデ。色調は淡灰色を呈する。

257SB300 ㉘出土遺物 (fig. 50)

須恵器

蓋 3 (15) 口縁端部が僅かに断面三角形を成す。還元不良で白灰褐色を呈する。内外面回転ナデ調整。

土師器

甕 (16) 丸味のある口縁部で、復元口径 25.0cm。胎土は角閃石を多く含み粗い。磨滅し調整不明。

257SB300 ㉙柱痕出土遺物 (fig. 50)

須恵器

坏 a (17) 復元底径 7.2cm。回転ナデの後内面はナデ調整。色調は灰色を呈する。

土師器

甕 (18) 焼成不良で調整不明だが、体部内面はヘラケズリ。

257SB300 ㉚出土遺物 (fig. 50)

木製品

柱 (23) 長さ 33.8cm、径 25.6 ~ 28.9cm。小口部分は伐採もしくは加工処理した際の粗いケズリ痕が明瞭に残っている。

257SB300 ㉛出土遺物 (fig. 50)

木製品

柱 (24) 半分ほど残存していて、長さ 23.6cm、径 22.2cm、厚さ 8.2cm。底部近くには方形状にホゾ加工しているようにみえる。

257SB305 (fig. 48)

第 3 面で検出した。南北 3 間、東西 2 間の南北棟で、振れはおおよそ GN-3^o 24' -E を測る。柱穴掘

方は隅丸方形で、一辺0.5～0.7 m、深さは0.2 m前後を測る。柱間は梁行2.22m、桁行2.4 mで、全体で梁行約4.45m、桁行7.25mを測る。

大型建物南棟 257SB300 の柱穴掘方を切り込んで柱穴が設けられており、257SB300 に後出するため、大宰府編年V期（奈良時代末）以降に建てられたことがわかる。出土遺物は8世紀後半代のもので、遅くとも灰土層が覆う9世紀中ごろ以前には廃絶したとみられる。なお大型建物南棟 257SB300 の雨落溝とみられる 257SD285 の埋土除去後の溝床面から掘方が検出されており、大型建物南棟廃絶後すぐに建てられたものとみられる。

257SB305 出土遺物

257SB305a 出土遺物 (fig. 50)

須恵器

蓋 3 (25) 内外面回転ナデ。色調は淡い茶灰色を呈する。

257SB305b 出土遺物 (fig. 50)

土師器

甕 (26) 胎土は角閃石を多く含む。内外面ヨコナデ調整。

257SB305g 出土遺物 (fig. 50)

須恵器

鉢 (27) 復元口径14.1cm。胎土は白色砂粒を多く含み灰色を呈する。内外面回転ナデ。

道路

15 条路 (fig. 46・47・51)

第236-1次調査で検出された15条路を、第2調査面で調査した。

第236-1次調査区では側溝埋土に7世紀末に遡るものがあつたが、ここでは8世紀後半から9世紀初頭ころの側溝埋土を最古とする。その道路は、257SD185を北側溝、257SD020を南側溝とする。側溝芯々間は約5.3 m、路面幅は約4.0 m。道路占有幅は5.95 m。北側溝 257SD185は、GE-1° 11' 3" -Sの東西溝で、検出長17.2 m、幅1～1.3 m、深さ0.05～0.6 mを測り、西側ほど深く断面逆台形を成している。Y=44706から西側が明確で、後述のSD160によって切られていることが確認できた。それより東側は、SD160・010などによって切られ、不明瞭であった。9世紀初頭前後を最新とする遺物を含む。南側溝 257SD020は、GE-1° 58' 25" -Sの東西溝で、検出長39.2 m、幅0.8～2.5 m、深さ0.1～0.2 mを測る。調査区中央付近から西側は溝幅がやや広がり、溝底の北縁に流水の跡とみられる砂

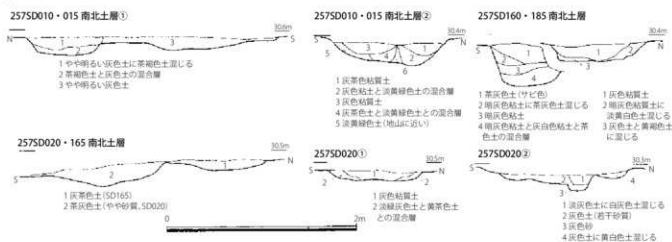


fig. 51 第257次調査 15条路側溝土層図 (1/40)

のみで埋没した小溝も検出された。また、SD020 から南側に延びる小溝で、埋土の違いはなく切り合いも確認できないものが数条あり、同時に埋没した可能性が考えられる。8世紀後半～9世紀初頭を最新とする遺物を含む。次に、平安時代後期に埋没した15条路側溝がある。このころの道路側溝は、257SD010・160を北側溝、257SD002・165を南側溝とする。257SD010は236-1SD035と同一遺構である。257SD015も北側溝の可能性があり、路床土も一緒に調査している可能性がある。側溝芯々間は約4.2m、路面幅は約5.1m。道路占有幅は3.5m。北側溝SD010は、GE-1°20'44"-Sの東西溝で、検出長約13.2m、幅0.75～0.9m、深さ0.15m前後を測る。SD025を挟んで東側は257SD010と257SD015が切り合いながら平行しているが、SD025を境に西側は一本の溝のように見え、明確に分けることができない。よって、調査段階では混乱を避けるため、257SD160とした。257SD160の埋土は大きく2層に分かれ、上層は灰褐色粘質土で、下層は灰色粘土である。SD025に切られているため、SD010とSD015のどちらがSD160と同一遺構か明確に判断できなかったが、切り合い関係や埋土の状況からSD010とSD160が同一遺構と推測される。調査途中から2本の溝が2本平行することが明確になったため、古い溝についてはこの時点でSD185（前述）とした。SD015との新旧はやや不明瞭であったが、遺物はSD010の方が新しい遺物を多く含み、その内容からSD160と同一遺構の可能性が考えられる。SD160は検出長17.7m、幅1m前後、深さ0.3m前後を測る。南側溝257SD002・165は、第236-1次調査の236-1SD041・042の延長上に位置する。両遺構合わせて長さ26.2mを測る。東西溝であるが、西に行くほど僅かに北側に曲がっている状況がみられる。SD002の検出長15.7m、幅0.4～0.8m、深さ0.02～0.05m、SD165の検出長7.1m、幅1m前後、深さ0.03～0.1mと比較的浅い。溝はほぼ同時期の南北溝SD025・SD040それぞれの直前で途切れており、この東西溝と南北溝が同時に存在していたことも推測される。

15条路北側溝出土遺物

257SD010 灰色粘土出土遺物 (fig. 52)

須恵器

甕(1) 二重口縁の甕で、頸部に波状文を施す。内面灰かぶり、外面は自然釉が掛かる。

土師器

小皿a(2・3) 焼成不良で摩滅する。2は復元口径9.5cm、器高0.9cm、復元底径7.7cm。3は復元口径9.8cm、器高1.0cm、復元底径7.4cm。

丸底坏a(4・5) 全体的に焼成不良で摩滅する。4は復元口径14.8cm。5は復元口径16.0cm、器高3.0cm。

土製品

埴(6) 厚さ9.2cm。胎土は0.1cm前後の砂粒を多く含み、焼成不良で淡白褐色を呈する。

257SD010 灰褐色土出土遺物 (fig. 52)

土師器

小皿a(7) 器高1.4cm。焼成不良で調整不明瞭。色調は淡茶褐色を呈する。

257SD015 灰色粘土出土遺物 (fig. 52)

須恵器

蓋3(8) 復元口径12.4cm、口縁端部は僅かに曲げている。外面はやや雑な回転ナデ、上半部は回転ヘラケズリ。暗青灰色を呈する。

蹄脚礎(9) 脚部と輪状台の部分である。脚部は断面三角形を成し、表面は手捏ね成形され、指頭圧痕が残る。焼成は良好で灰色を呈する。

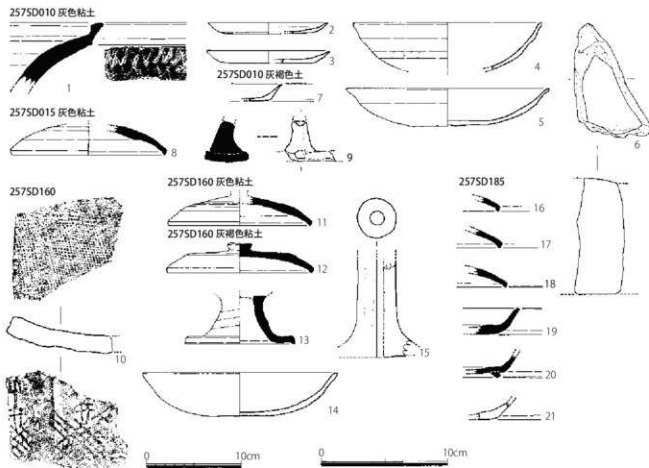


fig. 52 第257次調査 15条路関連出土遺物実測図その1 (1/3, 10は1/4)

257SD160 出土遺物 (fig. 52)

瓦類

平瓦 (10) 小さな格子に「平井」の文字を入れた叩きを施す。

257SD160 灰色粘土出土遺物 (fig. 52)

須恵器

蓋 c3 (11) 外面中位は回転ヘラケズリで、上部はツمام貼付の回転ナデ、口縁部は回転ナデ。内面上部は不定方向のナデ。復元口径 11.3cm。ツمامは欠損する。灰色を呈する。

257SD160 灰褐色粘土出土遺物 (fig. 52)

須恵器

蓋 c3 (12) 復元口径 11.5cm、器高 2.35cm。外面上半部は粗いナデ、その他は回転ナデで、内面上半部はその後ナデ調整。色調は灰色を呈する。

高坏 (13) 脚部で、内面やや粗い回転ナデ、外面回転ナデ。復元底径 8.75cm。

土師器

丸底坏 a (14) 復元口径 15.4cm、器高 3.45cm。底部に板状圧痕が残るが全面磨滅する。

器台 (15) 中央孔は径 1.0cm。磨滅が目立つが僅かにヘラケズリ痕が確認できる。

257SD185 出土遺物 (fig. 52)

須恵器

蓋 3 (16~18) 16は端部を明確に曲げているが、ほか2点は僅かにつまみ出している。内外面回

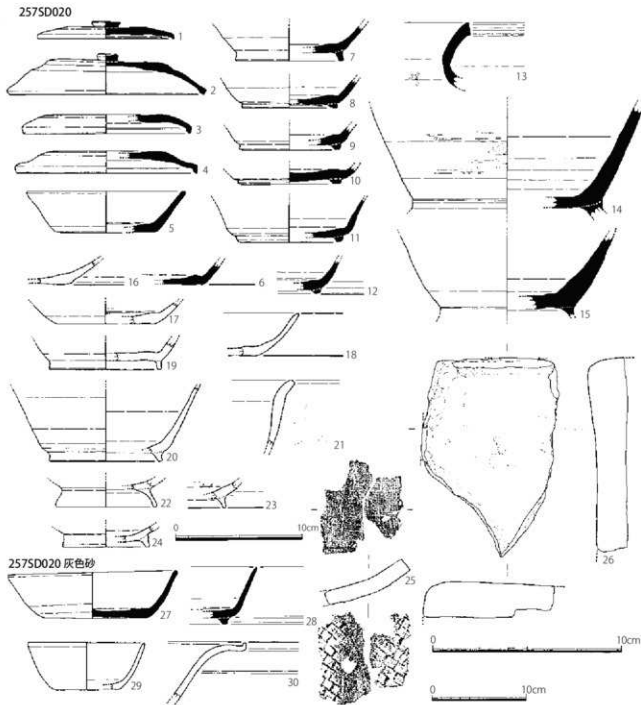


fig. 53 第257次調査 15条路関連出土遺物実測図その2 (1/3、25は1/4、26は1/2)

転ナデで、18は上半部に回転ヘラケズリが確認できる。

皿 a (19) 底部は回転ヘラケズリ、その他は回転ナデ。内面底部ナデ。

坏 c (20) 低くて貧弱な高台を貼付する。色調は灰白色や淡青灰色を呈する。

土師器

坏 a (21) 全面摩滅する。色調は明茶褐色を呈する。

15条路南側溝出土遺物

257SD020 出土遺物 (fig. 53)

須恵器

蓋 c3 (1・2) 1は復元口径10.8cm、器高1.95cm、外面上半部はヘラ切り後にナデ調整を施してい

る様子。内面は回転ナデ後ナデ調整。口縁端部は僅かにつまんで回転ナデを施す。色調は灰色を呈する。2は復元口径15.8cm、器高3.3cm。外面上半部はヘラ切り後ナデ、内面上半部は回転ナデ後にナデ。

蓋3(3・4) 外面上半部は回転ヘラケズリ、内面上半部は不定方向のナデ、それ以外は回転ナデ。3は復元口径13.4cm、色調は淡青灰色。4は復元口径14.4cm、色調は淡灰色。

坏a(5・6) 5は復元口径12.6cm、器高3.3cm、復元底径8.0cm。外面底部に板状圧痕あり。内外面回転ナデ調整。焼成はやや良く白茶灰色を呈する。6は底部が回転ヘラ切り後ナデだが、板状圧痕が残る。色調は淡灰色を呈する。

坏c(7～12) 7は底部端にやや高い高台を貼付する。内面はやや滑らかになっている。8～12は方形もしくは潰れた低い高台を貼付する。復元高台径は7.6～8.6cm、色調は青灰色を呈する。

甕(13) 口縁端部に浅い沈線を施す。内外面とも回転ナデ。

壺(14・15) 底部付近の破片で高台も殆ど欠落する。14は内面回転ナデ、外面中位は叩きの後に回転ナデ、その下はカキ目を施す。暗灰色を呈する。15は外面回転ヘラケズリ、内面は回転ナデだが器面に気泡が出て凸凹している。色調は灰色を呈する。

土師器

坏a(16) 焼成不良で全体的に摩滅する。色調はにぶい茶褐色を呈する。

坏d(17・18) 17は復元底部7.6cm。底部はヘラケズリで、内面は摩滅するがミガキが残る。色調はにぶい橙色を呈する。18は内面回転ナデだがその他は摩滅し不明。

碗c(19・20) 19は細い高台を底部端に貼付する。復元高台径8.9cm、外面底部は回転ヘラケズリ。焼成不良で色調は黄橙色を呈する。20は復元高台径9.0cm、焼成不良で調整不明。色調は茶灰色を呈する。

甕(21) 口縁部を僅かに外反させる。外面に僅かにハケ目が残る。

黒色土器A類

碗c(22～24) 22は細く高い高台を貼付し、復元高台径8.0cm、23は内面に僅かにミガキが残る。24は丸い底部の高台を貼付する。復元高台径6.9cm。

瓦類

平瓦(25) 凸面にいわゆるアマダクジ状の格子叩きを施す。凹面の端部や側面はヘラケズリを施す。焼成はやや不良。色調は淡灰色を呈する。

石製品

砥石(26) 扁平な砂岩製で、使用面は2面で、平坦面には擦痕が僅かにみられる。

257SD020 灰色砂出土遺物 (fig. 53)

須恵器

坏a(27) 外面底部は回転ヘラ切り後ナデで、板状圧痕を残す。その他は回転ナデで、内面底部はその後ナデ。色調は灰褐色を呈する。口径13.4cm、器高3.6cm、底径8.3cm。

坏c(28) 内面底部は不定方向のナデ、その他は回転ナデ。色調は灰色を呈する。

土師器

小坏d(29) 体部下位から底部にかけて回転ヘラケズリを行っているため、坏dとした。復元口径9.2cm、器高3.75cm、復元底径5.0cm、焼成不良で内外面とも摩滅する。色調は淡橙色を呈する。

鉢(30) 体部を大きく外反させ、端部を短く折り曲げる。体部中位に沈線を施す。焼成不良で調整不明、色調は明茶褐色を呈する。

溝

257SD275 (fig. 47)

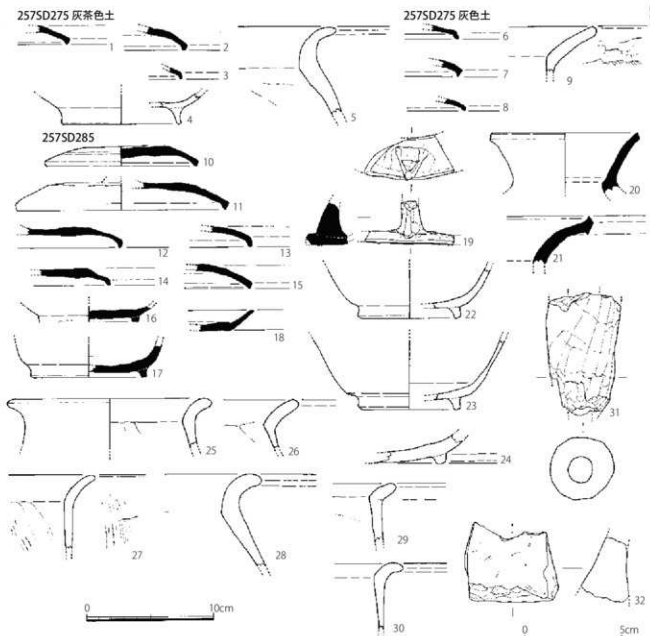


fig. 54 257SD275・285（大型建物南棟雨落溝）出土遺物実測図（1/3、32は1/2）

GN-3° 33' 10" -Eの南北溝で、左郭16条2坊を東西2分割する位置にある。埋土は灰茶色土で、断面形状は2段になっていて、検出長20.0m、幅0.65～1.9m、深さ0.2mを測る。北端は15条路南侧溝SD020に切られる形で終結しており、同時機能したことが窺える。

257SD275 灰茶色土出土遺物（fig. 54）

須恵器

蓋3（1～3） 内外面回転ナデ。色調は青灰色を呈する。1の外面は灰かぶり。2の外面上半部は回転ヘラケズリ。

土師器

碗c（4） 復元高台径9.5cm。焼成不良で磨滅し、淡茶褐色を呈する。

甕（5） 全体的に磨滅するが、体部内面はヘラケズリ。

257SD275 灰茶色土出土遺物（fig. 54）

須恵器

蓋3(6~8) 6は、内面はナデ、外面は回転ナデ。色調は青灰色を呈する。7・8は、色調は暗青灰色を呈する。7は外面が灰かぶり。

土師器

甕(9) 体部は内面ヘラケズリ、外面はタテハケ。胎土は0.1cm以下の砂粒を多く含む。

257SD285 (fig. 47)

GN-1° 29' 26" -Eの南北溝である。検出長22.2m、断面は浅いU字形で、幅0.4~2.4mで、平均的に1.5m前後で、南ほど狭くなっている。、深さは0.02~0.1mを測る。埋土は茶褐色土である。この溝は大型建物南棟257SB300の西側に沿っており、雨落溝とみられる。南端は15条路北側溝SD185に接続しており、排水していたことがうかがえる。このことは、推定客館の時期に15条路が機能していたことを示している。なお、南棟廃絶後に建つ掘立柱建物257SB305の柱穴は、本溝埋土除去後に検出されており、南棟廃絶直後には埋め戻されずにいたこともうかがえる。

257SD285出土遺物 (fig. 54)

須恵器

蓋a3(10) 外面上半部は回転ヘラケズリ後未調整で灰かぶりがある。その他は回転ナデ。復元口径12.2cm。

蓋e3(11) 復元口径17.8cm。外面上半部は回転ヘラケズリ、その他は回転ナデで、その後若干雑なナデを行う。内面もナデ調整。色調は淡灰白色を呈する。

蓋3(12~15) 外面上半部は回転ヘラケズリ、その他は回転ナデで、内面上部はその後ナデ調整。色調は淡青灰色を呈する。11・13の外面は灰かぶりしている。

坯c(16・17) 16は高台を底部端に貼付し、復元高台径8.0cm。17はやや坯部が丸い。復元高台径9.2cm。

皿a(18) 外面底部はナデ調整。その他は回転ナデ。淡青灰色を呈する。

蹄脚硯(19) 脚部部分と輪状の台部分である。脚部は断面三角形を成す。胎土は精製され、色調は淡灰青色を呈する。

壺(20) 復元口径11.8cm。内外面回転ナデ。焼成良好で淡青灰色を呈する。

甕(21) 内外面回転ナデ。色調は暗赤褐色を呈する。

土師器

椀c(22・23) 共に復元高台径8.1cm。焼成不良で磨減が目立ち調整不明。色調は明茶褐色を呈する。

大椀e(24) 厚い体部に方形の高台を貼付する。焼成不良で調整不明。胎土は僅かに0.1cm以下の砂粒を含む。色調は茶橙色や淡褐色を呈する。

甕(25~30) 全体的に磨減し、体部内面はヘラケズリが確認できるが、その他は調整不明。25は復元口径16.2cm。27は胎土に僅かに角閃石を含む。体部内面は外面タテハケ。29の胎土は角閃石を含む。

土製品

籬羽口(31) 先端部で劣化が目立ち、被熱で淡灰色を呈し、先端から離れた部分は淡茶褐色を呈する。径5.0~5.8cmで、中央の空洞は直径2cm前後。

石製品

砥石(32) 4面使用が認められる。砂岩製。

土坑

257SK175 (fig. 55)

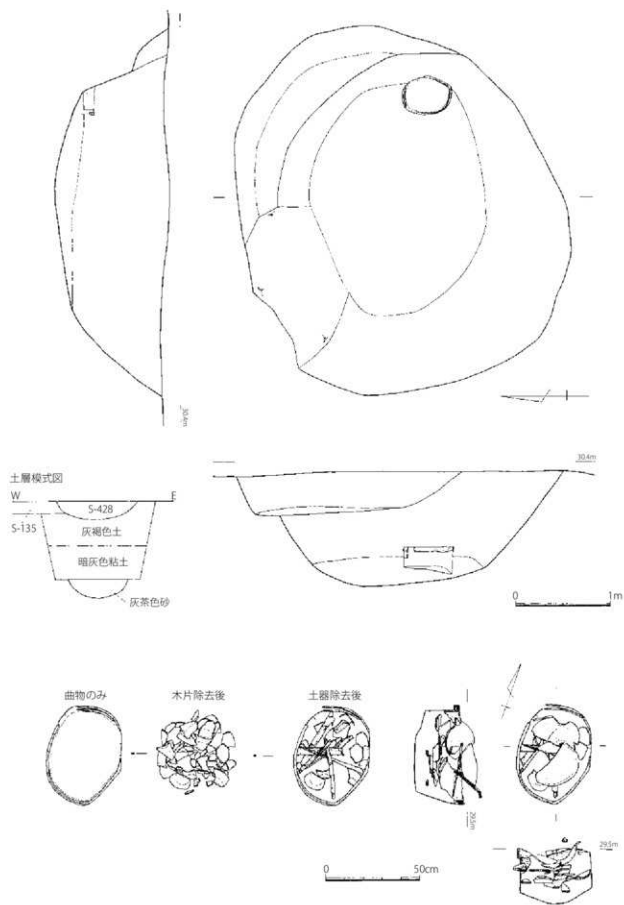


fig. 55 257SK175 実測図 (1/40, 1/20)

大型建物南棟 257SB300 の南東端の柱穴を壊して穿たれた土坑である。東西 3.9m、南北 3.5m、深さ 1.2m の円形を呈す。遺構検出時の平面プランから井戸とも想定されたが、井戸枠痕跡や木片は殆ど含んでおらず、井戸ではないと判断している。埋土の上面は灰褐色土であったが、中位から底まで青味を帯びた砂質を含まないべっとりとしたとても粘質が強い暗灰色粘土であった。その暗灰色粘土の上面付近の南東部で土器がみつかった径 0.38～0.48m の曲物を検出した。曲物は底板がない状態で、最上面に須恵器の平瓶が置かれ、その下に甕の破片、木片、細かい土器片の順で検出され、人為的に入れられたものと見られる。これらの内容物は深さ 0.2m 前後までみられるが、曲物の側方は 0.1m 前後しか残っていなかったため、腐食して欠損したものなのか明確でない。

なお、この土坑と曲物の性格についてトイレの可能性も考え、最下位の埋土・暗灰色粘質土の科学分析を実施したが、そのことを示す結果は得られなかった。

257SK175 出土遺物 (fig. 56・57)

本遺構からは、多くの奈良時代の遺物を出土した。ほぼ同時期の土器相を示しており、廃棄土坑とみられる。なお紙数の関係で、ここでは遺構下位の層から出土したもののみ掲載した。遺構上位のものについては、既刊行報告書を参照いただきたい。

257SK175 暗灰色粘土出土遺物 (fig. 56)

須恵器

蓋 c3 (1) 口径 14.8cm、器高 2.7cm。ボタン状のツマミを貼付する。外面上半部は回転ヘラケズリ後粗いナデ調整、その他は回転ナデで内面の一部にナデ調整が見られる。外面は重ね焼きのため、口縁部が灰色に変色する。

蓋 3 (2) 外面上半部は回転ヘラケズリ、その他は回転ナデ。端部は重ね焼きで変色している。

小皿 a (3) 復元口径 9.8cm、器高 2.1cm、復元底径 5.8cm。内外面回転ナデ。

皿 a (4) 復元口径 15.2cm、器高 2.1cm、復元底径 11.6cm。内外面回転ナデ。外面底部は回転ヘラ切り後ナデで板状圧痕も残る。内面底部には赤褐色の付着物があり、墨も付着している。

坏 a (5・6) 5は復元口径 13.9cm、器高 2.7cm、復元底径 9.6cm。外面底部に「清」と書かれた墨書がある。6は器高 3.0cm、外面底部近くに墨痕がみられる。

坏 c (7～9) 7は底部端に高台を貼付する。復元高台径 6.8cm、色調は淡青灰色を呈する。8は復元高台径 8.6cm、外面底部には墨が付着し、転用碗として使用されたものと推測される。9は復元高台径 9.3cm、内外面回転ナデ。

鉢 (10) 口縁部を僅かに内湾する。復元口径 16.2cm。淡青灰色を呈する。外面下半はナデ、その他は回転ナデ調整。

壺 (11) 二重口縁で、復元口径 13.0cm。頸部は回転ナデ、体部は外面格子の叩きで、内面は同心円の当て具痕が残る。胎土は 0.2cm 以下の砂粒を含み、色調は暗灰色を呈する。

平瓶 (12) 口縁部や把手を一部欠損する。内外面とも体部外面は回転ヘラケズリ、内面は回転ナデ。口縁部は回転ナデ。胎土は 0.7cm 以下の砂粒を多く含み、一部焼成時に膨張している部分がある。色調は淡灰白色を呈する。高台径 14.7cm。

土師器

蓋 3 (13) 外面上半部は回転ヘラケズリ、その他の内外面はミガキ a を施す。

坏 a (14) 復元口径 14.4cm、器高 3.8cm、底径 8.4cm。外面底部回転ヘラ切り後ナデ、その他は回転ナデで、内面底部はその後不定方向のナデ。色調は暗灰色を呈する。

坏 d (15～17) 復元口径 13.0～18.0cm、器高 3.0～4.0cm、底径 7.4～7.9cm、外面は磨減が目

257SK175 暗灰色粘土

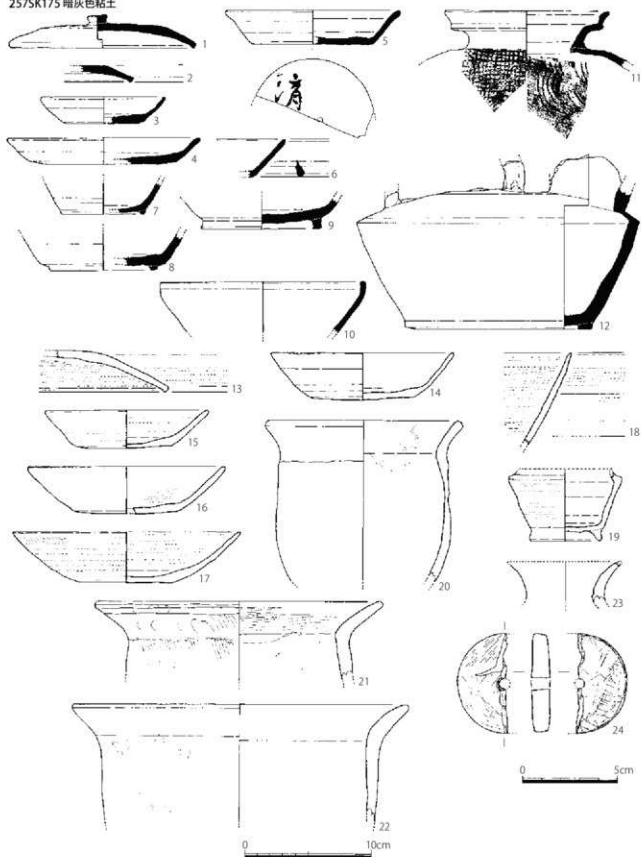


fig. 56 257SK175 出土遺物実測図その1 (1/3、24は1/2)

257SK175 曲物内

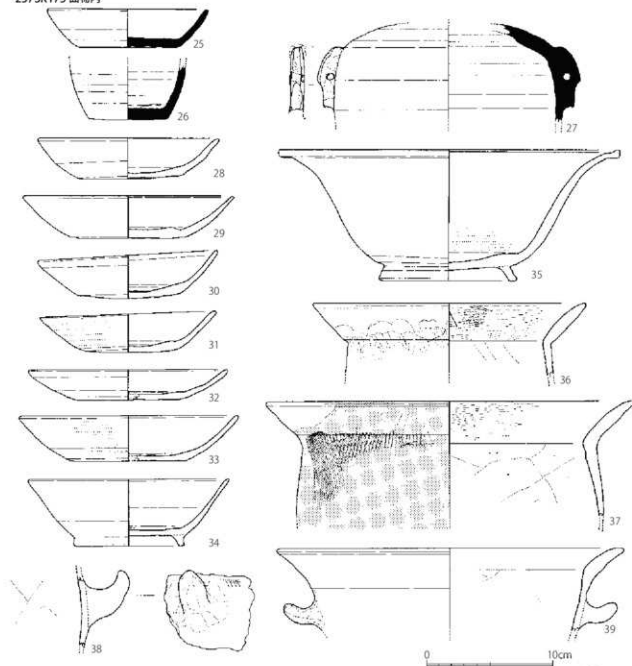


fig. 57 257SK175 出土遺物実測図その2 (1/3)

立つが内面にはミガキaが明瞭に残る。色調は淡褐色や橙褐色を呈する。

椀 (18) 外面下半は回転ヘラケズリ、その他の内外面はミガキaを施す。色調は橙白色を呈する。

小壺 (19) 口縁端部を欠損する。内面は回転ナデ、内面底部は粗いナデ、外面はミガキaを施す。高台径 5.7cm。色調は淡灰黄白色を呈する。

甕 (20～22) 20は復元口径 15.6cm。内外面磨滅するが、内面に僅かに斜めハケが残る。胎土は 0.3cmの砂粒を多く含む暗橙褐色を呈する。21は復元口径 22.8cm。外面タテハケ、内面ヘラケズリ、口縁部内面はヨコハケである。胎土は 0.2cm以下の砂粒を含み、暗灰色を呈する。22は復元口径 26.6cm。磨滅するが外面に僅かにタテハケが残る。

緑釉陶器

壺 (23) 頸部の破片で、胎土は乳白色の土師質。内外面に光沢のある褐色釉と鈍い暗灰色釉が斑

状に施されている。内面は外面より剥落が目立つ。

石製品

紡錘車 (24) 半分欠損する。大きさ 5.25cm、厚さ 0.95cm、中央に 0.65cm の円孔を穿つ。表裏面ともきれいに研磨され、研磨痕が残る。

257SK175 曲物内出土遺物 (fig. 57)

須恵器

坏 a (25) 復元口径 12.8cm、器高 3.05cm、復元高台径 7.6cm。外面底部は粗いヘラ切り。内外面は回転ナデ、内面底部は一方のナデ。色調は灰色を呈する。

小壺 (26) 内面は回転ナデ、外面・底部は回転ヘラケズリ。復元底部径は 6.2cm。色調は暗灰色を呈する。

双耳壺 (27) 肩部に自然軸が厚く付いている。耳には 0.6～0.8cm の円孔を穿つ。内外面回転ナデで、胎土は灰色を呈する。

土師器

坏 a (28～30) 復元口径 14.3～16.7cm、器高 3.2～3.4cm、底径 8.1～9.0cm。色調は淡橙褐色を呈する。28 は外面下半が回転ヘラケズリその他は回転ナデ。30 は全体的に磨滅する。

坏 d (31～33) 復元口径 13.9～17.4cm、器高 2.4～3.6cm、底径 7.5～9.2cm。色調は淡橙褐色を呈する。底部は回転ヘラケズリ。内面回転ナデ、外面ミガキ a を施す。32 は全体的に磨滅するが外面も回転ナデのように見える。

坏 c (34) 復元口径 16.0cm、器高 5.3cm、高台径 8.8cm。内外面は回転ナデ、色調は暗茶褐色を呈する。

鉢 (35) 復元口径 27.0cm、器高 10.4cm、高台径 10.9cm。全面磨滅が目立つが、内面底部付近にミガキ a が確認できる。外面底部は回転ヘラ切り後粗いナデ。淡灰褐色を呈す。

甕 (36・37) 内面はヨコハケ、体部外面はタテハケ、内面はヘラケズリ。色調は淡茶灰色を呈す。36 は口縁部が若干肥厚し、復元口径 23.6cm。37 は外面全体に煤が付着する。

把手付甕 (38・39) 38 は把手部分で、内面はヘラケズリ。淡茶灰色や暗灰色を呈する。39 は復元口径 29.0cm、口縁部内外面はヨコナデ、体部内面はヘラケズリ。胎土は粗く、表面に砂粒が浮くほど磨滅している。

畑状遺構

257SX380 および基盤層 (fig. 58・59)

第2調査面で検出した。15条路の北側に隣接して小溝が格子状に広がっており、第236-1次調査区で検出した236-ISX640と同一遺構である。東西約45m、南北37mの範囲に広がる。この西端を限る位置には南北溝が掘られ、また15条路中央から約22m付近(概ね条坊内を1/4に分割する位置)から西側にのびる溝があり(SD673・718)。この溝は西側に向かって溝底が下がっていることから、排水路とみられる。また南端は15条路北側溝と接していることから、南にも排水されたことがうかがえる。溝埋土の観察では、ブロック状の土が下方に多く上位ほど細かいようである。耕作土によくみられるものであり、また流水痕跡もないことから、畑の畝溝と想定している。なお東西溝が南北溝に比べやや深く、一部切りあいがみえるところもあるものの、非常に不明瞭であった。これは埋没の時期差があっても埋土がほとんど同じ土質であったことに起因するもので、異なる時期に方向の異なる畝溝が穿たれた結果と推測している。時期については、畝溝が大宰府編年VIA期(9世紀はじめ頃)埋没の井戸257SE210埋土上に展開していること、畑の基盤となる灰色土層については、耕作による攪拌

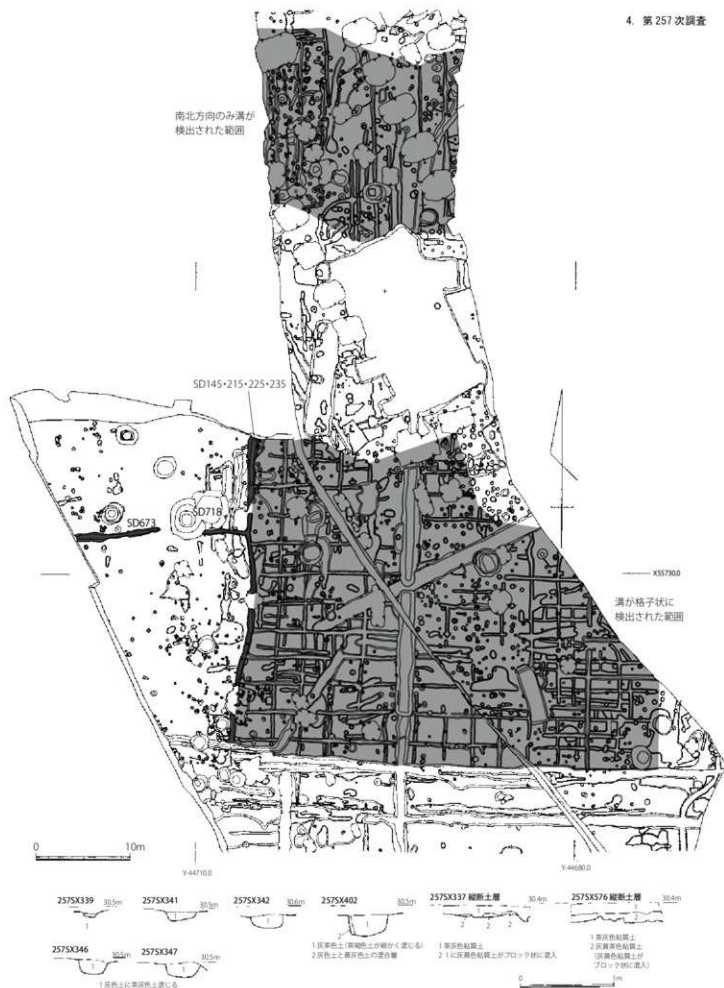


fig. 58 第 257 次調査 畑状遺構 SX380 実測図 (1/400) 土層図 (1/40)

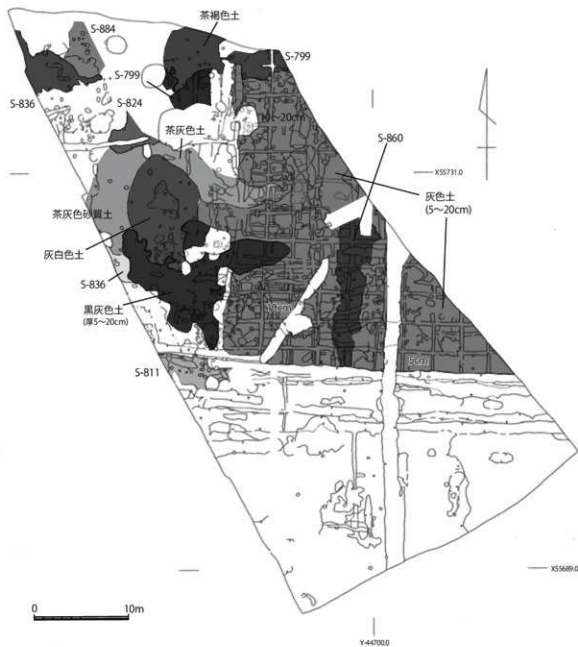


fig. 59 第257次調査 畑状遺構 SX380の基盤層平面図 (1/400)

などが想定され10世紀までの遺物を含んでいるものの、第236-1次調査成果(236-1SX640等を参照)から大宰府編年VII期(9世紀中～後期)には設けられていたとみられる。また畝溝埋土出土遺物からも10世紀代には役割を終えていたことが推測される。

257SX380 出土遺物

SX640は、調査時には溝ごと遺構番号を付して調査を行っているため、ここでも各溝ごとに報告する。

257SD215 出土遺物 (fig. 60)

土師器

椀(1) 体部は丸く立ち上がり、端部を僅かに外反させる。色調は淡橙色を呈する。

越州窯系青磁

椀(2) 釉が全て剥落し、内外面回転ナデが確認できる。胎土は精製され白灰色を呈する。I類。

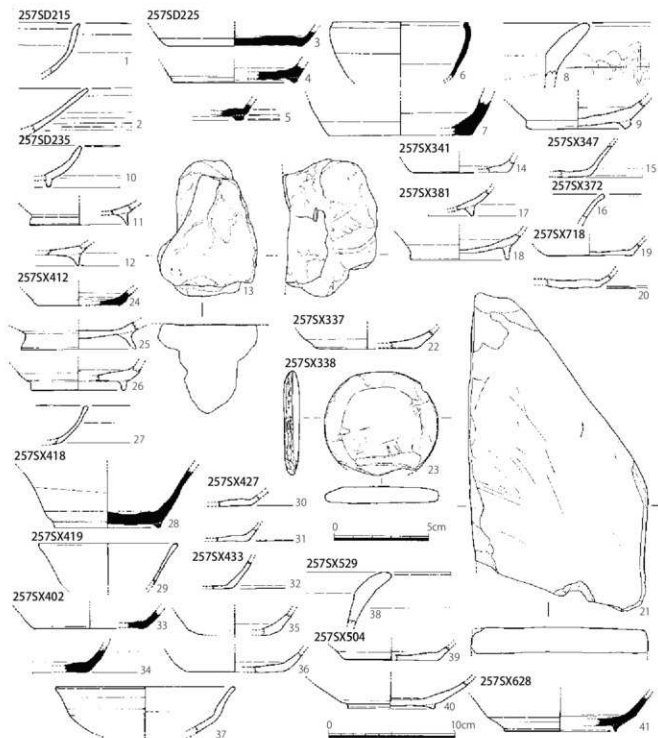


fig. 60 第257次調査 畑状遺構 SX380 出土遺物実測図 (1/3、石製品は1/2)

257SD225 出土遺物 (fig. 60)

須恵器

皿 a (3) 復元底径 10.8cm。外面底部は回転ヘラ切り後軽いナデで、板状圧痕が残る。

坏 c (4・5) 4は底部端に高台を貼付する。復元高台径 9.9cm。淡灰色を呈する。5は暗青灰色を呈する。

小鉢 (6) 復元口径 10.7cm。外面下半はケズリ、その他は回転ナデ、口縁部は自然釉が付着する。

壺 (7) 復元底径 11.3cm。胎土は茶色粒をやや多く含む。外面は回転ヘラケズリ、色調は内面が

にぶい橙色で、外面は暗灰色を呈する。

土師器

甕 (8) 体部内面ヘラケズリ、外面はタテハケ。胎土は 0.5cm 以下の砂粒を多く含む。

黒色土器

碗 c (9) 高台径 8.2cm。胎土はにぶい橙色を呈する。内面は黒色化するが摩滅し、調整は不明。A 類。

257SD235 出土遺物 (fig. 60)

土師器

碗 c (10 ~ 12) 10 は器高 3.3cm。11・12 とも細い高台を貼付する。11 は復元高台径 7.8cm。

土製品

土壁 (13) 表面に活きている平坦面があり、断面に骨組みのような痕跡がある。胎土は淡橙白色でスサや砂粒を含んでいる。

257SX337 出土遺物 (fig. 60)

土師器

杯 a (22) 復元底径 8.4cm。胎土は白色砂粒や雲母を含み、色調は茶褐色を呈する。

257SX338 出土遺物 (fig. 60)

石製品

円盤状石製品 (23) 一部欠損する。径 6.0cm、厚さ 0.85cm。両面平坦で片面の端部をやや斜めに面取りしている。全面研磨する。

257SX341 出土遺物 (fig. 60)

土師器

杯 a (14) 復元底径 7.7cm。板状圧痕が残るが全体的に磨滅する。淡茶灰色を呈する。

257SX347 出土遺物 (fig. 60)

土師器

杯 a (15) 焼成不良で全面磨滅する。色調は茶褐色を呈する。

257SX372 出土遺物 (fig. 60)

緑釉陶器

碗 (16) 胎土は土師質で、外面に僅かに淡緑黄色釉を薄く施す。

257SX381 出土遺物 (fig. 60)

土師器

碗 c (17・18) 17 は全面磨滅。色調はにぶい褐色を呈する。18 は復元高台径 7.8cm。内外面磨滅する。淡白褐色を呈する。

257SX402 出土遺物 (fig. 60)

須恵器

杯 a (33・34) 底部は回転ヘラ切り後ナデ、その他は回転ナデ。33 は復元底径 8.6cm、色調は青灰色を呈する。34 の色調はやや暗い灰色を呈する。

土師器

杯 a (35・36) 共に磨滅する。35 はやや丸い底部で復元底径 7.2cm。黄茶灰色を呈する。36 は復元底径 7.6cm。色調は橙褐色や暗茶灰色を呈する。

緑釉陶器

碗 (37) 体部中位で屈曲させ、若干外反させ口縁部に至る。体部下半は回転ヘラケズリで、体部

中位には浅い沈線が巡る。胎土は淡茶灰色で、内外面とも白濁した緑色釉を施す。復元口径 14.2cm。京都産。

257SX412 出土遺物 (fig. 60)

須恵器

坏 a (24) 復元底径 6.4cm。焼成良好で青灰色を呈する。

土師器

碗 c (25・26) 25 は復元高台径 9.1cm。色調は淡黄褐色を呈する。26 は小さく方形の高台で、復元高台径 7.5cm。色調は茶褐色を呈する。

碗 (27) 焼成不良で内外面磨減する。色調は白橙色を呈する。

257SX418 出土遺物 (fig. 60)

須恵器

坏 c (28) 底部端に低い高台を貼付し、高台径 8.5cm。体部内外面は回転ナデ、内面底部は不定方向のナデ、外面は回転ヘラ切り後ナデ調整。色調は青灰色を呈する。

257SX419 出土遺物 (fig. 60)

土師器

小坏 × 小碗 (29) 復元口径 11.0cm。ほぼ直線的な体部を持つ。色調は茶灰色を呈する。

257SX427 出土遺物 (fig. 60)

土師器

坏 a (30・31) 2点とも焼成不良で磨減し調整不明。色調は茶褐色を呈する。

257SX433 出土遺物 (fig. 60)

土師器

坏 a (32) 焼成不良で磨減し調整不明。色調は淡茶褐色を呈する。

257SX504 出土遺物 (fig. 60)

土師器

坏 a (39) 復元底径 7.4cm。内外面磨減する。色調は淡橙色や白灰色を呈する。

坏 c (40) 体部はかなりの外開きで、低い三角形の高台を貼付する。復元高台径 6.6cm。胎土は精製され、淡橙色を呈する。焼成不良で磨減し調整不明。

257SX529 出土遺物 (fig. 60)

土師器

甕 (38) 焼成不良で磨減し調整不明。胎土は 0.2cm 以下の砂粒を含み淡橙色を呈する。

257SX628 出土遺物 (fig. 60)

須恵器

坏 c (41) 若干丸い底部に細くて貧弱な高台を貼付する。復元高台径 9.0cm。内外面回転ナデで、底部内面はその後ナデ調整。色調は青灰色を呈する。

257SD718 出土遺物 (fig. 60)

土師器

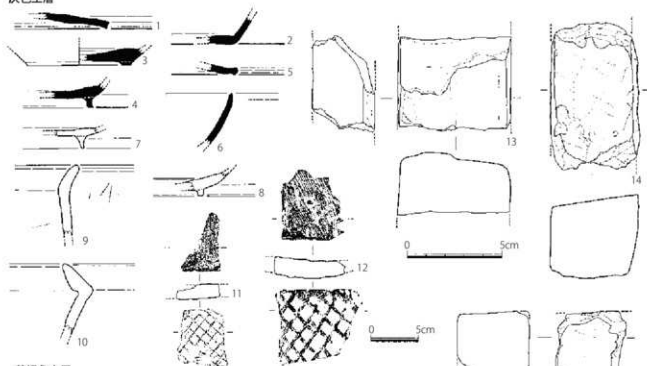
小皿 a (19) 底径 6.9cm。底部はヘラ切り。色調は明茶褐色を呈する。

坏 a (20) 焼成不良で磨減する。色調は暗茶褐色を呈する。

石製品

砥石 (21) 使用面は 1 面で研磨傷も残る。欠損するが、一部径 1.3cm 程の穿孔がある。

灰色土層



茶褐色土層

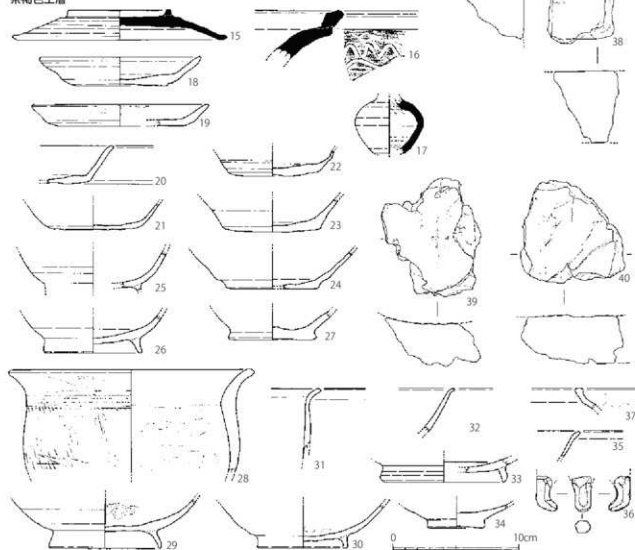


fig. 61 第257次調査 畑状遺構 SX380 の基盤層出土遺物実測図 (1/3、石製品は1/2、瓦は1/4)

畑状遺構 257SX380 の基盤層出土遺物 (fig. 61)

ここでは、畑状遺構 257SX380 の基盤層であり大型建物南棟 257SB300 の廃絶を示す灰色土層出土遺物、および西側に広がる整地の一つである茶褐色土層出土遺物を紹介する。関連するその他の整地出土遺物については既刊行報告書を参照いただきたい。

257 灰色土層出土遺物 (fig. 61)

須恵器

蓋 3 (1) 口縁端部を僅かに狭み三角形に作り出す。外面は回転ヘラケズリで端部近くが回転ナデ。内面の上半部はナデ、それ以外は回転ナデ。色調は淡灰茶色を呈する。

坏 a (2) 外面底部はヘラ切り後ナデ調整。その他は回転ナデ。色調は淡灰色を呈する。

坏 c (3・4) 3は底部端に潰れて平らな高台を貼付する。焼成不良で白灰色を呈する。復元高台径 8.3cm。4は高い方形高台を貼付する。色調は淡灰色を呈する。

高坏 (5) 脚部端部の破片で、内外面回転ナデ。

鉢 (6) 内外面回転ナデで、色調は青灰色を呈する。

土師器

小皿 c × 碗 c (7) 細い高台を貼付する。内外面磨減し調整不明。淡茶褐色を呈する。

碗 c (8) 方形高台を貼付する。内外面磨減し、色調は濃い橙色を呈する。

甕 (9) 外面タテハケ、体内内面はヘラケズリ。胎土は 0.1cm 以下の砂粒を多く含む。

弥生土器

壺 (10) 複合口縁部の口縁部。焼成不良で全面磨減する。色調は乳茶褐色を呈する。

瓦類

平瓦 (11・12) 11は正格子叩き。灰茶褐色を呈する。12はやや太い格子叩きを施す。外面は淡乳白色を呈する。

石製品

砥石 (13・14) 13は方形の砥石で、全面がきれいであるが、研磨は明瞭ではない。14は3面使用され、一部敲打痕がみられる。砂岩製。

257 茶褐色土層出土遺物 (fig. 61)

須恵器

蓋 b4 (15) 輪つつまみ径 8.2cm、復元口径 17.0cm、器高 2.35cm。外面上部は回転ヘラ切り後粗いナデ。内面は回転ナデで、上部はその後不定方向のナデ。砂粒を若干多く含み、色調は暗灰色や灰色を呈する。

大甕 (16) 二重口縁の口縁端部で、回転ナデ後頸部外面には波状文を施す。

小壺 (17) 内外面回転ナデ。焼成は良好でやや暗い青灰色を呈する。体部最大径 5.4cm。

土師器

皿 a (18・19) 18は口径 12.75cm、器高 2.3cm、底径 7.7cm。底部外面は回転ヘラ切りで、色調は暗灰色や淡灰橙色を呈する。19は復元口径 14.0cm。

坏 a (20~24) 20の外面底部は回転ヘラ切り後粗いナデ調整。色調は淡褐灰色を呈す。21は復元底径 7.4cm。色調は淡橙白色を呈する。22は底径 7.2cm。底部は回転ヘラ切りで、色調は淡橙白色を呈する。23は復元底径 7.8cm。外面底部はヘラ切り後粗いナデで板状圧痕が残る。色調は淡橙白色を呈する。24は復元底径 7.4cm。色調は淡橙白色を呈する。

碗 c (25・26) 25は丸い体部で内面はミガキがあったように見える。26は高台径 7.8cm。磨減す

るが内外面にミガキのような痕跡を残す。

甕 (27・28) 27は高台が円盤高台状をなす。焼成不良で調整不明。色調は淡灰褐色や淡褐色を呈する。28は復元口径19.4cm。外面はタデハケで煤が付着。体部内面はヨコハケ後粗いナデ調整。

黒色土器A類

椀c (29・30) 29は復元高台径8.8cm。外面下半は回転ヘラケズリ後粗いナデ、内面はミガキc。30は高台径7.1cm。外面は回転ナデ、内面は磨減するがミガキが僅かに残る。

甕 (31) 直線的な体部で外面には煤が付着する。胎土は精製されている。

灰釉陶器

椀 (32・33) 32の内面は淡灰緑色釉を施し、外面は回転ナデで露胎。33は復元高台径9.8cm。内面底部には沈線が巡り、淡緑灰色釉が僅かに残る。外面は露胎。

緑釉陶器

皿×椀 (34) 高台は削り出しの円形高台で、高台径4.5cm。底部は糸切り。釉は緑がかった淡灰色釉を施すが、高台外面は露胎。洛西産。

椀 (35) 胎土は焼成良好の土師質で、内外面とも光沢のある緑色釉を施す。

脚 (36) 脚部のみで上部は失われている。ヘラケズリで6面を作り出している。胎土は精製された乳白色で、全面淡い緑色を施している。

中国陶器

壺 (37) 内外面に暗茶褐色釉が薄く施され、一部白色釉が垂れる。内面には黒緑色釉がまだらに厚く施されている。口縁端部上面は釉がなくなっている。胎土は淡茶色を呈す。

土製品

埴 (38) 欠損するが厚さ5.7cm。胎土は0.2cm以下の砂粒を含み淡灰褐色を呈する。

土壁 (39・40) 39の胎土は0.5cm以下の砂粒を多く含み、スズ痕も多くみられる。面をなしている方には煤が付着する。40の胎土は0.3cm以下の砂粒を多く含み、角閃石も少量含む。スズ痕も明瞭に残る。色調は淡灰黄褐色を呈する。

その他の遺構および出土遺物

大型建物南棟257SB300の基盤層 (第3面基盤層) (fig. 62)

大型建物南棟257SB300の基盤には、地山の凹凸を埋めるように厚さ0.1mほどの整地がまだらに施されており、若干奈良時代の須恵器を出土している。下記の遺物が出土したSX320は古い時期の自然流路跡とみられ、第168次調査では弥生後期の流路を確認している (fig. 2)。なお整地を除去したところからは、上層遺構の掘り残しとみられるもの以外に目立った遺構はみられない。

大型建物南棟257SB300の基盤層 (第3面基盤層) 出土遺物

257SX320 出土遺物 (fig. 63)

須恵器

蓋a3 (1) 復元口径12.4cm、器高1.4cm。外面上部は回転ヘラ切り後未調整。その他は回転ナデで、内面上半部はその後丁寧なナデ。色調は青灰色で口縁部は重ね焼きで黒灰色を呈する。

蓋3 (2) 端部を僅かに肥厚させる。暗灰色を呈する。

第257次調査その他の出土遺物 (fig. 63)

須恵器

鉢 (3) 精良なつくりをした鉢である。復元口径33.4cm、器高15.7cm、復元底径13.4cm。胎土は0.3cm以下の砂粒を含み、焼成良好で暗茶色や茶褐色を呈する。外面には耳が付く。底部は回転ヘラ

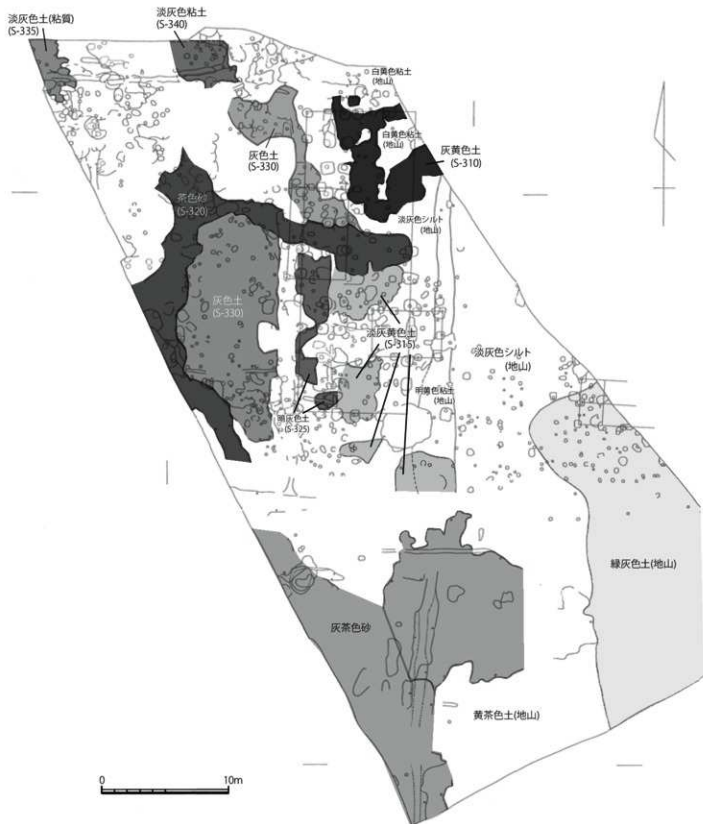


fig. 62 大型建物南棟 (257S8300) の基盤層平面図

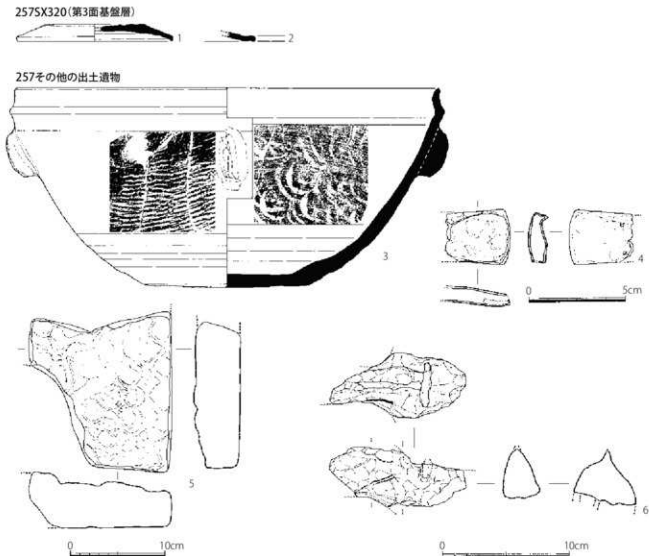


fig. 63 大型建物兩棟の基盤層、及び第257次調査その他の出土遺物実測図（1/3、4は1/2、5は1/4）

切り後粗いナデ、外面下半は回転ヘラケズリ、上半は横線状の叩き、内面は同心円状の当て具痕が残り、下半はその後不定方向のナデ調整。SK175 灰褐色土出土。

金属製品

帯金具鈍尾 (4) 金鋼製鈍尾で、幅2.9cmで材の厚みは0.1cm程で内部は空洞で、一部潰れている。基部の方には留め具が2ヶ所確認できる。表面は緑青色錆に覆われ、銅部分が露出し裏部分は鍍金が残る。257 灰褐色土層出土。

瓦類

鬼瓦 (5) 鬼瓦の右下部分で、焼成は不良で白灰色を呈し、表面の剥落が目立つ。縁辺部分には三角形の鋸歯文が確認できる。平安時代後期埋没の土坑 SK497 出土。

土製品

土馬 (6) 頭部や脚部は欠損し、頭から胸部にかけての破片で、タゲガミや鞍を作り出し、胸部両側にキズを入れて手綱も表現している。焼成は良好で須恵質で灰色を呈する。SK085 暗灰色土出土。

5. 第267次調査

(1) 概要 (fig. 64・65, Pla. 12・13)

第267次調査は、西日本鉄道株式会社の開発に先立って緊急発掘調査を行ったもので、調査面積は2310㎡、調査は井上信正および、柳智子、端野晋平、下高大輔、大塚正樹(柳以下、嘱託技師)が担当した。正式報告書は今後刊行の予定である。

ここでの成果として、まずは、左郭1坊路・14条路交差点が検出されたことが挙げられる。いずれも長期間ほぼ同じ位置を通っており、概ね90m条坊復元案が推測する位置で検出された。

左郭1坊路については、第168次調査検出道路遺構の南延長上に伸びていることを確認した。14条路北側については第277次調査に委ねるが、14条路南側では側溝・路床、また通行痕跡も良好に残っていた。側溝は3条確認され、中央・東側の溝が主に使われたようで、西側の溝は平安時代のある時期、道路が広がったものとみられる。側溝埋没時期については整理報告をまたねばならないが、東側溝については最終的に11世紀末～12世紀初頭頃に埋没している。

14条路については、使用による消耗と補修による土入れが繰り返され、また平安時代後期の東西溝群による削平も激しいため複雑な遺構構造となっており、今後の整理報告で明らかにする必要があるが、概ね第236-1次調査の成果と対応しているとみて良さそうである。路床は主だったもので2枚あり、第236-1次調査同様、下位が砂質土(236-1SF615に相当とみる)、上位は茶色土系(236-1SF525に相当とみる)で、施工時期も同じころ(平安時代前期末～中期)とみられる。それ以前の道路痕跡も調査では確認されたようだが、詳細は整理報告を待ちたい。なお道路北辺はよくわからない状況にある。それは、北側溝に沿った位置がある時期は道路となり、ある時期は整地がなされ遺構が侵出する状況にあったこととも関係するようである。第236-1次調査の第2調査面(fig. 18)でも236-1SD375から236-1SD560の間を「東西道路?」と報告されており、14条路北側の状況については今後の整理報告で明らかにしたい。

また、南北16間、西側に2間の庇をもつ長大な大型建物北棟267SB700(=236-1SB480)を検出した。詳細は第236-1次調査の項に記している。本調査では建物西側半分について遺構検出のみを行い、掘り下げは行っていない。大型建物の西側で推定客館時期の遺構としては、奈良時代後半頃の廃棄土坑267SK125が設けられたことは確実である。また同じ頃に設けられたとみられる井戸2基(267SE150・160)もある。それ以外には主だった遺構はみられないようである。

平安時代中期には、小穴・井戸・畝溝状の平行する溝群など設けられ、掘立柱建物も建てられている。その後、平安時代後期(11世紀後半頃)になると、調査区全面に分厚く整地がなされ、その上に畑に伴うとみられる平行する畝溝が設けられる。第236-1・257次調査の項で述べたように、このころ14・15条路の上には建物が建ち、条坊道路は廃されたことがうかがえるが、本調査でも14条路は廃され、畝溝で覆われている。左郭1坊路上にも畝溝が伸び、場所によっては大きな東西溝により大きく削平されているが、路面部(特に交差点)では砂入れは続いていたようで、道路機能はわずかながらも残っていた可能性もある。畝溝や大溝もこの部分を避けている様子も観察される。

(2) 主な出土遺物

本調査ではコンテナ591箱もの遺物が出土しているが、まだ整理途中である。ここでは推定客館に関わると想定される遺物と、注目すべき特殊品として、白玉帯2点を紹介する。

第267次調査出土遺物 (fig. 66)

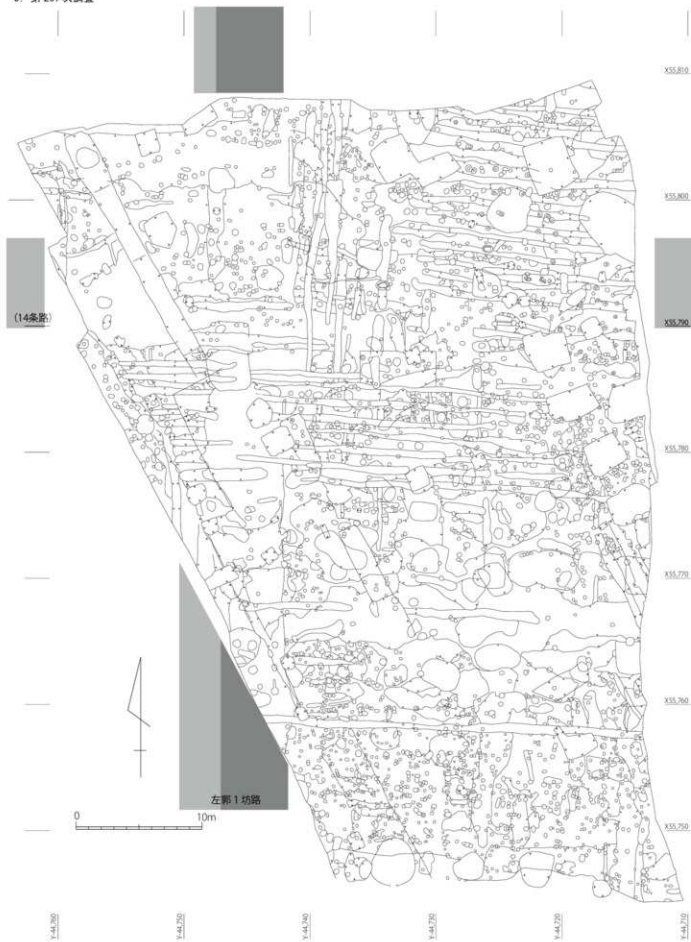


fig. 64 第267次調査 第1調査面遺構配置図 (1/300)

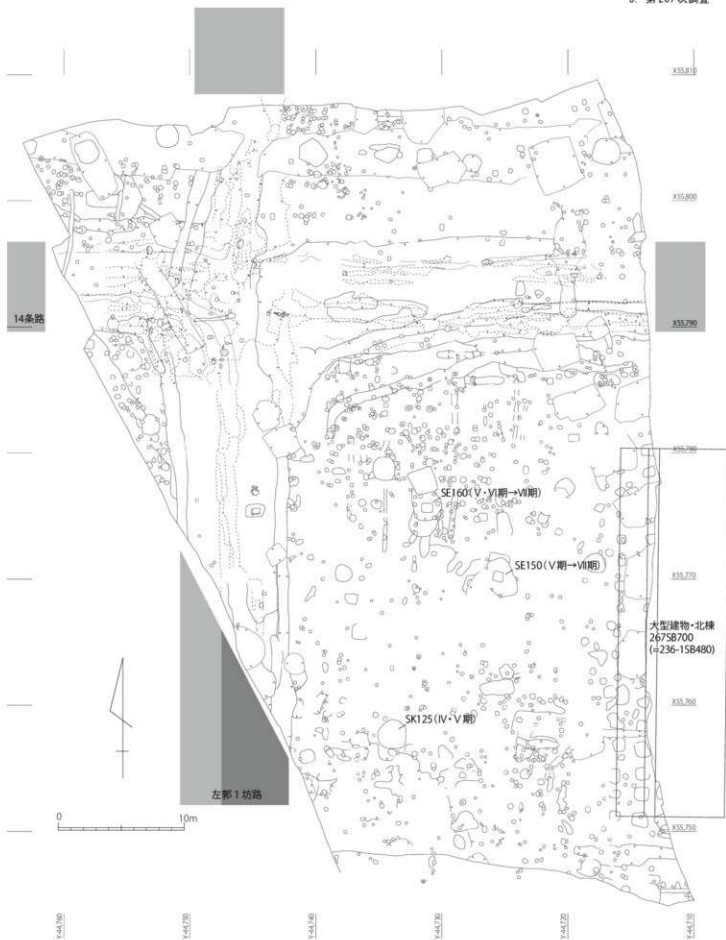


fig. 65 第267次調査 大型建物北棟検出面概略図 (1/300)

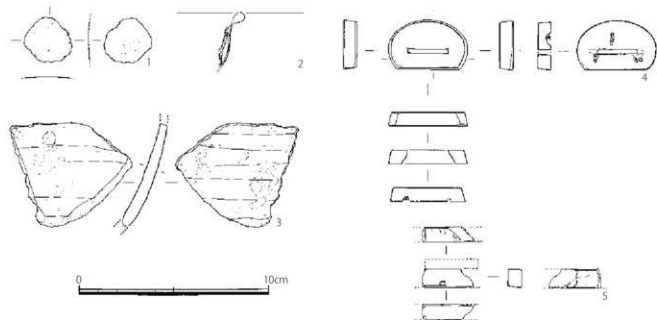


fig. 66 第267次調査 出土遺物実測図 (1/2)

佐波理 (Pla. 19)

鏡 × 皿 (1) 小片で詳しくはわからないものの、底部の破片とみられる。表裏は明確ではないが両面を外底とみている。厚さは0.4mmと極めて薄い。全体が錆び、暗緑青色を呈す。九州国立博物館での表面材質分析では、銅57%、錫38%、鉛2.5%という結果であった。平安時代中期の井戸SE001黒色土出土。

加盤 (2) 鏡の口縁部である。変形し平たくなっているため、本来の口径などは正確にはわからない。九州国立博物館の三次元X線撮影装置を使って観察したところ、この錆の中に玉縁状の口縁をもつ鏡と、その内側に2枚の薄板が密着するように残っていることが判った。これらはいずれも0.7mm前後の厚さであり、3つの鏡が重なっていると判断され、加盤とした。九州国立博物館での鏡表面の材質分析では、銅85%、錫14%であった。この他の佐波理に比べると相対比率が異なっているが、これは9世紀代の14条路路面改修の際の敷粗朶敷きとみられる腐食土中から出土したもので(267SF785)。この環境にあったことが要因となって、砂等を巻き込みながら全体が緑灰色の錆で厚く覆われたようである。他と数値が異なるのは錆の状態を考慮に入れる必要がある。

青銅製品 (Pla. 19)

壺 (3) 胴部下半の破片とみられる。厚さ0.55cm。内外に横方向のケズリ目が見えるため、これを参考にすると残存高は5.45cmとなる。全体が錆び、暗い緑青色を呈す。九州国立博物館での表面材質分析では、銅46%、錫16%、鉛27%という結果であった。14条路南の左郭1坊路上の整地層・黒灰褐色土層より出土した。

石製品 (Pla. 20)

白玉帯丸柄 (4) 高さ2.6cm、幅4.2cm、厚さ0.7cm、ほぼ完存する。表面は鏡面のように研磨され、側面も丁寧に研磨され多少光を反射する。背面には針金綴じのための穿孔が3ヶ所ある。この中には銀製の針金が残っていることが判明している。顕微鏡観察では、銀線が面取りされている様子も窺える。平安時代後期の畷溝SDB11より出土。

金銀を使った腰帯(金銀装腰帯)は五位以上の着用とされ、石帯が用いられるようになる平安時代

において白い玉石を用いることができるのは三位以上もしくは四位の参議との規定がある。よって銀線と白玉とを用いたこの丸柄は、白玉帯と認められる。なお分析の結果、石材は石英であった。これまで観世音寺や朱雀大路沿いで出土した白い石帯は白玉帯と紹介されていたが、いずれもこれと同様に石英とみられることから、やはりこれらも白玉帯とみてよさそうである。表面に細い透かしが入るため9世紀末～10世紀初頭前後のものと同様に推測される。

白玉帯巡方(5) 残存高1.0cm、残存幅2.7cm、厚さ0.73cm。透かしが入った巡方下端の破片であるが、透かしの大きさは不明。表面は鏡面のように研磨され、下面も丁寧に研磨され多少光を反射する。上面は透かし入り、上面左端が透かしの端部となる。石材は石英とみられる。出土地点は上記4の白玉帯出土地点から15m程東側の調査区内であり、出土位置が明確でないため表土出土としている。

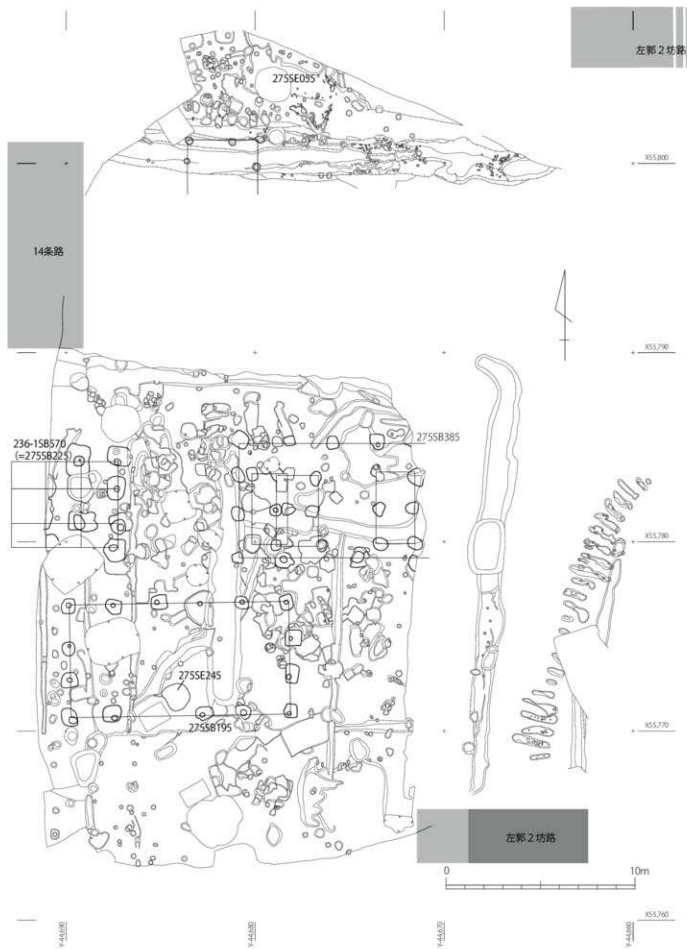


fig. 67 第 275 次調査 全体図 (部分、1/200)

6. 第275次調査

(1) 概要 (fig. 67, Pla. 14)

第275次調査は西日本鉄道株式会社の開発に先立って緊急発掘調査を行ったもので、調査面積は1600㎡、調査は(株)アーキジオが行い、委託監理を中島恒次郎が担当した。

ここでは、平安時代後期の遺構面を調査した後、平安時代前期以前の遺構面を調査している。後者が推定客館と同一遺構面となるが、ここでは掘立柱建物を6棟検出した。このうち3棟は275SB385と重なって検出された小規模建物群として調査されているが、275SB385との前後関係、また床束の可能性に対する検討も必要とみられ、本書では割愛した。その他の3棟についてはいずれも東西棟で、雁

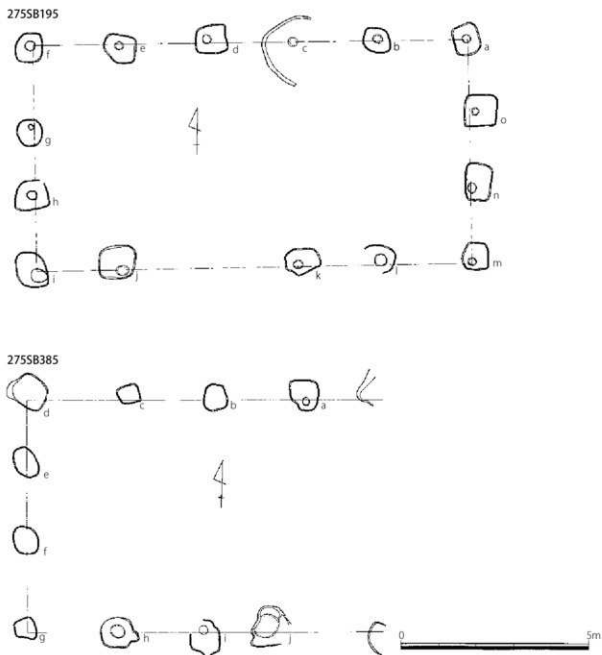


fig. 68 第275次調査 建物実測図 (1/100)

行型に並ぶ側柱建物が2棟と、その北西側に3×2間の総柱建物275SB225が検出されている(275SB225については236-1SB570の項で報告)。いずれも保存のため柱穴確認のための一段掘り下げのみ行ったが、奈良時代の遺物が出土しており、この南西側で検出されている大型建物群と同時に機能した建物群とみられる。

また建物群の北東側では左郭2坊路と14条路の交差点が検出された。交差点の位置は推定より南西側に寄っているため、最終的に275SB385の東側を破壊したことも確認された。道路部分からは平安時代前期以降の堆積が確認されており、第236-1次調査の14条路調査所見と同じである。左郭2坊路の南延長上については第285次調査の項で述べる。

このほか14条路南に沿って、平安時代前期の瓦窯とみられる遺構も検出している。これらを含め、詳細は正式報告書に委ねる。

(2) 主な検出遺構および出土遺物

掘立柱建物

275SB195 (fig. 68, Pla. 14)

南北3間(4.5m)、東西5間(5.6m)の東西棟で、柱間は東西2.2～2.3m、南北は1.65～2.3mを測り、GE-0° 48' -Nとほぼ東西を向いている。掘方は隅丸方形のものが多い。遺構検出と柱穴確認で一段掘り下げを行ったが、そのまま地下に保存している。ここから奈良時代の遺物が出土しており、西側で検出された大型建物群と同時に機能したものとみられる。

275SB195 出土遺物 (fig. 69)

須恵器

坏c(1) 復元口径13.0cm、器高4.2cm、高台径9.0cm。焼成・還元とも不良で、器面は摩耗している。明橙色～灰白色を呈す。SB195e 出土。

土師器

皿(2) 器高1.5cm。器面摩耗のため調整不明。焼成も不良で、明黄褐色～明橙色を呈す。SB195m 出土。

275SB385 (fig. 68, Pla. 14)

南北3間(6.04m)、東西4間以上の東西棟とみられ、東側は左郭2坊路に伴う後世の削平により失われたとの調査所見である。柱間は桁行2.3m程、梁行は1.8～2.1m程度で、ほぼ東西を向いている。掘方は隅丸方形を基本としているようだが、円形・不定形のものがある。遺構検出と柱穴確認で一段掘り下げを行ったが、そのまま地下に保存している。SB195と柱筋を揃えていることから、両者は同時に機能したとみられる。これも西側で検出された大型建物群と同時に機能したものであろう。ここから出土した7世紀末頃の須恵器は建物の機能時期を示すものではないが、少ない情報を補うものとして紹介した。

275SB385 出土遺物 (fig. 69)

須恵器

蓋1(3) 口縁部の破片である。残存高1.6cm。SB385g 灰色粘質土出土。

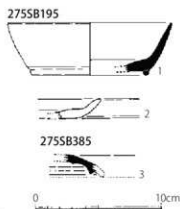


fig. 69 第275次調査 建物出土遺物実測図(1/3)

7. 第277次調査

(1) 概要 (fig. 70・71, Pla. 15・16)

第277次調査は、西日本鉄道株式会社の開発に先立って緊急発掘調査を行ったもので、調査面積は1558㎡、調査は井上信正・高橋学・遠藤茜、および大塚正樹・柳智子・白石漢彦（大塚以下、嘱託技師）が担当した。正式報告書は今後刊行の予定である。

ここは地権者の都合により変則的な工程で調査を進めることになった。第1区は調査を途中で中断することとなり、かえって北東隅の調査終了を急ぐということで第2区を設け調査した。その後第1区の残り第3区を同時に調査した。途中担当者も入れ替わったため現時点では必ずしも十分な情報が共有されているわけではないが、第1・2調査面とする遺構面には平安時代後期の遺構が展開し（図未掲載）、第3調査面には推定客館の時期から平安時代後期に至る遺構が展開している。この下位の第4調査面には8世紀第2四半期以前の遺構面が形成されている。さらに下位にも整地がなされているが、調査は行わず現地保存している。第168次調査で検出した7世紀後期～末の東西棟168SB305に伴う遺構面もこの中に含まれていることが想定される。なお調査前の想定として、すでに検出されていた大型建物2棟（南北棟）を脇殿と想定した場合、14条路を挟んだ一帯で正殿となる東西棟が検出される可能性を考えられ、地山面まで掘り下げたところもあるが、そうした建物跡は確認されなかった。

ここでの成果として、まずは左郭1坊路が検出されたことが挙げられる。第168次調査検出した道路の南延長上で、側溝・路床とも良好に残っていた。側溝は3条確認され、ここも道路の拡張・縮小があったことがうかがえる。西側の側溝は奈良時代後半に埋まっているという調査所見もあるが、詳細は整理報告を待ちたい。側溝は最終的には11世紀末～12世紀初頭頃に埋没したようである。

第3調査面の左郭1坊路の東西の遺構密度は非常に高かった。西側（左郭14条1坊）では建物もあり、井戸も多く検出されている。東側（左郭14条2坊）でも小穴・井戸は多く、また部分的な整地も行われたことを確認しているが、あまりに密度が高く、建物の特定は困難を極めた。現時点でその確証は十分ではないため、今後の整理で明らかにすることになるが、推定客館と同時期ということが確認できる遺構は今のところわかっていない。なお左郭1坊路以西では推定客館に伴うとみられる佐波理・漆器・奈良三彩・その他金属容器類が集中して出土している。また大宰府条坊内で奈良時代の井戸が検出されることは多くはない中、この坊内には少なくとも3基の井戸が検出されており、ここが推定客館に関わる供膳の役割をもつ一画の可能性が高いとみている。この3基の井戸のうち本調査区で検出した2基（277SE1215・1540）の井戸枠には、木簡・建築部材・調度品類が転用されていた。木簡は大宰府に出仕した「仕丁」の労役を示すものがある。また建築部材や調度品類には、大木や目の詰まった良質な材が使用されている。こうした遺構・遺物の状況はこの区画も推定客館跡に含まれていたとする根拠となっている。

第4調査面は、7世紀末頃から推定客館が設けられた大宰府編年Ⅲ期（8世紀第2四半期頃）までの遺構群である。この面では、大宰府編年Ⅲ期に廃絶する東西棟277SB1545とその南に広がる正方位を向いた溝群（畝溝と想定）を検出した。推定客館以前の条坊内を示す事例とみている。

(2) 主な検出遺構および出土遺物

井戸

277SE1215 (fig. 72, Pla. 17)

調査区北西部で検出した。平面プランは円形に近い隅丸方形の掘方で、直径約1.7m、深さ1.65mを測る。四隅に杭を打ち、方形に板材を組んだ井戸枠を中央に据える。内法の一辺は0.65m。その井

7. 第277次調査



fig. 70 第277次調査 第3調査面遺構配置図 (1/300、奈良～平安時代後期)

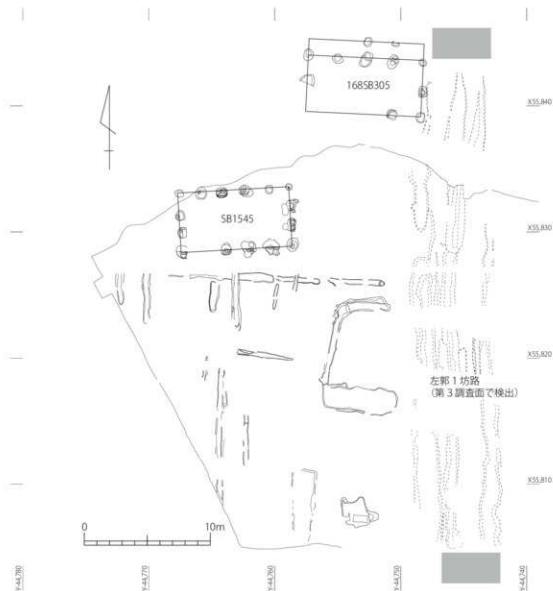


fig. 71 第277次調査 第4調査面遺構配置図 (1/300, 7世紀末～8世紀第2四半期頃)

戸枠には、横板組みで構成された枠と、さらにその内側四隅に杭を打って立板材を巡らせた枠があり、いわば二重構造で検出されている。これについて調査時の所見では当初からこうした二重構造としたとみているが、内側は補修・改修後の井戸枠とも考えられる。井戸掘削時期は奈良時代の範囲で、廃絶は枠内から多量出土した遺物から奈良時代後期～末頃とみられる。ここで注目されるのは井戸枠に転用材が使われていることで、木簡や建築材としては大きな板材などある。木簡は、これまで古代大宰府のものとしては出土例の知られていなかった大型木簡も含まれている。これらは时期的にも推定客館との関連が想定される。

277SE1215 出土遺物

277SE1215 暗灰色粘土出土遺物 (fig. 73)

須恵器

蓋 c3 (1) 復元口径 13.0cm、器高 2.6cm、天井径 7.4cm、天井肩部に回転ヘラケズリ。灰色～暗灰色を呈す。

坏 c (2) 高台径 9.2cm を測る。灰色を呈す。

高坏 (3) 脚部の一部である。残存高 13.7cm を測る。焼成は良好だが還元は進んでいない。淡橙

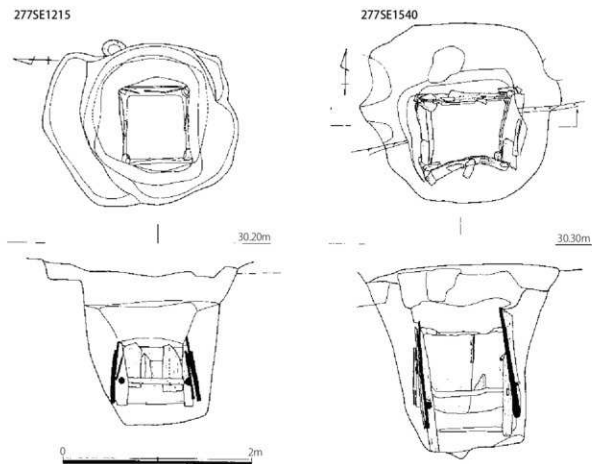


fig. 72 第277次調査 井戸 (277SE1215・1540) 実測図 (1/40)

白色を呈す。

土師器

坏 d (4) 復元口径 14.2cm、器高 2.8cm、底径 7.0cm、底部は回転ヘラケズリを施し、内外面とも回転ヘラミガキを施す。体部外面下半は回転ナデがみえる。

製塩土器

焼塩壺 (5) 径 9.0cm を測る。内面は布目で、外面は指頭痕。茶褐色～橙灰色を呈す。

277SE1215 茶灰色砂出土遺物 (fig. 73)

須恵器

蓋 c3 (6) 復元口径 15.0cm、残存高 2.2cm を測る。暗灰色～灰白色を呈す。

蓋 3 (7・8) 7は残存高 1.3cm、灰色を呈す。8は残存高 1.7cm、肩部の一部に回転ヘラケズリを施す。黒灰色～灰色を施す。

坏 e (9・10) 9は口径 15.0cm、器高 4.3cm、高台径 10.3cm を測る。暗灰色を呈す。10は残存高 1.5cm、灰色を呈す。

土師器

甕 a (11) 口縁部の破片である。外面にわずかに刷毛目が観察される。

277SE1215 木枠裏出土遺物 (fig. 73)

蓋 3 (12) 残存高 1.3cm、灰色を呈す。

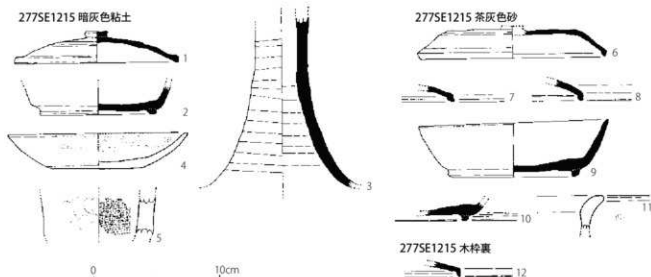


fig. 73 277SE1215 出土遺物実測図その1 (1/3)

277SE1215 井戸枠材 (fig. 74 ~ 79, Pla. 22・23)

木製品

板材(13) 二重構造とも目される井戸枠の外側の材で、北・南に使用されていた大きな板材が一つの板を2枚に割り井戸枠に転用していたことが判明したため、これを一枚の板として報告するものである。

杉材とみられる柾目材で、長さ87.1cm、幅51.0cm、厚さ7.2~8.1cmを測る。左図の左側は糸絨目とよばれる細かい木目が確認される。表裏とも丁寧に手斧がけされ仕上げられている。手斧痕の幅は8.0~8.4cmを測るものがある。なお表裏とも刃物を叩きつけることで生じた無数の傷が入る。右図の一部には焦げもみられる。二次的に作業台としての利用がなされ、その後、三次的に井戸枠に転用されたとみられる。左図の左小口側も手斧がけは丁寧であり、当初から板材端部だったとみられる。なお左図の右小口側はそれぞれ丸く消耗しているが、これは井戸枠として使用された際、この小口が上を向くなどして消耗したものと想定される。天地側小口は、手斧がけではあるがかなり粗い仕上げとなっている。おそらく板材は天地側ともさらに長かったと推測される。いずれの小口表面も多少消耗はしているが、手斧痕は2枚とも一致しているようであり、天地側小口の手斧がけは二次利用の際に施された可能性は高いだろう。その後、三次利用(井戸枠利用)のため2枚に割かれている。割放しのみまで表面調整は行っておらず、その裂け方や当たりから左図の右上から矢が入ったと想定される。

この板材は現状でもたいへん大きなもので、非常に大きな木が用いられたことがわかる。厚さも3寸近くあり、さらに長い板材だったことが推測されるが、当初の用途については明確ではない。端部が多少突起することから、そこを扉軸ではないかと想定もしたが、上述したように突起したまま残った手斧痕とみられ、扉の可能性は低いと判断している。現時点では可能性ながら、床板などの建築部材を想定する。

木筒1(14) 二重構造とも目される井戸枠の外側で、東側の横板として転用されていたものである。材は針葉樹とみられる柾目材で、残存長18.0m、残存幅80.2cm、厚さ最大1.8cmを測る。061型式。左右および上端は切断加工されている。下端は判然としないが同様の加工が施されている可能性はある。材の上部・左端では墨書の切断もみられることから、当初はさらに大きな板材だったことが推察される。おそらく転用時に切断されたのだろうが、同様の板材を複数並べた上に墨書した可能性もないわけではない。上端右にみられる穿孔(1ヶ所)は板材を紐等で繋いだ痕跡と捉えることもできよう。

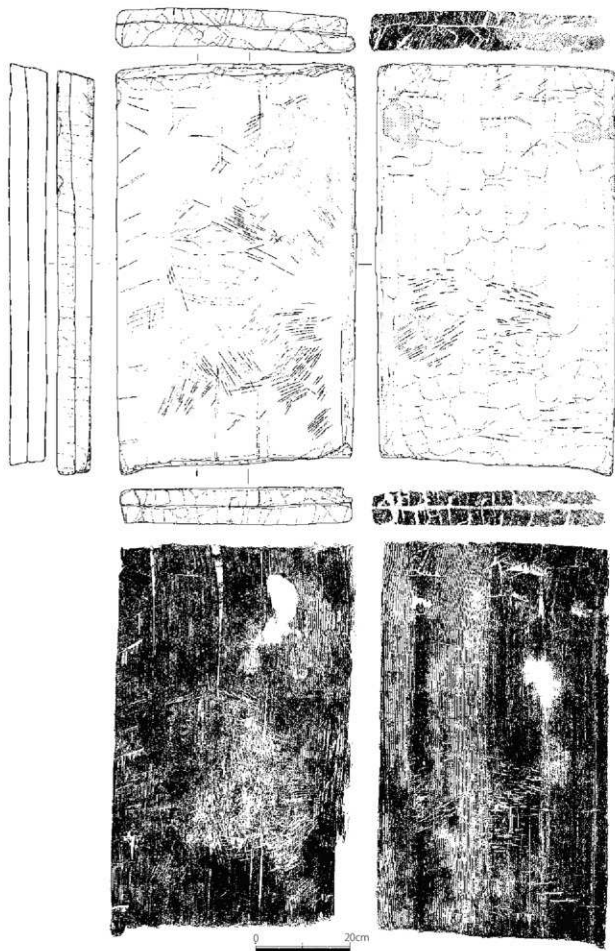


fig. 74 277SE1215 出土遺物実測図その 2 (1/8)

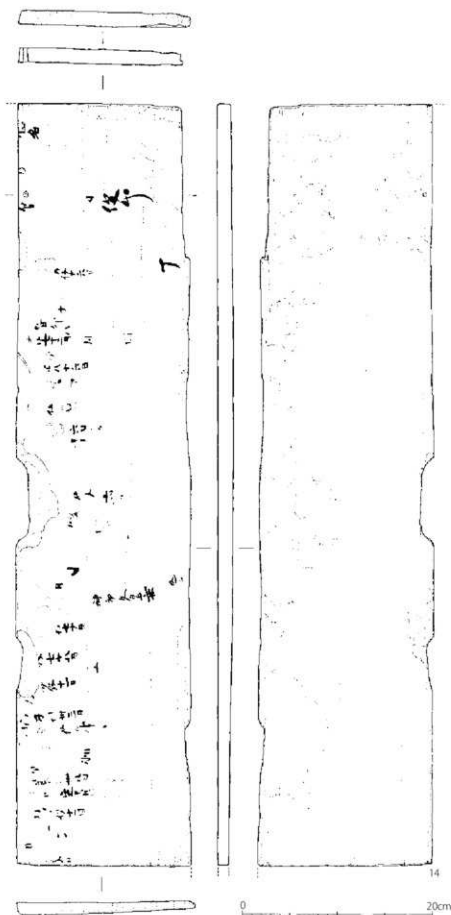


fig. 75 277SE1215 出土遺物実測図その3 (1/4)

墨書は表面のみにみられる。全体的に腐食が進んでいるため、文字の残りは極めて悪い。ただ、墨書が上半部に集中していることは間違いなさそうである。また上端から6.5cm、9.0cm、10.5cm、17.0cmの位置に横方向の罫線が確認できる。

冒頭には「歴名」と記す。この上位には歴名のタイトルが、左には人物名が列記されていたと推測されるが欠失している。この部分が文頭だとすると、板材右端は墨書当時から板材切断面だった可能性が高いといえよう。上半部は、「歴名」字の後ろに28行にわたって文字列があり、全面に「役」字と日数が列記されている。中央部右側で墨痕の残りが比較的良好な部分では、日数記載行の間に「郷」字を最後に記す行が見られるが、これは役の従事者の出自郷だろう。つまり人物名・出自・役の日数をセットで記した歴名とうかがえる。中央部下半の人物名「神部久豆麻口」と「役」以下の部分は追記とみられる。ここには出自は記載されていないが、記載のパターンが推察される一例である。このように見ると、本木簡では17～21名程の人物が列記されていたとみられる。役の日数は、86日を筆頭に2～3ヶ月分の日数が記さ

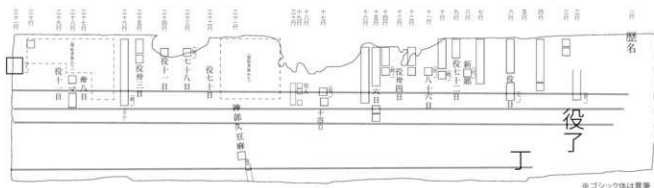
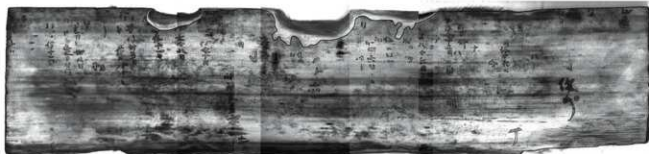


fig. 76 木簡 1 の赤外線写真と積読

れるものが少なくない。なお、8 行目は「新田郷」の可能性が高いが、和名抄によれば西海道では薩摩国高城郡新田郷が知られる。下半部には異筆かつ大きな字で「役了」と記される。おそらく役の管理者が最後に記したものである。役夫名と日数が列記（清書）され、終了時に「了」と記される点を考えると、この歴名は役の計画時に作成され、現地に掲示されていたとの想定もできそうである。

以上、何らかの役に関する歴名木簡であることは判った。役の内容は直接的には判らないが、各郷ごとに人名が連ねられていること、特定個人が定まっておそらくその日数が 11～86 日と 8 倍も差があることが特徴として挙げられる。「新田郷」を薩摩国高城郡とみた場合、雇役とは考えられず、「仕丁」と記す木簡 2 が出土していることから、仕丁による役と想定する。つまり、大宰府に出仕した仕丁らの活動がこの一帯で行われていたことを示すものといえよう。

なお、全体がかなり黒ずんでいたため EDTA を使用して若干の漂白処理を行ったが、その際 18 行目から 20 行目付近の下半部で当初文字と考えていたものが自然に消失した。2 行目の「役了」の「了」字と形も大きさも類似していたものだったが、変化があったのはこの部分のみで、他の墨痕に目立った変化が認められなかった。このためこれは墨痕ではなくシミや汚れの類と判断したことを、参考までに記す。

木簡 2 (15) 井戸西側の横板として転用されていたものである。針葉樹の柾目材を横長に使った木簡である。残存長 13.9m、残存幅 66.1cm、厚さ最大 1.2cm を測る。061 型式。調査時に二片をまとめて取り上げており、全体的に腐食が進んでいるもの上下で接合すると判断される。上側の材は腐食で表面が失われている。下側の材も腐食は進み遺存状態は良くないが、「仕丁」字のみ肉眼で観察された。なお、材の厚さは均等でなくかなり薄い部分もある。木端を利用した臨時的な木簡との印象を受ける。また下側の材の右端は切り、下端は切り割りが確認できるが、転用時の加工も想定すべきだろう。

墨書は、赤外線カメラによって右（前部）から 13cm 程に 7 行、中央から左（後半部）に 11 行が確

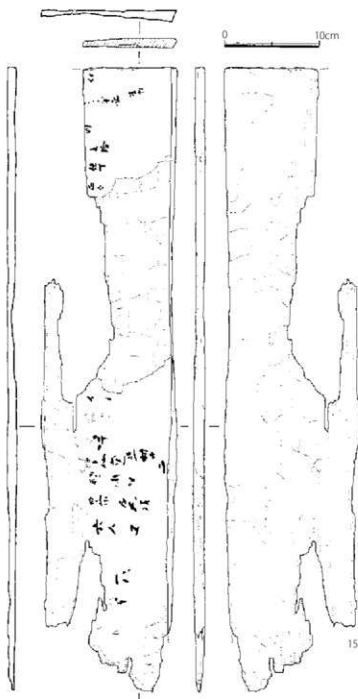


fig. 77 277SE1215 出土遺物実測図その4 (1/4)

この場合1尺長の木札29枚という品数を示し、本木筒の後ろに括られていたことも想定される。

木筒4 (17) 井戸西側の縦板として転用されていたものである。板材を縦長に使った木筒で、残存長64.0cm、幅8.7cm、厚さ1.0cmを測る。081型式上端および左右は切断されている。これも肉眼では墨書をほとんど確認することができない。内容はほとんどわからないが、注目するのは2行目冒頭で、「丁卯」の可能性がある。これが年号だとすると、神亀4年(727)もしくは延暦6年(787)に相当する。

277SE1540 (fig. 72, Pla. 17)

調査区南西端で検出した。平面プランは円形で、直径約2.1m、深さ約2.1mを測る。井戸枠は東

認められた。両者の間約20cmには、材の腐食や削り・折れのためか文字が見られない。ただ前後を比較すると文字の大きさに若干差があるようでもあり、この空白を境に記載内容が変わる可能性もあろう。赤外線カメラの観察では、木筒前半部は材の上位で「仕丁」のほか「路」や「白」字を比較的是っきりと確認できた。その他は、腐食や擦れによって墨痕がぼやけ、また完全に文字が消失したと判断される箇所も多い。後半部は広い範囲で墨痕が観察されたが、ぼやけているためほとんどの文字は確定できていない。そうした中「日下部」という人名が確認された。右隣の「神」字も人名の一部とすると、木筒1にみられる神部の可能性が推察される。

木筒3 (16) 井戸西側の縦板として転用されていたものである。針葉樹の柾目材で、残存長40.0cm、幅3.0cm、厚さ0.6cmを測る。081型式。上端及び左右は切り、右側面は一部削りが入る。

札の数量29枚を記した木筒である。「札」は単なる木札ではなく木筒の可能性もある。冒頭の文字は「人」字に見えるが、上部にわずかに横方向の墨痕があることから、文字の断定にはいたっていない。これを「人」字と見た場合、人形を示すことも考えられるが、付近での人形出土例はない。なお1文字目を「尺」とする意見があった。

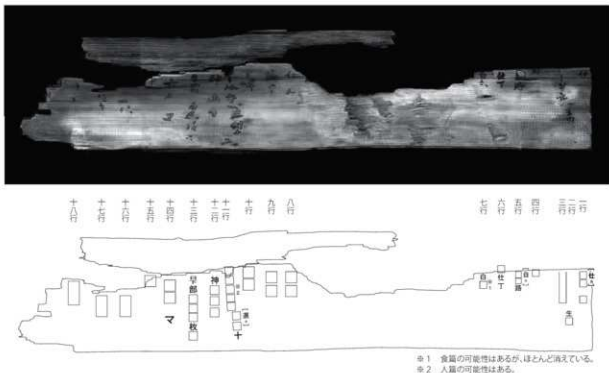


fig. 78 木簡2の赤外線写真と積読

西約1m、南北約0.8m。4本の支柱を据え、支柱に切ったホゾ穴に横木を渡し、縦板で井戸枠を構成している。井戸枠内は、下層から灰色砂、灰色粘の順で堆積している。出土遺物から井戸の構築時期は大宰府編年Ⅳ期（8世紀第3四半期頃）、廃絶時期は大宰府編年Ⅴ期（8世紀末頃）とみられる。ここで注目されるのは井戸枠に転用材が用いられていることで、扉・蓐・野地板といった建築部材類、また机・箱といった調度品類などがある。机や扉など上等な材を使用しており、時期的にも、推定客館との関連が想定される。

277SE1540 出土遺物

277SE1540 井戸枠材 (fig. 80 ~ 83, Pla. 24 ~ 26)

ここでは井戸枠材として転用された建築部材類・調度品類の一部について概要を記す。

木製品

机(1・2・4) 1は天板の片側が残存している。杉の柾目材で、上等な材を使用している。残存長75.9cm、幅55.55cm、天板の厚さは約2.0cmを測る。天板裏面端部には、脚を装着するための造出しが設けられている。造出しの幅は約9cm、天板からは1.2~1.5cmほど高くなっており、この部分の全体の厚さは3.2~3.5cmになる。脚装着部は溝状に削り込まれ、その内法（脚と天板の接地面）は、長さ49.5cm、幅2.5~2.8cm、天板は若干削り込まれ、深さ約2.0cmを測る。この造出しに沿って12穴の釘穴が穿たれている。おそらく机の表面端部をわずかに盛り上げるよう装飾的な材を載せ、脚とともに固定したものとみられるが、天板表面にはそうした材があたったような痕跡はみられない。なお両端の釘穴は丸く、丸い木釘ないしは竹釘を使った可能性も指摘されている。天板の表裏とも平滑だが、裏面は若干鈍とみられる痕跡が確認される。なお表面の片側に平行する傷が入っているのは、刀子などで何かを切斯する作業を行ったとみられ、そこから机に対する作業者の着座位置と、おそらく右利きだったことが推測される。

2も天板の片側が残存している。杉の板目材で目は詰まっており、上等な材である。残存長81.9cm、

幅49.85cm、天板の厚さは約2.9cmを測る。天板の表面は平滑に加工されている。天板裏面端部には、脚を装着するため溝状に刳込みが設けられている。刳込みの内法（脚と天板の接地面）は長さ46.1cm、幅2.8cm、深さ1.6～1.8cmを測る。この両端2ヶ所は天板表面まで方形に貫通している。この部分は左図右側は長さ7.7cm、幅3.0cm、左図左側は長さ6.0cm、幅3.0cmである。脚取付部の中央には、3穴の釘穴が穿たれている。机の端部表面の調整も少し甘い様子もうかがえることから、端部をわずかに盛り上げるよう装飾的な板材を載せ、脚とともに固定した可能性



fig. 79 277SE1215 出土遺物実測図その5 (1/4)

性が高いという意見もいただいている。天板の表裏とも平滑で、表面は槍鉋とみられる痕跡や使用傷が若干みられる。裏面も工具による加工痕がみられる。なお、天板側面小口には有機質とみられる付着物がみられる。これが何かは今のところわかっていないが、漆の可能性を指摘する意見もいただいている。

4は多足几の天板の四隅の一角が残存している。杉の板目材で、残存長69.9cm、残存幅20.6cm、天板の厚さは1.5～1.8cmを測る。天板裏面端部には、脚を装着するための造出しが設けられている。造出しの幅は約5.9cm、天板からは0.6～0.7cmほど高くなっており、この部分の全体の厚さは2.8cmになる。脚装着部は四角形のホゾ穴が7ヶ所確認される。その内法（脚と天板の接地面）は、長さ2.1

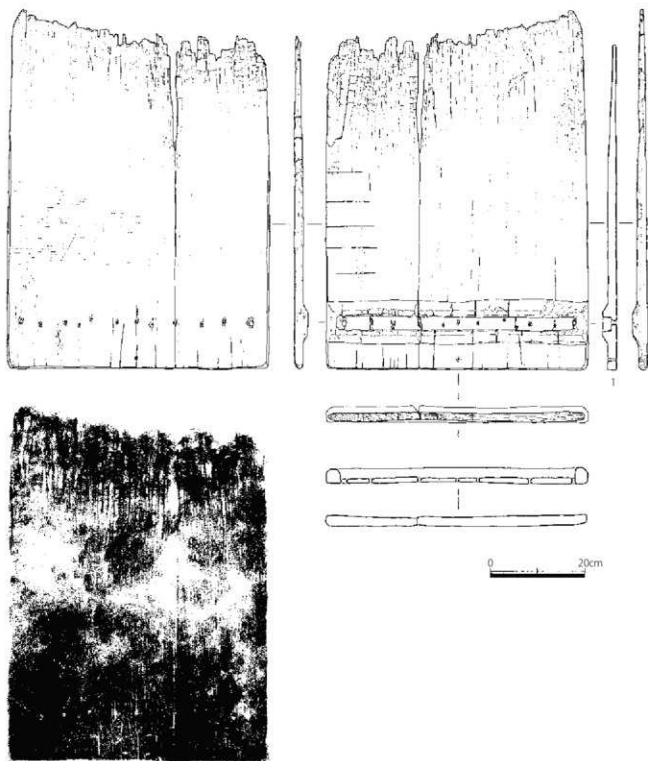


fig. 80 277SE1540 出土遺物実測図その1 (1/8)

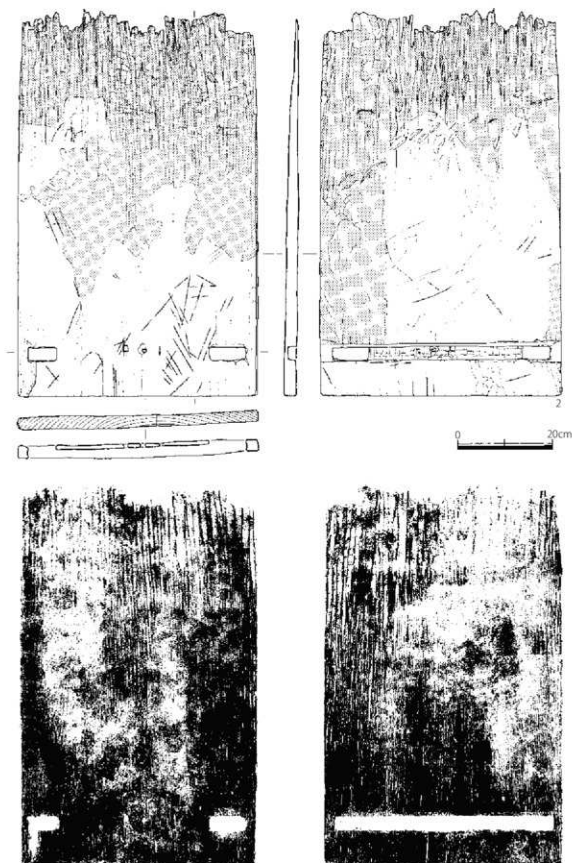


fig. 81 277SE1540 出土遺物実測図その2 (1/8)

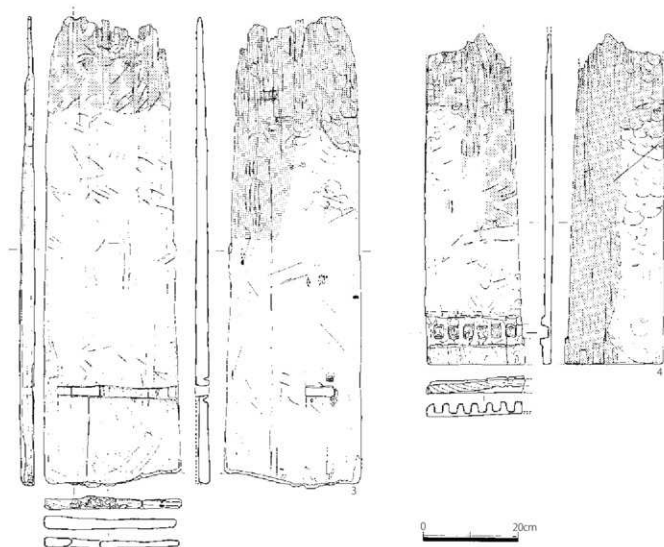


fig. 82 277SE1540 出土遺物実測図その3 (1/8)

～2.5cm、幅1.6～1.7cm、天板は若干削り込まれ、深さ1.7cm前後である。表面には鉋痕のほか、使用時の傷とみられるものも散見される。

なお脚装着部については、刳込みの角は甘く、脚との間に隙間があるような雑な印象をうけるとの指摘もいただいている。

用途不明品 (3) 板目材で、残存長99.4m、残存幅28.9cm、厚さは約2.8cmを測る。片面に刳込みがあり、その内法は残存長25.6cm、幅1.8～2.3cm、刳込みから端部までは面的に剥がれて欠損しているため正確な深さは不明である。刳込みの途中1ヶ所は板材を貫通している。貫通の部分は長さ5.9cm、幅1.8cmである。

これは、前述の机 (2) と同様の形状をしているため机とみていたが、刳込みから端部までが広いため机とは想定しにくいことや、刳込み部の作り方が雑であること等から、机とは別の製品との意見を頂いている。平たく使うものとみられ、刳込みは図右側が若干広まっていることから、スライド式に板状のものをはめ込むようなものが想定されるが、具体的にはわからない。ただ調度品とするには造りが雑との指摘もある。

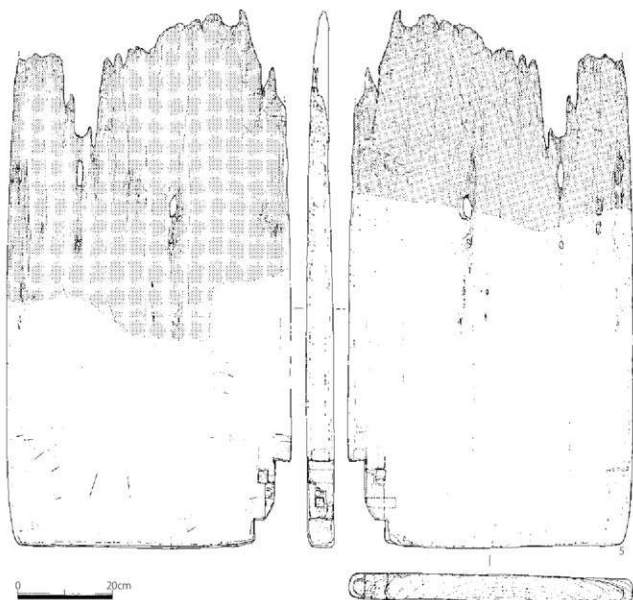


fig. 83 277SE1540 出土遺物実測図その4 (1/8)

扉 (5) 2点出土した扉のうち、残りの良い1点である。扉の下部である。目が細かく詰まった上等の柾目材を使用している。残存長113.5cm、幅60.4cm、天板の厚さは5.7cmを測る。表面に手斧の痕跡がわずかにみえるものの、風化が進んでいる。風化のため扉表面には穴がいくつも確認されるが、図の網掛け（腐食が進んだ部分）の境付近に対になる小穴が水平方向で確認される場所があり、門があった可能性もある。下位には、軸受具を差し込むための加工が施されている。軸受具の差し込み口は半円形で、現状で2.7cmほど削込まれている。軸受具を縛るためのホゾ穴が表面から見える位置に2ヶ所設けられている。大きさは 3.2×1.9 cm程度。また軸受具を側面から固定するためのホゾ穴も1ヶ所設けられている。大きさは1.9cm四方で、現状で6.1cmの深さを測る。これらは最後に栓を打って埋めているが、見た目を綺麗に仕上げているのは、図左側であり、こちらが建物外側だったことが想定される。

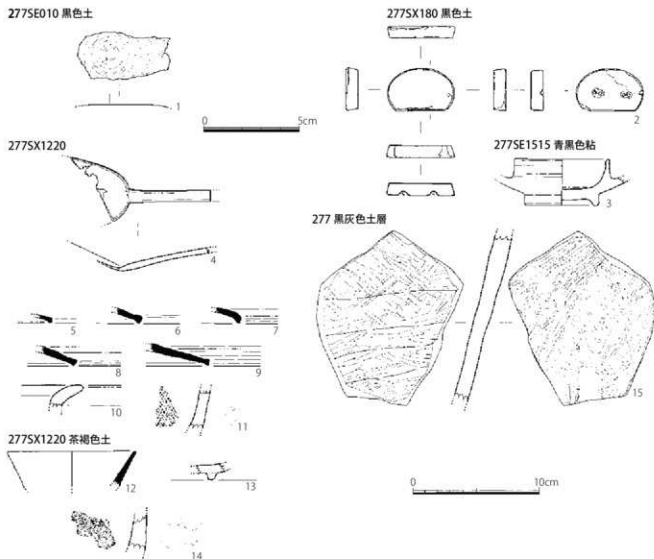


fig. 84 第 277 次調査 その他の出土遺物実測図 (1/3, 1・2・4 は 1/2)

その他の出土遺物

277SE010 黒色土出土遺物 (fig. 84, Pla. 19)

佐波理

鏡×皿 (1) 底部中心部の破片である。表裏は明確ではないが凹面を外底とみている。厚さは0.3mmと極めて薄い。全体が錆び、暗緑灰色を呈す。表面に同心円状に挽いた跡が観察される。九州国立博物館での表面材質分析では、銅54%、錫45%という結果であった。なお、表面にみられる細かなヒビ(デントライト)は、正倉院伝来の佐波理にも見られる特徴とのご教示を得た。出土したのは平安時代後期の井戸埋土で、混入したものと判断される。

277SX180 黒色土出土遺物 (fig. 84, Pla. 20)

石製品

白玉帯丸鞘 (2) 第267次調査出土の白玉帯丸鞘より一回り小型である。高さは2.27cm、幅3.55cm、厚さ0.7cm。背面を中心に欠けている箇所があるが、ほぼ完存する。表面は鏡面のように研磨され、側面も丁寧に研磨され多少光を反射する。背面には針金綴じのための穿孔が2ヶ所ある。石材は石英

である。出土したのは平安時代後期の大型土坑で、混入の可能性がある。

277SE1515 青黒色粘土出土遺物 (fig. 84, Pla. 21)

越州窯系青磁

托 (3) I類。口縁復元径 7.55cm、器高 3.65cm、高台復元径 5.9cm。素地はきめ細かく密で、内外に緑灰色がかった釉が薄く施される。出土したのは井戸枠の裏込土 (10世紀代) で、混入したものと判断される。

277SX1220 出土遺物 (fig. 84, Pla. 19)

佐波理

匙 (4) 残存長は 7.45cm、屈曲に沿った計測では 8.0cm 程ある。匙面は、基部は 1mm ほどの厚みがあるが、中心部は薄く 0.64mm である。柄の断面は四角で 6×3mm。匙面は楕円形で、匙の表側端部と柄の上面端部には沈線が施される。九州国立博物館での表面材質分析では銅 25%、錫 72% であった。ただ、正倉院事務所での分析ではヒ素が含まれているとの所見も得られたようで、国産の素材が使われた可能性もある。なお、正倉院事務所にて正倉院伝来の匙と実測図上で比較したが、「南倉 45 銅匙第 6 号」(全長 23.5cm) がよく似ていると判断された。出土したのは奈良時代の小穴で、以下、ここから供伴した遺物について紹介する。

須恵器

蓋 3 (5~9) 5は残存高 0.65cm。暗灰色~黒灰色を呈す。6は残存高 1.15cm。還元はあまく、淡黄白色を呈す。7は残存高 1.2cm。灰色を呈す。8は残存高 1.5cm。灰色~暗灰色を呈す。9は残存高 1.75cm。灰白色を呈す。

土師器

甕 (10) 残存高 1.8cm。摩耗が進んでいる。黄褐色を呈す。

製塩土器

焼塩壺 (11) 内面は布目痕が残る。内側は橙色、外側は灰青色を呈す。

277SX1220 茶褐色土出土遺物 (fig. 84)

須恵器

坏 (12) 小型の坏である。復元口径 10.2cm、残存高 2.9cm。内面~口縁部にかけて漆が付着する。

土師器

坏 c (13) 残存高 1.3cm。推定される高台径は 10.2cm 前後である。

製塩土器

焼塩壺 (14) 内面は布目痕が残る。内側は茶褐色、外側は茶褐色~黄褐色を呈す。

277 黒灰色土層出土遺物 (fig. 84, Pla. 19)

奈良三彩

壺 (15) 二彩の壺胴部の破片である。残存高 13.3cm。胎土は淡黄色を呈し、ざっくりとした感じで空隙もみられ、砂粒も含んでいる。内面上半は斜め方向のミガキを、下半は横方向のミガキを施す。内面全体に釉がかかり、濃緑色で光沢がある。外面も細かなミガキが施され、その上に淡緑色釉を素地に淡黄色釉が鹿の子文様状に 3ヶ所 (上部・左上部を含むとすると 5ヶ所) ほど配されているのが確認できる。ただ淡黄色釉の上に淡緑色釉が軸垂れしており、施釉順は淡黄色釉、淡緑色釉とみられる。外面の釉は風化が進んでいるためか、光沢はない。277 黒灰色土層出土。なお、降幡順子氏 (独) 奈良文化財研究所) の鉛同位体分析により国産の釉と判明している。

8. 第 285 次調査

(1) 概要

第 285 次調査は、西日本鉄道株式会社の開発に先立って緊急発掘調査を行ったもので、調査面積は 1890 m²、調査は高橋学および白石溪罇（嘱託技師）が担当した。正式報告書は今後刊行の予定である。

ここは古代寺院般若寺が置かれた東側の丘陵裾にあたる。丘陵はすでに削平されており、調査区東側では、表土を剥ぐと基盤層の花崗岩風化土が露出する。この上に展開するのは西鉄換車場時代の掘削跡（攪乱）であった。

遺構は、花崗岩風化土基盤層がとぎれる西側から検出された。その位置は第 275 次調査で検出された左郭 2 坊路に沿っており、調査区西中央部ではこれに沿うように南北方向の段差を確認している。調査区北西端は 14 条路から東へ延びる通行痕跡が確認されており、14 条路は東側（丘陵）へ伸びていたことが判明した。

比較的遺構が多かったのは調査区南端である。ここもかなり削平を受けていたが、第 275 次調査で検出した左郭 2 坊路の南延長付近で数条の南北溝を確認しており、道路関連遺構とみている。ただその位置からは、奈良時代頃の掘立柱建物群が検出されており、当時、この位置に左郭 2 坊路は無かったことが判明した。

掘立柱建物群は、西側の第 236-1・257 次調査で検出した掘立柱建物群の東延長にあり、一連の建物群とみられる。推定客館に関連する建物群とみられる。

推定客館の時期の遺構として井戸 285SE025 があり、木製隔物が出土している。

その他詳細については、今後の整理報告に委ねたい。

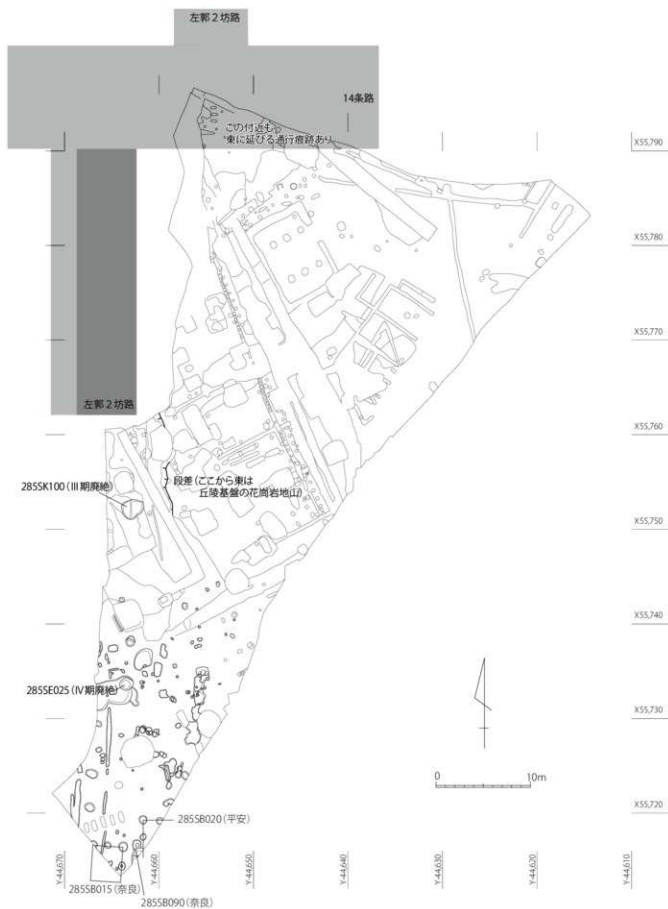


fig. 85 第285次調査 遺構配置図 (1/300)

V. 推定客館跡の概要

1. はじめに

西鉄操車場跡地の場所は、大宰府条坊のほぼ中央に位置し、朱雀大路の東に面した地点にある。ここは大宰府条坊跡のなかでも良好に遺跡が遺存しており、複数の整地層や遺構の切りあいから、比較的細やかな時代変遷をうかがうことができ、しかも1万㎡を超える広範囲を調査したことで、多くの知見が得られた。

ここでは二つの大きな成果があった。一つは大宰府条坊区画が検出されたこと、もう一つはここが古代の客館跡とみられる遺跡だったことが明らかとなったことである。

前者については、プランの特定がなかなか難しかった大宰府条坊跡において、区画位置とその変遷を明らかにするための情報が得られた意義は大きい。方格地割をもつ大宰府条坊が確かに存在したことが示されるとともに、ここでの調査をきっかけに、条坊のプランやその範囲の検討、文献史料との対比、条坊の成立動向といった研究も進められている。それは単に景観的な解明にとどまらず、大宰府の機能や成立に関わる内容も含んでおり、ここでの調査は長い大宰府研究史の中でも大きな意義をもつものとなったといえる。

後者については、それまでこの場所が客館跡と想定されたことはなかった。筆者も大型建物が検出された時点で宮都条坊内の客館（鴻臚館）の位置の対比からその可能性の一つに考えたが、それがどのように証明されるかは未知であった。そのきっかけとなったのは佐波理の出土である。第267次調査で銅鏡（のちに佐波理加盤と判明、fig66-2）が出土したとき佐波理の可能性が頭をよぎり、その後第277次調査で出土した極めて薄い青銅製容器片（佐波理鉢×皿、fig84-1）をみて、佐波理が使用された場としての客館の可能性をあらためて考えるようになった。まもなく佐波理匙（fig84-4）も出土し、これを契機に既報告分も含め出土品探索を行ったところ、佐波理の可能性のある金属製品を含め、これまで大宰府で類例が知られていないような高級食器・容器類が出土していることが次々と明らかになった。金属製品の一部は九州国立博物館で分析し、佐波理5点を確認、これにより客館の可能性が確信へと変わった。こうした遺跡状況について各方面から意見を求めたところ、客館跡との推定を否定する意見や大きな反論はなかった。その後も奈良三彩・銅製容器などが出土し、地権者や関係機関との協議の上、古代の客館跡と推定する発表を平成23年12月に行ったのである。

このように客館推定に至ったのは大型建物の検出・高級食器類の出土に基づく部分が大きいことは確かだが、それよりもやはり大宰府条坊研究を踏まえ宮都との比較に基づいて想定することができたことに大きな意義がある。

古代宮都と大宰府条坊とはその設計・規格・成立など深い関わりがあるとみられ、とくに平城京と710年代末頃に成立したと想定されている政庁Ⅱ期大宰府とは、その成立時期が近いだけでなく、造営に関わった人物の共通性も見出せる。その詳細は「Ⅵ 特論」を参照いただきたいが、この二つの古代都市はいずれも外国使節を迎える都市であり、そうした都市の構造は両者とも共通していたことが想定される。平城京客館については、『続日本紀』天平4年（732）10月癸酉（3日）条に造客館司を始めて置く」と記す条文が関連するとみられ、岸俊男氏は著書の中で平城京6条の各1坊に客館が設けられた可能性について言及している。平城京客館の発見が待たれるところだが、造客館司の設置時期が大宰府の推定客館大型建物群の建築時期とも重なることは注目しており、宮都での客館設置という動向が大宰府とも連動していたことを示すものととらえられる。このように宮都事例との比較が大宰府を考える上で参考となる場合が少なからずあると推測される。推定客館の発見により、大宰府外交のあり方が明らかにな

ることは勿論のこと、こうした大宰府条坊の都市機能が再認識され、古代宮都やその成立背景にある東アジアとの関わりを視野に研究が進むことも期待される。

以下、条坊区画と推定客館について、これまでわかったことや推測されることを概略まとめてみた。まだ整理ができていない調査もあり、情報が完全ではないことはあらかじめ断っておかねばならないが、正式報告書の刊行とともに明らかになることを期待したい。なお、大宰府条坊・大宰府都城に関する概要については、「VI. 特論 大宰府条坊研究の現状」もあわせて参照いただきたい。

2. 大宰府条坊跡関連

ここでは検出した大宰府条坊に関する道路・区画溝について、概要をまとめる。

(1) 朱雀大路

朱雀大路については、第 168 次調査の北西端で最古期（最大路面幅）の朱雀大路東側溝 168SD001 を検出した。溝底がかるうじて残っていた程度だったが、この一画で位置を確認できたことで左郭条坊との関係をより具体的に捉えることができたといえる。

(2) 左郭 1 坊路

左郭 1 坊路は、北から順に第 168・277・267 次調査で検出された。第 168 次調査の道路側溝埋土、また左郭 1 坊内の整地（168 茶褐色粘土層）が道路や左郭 2 坊に及んでいないことから少なくとも 8 世紀代には道路が機能していたことがうかがえる。同様の所見は第 277 次調査でも確認されているようで、第 4 調査面検出の東西溝が左郭 1 坊路の手前で止まっていることも条坊道路が機能していたことを示すと捉えられる（fig17）。7 世紀末の掘立柱建物 168SB305 も道路際に建っているが道路には侵出していないことも踏まえると、15 条路同様、7 世紀末に左郭 1 坊路が機能していた可能性はあろう。

第 267・277 次調査では平安時代中期に設けられた路床が検出され、通行痕跡とみられる帯状遺構も確認している。最終的には 12 世紀初めに道路側溝は埋められたようである。ただこの頃も 14 条路交差点付近には路面に砂が足されたようで、東西から伸びる畑の畝溝等が路面を避けている状況もみられることから、道としての利用はそれ以降も細々と続いたと想定される。

道路側溝は、14 条路を挟んで南北とも、概ね 3 条を確認している。これにより道路占有幅は 14 条路北で最大 7 m、南で最大 9 m 前後となる。西側の側溝が古い埋没を示しているようだが、それまでの側溝が廃絶したのか、一時的に拡張されたものかははっきりしない。

なお、推定客館の時期に左郭 1 坊路が機能していたかどうかも現時点では判断がつかない。側溝の中に 8 世紀後半代に埋まったものがあるようなので、これをもって道路機能が一時失われたとみることもできるが、推定客館が設置された大宰府編年Ⅲ期（8 世紀第 2 四半期）に埋まったとする所見は得られていないことは、当初は道路機能を保持していたことになる。一方で、検出された 8 世紀代の側溝埋土を浚渫されずに残ったものとみれば、それは通路として利用され続けたことを意味する。詳細は今後の課題としたい。

(3) 左郭 2 坊路

左郭 2 坊路は、北から順に第 168・275・285 次調査で検出された。左郭 1 坊路同様、14 条路北と南で検出されているが、その敷設位置は若干異なっている。14 条路北では概ね 90 m 条坊復元案に沿っているとみているが、14 条路南は、90 m 条坊復元案が想定する位置より若干西に寄って設けられている。

14 条路北側では、平安時代前期の埋土をもつ西側溝 168SD1000 を確認した。東側溝については調査できていないため道路規模は明らかではない。ただ、第 168 次調査の第 1 面で調査した東区の西端には黒っぽい土が空撮写真で確認できる（Pla5 上）。調査時には地山と判断したものだが、この堆積は東側溝も

しくは道路層の堆積土の可能性も否定できないと考えている。

14 条路南側については、14 条路との交差点付近は大きく抉れているが、南に進むと遺構面とほぼ同じ高さまで回復している (Plat4 下)。抉れた底にかろうじて残存する南北溝を西側溝とみると側溝芯々間は約 5 m、道路占有幅は 6.1 m 前後、大きく抉れた範囲は幅 8.7 m 前後となる。14 条路との交差点が抉れているのが当初からの姿かどうかは検討が必要だが、最終的に奈良時代の掘立柱建物跡 (275SB385) を破壊していることから、抉れの原因は使用による路面消耗の可能性が高いだろう。

この道路が想定位置より西側に設けられていたその一番の要因は、東から延びる丘陵裾がここまで迫っていたためとみている (第 285 次調査で確認)。ただ、もう一つ要因として、ここには元々左郭 2 坊路は無かったことも関係しているとみられる。検出した左郭 2 坊路の南延長の 15 条路との交差する部分を見ると、推定客館に伴うとみられる建物群が東西に並んでおり道路は機能していない。この部分で検出された 15 条路は 7～8 世紀代のもので客館の時期とも重なるものだが、この左郭 2 坊路の延長部で交差点を形成した形跡はみられない。この遺構以外に左郭 2 坊路を想定する痕跡は得られていないことも加えると、14 条で検出された左郭 2 坊路は少なくとも推定客館の機能時期 (8～9 世紀前半) には無く、9 世紀中～後期以降に設置されたことが想定される。推定客館廃止後は積極的に条坊区画を復原する必要がなかったとみられ、必要に応じて地形に沿った形で道路が敷設されたのだろう。その後の畑の利用範囲東端が検出された左郭 2 坊路の延長で限られていることも、敷設時期を知る手がかりとなる。

なお、15 条路以南の左郭 2 坊路は今回の調査区では検出されていない。ただ 90 m 条坊復元案での左郭 2 坊路推定ラインは第 236-1 次調査区の東側に位置しており、ここで検出されなかったことに問題はない。このことも 14 条で検出した左郭 2 坊路のみが特殊であることを物語る。

(4) 14 条路

14 条路は、西から順に第 267・236-1・275・285 次調査で検出された。現時点の所見では、9 世紀代以前から機能し、12 世紀はじめ頃までには道路としての機能が失われ、道路上に建物が建てられている (第 236-1 次調査、fig17)。第 267 次調査では 8 世紀代の道路機能を示す痕跡があったとする調査所見もあるが、推定客館機能時の土地利用にも関わるため、詳細については今後の整理を待ちたい。

さて 14 条路の南側の範囲について、第 236-1 次調査では南側溝は時代が変わってもほぼ同じ位置に設けられたことが判明している (第 2 面 236-1SD380、第 3 面 236-1SD370・375)。隣接する第 267・275 次調査区でも南を区切る位置はほぼ同じであり (図 4 参照)、その位置は当初から変わらず踏襲されているとみてよいだろう。

ところが 14 条路の北側の範囲については変動が見受けられる。第 236-1 次調査では平安時代中期以前は道路占有幅が 5 m 前後だが、平安時代中期以降北に広がり、その範囲は 10 m を超えている。この状況は東西の調査区でも同様のようなが、必ずしも幅 10 m 超の道路となったわけではなく、時期によって道路位置や幅が変化していることを物語っているとみられる。第 236-1 次調査は第 2 調査面で平安時代後期の東西道路 (SD560・375 間) とみられる遺構が確認されているが、西側の第 267 次調査では、第 236-1 次調査区ほどはないにせよ、ある時期には北側に通行痕跡が広がっており、またある時期にはそこが整地され遺構が進出している状況を確認している。これは道路と宅地との境界が動いたことを示すものである。このように動いた理由は定かではないが、検出された 14 条路は 90 m 条坊復元案が推測する位置より若干南に設けられていることも背景にはあったとみてよいだろう (p13 図 4 参照)。詳細は今後の検討を待ちたい。

また、道路に沿って、側溝とは別の溝が設けられたことも確認されている。これが塀など何らかの遮蔽物 (あるいは施設) に関わるものかどうかは不明である。

なお、推定客館機能時代に14条路が機能していたかどうかは現時点では判断がつかない。同時代に埋没する溝も検出されているが、これが条坊道路なのか、客館敷地内の区画なのかは今後の課題としたい。

(5) 15条路

15条路は、西から順に第257・236-1次調査で検出された。道路全体が削平を受けた、あるいは消耗した可能性があり、側溝もわずかに5cm前後しか残存していない箇所もあったが、注目すべきは、そうした状況下でも7世紀末から12世紀初頭頃までの各時期の埋土が遺存していたことである。浅濠が溝底に至らなかったことで同じ溝でも古い埋土が奇跡的に残ったとみられるが、こうした長期間にわたる側溝使用を同一遺構で明らかにできた初めての事例である。この発見で、ここでの道路側溝は当初からその位置をほとんど変えていないこと、しかも施工が7世紀末に遡ることが明らかとなった。条坊施工が大宰府政庁（政庁Ⅱ期）より古くなることは、条坊内から見つかる最古期の整地に7世紀末のものがみられることからすでに指摘されていたが、これまで見つかった道路最古例は8世紀初頭に埋没したとみられる左郭11坊路側溝であり（第157次調査、図5参照）、確実に7世紀末の埋土をもつ条坊道路側溝が検出されたのはここが初めてである。東側に向かうにつれて古い埋土が検出されているが、東には古代寺院般若寺がおかれた丘陵があることから推測すると、地形的に東側が高かったため、当初深く掘削した部分に後の浅濠が及ばなかったことも想定されよう。

15条路の幅については、側溝芯々間は約4.2～5.3mと報告したように、これまで条坊道路モデルとされた規模に近いといえる。

15条路は推定客館の時期にも機能していた。そのことは大型建物南棟の雨落溝とみられる257SD285が北側溝に接続していることからうかがうことができる。

なお12～13世紀には道路機能は失われ、道路上に建物が建てられている（第257次調査）。

(6) 交差点

左郭1坊路と左郭2坊路の位置で14条路との交差点を検出している。いずれも大きく抉られた状態に一時期あったことを確認した。左郭2坊路の項で述べたように、区画内に侵出しての遺構破壊も確認されることから路面消耗がその原因と想定される。一帯では少し掘り下げると基盤層である砂礫層が露出し、大雨の際には周辺地形の影響もあってこの層から湧水する。湧水は調査時に何度も経験し大変苦労したが、おそらくそうした雨水・湧水の中を通行することで、特に交差点部分の路面が大きく消耗していったものとみられる。第267次調査の概要では触れなかったが、左郭1坊路交差点では、おそらく9世紀後半代に、抉れてしまった交差点に敷組梁を行った上、砂礫を敷きならす改修工事が行われている。この改修により左郭1坊路交差点はその後ずっと使用され続けている。詳細は正式報告書に譲るが、道路が長い年月の間にダイナミックな動きをしたことがうかがえる。

(7) 条坊一区画内の分割利用

条坊一区画の内部をさらに分割した事例は、第168次調査ではじめて確認された。その後こうした区画遺構が条坊内調査で確認されるようになったが、条坊一区画内部を1/2・1/3・1/4に区切る位置に区画溝や柵が検出されやすいようである。

第255次調査ではその最古事例が発見された。前述のように15条路は7世紀末に機能していたことが判明したが、これと同時期の区画溝が同じ区画内（左郭16条2坊）で発見されたのである。東西溝255SD035は条坊区画を南北2分割する位置で検出された溝で、最下層の灰色粘土から7世紀末の須恵器・瓦がまとまって出土した。条坊区画を分割するこの溝の発見は7世紀末の条坊区画の存在を傍証するものである。溝は12世紀まで長きに亘って境界溝として利用されており、これも条坊区画の位置が当初から変わっていないことを示す証拠と捉えられる。このほか古い区画溝として、左郭16条2坊を東西2分

割する南北溝 257SD275 (fig47)、左郭 14 条 1 坊内を 3 分割する位置 (90m 条坊プランでは 1/2 の位置) で検出された南北溝群 168SD055・260・265・270 (fig1) など 8 世紀代の区画溝がある。

3. 推定客館関連

(1) 客館の想定

8 世紀から 9 世紀前半にかけて、条坊中央部で朱雀大路に面したこの場所に大型建物南北棟を含む一画があったことが判明し、加えて一帯からは当時的高级食器類がまとまって出土した。古代宮都では朱雀大路沿いに外国の賓客を安置した客館・鴻臚館が設けられており、大宰府もそうした機能をもち実際に賓客を迎えていることから、ここを客館と推定している。

(2) 大型建物について

左郭 15 条 2 坊の中央より西寄りの位置に、柱筋を揃えて南北に一直線に並んだ大型建物 2 棟を検出した。推定客館での中心的な役割を担った建物群とみられ、本書ではそれぞれを北棟、南棟と呼ぶ。その概要をまとめると、以下のとおりである。

○北棟 (東半部は 236-1SB480、西半部は 267SB700 として調査)

- ・全体規模は 16×5 間。29.5×8.8 m (柱通り芯間の暫定値。面積約 260 m²)
- ・身舎は 16×3 間、柱間は平均 1.8～1.85 m (6 尺)。大型建築の割に柱間が狭い。
- ・2 間の西庇がつく。庇外側の梁間は約 1.9 m (6 尺強)。内側梁間は明確ではないが 1.3 m 弱 (4 尺強) とみられる。
- ・柱材・礎板が 5ヶ所で残存。柱材の表面は失われているが、その直径は最大 22.5cm で、7 寸以上の柱だったことがわかる。
- ・建替えは行われていない。
- ・建築は柱穴出土遺物などから大宰府編年Ⅲ期 (8 世紀第 2 四半期)、廃絶は遅くみても大宰府編年Ⅶ期 (9 世紀中～後期) である。
- ・遺構は畑状遺構の基盤となる灰色土層 (大宰府編年Ⅶ期、9 世紀中～後期) に覆われている。

○南棟 (257SB300)

- ・全体規模は 11×5 間。23.6×8.6 m (柱通り芯間。面積約 203 m²)
- ・身舎は 11×3 間、柱間は平均 2.15 m (7 尺)。
- ・2 間の西庇がつく。庇外側の梁間は約 1.8 m (6 尺)。内側梁間は約 1.1 m (4 尺弱)。
- ・柱材・礎板が一部残存。柱材の表面は失われているが、その直径は最大 28.9cm で、9～10 寸以上の柱だったことがわかる。なお一部を分析したところ、柱材はマキ、礎板はカヤとの結果が出ている。
- ・建替えは行われていない。
- ・西側の庇前に雨落溝が設けられており、15 条路北側溝につながっている。
- ・建築は、柱穴出土遺物から 8 世紀第 2 四半期と想定され、廃絶は、柱穴出土品および遺構切り合い関係 (掘立柱建物 257SB295・305 の建築・土坑 257SK175 の掘削) から、大宰府編年Ⅴ期 (8 世紀末頃) とみられる。
- ・遺構は畑状遺構の基盤となる灰色土層 (大宰府編年Ⅶ期、9 世紀中～後期) に覆われている。

○2 棟の大型南北棟に関して

- ・両建物は、柱筋をほぼそろえ、計画的に南北に配置されている。
- ・両棟併せての南北の距離 (柱通り芯間) は、63.75 m。

- ・両建物の間の空間は、10.5 m（柱通り芯間）。
- ・両者とも底は西を向いている。整理中途の状況ではあるが、建物西側には同時期の遺構はあまり見られない。ただ南棟廃絶期の大宰府編年V期（8世紀末）ないしVI期（9世紀前半）になると、井戸が掘削されたようである。

このように大型建物は、いずれも長大な身舎の西側に底が付く格式のある建物と想定される。それは大宰府政庁監殿と比較されるほどの規模や配置である。

調査では、大宰府政庁のようにコの字型配置をとる可能性を考え、正殿配置が予測される場所を入念に探索したが、そうした東西棟は検出されなかった。このことはこれら大型建物群こそがこの施設の中心的な建物だったことを示している。

屋根材については不明である。周辺から出土する瓦は多いが、8世紀前半代に遡るとみられるものは必ずしも多くはない。掘立柱建物ということ、またやわらかな砂層が基盤層であることから、瓦葺は想定しにくく、別の素材を考えるべきであろう。

なお本書では2間底として報告しているが、この西側3列の柱穴列をめぐり建物復元の解釈は意見が分かれている。2間底とした場合、底内側の梁間が北棟1.3m弱、南棟1.1mと極端に狭いことに疑問がたがされており、突き詰ると西から3列目をどう理解するかがポイントとなっている。

まず、これを一棟の建物とみるのではなく、位置をずらして建替えられた2棟が重なることを想定する意見がある。それは西から1・3列目を梁行1間の建物、残りを梁行3間の建物とみることになる。ただ、梁行3間が南北に並ぶのは想定可能としても、梁行1間で桁行16間・11間という非常に細長い建物が並ぶとは考えにくい。この想定はやや難があるように思われる。

次に、大型建物南棟257SB300の既刊行報告書では、西から2列目を身舎とみて、身舎梁行3間で西庇1間とする想定を言及している。

「（庇とみている）西側の3列の柱筋は新旧が存在する可能性も考えられたが、並んでいた掘り方が上面の遺構によって削平され、切り合いを確認できなかったため、調査では結論は出せなかった。西側から3列目の柱列の南端SB300㊸の深さが浅いことから他と意味の異なる柱の可能性も考えられ、その場合は（西側3列目の柱列を除く）4間の柱間は（西から）1.85m、2.5m、2.2m、2.0mとなる。また、（身舎の）東側の列と（庇の）西から2列目の掘り方の埋土に同じ黒色粘土が使われている箇所があり、これらの柱筋が建物本体（身舎）のもので、西端の列が庇、3列目が東柱という見方も可能である。」（『大宰府条坊跡42』p97。カッコ内は編者挿入）

これは確かに有力な案である。ただそうなるとう問題の西から3列目をどう解釈するかといったことや、北棟・南棟とも身舎西側1間が広く設定されていることについて課題がのこる。3列目は東柱との想定可能としているが、柱穴が立派であること、身舎中央部でなく庇側に偏っていること、他の東柱が検出できなかったことはやはり疑問であろう。

もう一つ、西から3列目を底部の改修に伴うとみる意見もある。北棟でこの列の柱穴掘方から9世紀の土師器が出土していることから（fig24-12）、この列だけ遅れて設けられたとみて、改修を想定することも可能ではある。ただこれは建物中心付近を扱う大工事であり、このような改修があるのかどうか、建替えの方がよさそうにみえるが建替えをせずこうした工法を採用したのはなぜか、といった疑問がある。

このように各案とも長所短所があり、今のところ判断がつかないのが実情である。こうした状況から、本書では検出された状態そのままに2間底として報告した。底内側の梁間は確かに狭くその用途も不明だが、建物は問題なく建つと思われる。

この建物復元について今後も広くご意見を賜りたいと考えているが、いずれにせよ、西から2・3列目の柱列の詳細説明が建物の実態に迫る鍵となる。これを明らかにするには、場合によっては北棟西側の調査が必要となろう。

(3) 失われた礎石建物の想定

礎石とみられる石について、第236-1次調査その他の遺物の項で紹介したが (fig36)、同程度の石は第267・277次調査でも複数出土している。円形の窪みがある石も、ない石もあり、畑や道路におかれていたり、平安時代中期以降の井戸の埋戻し土中に投げ込まれたりしている。ただ礎石建物として検出されたものはない。また一帯からは思いのほか多くの無文埴が出土し、平面的な図案の鬼瓦も出土している。鬼瓦や無文埴の出土は条坊内でもかなり珍しく、ある程度まとまって見つかること自体、特殊といえる。このほか時期不明ながらも瓦製擬宝珠 (未報告) も第267次調査で出土している。

こうした状況を鑑みると、遺構では確認できなかったものの礎石建物があった可能性も想定しておく必要があると考える。その時期については明確ではないが、畑状遺構が広がる9世紀後半以降とは考えにくく、それ以前と想定するのが妥当だろう。その手がかりとなる鬼瓦・無文埴・瓦製擬宝珠の制作年代についても今後検討が必要であろう。

(4) 出土品

ここからは、コンテナ1,000箱を超える遺物が出土しているが、国内有数の陶磁器出土地である大宰府においてさえ、珍しい希少品・特殊品の一群がみられる。これが客館推定の大きな根拠となっているが、これらは後代の遺構から出土したのも少なくなく、編年が明確でないものは確かな時期がわからない場合もある。ただこの土地利用変遷をみると、9世紀中～後半以降は畑や小規模な宅地利用が主体となるため、こうした品々を利用する環境にあったとは到底考えられない。ここは7世紀から12世紀までの遺構が密度高く営まれており、後代の遺構には当然のように古い時期の遺物が混入している。こうした状況から希少品・特殊品については、それぞれの編年観の中で9世紀前半に存在した可能性が認められるものは推定客館時期の遺物とみて抽出している。

その一群とは、佐波理をはじめとする金属器・漆器・奈良三彩・白磁I類・越州窯系青磁の特殊品などで、これらは賓客への給仕につかわれたもの、あるいはここで行われた交易品の一環とみられる。

金属器は、蛍光X線分析によって佐波理 (高錫青銅器) と判明した匙1点 (fig84-4)、加盤1点 (fig66-2)、鉢1点 (fig35-11)、鉢×皿2点 (fig66-1, fig84-1) がある。そのほとんどが8世紀代のものとみられるが、鉢 (fig35-11) は、形態的特徴から9世紀代と想定され、この時期まで客館が機能していたことを推定するきっかけとなった。このほかにも花卉状の口縁をもつ銅製容器 (fig15-29)、青銅製壺 (fig66-3) などがある。漆器は内面朱色、外面黒色の皿1点 (fig15-28) があり、『延喜式』巻23民部下の大宰府年料にみられる朱漆盤 (径6寸) と規格が合致することは興味深い。奈良三彩は、薄黄色の鹿の子文様が入る壺 (fig84-15) が出土している。本書では紹介していないが隣接する第236-2次調査の整地層中からも火舎が確認されており、客館と関連する可能性は十分だろう。白磁I類 (定窯・邢窯系) は確認できているのは碗である。破片ながらも多く出土しており、条坊内で比較しても出土量が多い印象を受ける。また新羅土器蓋 (fig16-2)・壺 (fig35-10) や、越州窯系青磁香炉蓋 (fig35-8)・香炉 (fig29-24)・唾壺 (fig35-7)・托 (fig84-3)、長沙窯系青磁白釉緑彩 (fig15-27) などの特殊品があり、種類が多ことは注目される。このほか、須恵器の火舎はこれまで事例が知られていなかったものだが、この一帯からはまとまって出土している。土馬も計5点確認されており (fig29-27, fig 35-12・13, fig 63-21, Pla21-8の267次出土分)、ここで律令祭祀が行われたことを物語っている。

第277次調査で検出した2基の奈良時代の井戸の井戸枠には、建築部材・調度品類が転用されていた。

こうしたものが出土すること自体初めてだが、使われた材は大木や木目の詰まった良材が使用されている。こうした材料はなかなか手に入るものではないと評価されており、客館で使用されていた可能性は十分考えられる。

木簡も出土している。これも奈良時代の井戸枠へ転用されたものだが、「仕丁」と記す帳簿様木簡や、おそらく仕丁労役を記したとみられる匿名木簡もある。仕丁ということはその事業主体は大宰府であり、この施設に関わるとみてよい。時代は下るが、『延喜式』巻23民部下の大宰府仕丁条には「守客館一人」と、「客館」に仕丁が配属されたことを記している。ただこれは客館管理担当に配されたもので、木簡に記された仕丁労役とは異なっている。

(5) 推定客館跡の範囲と圍繞施設

上述した大型建物群および高級品分布の範囲が、施設のまとまりを示すものと捉えられる。それは、少なくとも左郭14・15条1・2坊の4区画に広がっており、これを推定客館の範囲とみている。

この範囲を圍繞するような施設が存在したかどうかだが、北辺については調査が及んでいないため不明である。西辺についてはその範囲は朱雀大路までとみられるが、これまで築地塀などの検出例はない。ただ側溝沿いに一定の空地がみられるとして遮蔽施設が存在した可能性が言及されており、今後明らかになる可能性はある(第64次調査、『大宰府条坊跡X』p147)。東辺については、第285次調査やその東側の確認調査によって東から派生する自然丘陵が左郭2坊路付近まで迫っていたことが確認されている。既に大きく削平されており正確にはわからないが、丘陵裾がその範囲と認識されたことは想定できるだろう。ただ、ここに圍繞施設があったかどうかは定かでない。14条路北側もわずかな面積の調査ではあったがそうした施設は確認されていない(第168次調査)。

南辺は15条路となる。ここは平安時代前～中期に道路側溝際まで畑状遺構が広がっているため、そうした施設があっても失われているとみられる。ただ大型建物南棟の西側に沿って延びる雨落溝257SD285が15条路北側溝に接続する付近をみると、溝幅が狭く検出されていることに注目している。排水機能を持つ雨落溝が仮に野溝のように開口したものとすると、側溝へ排水する部分は流水作用のため多少なりとも溝幅が広がるはずだが、ここは極端に狭くなっており不自然である。この上に何らかの施設があった可能性は考えられなくはないだろう。溝幅が狭い範囲は約4.5mを測り、築地等を設けるための十分な幅はある。圍繞施設があった可能性があることを指摘しておきたい。

(6) 推定客館跡内の場所毎の特性

こうして捉えられた推定客館の範囲内をみると、場所毎の特性がみられる。

左郭15条2坊には大型建物群が位置しており、その前面(西側)には同時期の主だった遺構は確認されておらず、前面が庭だったことを示しているとみられる。ここが推定客館の中心的な一画ないしはその一部と見てよいだろう。

この背面には、条坊区画の北端と南端に掘立柱建物がまぎって検出されている。

北端の建物群は桁行4～5間ほどの比較的大きな側柱東西棟で、倉庫と目される2×3間総柱建物を伴っている。建物規模が大ききことや大型建物の背面にあることから、管理棟的な一画ではないかと推定している。

南端の15条路に沿った位置には小規模な建物が林立している。また大型建物南棟が8世紀末に廃絶した後も、同じ位置に小規模建物が2棟建てられている。これらの性格は不明だが、やはり管理などにかかわる施設とみてよいだろう。

左郭14条1坊は、推定客館との関連が想定される出土品が多いことが特徴として挙げられる。佐波理・漆器・奈良三彩といった高級食器が集中し、新羅土器や平城Ⅱ期の畿内産土師器もみられる。遺構には、

建物（168SB250・277SB1155（未報告））や廃棄土坑（236-1SK315）がみられるが、近隣では事例の少ない8世紀代の井戸が少なくとも3基集中していることは注目される。出土品の内容と井戸の集中から客館への給食・給仕を掌った一画と想定され、厨の可能性も考えられよう。

（7）都城内の客館例および多賀城の事例

さて、遺構や出土品の状況から客館と推定してきた。ここでは他の事例と比較してみたい。

朱雀大路沿いに設けられた客館・鴻臚館の事例には、国内では平安京鴻臚館が（平城京客館については前述のように詳細はわかっていない）、中国でも隋唐長安城では朱雀門を入った皇城内に鴻臚客館があり、また遼で漢魏洛陽城の四夷館など挙げることでもできよう。遺跡調査でその実態が解明された例はなく直接比較することはできないが、朱雀大路沿いの客館が東アジアで共通することは注目される。

そうした中、蝦夷を養給していた東北多賀城の城下にも、南北大路沿いに大型掘立柱南北棟で構成される一画が見つかったことが知られている（多賀城市市川橋遺跡）。多賀城下の東西大路との交差点北側において、南北大路の東西それぞれ2列づつ南北棟が並んでおり、このうち大路東側の最東端には11×2間（柱間10尺、33×6m）という多賀城外では最大級の南北棟2棟が南北に並んで検出されている。この一画は周辺から出土した文字資料から馬にかかわる施設等の想定もあるようだが、大宰府例と比べてみて、立地、大型南北棟の規模や配置、8世紀末から9世紀中頃の範囲で機能したことなど、類似する点が多いことに注目している。もともと仙台や塩釜に至る東西のルートが主要道とみられる多賀城において、やはり南北大路は儀礼的な要素が強いと考えられ、この一画を蝦夷等を安置した館（客館）とみることは十分可能と考える。

なお多賀城下では、国守館跡として知られる山王遺跡をはじめ国司クラスの官人の館が数例確認されているが、この市川橋遺跡例はやはり遺跡内容が異なるため官人の館と想定する意見はないようである。西鉄操車場跡地の事例も、大宰府に赴任した高級官人の館として大宰帥館などを比定する意見もあるが、官人の館とは想定されていない市川橋遺跡と本例が共通することを重視すると、そうした館の可能性は低いと言わざるをえないだろう。

（8）建物配置に関して

市川橋遺跡の調査を行った多賀城市では、南北大路沿いの大型建物群の北に正殿となる東西棟が存在する可能性は極めて低いとみとられるようである。これは西鉄操車場跡地の事例と同じであり、いずれも正殿となる東西棟を持たないことが施設の特徴と捉えることができる。コの字型配置をとる一般的な官衙や邸宅とは異なっているが、このことこそ施設の性格をよく示す重要な要素と考える。

隋唐長安城の鴻臚客館での儀礼について文献史料をもとに復元した石見清裕氏の検討によれば、鴻臚客館に賓客が入った場合は、賓客が館の主人となり、皇帝から遣わされた使でさえも客人と位置づけられたという。鴻臚客館での賓客と皇帝使との対面の際、皇帝使は北門から入って西に位置し、東の賓客と対面している。つまり主従として南北に対面するのではなく、東西の主客関係で対面したのである。このことは推定客館が東西棟を持たない理由の参考となるだろう。正殿がないのは、この施設が主従関係を求める場ではなかったことを端的に示しているといえ、主客関係のみが重要だった客館ならではの建物配置と理解される。賓客との対面が庭で行われるものならば建物配置は直接関係ないかもしれないが、大宰府・多賀城とも南北大路東側においては最東端の南北棟群が大型であることは共通しており、しかも大宰府の場合、西向きに庇を設ける格式ある建物であった。いずれも施設の全容がわかっているわけではないが、東西に向き合う配置と、東側の建物に特別な意味を持たせていることは、やはり建物配置に意味があると考えるべきであり、それが主客関係に基づくものとするのは理解しやすいのではなかろうか。

(9) 賓客を迎える都市整備

では、賓礼において南北に向きあって対面する場はどこか。都であればそれは宮であり、賓客は客館・鴻臚館から朱雀大路を通過して皇帝・天皇が出御するような宮殿建物（東西棟）の前に至り、儀礼に臨んだ。それでは、宮都にかかわって賓礼を行った大宰府でこうした場を想定した場合、それは客館ではなく、正殿を備えた大宰府政庁に間違いはないだろう。客館に主殿となる東西棟が設けられていないのは、この政庁との連携を示すものとみてよいのではなかろうか。

大宰府での賓礼も、概して儀礼と饗宴で構成されたとみてよいだろう。儀礼の場は大宰府政庁正殿前と考えるが、饗宴の場は、宮都では儀礼の場とは別に設けられたと想定されることから、大宰府でも正殿前とは別の場所で行われたことは考える必要がある。筆者は政庁西側蔵司丘陵上の大型礎石建物（東西棟）について、詳細は不明ながらも柱間・梁行など政庁正殿に通じ主殿的な建物と想定されることから、饗宴施設の有力候補と述べたことがある。このほか政庁南門前の広場も候補の一つとなるかもしれない。こうした政庁域に設けられた施設の調査・再評価によって、具体的に賓礼復元が可能となることが期待されるが、ここで強調したいのは、客館はこうした賓礼の中心に位置づけられる場ではないということ、しかし条坊・朱雀大路を介して政庁域と客館が結びつくことで大宰府の都市全体が賓客を迎える場として機能した、ということである。そうした意味で客館に主殿となる東西棟は必要なく、言いかえると客館と政庁域とが一体的に機能をしたことの表れとみることもできよう。

なお賓客を迎える施設整備として、博多湾岸に設けられた筑紫館（鴻臚館）との関係も重要である。大宰府と那津の筑紫館との関係は、宮都と難波津の客館（難波館）との関係と同じ構造であり、すでに明らかとなっているように筑紫館—水城西門—条坊をむすぶ官道（水城西門ルート）の存在は両者の結びつきをよく示している。大宰府条坊内の客館は沿岸部に設けられた筑紫館と同時併存し機能したとみてよいだろう。

このように大宰府の都市整備・広域整備のあり方は宮都とさまざまな点で似ている。そこには大宰府という官司に与えられた役割・機能がよく示されているといえよう。

(10) 国内の客館動向

推定客館設置時期は大型建物の建築時期から大宰府編年Ⅲ期（8世紀第2四半期）とみている。左第14条1坊では、それまであった建物・畑がこの頃廃絶しており（第277次調査第4調査面、p117参照）、これも推定客館設置にかかわっての措置とみるのが自然だろう。この8世紀第2四半期に注目すると、『続日本紀』天平4年（732）十月癸酉条に「始めて造客館司を置く」とある。これを契機に平城京内に客館が設けられたとみられているが、同時に大宰府も連動して客館設置へと動いていったと考えられる。「Ⅵ. 特論」で述べるように、政庁Ⅱ期大宰府の都市整備は平城京造営と密接な関係があったことがうかがわれる。それからやや時期は下つてはいるが、京・大宰府それぞれの条坊内の客館がほぼ同時期に設けられているのであり、あらためて両都市の関係性を示すものと捉えられよう。『続日本紀』にはその後、大宰府が新羅使や唐客の来着を伝えたとする記事とともに、大宰府で使節を安置・饗応したことを伝える記事が度々みられる（後掲の現地説明会資料に簡易年表を付しているので参照いただきたい）。この記事が伝えるその舞台は、上述のように政庁域・推定客館だったと推測する。

8世紀末以降、新羅使は途絶える。渤海使は10世紀まで日本に来訪するが、海流等の影響によって、日本側が希望する対外的な玄関口としての大宰府にはなかなか来着しなかった。大宰府を舞台とした外交機能は停滞することになったが、そうした中、遣唐使の安置に関わって大宰府の「府館」「客館」が史料にみえる。『続日本後紀』承和3年（836）7月17日条には、大式藤原廣敏に勅し、難破した第一・四船の遣唐使を再発時まで「府館」に安置し、出発するまで旧例により供億した、とある。また同じく『続

日本後紀』承和11年(839)8月20日条には、遣唐録事の大神宗雄が帰国したため、大武南瀬永河に命じ「客館」に安置したことを伝えている。いずれも遣唐使に関わる記事であり、前者が「旧例」を挙げていることから、客館には遣唐使安置の役割があったことが窺われる。この「府館」「客館」は博多湾岸の筑紫館とも想定されようが、「筑紫館」という用語を使用していないこと、渡唐する僧等が大宰府一帯の寺院で船待ちしたことが知られていること等を鑑みると、これらが太宰府条坊内の客館を指している可能性は高いとみている。『続日本後紀』の承和4年(837)3月19日条には、遣唐大使藤原常嗣が平安京鴻臚館より太宰府に向けて出発したとあり、遣唐使が平安京鴻臚館を利用していたことを鑑みると、太宰府条坊内の客館もそうした利用があったことは十分想定できよう。

さて、大型建物が建っていた場所は、大宰府編年Ⅶ期(9世紀中～後期)には畑となっている。これは推定客館がこの頃までには確実に廃されたことを示している。この9世紀中頃の対外関係に関わる施設の動向をみてみると、大きな変化があったことがわかる。

平安京鴻臚館は、『続日本後紀』承和6年(839)8月12日条に、「平安京の東鴻臚館の地二町を典葉寮にあて、御葉園とする。」とあり、東鴻臚館は廃止され葉園(畑)となっている。同じく朱雀大路東側にある大宰府の推定客館も、その廃絶時期やその後畑となったという経緯が似ていることは注目される。また、難波津にあった難波鴻臚館は、国府にするための改修がゆるさされている。ここでも客館機能が失われている(『続日本後紀』承和11年(844)8月条)。

博多湾岸の筑紫館は、このころから「鴻臚館」と呼ばれるようになる。『文徳天皇実録』仁寿2年(852)12月22日条の小野篁の薨伝記事にみる「太宰鴻臚館」は仁寿年間の呼称が反映されている可能性があるため除くとして、『類聚三代格』巻18夷俘并外蕃人事の承和9年(842)8月15日の官符「応放還入境新羅人事」に「鴻臚」とあり、また『入唐求法巡礼行記』の承和14年(847)9月18日には円仁の帰国にあたって「到鴻臚館前」とあり、少なくとも840年代には「鴻臚館」と改称されていたことを知ることができる。鴻臚館跡の調査では、このころから越州窯系青磁などの貿易陶磁等が大量に出土するようになる。鴻臚館貿易と呼ばれるこうした商人が行き交う状況は、以前とは様相が大きく異なっているといえる。

このように、大宰府と関わりが深い平安京・博多湾岸の鴻臚館跡の状況から、この時代に大きな変化があったことをみることが出来る。難波鴻臚館が廃されたのも、国内の対外関係施設をめぐるこうした一連の動向の中で捉えられるものであろう。そうした大きな画期を迎えたこの時代、客館跡と推定する本遺跡が同様に廃絶を迎えている点は、注目すべきである。

このように施設の設置・廃絶が、国内における外国使節受入れのための施設の動向と一致していることは、ここを太宰府条坊内の客館跡と推定する上での傍証となるだろう。

4. さいごに

西鉄操車場跡地の遺跡は、大宰府に関するこれまでにない多くの知見を我々に与えてくれた。その内容は多岐にわたり、十分咀嚼できていないことも多いと思うが、ここで発掘された情報は太宰府の歴史だけにとどまらず、日本古代史、東アジア交流史にも関わる情報を提供するだろう。

本書はその概要を述べたものであり、整理報告はまだ中途である。今後本書の内容が検証され、また新たな知見が得られることを期待したい。

最後に、この遺跡の調査・保存についてご理解ご協力をいただきました地権者の西日本鉄道株式会社、福岡県には深く感謝を申し上げます。また遺構の性格や出土品分析、また遺跡の評価を行うにあたり、多くの方々にご指導・ご教示、そしてご助言を賜りました。記して感謝いたします。

浅野啓介、尼崎博正、網伸也、新宮学、石松好雄、市大樹、稲田孝司、今泉隆雄、今津節生、岩永省三、上原眞人、内山敏行、江口圭、扇崎由、近江俊秀、大橋泰夫、大庭康時、小鹿野亮、小栗明彦、小田富士雄、狩野久、木下尚子、木村法光、木本雅康、國下多美樹、國武貞克、児島大輔、坂井秀弥、酒井芳司、坂上康俊、狭川真一、笹山晴生、佐藤信、佐藤正知、澤村仁、重松敏彦、柴田博子、杉原敏之、杉本正美、鈴木嘉吉、妹尾達彦、積山洋、高倉敏明、高橋章、高橋照彦、田上勇一郎、武末純一、巽淳一郎、田中俊明、田中史生、田辺征夫、田上稔、千葉孝弥、常松幹雄、鳥越俊行、中島信親、永山修一、成瀬正和、西川明彦、西谷正、仁藤敦史、綱宜田佳男、朴淳發、箱崎和久、橋本義則、馬場基、馬彪、林重徳、林部均、比佐陽一郎、平川南、降幡順子、松川博一、松村恵司、宮本雅明、三輪嘉六、村上隆、村田晃一、桃崎祐輔、森公章、森哲也、八木充、山片唯華子、山岸常人、山口譲治、山口英男、山下信一郎、山中章、山中敏史、山本崇、吉武学、吉田東明、吉水眞彦、渡辺晃宏、渡辺定夫。（以上、敬称略）

【参考文献】

- 岸俊男「遺存地割・地名による平城京の復原調査」『日本古代宮都の研究』岩波書店 1988 年
 石見清裕「鴻臚寺と迎賓館」『唐の北方問題と国際秩序』汲古書院 1998 年
 狭川真一編『大宰府条坊跡Ⅹ』太宰府市の文化財第 37 集 太宰府市教育委員会 1998 年
 千葉孝弥・武田健市・鈴木孝行編『市川橋遺跡—第 23・24 次調査報告書』多賀城市文化財調査報告書第 55 集 多賀城市教育委員会 1999 年
 井上信正編『大宰府条坊跡 21』太宰府市の文化財第 61 集 太宰府市教育委員会 2002 年
 井上信正「大宰府朱雀大路沿いの大型建物群と出土品」『都府楼』第 42 号 (財) 古都大宰府保存協会 2010 年
 宮崎亮一編『大宰府条坊跡 42』太宰府市の文化財第 114 集 太宰府市教育委員会 2012 年
 井上信正「大宰府周辺の大型建物について」第 162 回九州古文化研究会発表資料 2012 年 4 月 他

VI. 特論 大宰府条坊研究の現状

1. はじめに

大宰府研究の萌芽は江戸時代に遡る。伊藤常足の『太宰管内誌』にみる研究をはじめ、貝原益軒の『筑前国続風土記』に代表される地誌類の刊行などがその初現にあたる。また黒田藩による大宰府政庁跡一帯の礎石分布調査（「寛政五年大宰府跡礎石図」（島田寅次郎「太宰府跡の礎石」『史蹟名勝天然記念物調査報告書』第2輯（福岡県、大正15年3月）、「文政三年庚辰年三月観世音寺村之内旧跡礎現改之図」（福岡市博物館所蔵 江戸時代）、他）や、当時伝わっていた地名や言い伝えを記す絵図『太宰府旧蹟全図』（船賀法印作と推定、文化3年頃）なども伝えられている。これらには現代には残っていない内容も含まれており、学術研究上貴重なもので、引用も多い。

こうした大宰府旧蹟に関わる史料・研究は少なくはないが、実際に大宰府機構が機能していた往時のことを伝えてきた一次的な資料は実際には少ない。これを補うものとして、埋蔵文化財は大きな役割を担っており、昭和43年にはじまった発掘調査成果によって数々の埋もれた歴史が明らかとなってきた。大宰府政庁跡の遺構は7世紀末の掘立柱建物にはじまり、8世紀のはじめに礎石建物に代わったこと、現在地表に見えている大宰府跡礎石は藤原純友の乱により焼失したとみられていた政庁が再建された後のものであることなど、大宰府についての知見は飛躍的に増えたといえる。埋蔵文化財が忘れられた歴史事象に光を当ててきたことは、古代都市遺跡として知られる大宰府条坊にも、また本書の主体をなす推定客館についても言えよう。この推定客館の比定は、単に出土品や検出遺構を根拠としているのではなく、大宰府政庁・条坊・そして諸施設をつなぐ官道等の広域的なインフラに関する調査研究が下敷きとなっている。特に大宰府条坊の実態解明は比定を下支えする重要な要素といえる。

これまでの大宰府条坊研究は復元を中心とした論考が多く、条坊プランの確定に精力を注ぐものの百家争鳴の状態にあった。このため実態は捉えづらいものがあったが、調査成果が蓄積してきた近年では、大宰府条坊の姿を着実に捉えることができるようになり、さらには官都とのかかわりを様々な面でうかがえるようになってきている。宮都整備は外交の舞台装置としての側面を持っているが、それが同じく外交に携わった大宰府にも備えられていることが明らかとなれば、そこに必要な施設（客館）が備えられたという想定が導かれることになる。

本稿では条坊を基軸とする大宰府の都市整備・都城整備を改めて詳論することで、それがいかに宮都都城と深くかかわっているかを示したい。この検討が、大宰府の姿や客館比定にとどまらず、「遠の朝廷」と呼ばれた大宰府像を改めて問い直すきっかけになることを期待する。

まずは大宰府条坊研究史を踏まえ、条坊の実態を概観した上で、大宰府条坊および大宰府都城の成立と経緯について述べる¹。

なお、本文中に使用する時期区分・用語表記について以下に記す。

（1）時期区分

本稿の中で「第Ⅱ期政庁」「政庁Ⅰ期」などローマ数字で表記する画期は、大宰府政庁跡の調査で判明した遺構画期に基づく。政庁域において、8世紀初頭以前の掘立柱建物が展開する時期を政庁Ⅰ

¹ 本稿は、井上信正が平成19～21年度文部科学省科学研究費補助金「東アジア諸国における都城及び都城制の比較を通じてみた日本古代宮都の通時的研究」（基盤研究（B）、研究代表者：山口大学人文学部構本義則教授）に提出した「大宰府条坊研究の成果と課題」（2010年3月）、および井上信正2012「大宰府条坊の基礎的考察」『年報太宰府学』第5号（太宰府市市史資料室、註2参照）を基礎とし、かつ現状での大宰府条坊研究を総括するため新たに書き起こしたものである。

期、8世紀第1四半期末頃に建てられた礎石建物の時期を政庁Ⅱ期、藤原純友による大宰府焼亡（天慶4年（941））以降に再建された現在地表に見える礎石建物の時期を政庁Ⅲ期とする。なお、政庁Ⅲ期の政庁城の遺構は11世紀中～後半頃に廃絶するとされるが、本稿では文献史料との対比の兼ね合いから、概ね平安時代末までの遺構を政庁Ⅲ期遺構として述べることにする。なお政庁Ⅰ期については、7世紀末～8世紀初頭頃の新段階とそれ以前の古段階に分かれることが提示されており、本稿もこれに従う。

（2）用語の表記 現在想定される大宰府の姿は、都城と相通じるものであり、その親和性は認められるところである。このため歴史的に裏付けられていない用語に関しても、便宜的に都城・条坊に関する用語を使用することとする。大宰府政庁前面の郭心南北大路は「朱雀大路」とし、文献など直接的な裏付けがない政庁Ⅰ・Ⅱ期の条坊についても「大宰府条坊」と呼ぶ。なお条坊や道路の呼称については、本稿「3-（6）条坊の範囲・条坊呼称」で述べる。

また発掘調査地点の表記は、短縮した表記を使用する場合がある。すなわち大宰府史跡は「史」、大宰府条坊跡は「条」、御笠川南条坊の調査は「南条坊」となり、大宰府史跡第1次調査は「史1次」、大宰府条坊跡第1次調査は「条1次」となる。遺構についても遺跡名-調査回数-遺構種別-遺構番号の順で表記する。「条100SD100」は「大宰府条坊跡第100次調査で検出された溝SD100」となる。

2. 大宰府条坊研究史

（1）研究史の概要

大宰府史跡の発掘調査がはじまった昭和43年、鏡山猛の『大宰府都城の研究』が刊行された²。これは発掘調査が始まるにあたり氏がそれまで手がけた大宰府研究を集大成させたもので、これをもとに大宰府史跡の調査研究が進められていったといつて過言ではない。

この中には大宰府条坊についても取り上げられており、ここで示された条坊復元案は、今も広く浸透しているといえよう。氏は、『観世音寺文書』『八幡宇佐宮御神領大鏡（以下『宇佐大鏡』）』等の土地争論史料に「○条○坊」「左右郭司」等の用語がみられることから、大宰府に条坊区画が存在したことを指摘した。さらに大宰府政庁および観世音寺に残る礎石を手がかりに、政庁・観世音寺それぞれに寺域を復元考察しつつ、大宰府の南に遺存する条里地割を北に伸ばすと政庁、学校院、観世音寺等の区域がよく説明できるとして、条里の1町を基にした条坊復元案を提示した。東西は左郭にみられる文献記載最大坊数を敷衍して左右郭とも12坊、南北は文献記載の最大条数から22条と想定し、その成立時期は、大宰府が天智初年に設けられたことを根拠とし、府庁および条坊ともに奈良期には下らない天智朝或いは白鳳期成立とするものだった。

当初の大宰府条坊解明の発掘調査は、この鏡山案を下敷きに検討が進められた。昭和48年度に調査が行われた御笠川南条坊遺跡で検出された南北溝群（平安時代後期）が観世音寺中軸線から東へ1町の位置に該当することや³、現西鉄五条駅南側においても観世音寺中軸線から東へ3町の位置で中世の南北溝が検出されており、条坊痕跡を踏襲するものではないかとする見解が提示されている⁴。

また、鏡山猛条坊案を下敷きとし若干の変更を加えた案も提出されていた。石松好雄⁵は、発掘調査成果から府庁の範囲について考察した。すなわち、東西は学校院と観世音寺の境界とみられる遺

² 大宰府政庁の画期については、『大宰府政庁跡』九州歴史資料館2002年を参照。

³ 鏡山猛1968『大宰府都城の研究』風間書房

⁴ 『福岡南バイパス関係埋蔵文化財調査報告書』第2集 福岡県教育委員会 1975年

⁵ 『大宰府史跡』昭和49年度発掘調査報告 九州歴史資料館 1975年

⁶ 石松好雄1983『大宰府府庁域考』『大宰府古文化談叢』上巻 九州歴史資料館開館十周年記念論文集、吉川弘文館

構（南北溝 SD205、南北築地 SX2020 等）が検出されたこと、これを西へ折り返すと現在の学業院中学校東にある南北小道付近に至ることから東西 8 町とし、また南北については鏡山案を支持しつつも政庁城前面に空地（広場）が確認されたことから中央南が張り出す逆凸字形を想定しこの部分を南北六町とした。沢村仁⁷は東西 8 町南北 6 町の長方形府庁案を提示、条坊域も 24 条 24 坊と鏡山案より南へ 2 条拡張した方形条坊復原案を提示した。反対に、阿部義平⁸は条坊北西にある国分寺・国分尼寺も含む形で北に 2 条伸ばし、24 条 24 坊説を提示した。氏は、大野城・水城・基津城を結ぶ自然地形も含めた形で羅城も想定している。

このように、鏡山案を下敷きとした条坊案の検討が行われる中、鏡山案に合致する条坊に関する遺構がほとんど検出されないことが問題となっていた。岸俊男⁹は、日本の律令制地方統治組織が京・国の二本立てとなっている中、養老職員令は京職と諸国の間に摂津職と大宰府を配していることを指摘し、京職・摂津職・大宰府・諸国との比較から、「大宰府には京職と摂津職に共通してみられる京に特有な京塵・度量・道儀がなく、大宰府にのみ特有の蕃客・婦化・養護を除けば、他は諸国の所管事項と全く同じである」として、「この事実は筑前国を帯する大宰府設置目的を示すとともに、大宰府は本来「京」ではなく、従ってそうした意味での都城制は有しなかったことを端的に物語っている」とした。また明治初年の地籍図をもとに遺存地割の復原作業を 2500 分の 1 の地図上でを行い、西や南の周辺地域にみられる条里制地割が肝心の条坊中心部にほとんど現存しないこと等を指摘、「中国式の条坊制都城がもし京に特有のものであるならば、大宰府には本来難波京・藤原京・平城京のような都城制は存在しなかったとみるのが正しいであろう」と結論付けた。

このような中、太宰府町（当時）では昭和 54 年から文化財担当職員が配属され、開発に伴う任意地点の緊急発掘調査が行われるようになった。当初はトレンチによる調査が多かったこともあり、条坊の存在も判然としなかったが、昭和 57 年に行った共同住宅建築事前の発掘調査で古代から続く南北を指向した溝（道路）がはじめて確認された（条 34 次¹⁰。本稿右第 1 坊路）。その同年と翌 58 年には、この北延長上の政庁前面の不丁地区においても「天平六年」銘木簡を出土した南北溝 SD2340 が検出された（史 84・85 次¹¹）。御笠川北の政庁前面域では、南北大溝 SD320 がすでに検出されていたが（史 14 次¹²）、併せて東西に延びる区画溝（SD2015・2350 ほか）が検出される等、正方位を指向した区画の存在が知られるようになっていく。こうした政庁前面域における区画溝の変遷について検討した横田賢次郎¹³は、8～12 世紀にわたる区画溝の変遷を 3 期に分けて検討を行い、その初現（8 世紀後半）の区画溝芯々間を大尺 250 尺程度と想定した。これは官衙城の地割検討ではあったが、条坊区画の最初の具体的な考古学的検討となり、その後、狭川真一・宮本雅明・井上信正の各案に引き継がれるものとして特筆される。

その後、条坊内の発掘調査の進展とともに、新たな復元案が提示されていった。

歴史地理学の金田章裕¹⁴は大宰府条坊プランについて検討し、鏡山案以来の新案を提示した。氏は、

⁷ 沢村仁 1983「諸京と大宰府」『大宰府古文化談叢』上巻 九州歴史資料館開館十周年記念論文集、吉川弘文館

⁸ 阿部義平 1989『官衙』（考古学ライブラリー 50）ニューサイエンス社

阿部義平 1991『日本列島における都城形成—大宰府羅城の復元を中心に—』国立歴史民俗博物館研究報告第 36 集

⁹ 岸俊男 1983「大宰府と都城制」『大宰府古文化談叢』上巻 九州歴史資料館開館十周年記念論文集、吉川弘文館

¹⁰ 未報告。なお概要は『太宰府市史考古資料編』太宰府市 1992 年など収録。

¹¹ 『大宰府史跡—昭和 58 年度発掘調査概報』九州歴史資料館

¹² 『大宰府史跡—昭和 59 年度発掘調査概報』九州歴史資料館

¹³ 横田賢次郎 1986『大宰府史跡—昭和 60 年度発掘調査概報』九州歴史資料館

¹⁴ 金田章裕 1989「大宰府条坊プランについて」『人文地理』41-5 人文地理学会

文献史料の再検討を行い、条坊成立は初見記事である天延3年(975)を遡らない10世紀中頃成立で、一区画の面積表示が「八段」を最大とすることから、一区画8反を基準に形成したと指摘した。氏はこの頃までに検出されていた遺構も取り入れ、政庁中軸線と右郭1坊路と想定される条34次検出南北溝(=史84・85次検出のSD2340の南延長上)との距離が約100mであること、約100mを単位とする地割が条坊城西側の水田畔に認められることから、条坊は一区画100m四方の方格地割だったと推定した。使用された尺度は280大尺もしくは住吉尺という特殊な尺度による360尺を想定している。また政庁Ⅱ期においては、郭と呼称する独自の区画が散在する景観を想定している。

大宰府条坊域の発掘調査を担当していた狭川真一¹⁵は、国土座標(日本測地系Ⅱ系。以下、座標に関する計算等はこれによる)を使用して各遺構の位置関係を割り出す手法で条坊遺構の分析を進めた。特に条坊右郭中央部における具体的な調査事例を取り上げ、政庁Ⅲ期の条坊区画を一区画は東西84m、南北111mとする条坊復元モデル案を提示し、アミダクじ状の変則的な区画だったと推定した。氏が提示した一区画モデルは条里区画1町(109m四方)×80%程度の面積になるとして、金田案の一区画面積8段の根拠となるとしている。また当時検出例の多かった南北方向の条坊区画遺構の中に政庁Ⅱ期に遡る溝が重なって検出されることから、条坊区画が8世紀まで遡ることを指摘し、また条坊内にみる整地層が7世紀末に遡ることから、条坊造営は7世紀末(天武期)に遡るとした。氏はこのほかにも、都の朱雀大路に類する郭城南北大路(側溝芯々間36m)が存在したことを明らかにし、墳墓が条坊内に侵入しないことから喪葬令の規定が大宰府にも適用されていたと推定するなど、大宰府条坊に関する重要な指摘を数多く行っている。

都市史の宮本雅明¹⁶は、大宰府市域のまちの成り立ち・変遷など、都市形成史の立場から条坊復原に取り組み、一区画250大尺の復原案を提示した。それは横田賢次郎が指摘した政庁前面官衙域の区画を条坊全体に敷衍したもので、その範囲は鏡山案の条坊敷を踏襲し、条坊成立も藤原京併行期とみる。氏の復元案は、狭川氏による朱雀大路復元(側溝芯々間36m(120小尺))が既になされていたにもかかわらず、その幅を80小尺とすることで東西対称の条坊復元を試みるなど、当時知られていた考古資料・情報を十分活用されていない点に問題があるが、それにもかかわらず、氏が示したプラン(特に右郭)は後述のように井上信正が提示した90m条坊復元プランにほぼ合致するものであった。氏はこの中で、右郭中央部の通古賀地区について、長沼賢海¹⁷が筑前国衙推定地とした小字「扇屋敷」の範囲が条坊区画と合致することを示したほか、五条・二日市といった市町が条坊縁辺部で成立したとする指摘を行い、現在の太宰府のまちの成り立ちについて考察している。

井上信正は1997年、それまで調査事例が少なかった左郭での調査成果を取り上げ、条坊一区画内にも1/2、1/4などの区割り(宅地割り)があったことを示すとともに、左郭にも政庁Ⅱ期単体ないし政庁Ⅱ～Ⅲ期に亘って機能した正方位走行の区画溝(道路側溝)が存在したことを紹介し、これが条坊道路と認められること、条坊が政庁中軸線を基準とする線対称ではないことを示した¹⁸。その後2001年には、それまで実態がよくわかっていなかった条路(東西道路)の良好な事例を得たことで(条

¹⁵ 狭川真一1990「大宰府条坊の復原」『条里制研究』第6号 条里制研究会

狭川真一1991「古代都市大宰府の検討—墳墓からのアプローチ」『古文化談叢』23号 九州古文化研究会

狭川真一1993「大宰府の造営」『古文化談叢』第31集別冊 九州古文化研究会

狭川真一1994「大宰府の朱雀大路」『文化財学論集』奈良大学文化財学論集刊行会 他

¹⁶ 宮本雅明1998「大宰府の都市」『大宰府市史 建築美術工芸編』太宰府市史編集委員会

¹⁷ 長沼賢海1968「那馬台と太宰府」太宰府天満宮文化研究所

¹⁸ 井上信正1997「大宰府条坊の区割りについて—発掘調査からの試案—」『条里制研究』第13号 条里制研究会

178次¹⁹、右郭18条2坊)、正方位に走行する区画遺構の条坊内の位置関係を国土座標(日本測地系)を用いる狭川1990と同じ手法で検討を行った上で、右郭9地点、左郭8地点の調査事例から南北方向13ヶ所東西方向6ヶ所の条坊痕跡を抽出、一区画90m四方とする条坊復元プラン(90m条坊プラン)を提示した。とくに条坊区画については各時代を通じてほぼ同じ位置に区画が設けられることを示し、また条157次(左郭7条11坊)等の事例から、条坊造営が政庁Ⅰ期に遡る可能性を指摘した²⁰。この復元プランの確からしさはその後の発掘調査でも検証されており、政庁Ⅰ期の条坊道路や区画遺構もこの案に沿って発見されている。井上はこのほか、各区画の条坊呼称、面積単位、条坊設計型、周辺条里との関係を明らかにし、また政庁Ⅱ期主要施設と条坊区画の配置上の齟齬、設計尺度の相違、そして政庁Ⅰ期条坊遺構の検出状況から、条坊造営は第Ⅱ期政庁造営を遡ることを示した。さらには宮都都城の造営経緯や立地比較を通じて、大宰府条坊(方格地割)成立が藤原京併行期にあるとし、大宰府に条坊が置かれた意味を日本における条坊制導入の一例と捉えるに至っている²¹。

なお井上案が検証されつつあった2008年、中島恒次郎²²は、政庁Ⅲ期は井上案に似た一辺89.1m(300小尺)の条坊区画とするも、政庁Ⅱ期は一辺98.84m(280大尺)の条坊区画だったとして、金田案に似た復元案を提示した。この政庁Ⅱ期復元案については、氏が携わった発掘調査で報告された試案が基になっているとみられ、観世音寺中軸線と西鉄都府楼前駅近くの条106次検出の南北道路(条106SF100)とが政庁中軸線を挟んで東西対称となるという狭川真一の指摘をもとに²³、第Ⅱ期の政庁中軸線に基づく東西対称条坊区画が存在した可能性を模索したものと理解される。この中で氏は、細かな座標値を挙げて条坊区画の特定を進めているが、条坊推定ラインから10敷m(0.1区画分以上)離れた遺構も条坊区画と想定するなど、復元案と実際の遺構との間にかかなりの差があるものも許容している。こうした遺構を典型例として挙げていることから、復元の精度に疑問ありと言わざるをえない。それにもまして、この案に沿った位置で道路・区画遺構はなかなか確認されず、案の裏付けがとれない点が最も問題である²⁴。

(2) 研究史のまとめと、井上信正案の採用

前項のように、いくつもの復元案が提示された要因、言い換えれば条坊プランの確定がなかなか進まなかった理由は、端的には、条坊域の調査のほとんどが住宅建築等による狭小面積の緊急調査であり、なかなか遺跡の全貌を捉えきれなかったためといえよう。また、とくに道路跡は面積が狭いと単

¹⁹ 条178次は未報告。なお概要は井上2001で紹介している(註20参照)

²⁰ 井上信正2001「大宰府の街区割りと街区成立についての予察」『条里制・古代都市研究』通巻17号 条里制・古代都市研究会

²¹ 井上信正2008「大宰府条坊について」『都府楼』第40号(財)古都大宰府保存協会

井上信正2009「大宰府条坊区画の成立」『考古学ジャーナル』No.588 ニューサイエンス社

井上信正2012「大宰府条坊の基礎的考察」『年報太宰府学』第5号 太宰府市史資料室

²² 中島恒次郎2008「居住空間史としての大宰府条坊論」『九州と東アジアの考古学』九州大学考古学研究室50周年記念論文集刊行会

²³ 狭川真一1996「条坊関連遺構の検討」『大宰府条坊跡Ⅰ』大宰府市教育委員会

²⁴ このほか最近の条坊に関する論考に、百済王都酒池城下の発掘調査から方郭地割を想定する朴淳賢氏の研究を基に、概念的には酒池城が大宰府都城制の直接的なモデルだったとする説がある(西谷正2009「大宰府都城制—とくに水城と条坊制の系譜—」『水城跡』下巻、九州歴史資料館)。ただ、酒池城下の区画遺構の規模は概ね南北約113m×東西約95m程度の長方形区画と想定されおり、大宰府条坊の90m方郭地割とは形状に違いがあり、また五部五巷制と条坊制という制度上の相違、導入時期やその意図など解明が必要である。ただ、酒池城の区画は、南北幅は少数値のズレがあるものの東西幅は約95mと一定しているようであり、その値が大宰府条坊の90mに近似する点は気になる点である。かつて大宰府条坊でも南北に長い地割が想定されたことがあったが(狭川1990)、酒池城も事例が増えることで実態が明らかになることもあろう。今後に期待したい。

朴淳賢「酒池都城研究の現段階」橋本義則編『東アジア都城の比較研究』京都大学学術出版会2011年

なる堆積層・幅広の溝としか捉えられないことがあり、そうした判断の難しさも要因の一つといえる。こうした調査技術上の問題や資料を解釈する調査者の視点の問題も少なからずある。検出される無数の正方位を向いた区画遺構のどれを以て「条坊」の遺構とみるかは、調査担当者によってまちまちであり、同じ考古資料でもその解釈・評価に差が生じ、実態把握はなかなか難しいものであった。たとえ区画溝が検出されてもそれを条坊遺構と認められず、痕跡が見逃されたこともあったかもしれない。

また条坊は数百年間機能しているため、ほとんどの道路は改変・削平が著しく当初の姿はとどめていないということが推測される。ところがこれを十分理解せず、単純に調査で検出された側溝埋土や路面整地からの最新出土遺物で道路時期を決定するような検討も少なくない。これでは利用の最終状態が窺えるだけで、成立時・機能時を含めた様相はわからないわけだが、それを理解せずに論だけがすすみ、誤った年代観・誤った解釈が導かれたこともあろう。

「条坊制」の捉え方にも問題があった。例えば「条坊」という概念から、大宰府では第Ⅱ期大宰府政庁を北の中央に置きその中軸線をもとに条坊が東西対称に設計されたとする通説的な認識があり、これまでのほとんどの復元案は、政庁・観世音寺と条坊区画が一体となることを前提としていた。創建の発願が天智朝に遡る観世音寺は、当然条坊区画と整合して収まっているとみなされ（鏡山 1968、金田 1989、宮本 1998）、観世音寺中軸線ないしは前面で検出された南北道路遺構（条 88 次他）は条坊区画を考える上での基準と見做された（狭川 1996、中島 2008）。ところが後述のように、第Ⅱ期政庁・朱雀大路・観世音寺・観世音寺前面道路は大宰府条坊区画と整合しておらず、条坊設計の基準になっていないことが明らかとなっている（井上 1997・2001）。こうした通説的な認識があるが故に、尺度が合わない、遺構が見つからない、区画に統一性がない、ひいては条坊とは名ばかりで大宰府の官人たちが自分たちの大宰府に都城を構想した観念的なもの²⁵、といった低評価が与えられていたのである。

太宰府市が調査主体となった発掘調査ははじまり 2013 年で 35 年となった。調査数は増加し広範囲を調査する事例も増え、条坊プランを検証できる考古学的素材は増えつつあるが、条坊成立・機能時期の区画遺構・痕跡が検出される事例は未だ少なく、成立期の様相を求めることは難しい場合も多い。同じ遺跡・遺構でも評価に差が生じてきたことを考えると、単純に考古資料だけでは解決しないだろう。このためには文献史料・立地・他例との比較など包括的な検討が必要で、その中で蓋然性を探っていくことが大宰府条坊の解明には不可欠と考える。

こうした中、井上信正の条坊復元案（90 m 条坊プラン）は遺構に即した結果が出ており、推定客館跡が検出された西鉄二日市操車場跡地でも、井上案に即して条坊道路と想定する遺構が検出されている。また井上はこの案に基づいて、文献史料の解釈・宮都都城との比較などを通じて総合的に大宰府条坊・大宰府都城を捉える研究を進め、これが客館跡の推定や景観復元にも深くかかわっている。このため、以下は井上案をもとに、そこから派生する大宰府条坊・大宰府都城の諸要素について述べていく。条坊表記も井上案による。

3. 大宰府条坊の概要

(1) 区画遺構の検討

鏡山猛の大宰府条坊復元案の再検討が行われた 1990 年前後には右郭の発掘調査が先行していたが、90 年代半ば以降、条坊左郭において道路拡幅・新設が相次ぎ、東西に細長く数百 m に亘って調査が行われた（条 168 次（左郭 14 条 1～3 坊）、条 179・181・209 次²⁶（左郭 11 条 1～4 坊）他）。これ

²⁵ 金田章裕 1989（註 14 参照）

倉住靖彦 1990『都市大宰府をめぐる若干の考察』『九州歴史資料館研究論集 15』九州歴史資料館

²⁶ いずれの調査も未報告。なお概要は井上 1997・2001 で紹介している（註 18・20 参照）。

により、狭川 1990 で提示されていた政庁Ⅱ期単体ないし政庁Ⅱ～Ⅲ期に亘って機能した南北走行の区画溝（坊路側溝）が左郭にも存在することが明らかとなった。これと同時に、条坊区画は政庁中軸を基軸として東西対称に施工されたのではないことも判明した（井上 1997）。条坊南北軸と政庁中軸線とのズレは朱雀大路付近でもみられ、条坊中央部（11条付近）での検討では条坊南北ラインは政庁中軸線から 5.91 m ほど西にずれる。観世音寺付近では寺域と条坊との齟齬はより大きく表出している。

その後、それまで実態がよくわかっていなかった条路（東西道路）についても、政庁Ⅱ～Ⅲ期に亘って機能した良好な道路を検出した（条 178 次²⁷、右郭 2 坊の 18 条路）。このため、条坊内の区画遺構の配置関係を明らかにするため、国土座標（日本測地系第Ⅱ系）を用いる狭川 1990 と同じ手法を用い計算したところ²⁸、道路・区画遺構が集中し、区画境でありつづけたとみられる場所が、約 90 m 毎に規則的に現れることを確認した。遺跡調査で検出される区画遺構は政庁Ⅰ期から中世に到る長期間にわたるもので²⁹、その延長上には今でも道路・溝や区割が残っている場合がある。狭川 1990 で認識されていた右郭の坊路遺構とも齟齬を来さないことから、これを条坊区画遺構と想定した（井上 2001）。

なお、この当時の条坊研究では、文献史料が天延 3 年（975）以降、政庁Ⅲ期のものしかないことを理由に、藤原純友の乱による焼失後に再建された第Ⅲ期政庁造営時に、条坊も新たにあるいは改変して施工されたとの想定もあった。このため井上 2001 では、政庁Ⅱ期・Ⅲ期と遺構を分けて検討を行ったが、その位置にほとんど差がなく、条坊成立が政庁Ⅱ期以前に遡ることも確実となった。また条坊区画の位置で検出される小穴・土坑の密度は周囲と比べて極端に低いことも判ってきた。これは、数百年に亘って区画境として機能し境界標示に関わる遺構以外の遺構が侵しなかった実態を示すと捉えられ、条坊区画は当初からその位置を変えていないという事実を補足するものとなる（井上 2001 ほか）。なお区画内を 1/2、1/3、1/4 分割するような位置に正方位を向く溝等も検出されるが、これらはその他の遺構と切りあって検出されることも多く、宅地割り等の小規模・臨時的な区画遺構と判断される（井上 1997）。

（2）条坊道路・区画大溝について

条坊一区画は 90 m 四方の方格地割を単位とすることが明らかとなった。90 m 四方とはすなわち 300

²⁷ 註 19 参照

²⁸ 現在のところ、条坊軸線の振れと政庁中軸線の振れ（GN0° 34' 24" E）は同じと仮定して計算を行っている。ただ、条坊施工が第Ⅱ期政庁造営を遡ることを踏まえるとその軸線は異なることが想定されるため、事例増加に伴い検討を加える必要がある。

²⁹ 区画溝に関する時期推定は大変難しい作業である。通常、埋土中から出土する最新の遺物を埋没時期の根拠とし、そこからあまり遡らない時期を機能時期と考えることが多いが、出土遺物のみの時期推定は十分とはいえない。大宰府条坊跡では、継続的な土地利用がなされた遺構面が複数形成されていることから、相対的な時間的前後関係を層序や遺構切関係から窺うことができる事例は多いが、こうした中でも出土遺物に関しては新しい遺構から古い遺物のみしか出土しない場合も多々ある。例えば、現代の覆乱遺構から奈良時代の遺物しか出土しなかった場合、埋土状況や遺構形態から現代遺構と判断される一方で、出土遺物が必ずしも時期判断の根拠とはならないのである。こうした現象が想定されるため短絡的に出土遺物だけで遺構時期を判断することは実は危険であると考えられる。

溝に限らず、時期推定に遺構埋土（大宰府条坊においては淡茶色～ピンク色土系（飛鳥～奈良初頭）→灰色土系→黒色土系（平安後期）の推移が認められる）や、遺構形態（直進性をもつ道路側溝→蛇行溝・連続土坑への推移）を根拠とする方が妥当な場合があることを経験的に感じる。埋土状況を含め様々な観点から時期の検討ができるような調査と記録が必要である。

こうした視点に立つと、埋土中に政庁Ⅲ期以降の新しい遺物が含まれる溝の中にも、実際は政庁Ⅱ期以前の開削のものが少なくないと考えられる。井上 2001 では、大宰府編年 X 期（10 世紀後半～11 世紀初め）に埋没時期をおく溝について政庁Ⅱ期にも利用されたことを認めるべきだとしたが、条坊プランがほぼ確定した現在、これに沿った区画溝は中世以降の埋没を示していても、まずは条坊区画の継続という視点から検討を加えるべきだろう。

【刊行報告書等】 ※主に本文引用分について掲載

御笠川南条坊通連第3次調査：

『福岡南(バス)関係歴史文化財調査報告書第3集』福岡県1976年
 史70：『大宰府史跡一昭和56年度発掘調査概報』九歴1982年
 史120：『大宰府史跡一平成元年度発掘調査概報』九歴1992年
 ※観世音寺については、『観世音寺一寺域編』九歴2006年が正式報告書となる。

- 史99：『大宰府史跡一昭和61年度発掘調査概報』九歴1987年
- 史170：『大宰府史跡』太宰府市第36集1997年
- 条1：『大宰府条坊通』太宰府市第5集1982年
- 条44：『大宰府条坊通Ⅱ』太宰府市第28集1995年
- 条64：『大宰府条坊通Ⅲ』太宰府市第37集1998年
- 条81：『大宰府条坊通Ⅳ』太宰府市第28集1995年
- 条87：『大宰府条坊通Ⅴ』太宰府市第30集1996年
- 条88：未報告。概要は『太宰府市史古資料集』1992年所収
- 条89：『大宰府条坊通Ⅵ』太宰府市第28集1995年
- 条91：『大宰府条坊通Ⅶ』太宰府市第37集1998年
- 条106：『大宰府条坊通Ⅷ』太宰府市第30集1996年
- 条118：『大宰府条坊通Ⅷ』太宰府市第30集1996年
- 条120：『大宰府条坊通ⅧⅡ』太宰府市第48集2000年
- 条121：『大宰府条坊通ⅧⅢ』太宰府市第37集1998年
- 条122：未報告。『大宰府条坊通ⅧⅣ』に全体図掲載
- 条129：『大宰府条坊通ⅧⅤ』第129次発掘調査』筑紫野市第97集2009年
- 条133：『大宰府条坊通ⅧⅥ』太宰府市第29集1995年
- 条135：『大宰府条坊通ⅧⅦ』太宰府市第71集2004年
- 条142：『大宰府条坊通ⅧⅧ』太宰府市第37集1998年
- 条141：『大宰府条坊通ⅧⅨ』太宰府市第30集1996年
- 条144：『大宰府条坊通ⅧⅩ』第144次発掘調査』筑紫野市第98集2009年
- 条149：『大宰府条坊通ⅧⅪ』太宰府市第43集1999年
- 条150：『大宰府条坊通ⅧⅫ』第150次発掘調査』筑紫野市第95集2009年
- 条154：『大宰府条坊通ⅧⅬ』太宰府市第48集2000年
- 条157：『大宰府条坊通ⅧⅭ』太宰府市第61集2002年
- 条158：『大宰府条坊通ⅧⅮ』太宰府市第61集2002年
- 条168：『大宰府条坊通ⅧⅯ』太宰府市第69集2004年
- 条178：未報告。概要は井上信正2001に掲載
- 条179：未報告。概要は井上信正1997・2001に掲載
- 条181：未報告。概要は井上信正1997・2001に掲載
- 条183：『大宰府条坊通Ⅷⅰ』第183次発掘調査』筑紫野市第99集2010年
- 条185：『大宰府条坊通Ⅷⅱ』第185次発掘調査』筑紫野市第94集2009年
- 条194：『大宰府条坊通Ⅷⅲ』太宰府市第48集2000年
- 条200：『大宰府条坊通Ⅷⅳ』第200次発掘調査』筑紫野市第75集2003年
- 条209：未報告。主要遺構略図のみ井上信正2008・2009に掲載
- 条212：『大宰府条坊通ⅧⅴⅠ』太宰府市第57集2001年
- 条217：『大宰府条坊通ⅧⅴⅡ』太宰府市第107集2009年
- 条220：未報告。主要遺構略図のみ井上信正2009に掲載
- 条222：『大宰府条坊通ⅧⅴⅢ』太宰府市第81集2005年
- 条224：『大宰府条坊通ⅧⅴⅣ』太宰府市第107集2009年
- 条225：『大宰府条坊通ⅧⅴⅤ』太宰府市第76集2004年
- 条236：『大宰府条坊通ⅧⅴⅥ』太宰府市第99集2008年
- 条239：『大宰府条坊通ⅧⅴⅦ』太宰府市第82集2005年
- 条251：『大宰府条坊通ⅧⅴⅧ』太宰府市第114集2012年
- 条255：『大宰府条坊通ⅧⅴⅨ』太宰府市第114集2012年
- 条257：『大宰府条坊通ⅧⅴⅩ』太宰府市第114集2012年
- 条258：筑紫野市未報告。概要は小畑野亮2008掲載
- 条264：『大宰府条坊通ⅧⅴⅪ』太宰府市第101集2008年
- 条265：『大宰府条坊通ⅧⅴⅫ』太宰府市第104集2008年
- 条283：『大宰府条坊通ⅧⅴⅬ』太宰府市第116集2013年
- 条284：『大宰府条坊通ⅧⅴⅭ』太宰府市第116集2013年

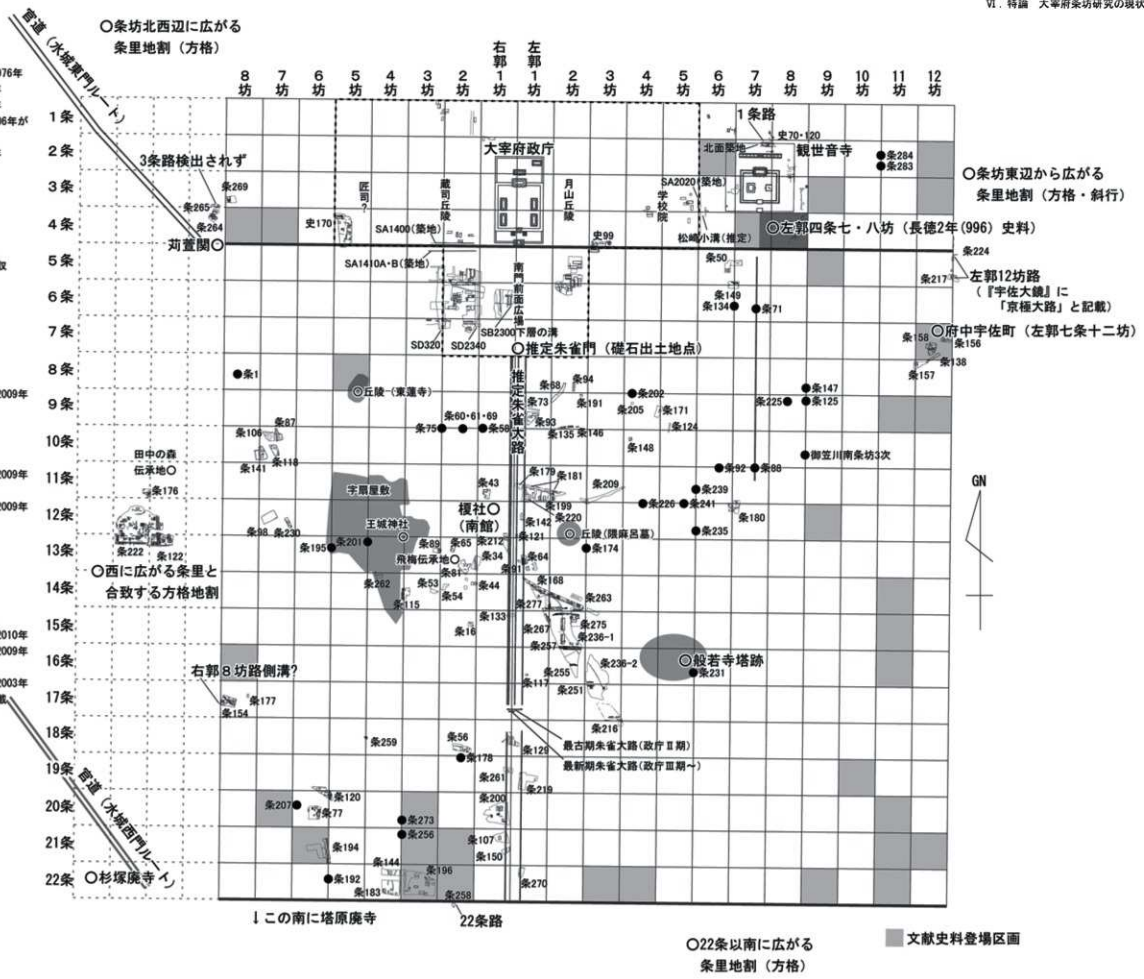


図5 大宰府条坊跡通連 調査状況

小尺四方であるが、後述するように、大宰府条坊が宮都設計と深くかかわっていることを考えると、当初は大尺設計（250大尺四方）だったと推測される（後述）。

条坊を区画する施設だが、90m条坊プランに沿って見つかるのは幅数十cm～1mほどの溝が最も多く、これらは道路側溝と推測されてきた。狭川1990では条坊道路モデルとして幅3mの路面とその両側に幅1m前後の溝がとりつくことが示されており、確かにそうした事例が多いようだ。ただ中にはもっと狭い道路から側溝をふくめて7～8mほどの幅を占有する道路もあり、また時期によって道路幅が変わることが確認された事例もある（条267・277次など）。また以前は溝の有無だけで道路認定をしていたが、条坊プラン上では砂が薄く帯状に連続する堆積層が検出されることから、これを道路路床や通行痕跡に伴う遺構と考えられるようになり、道路認定の幅も増えている。

このほか幅5mを超える大溝遺構として検出される場合もある（条194次（右郭21条・5坊路上）等）。これらには運河と想定されるケース場合もあるが、周囲より一段掘り窪んだ形のいわば「オーブカット状道路」と想定されるケースもある。こうした事例は全体的に少なく、奈良時代以前の道路事例にもほとんどないため、当初からの施工とは考えにくい。推定客館跡でも、中央の14条路（条267・275次）や東端の左郭2坊路（条275次）で平安期（9世紀～11世紀後半）にそうした状況だったことを確認したが、湿気が多く腐植土が堆積したり、排水の石組みが設けられている状況を見ると、雨水等の滞水・排水そして踏圧が繰り返される中で、路面が削れ、道路が排水路として機能したような、使用・消耗による結果と想定される³⁰。

なお道路が占有する範囲についてだが、宮都では条坊道路側溝が宅地との境界でなく築地であるように、道路と宅地の境界は必ずしも道路側溝でなく、道路占有幅はより広いことが考えられる。大宰府条坊内では、朱雀大路側溝外側に空閑地や地山の高まりが確認された事例や（条64次（左郭13条1坊）・条212次（右郭13条1坊））、不連続の溝が道路側溝に沿って設けられる例が場所によっては確認されている。景観復元にもかかわるこの道路占有幅についてだが、そのことを具体的に確認できる史料はない。ただ平安時代中期（10世紀以降）の『観世音寺文書』に記載される条坊一区画（一坪）の最大面積「八段」についての検討が、実態にせまるものとする。その具体的な検討は「1-（7）条坊の面積単位・設計型」で後述するが、大宰府条坊での面積表記は、条坊設計線にもとづく面積（90m四方）を「1町」としたことが窺われ、土地所有をめぐる文書にこの「八段」が示されていることから、その面積は道路を除く宅地部分の面積を示している想定される（井上2008・2009）。宅地面積が「八段」、つまり90m四方の80%だとすると、道路（2段）が占有する幅はおおよそ9.5mとなる。近年、鷺田川以南の右郭18～20条付近で右郭4坊路上の一連の大溝（深さ0.6～1.5mほど）を調査したが、幅約9mの範囲に溝の主体があることが窺えた（条280次ほか。未報告）。また政庁前面官衙城の西側を区切ると考えられている大溝SD320（史76次ほか。右郭5～7条・2坊路上）でも同程度の幅をもつことが図上では確認できる。つまり大溝でも約9.5mの幅の中にほぼ収まっているといえる状況にある³¹。今後、この約9.5m幅内にある溝や構造物を検討することで、道路と宅地の境界に関する所見が得られることも期待されよう。

³⁰ 御笠川以北や鷺田川以南にみられる運河や濠と見なされてきた遺構についても、こうした観点から当初は道路として使用されていないか、検証は必要と考える。

³¹ 大溝は10mを超える幅を有すると報告されるものもあるが、溝筋はゆるやかで中心部のみ窪んでいる形態も多い。溝筋には足跡など通行痕跡がみられるものもあり、溝筋が消耗したことで見かけ上広がっている、ということはある。遺構を解釈する際、このことは踏まえておく必要がある。

(3) 遺構からみる条坊区画（方格地割）の成立時期

大宰府条坊の街区は、早い場所は平安時代後期に廃絶し、遅い場所は中世以降も継続して使用されている。このことはすなわち、側溝・濠・路面修理などの管理が廃絶時期までは継続したことを示している。これが平安時代後期以前に埋没した区画溝があまり見つからない理由であり、このことが条坊復元研究にも少なからず影響してきたことは前述した。ただ、処々での土地利用のあり方、溝位置の変化、濠の具合等から、古くに埋没した区画遺構が検出されることがある。

その最古期と目されるのが、政庁Ⅰ期新段階での使用が想定される区画溝で、90 m 条坊プランに沿って検出される事例がある。その数は少ないが、これまで条坊東端付近の条 157 次（左郭 11 坊路 7 条路交差点、条 157SD205）、条坊西端付近の条 122・222 次（右郭 10～11 坊における 12 条路推定ライン上の東西溝条 122 次 SD045（未報告）・条 222 次 SD680）で検出されており、かつ本報告の西鉄操車跡跡地以外の、8 世紀に推定客館の大型建物が置かれた左郭 15 条 2 坊の南を限る 15 条路において、その初現期の道路側溝（条 236-1 次 SD015）が 7 世紀末～8 世紀初頭に埋没したことを確認している。またこの南に隣接する左郭 16 条 2 坊を調査した条 255 次においても、条坊区画を南北に 2 分割する位置で東西溝を検出しており、埋土中から重弧文軒平瓦をはじめ 7 世紀末を主体とする遺物がまとまって出土している（条 255 次 SD035）。狭川 1993 は、大宰府条坊内における 7 世紀末の整地層の存在から当時の設計・施工を推察したが、整地に加えて当時の区画溝の存在が明らかとなりつつあることは、条坊造営時期がいわゆる政庁Ⅰ期新段階にあったことを示す根拠として積極的に評価されよう。

なお井上信正は、こうした遺構検出状況に加え、条坊区画と第Ⅱ期政庁・朱雀大路・観世音寺等の政庁Ⅱ期主要施設との設計上のズレ・使用尺度の違いを指摘することで、条坊成立が政庁Ⅱ期に先行する政庁Ⅰ期新段階に遡ることを指摘、『日本書紀』持統天皇 3 年 9 月 10 日条に見える筑紫の「新城」が条坊造営にかかわるとする狭川説を踏襲し、天武・持統朝の新城・藤原京造営との関連を推察している（井上 2001・2008・2009。「6. 大宰府都城造営についての歴史考察」を参照）。このことは以下でも述べる。

(4) 条坊設計の精度

井上 2001 の検討では、坊路遺構は 90 m 条坊ラインから $\pm 0.02 \sim 0.05$ 区画（約 1.8～4.5 m）に収まるとしており、その後も概ねこの範囲に収まるように検出されている。これは条坊設計精度の高さを示すとともに、この誤差が道路幅分程度であることから、場所によって、あるいは時期によって、道路幅分の位置調整が行われたことを示すとみられる。

なお条路については、井上 2001 で初めてその位置が示されたが、この時の検討では坊路に比べると条路の設計精度は低い結果となった。ただその後、条路の認知精度が上がり事例も増えてくるに従い、坊路同様の精度を確保していたことも窺えるようになっている。

(5) 条坊設計の単位尺の長さ

井上 2001 の検討で、条坊の座標上の振れを政庁中軸線の振れ（GN0° 34' 24" E）と仮定した上で条坊区画を構成する各遺構間の距離を計測し、さらに尺度の長さを変えつつ整数値の出やすくなる傾向を調べることで推定した結果、1 小尺に換算して 29.9～30.0 cm 付近に集中してピークが現れることがわかった。大尺なら 35.8～36.0 cm となる。

これにより大まかな単位尺の傾向を捉えることができたが、この時の標本母数が少ないことや条坊関連遺構以外の遺構まで含んでいることなどあり、最新の情報を踏まえた検討が今後必要である。

(6) 条坊の範囲・条坊呼称

条坊の範囲については、『観世音寺文書』『八幡宇佐宮御神領大鏡（宇佐大鏡）²³』にみられる平

安時代における条坊数の最大値から、南北は22条、東西は左右郭とも12坊という鏡山猛以来の説が通説化していたが、井上2001の検討では、右郭9坊以西の条坊痕跡はほとんどないことが明らかとなった。なお、条坊範囲は時代とともに変化した可能性もあり、以下では大きく政庁Ⅰ期新段階と政庁Ⅱ～Ⅲ期とに分け、また政庁Ⅱ～Ⅲ期についてはさらに細分化される可能性について述べる。

i) 政庁Ⅰ期新段階（7世紀末～8世紀第1四半期）の条坊

上述のように、この時期の条坊施工例がようやく知られるようになったところであり、その範囲や条坊呼称について述べる段階には至っていない。ここでは、現在検出されている東西端部での遺構について紹介することとする。

条坊東側では、左郭7条路と11坊路交差点のL字に曲がる溝検出例（条157SD205）がある。埋土から出土する最新期の遺物から、溝は8世紀初頭には埋まったことが窺えるが、その使用時期は出土遺物の主体をなす7世紀末とみることができよう。この周辺調査で7世紀末の遺構は見つかっていないが、一帯から出土する遺物はこの時期を上限としており、単弁瓦も出土している（条158次）。

条坊西側については、右郭10～11坊における12条路推定ライン上で東西溝検出例（条122SD045（未報告）・条222SD680）がある。この一帯での調査では、おそらく99%以上が11世紀末～12世紀前半の遺構・遺物で占められており、それ以前のは量的に極めて僅少といえる。その中でこうした古い遺構が検出されることは重要視されるべきで、しかも90m条坊プランに沿った溝という点は注目される。これが条坊区画に関わる遺構なら、当時の街区施工が以下に述べる政庁Ⅱ・Ⅲ期条坊より広範囲だったことを示すものとなる。後述のように、この条122・222次の調査では西側に広がる条里プランに整合する条里区画が確認されている。条坊区画と条里区画の設計線は異なっていることから、今後古い条坊区画が検出されることが期待される。

ii) 政庁Ⅱ～Ⅲ期（奈良～平安時代）の条坊呼称・道路呼称

政庁Ⅲ期における条坊呼称については、観世音寺大門の位置と条坊の位置関係を窺うことができる『観世音寺文書』長徳2年（996）閏7月25日の府の下文³²と各条坊案との比較から、解釈が試みられてきた³⁴。

『観世音寺文書』長徳二年閏七月二十五日（長徳2年（996））

府牒 観世音寺

施入郭地密町参段事

左郭四条七坊八坊内

四至 東限大野河 南限同河

西限寺大門 北限大路

牒、得彼寺牒状稱、件地相交寺家領地之中無人居住、依事功德被判加

□□□□□□□□（件地永為仏地統盡か）未來際者、依請施入如件、寺寮之状永為寺領、故牒。

長徳二年閏七月□□□（廿五日か）

少式兼筑前守藤原朝臣

³² 『神道大系』（神社編四十七字佐）所収「府中宇佐町」。

³³ 『大日本古文書』所収「観世音寺文書」。

³⁴ ここに記される「寺大門」については、鏡山1968は西大門（東大門の誤記か?）、金田1989・宮本1998は南大門とし、それぞれ条坊案の根拠としている。

この内容は、観世音寺「寺家門前」の郭地「老町参段」を施入（寄進）することを大宰府が認めたもので、それは「左郭四条七坊八坊内」と条坊の二区画（2坪）にまたがる「老町三段」の土地で、四至を「東限大野河、南限同河、西限寺大門、北限大路」と記す。

この史料は、保安元年（1120）に観世音寺が東大寺の末寺となるにあたり文書の案文を作って本寺に進上した際の『観世音寺注進 本寺進上公驗等案文目録事』に入っている「郭内畠地例文一通 南大門」と書かれた中に収められた3枚のうちの一つである。この表記により、この下文に記された「寺大門」は南大門を指したことがわかる。90 m条坊プランでも、南大門は政庁前面から7区画目に位置しており、史料との一致をみる。つまり、観世音寺南大門を含む区画を左郭4条7坊とみることによって各区画の呼称が復元でき、これをもとに条坊全体の範囲も知ることができる。

なお政庁Ⅱ期条坊区画の呼称については、史料が存在しないため、政庁Ⅲ期同様だったかは明らかではない。ただ、政庁Ⅱ～Ⅲ期にわたって同じ方格地割を利用しているため、政庁Ⅱ期条坊区画についても同じ呼称を用いることとする。

次に条坊道路の呼称について、史料には「大路」「小路」の呼称が記され、中には「学処東小路」「馬出子午小路」等地名を冠するものも見られる。ただ条坊数を冠した史料はない。なお本稿では表記の利便を図るため条坊数を冠した道路表記を用いることとする。それは宮都での事例を踏まえ、左郭においては区画呼称を東・南の道路呼称に使用し、右郭においては区画呼称を西・南の道路呼称に使用する。条坊北端の東西道路については、北1条路ないしは条坊北辺道路と呼称することとなる。

iii) 政庁Ⅱ～Ⅲ期の条坊北辺

条坊北端、つまり北京極にかかわる北1条路や関連施設の確認例は今のところない。

ただ、1条路については、観世音寺北側の史70次（左郭1条7坊付近）で、築地に関連するとみられる瓦組暗渠（SX1831～1835）・版築遺構の北側に沿って、道路側溝と想定される東西溝（SD3594・SD1850・SD1830）による帯状の空間が確認されており、この空間が1条路推定位置にあたることから、1条路と見ている。道の南に沿って設けられた築地は当初存在した観世音寺北面築地とみられ、このことから当初の観世音寺域は東西南北約170 m四方（条坊区画4坪分。南北は1条路・3条路に挟まれる）と想定される。

なお発掘調査を行った九州歴史資料館の見解では、築地とみられる暗渠・版築遺構は寺の北面築地と断定されておらず、帯状空間も条坊道路とは示されていない。これは、『延喜五年観世音寺資財帳』に基づく寺域の解釈が上手くなされていないことに起因するもので³⁵、1条路・観世音寺北面築地を確定するにあたって、以下少し説明を加えておく。

『延喜五年観世音寺資財帳』³⁶（延喜5年（905））

（前略）

□□□面（築垣四面か）

（中略）

³⁵ 北面築地に関する九州歴史資料館の見解は、以下に報告されている。

史70次は『大宰府史跡昭和56年度発掘調査概報』、史120次は『大宰府史跡平成元年度発掘調査概報』があり、これらをもとめて『観世音寺—伽藍編—』2005年、『観世音寺—寺域編—』2006年、『観世音寺—考察編—』2007年が刊行され、かつて礎石が出土したことを根拠に、北面築地を史120次調査区南半部に推定されている。ただ「伽藍編」の「Fig26 調査区配置図」では、本稿が述べるように史70次を寺域北辺として図示されるなど、混乱もある。

³⁶ 『平安文』1-194、『太宰府市史 古代資料編』太宰府市史編集委員会 平成15年

北方五十七丈无実

右、无実之由、載前司不与解由状、仁和二年七月廿二日言上已了。（後略）

ここには、寺域を示す四面築垣の長さを、南北の築垣長 57 丈（東西寺域幅約 170 m）、東西の築垣長 65 丈（南北寺域幅約 193 m）と記されている。これが寺域解釈の基準となっているが、実は北面築地は「无実」となっており、仁和 2 年（886）の「不与解由状」にその理由が言上されたことが見えることから、仁和 2 年をあまり遡らない時期に廃されたとみられる。このことを示すように、築地上には 9 世紀中～後期の遺物が大量廃棄された土坑（SK1800）が穿たれており、文献史料と考古資料の时期的な合致をみる。つまり、当初約 170 m 四方だった寺域が 9 世紀末に北に拡張され、この際それまでの北面築地とこの部分の 1 条路が廃されたということになる（井上 2012）。

iv) 政庁Ⅱ～Ⅲ期の条坊南辺

条坊南端については、史料記載最大条数となる 22 条の南端で東西道路が検出され、22 条路とみられている（条 258 次（右郭 22 条 2 坊）、筑紫野市教育委員会の調査）。ここでは両側溝が検出され、路面幅約 8 m（側溝芯々間約 10 m）という官道とほぼ同規模に復元されることから、筑紫館（大宰府鴻臚館）に繋がる官道・水城西門ルートが条坊南西端でこの 22 条路に接続し、推定羅城門の位置で朱雀大路南端と接続することが想定されている³⁷。

また、この周辺の試掘・発掘調査状況を見ると、この 22 条路より北側（条坊内）では遺構が検出されるものの、南側ではほとんど遺構が検出されないという。この南には「郭南条里」と呼ばれてきた条里プランに基づく方格遺存地割があり、22 条の南側から広がっていることが昭和 23 年の古地形図との対照から推測される。つまり、史料記載の南限 22 条が大宰府条坊南限だった可能性が高くなったといえよう。

なお、条坊域と南に広がる条里地割の主たる接点となる朱雀大路沿いをみると、その南延長上には条里地割を割くように細長い南北地割（条里の余刺帯）が伸びることが知られている。これは南の二日市温泉に続いており「湯大道」という小字名も残っている。これは朱雀大路からさらに南進する南北道の名残と考えられ、昭和 23 年の古地形図との対照から、周辺に広がる条里地割は政庁Ⅱ期の朱雀大路からのびる道路幅を考慮して東西に割り振られたことを窺うことができようである。つまり「郭南条里」は朱雀大路を基点に施工されたことが推察される³⁸。

v) 政庁Ⅱ～Ⅲ期の条坊西辺（右郭辺）

西辺については、当該期は右郭 8 坊までの範囲で区画遺構を確認している。これは『観世音寺文書』に記載されるのと同じ範囲である。右郭 8 坊路推定ライン上では条 154 次で南北溝を確認し（条 154SD075、右郭 17 条 8 坊）、奈良時代からの遺構を条 154 次また条 1 次（右郭 8 条 8 坊付近）でも確認している。

ところが右郭 9 坊以西については、平安時代後期の遺構は比較的良好に確認されているが、当該期以前のものは水城の東西両門からそれぞれ伸びる官道（水城東門ルート・水城西門ルート）沿いを除く

³⁷ 小鹿野亮 2008 「大宰府羅城門とその周辺」『都府楼』第 40 号（財）古都大宰府保存協会

³⁸ 郭南の条里や古代道に関しては、小鹿野亮氏が詳しく検討している。

小鹿野亮 2010 「筑紫野市立明寺を中心とした古地形図の作成と検討」『立明寺地区遺跡—C 地点第 1 次発掘調査』筑紫野市文化財調査報告書第 100 集 筑紫野市教育委員会

小鹿野亮 2013 「筑紫野市峠山遺跡を中心とした古地形図の作成と古代道の検討」『峠山遺跡第 3 次発掘調査』筑紫野市文化財調査報告書第 107 集 筑紫野市教育委員会

と遺構・遺物ともほとんど確認されていない。官道水城東門ルート隣接地の条 264・265 次（右郭 3～4 条 9 坊）では、3 条路推定ライン上で奈良時代の建物群が検出されたが、道路は検出されていない。また条 122・222 次（右郭 12～13 条 10～11 坊付近）では 9,000 m²を超える調査を行っているが、90 m 推定プラン上で政庁Ⅱ～Ⅲ期の区画遺構は検出されず³⁹、かえってこの西側に広がる条里地割と整合する区画遺構が検出されている。遺構・遺物から遅くとも政庁Ⅲ期にはこの条里区画が施工されていたことは明らかだが、出土する奈良時代以来の遺物の存在から、政庁Ⅱ期から条里が施工されていたことも想定される。

なお、水城の東西両門からそれぞれ伸びる官道は、いずれも右郭 8 坊付近を目指して直進している。水城東門ルートと右郭 8 坊との接続が推定される地点は「苜荳閘⁴⁰」があったと伝えられ、菅原道真の和歌⁴¹も『新古今和歌集』に残されているが、ちょうどここは政庁南門の前を通る 4 条路⁴²（平城京 2 条大路に相当か）の推定ライン上にあり、ここで両道は接続していたと想定される。また官道水城西門ルートも条坊南辺の 22 条路と接続する可能性があることは前述のとおりである。このように官道との接続をみても、政庁Ⅱ期当初から右郭は 8 坊までだった可能性は高いとみている。

vi) 政庁Ⅱ～Ⅲ期の条坊東辺（左郭辺）

東辺については、鏡山猛が『八幡宇佐宮御神領大鏡（宇佐大鏡）』にみる久安 4 年（1148）12 月 17 日の府下文と『観世音寺文書』との比較、周辺に残る地名の検討から、左郭 12 坊路が「京極大路」と呼ばれ、条坊東辺だったことを示している。

条 217 次（左郭 5 条 12 坊）は、左郭 12 坊路推定ライン上にあり、政庁Ⅲ期（11～12 世紀）に使用された道路遺構群と、政庁Ⅱ期末～政庁Ⅲ期初頭（10 世紀中～11 世紀初頭）に埋没した道路側溝とみられる南北溝（条 217SD048）を検出した。

この東側には条里プランに基づく地割が広がっている。条里地割にもとづく遺構の存在は条 137・260 次（いずれも未報告）でも確認されており、またこの条里地割の 1/2 に位置する東西溝（条 217SD020）が、条 217 次の政庁Ⅲ期左郭 12 坊路の東側溝（条 217SD015）に接続していることがわかった。これを敷衍すると、条里の基点は 4 条路－左郭 12 坊路交差点とみられる。この交差点の南を調査した条 224 次（左郭 5 条 12 坊）では、西から接続する 4 条路（政庁南門前面を通る東西道路）の東延長上付近で、左郭 12 坊路東側溝が東へ折れ曲がるような状況を確認している。10～12 世紀の文献史料の内容とも条里の遺存状況とも整合するため、政庁Ⅲ期の条坊範囲はこれで確定されたといえる⁴³。

³⁹ 条 122・222 次での 12 条路推定ライン上では、政庁Ⅰ期新段階壇には東西溝が設けられたようだが、その後の政庁Ⅱ～Ⅲ期においてここが大區画として機能した明確な痕跡はない。周辺でも当該期の遺構・遺物はほとんど確認されない状況にある。

⁴⁰ 現在「苜荳閘」石碑が建てられている地点は、江戸時代の『西郡旧跡十二景』（福岡市博物館蔵）や『筑前名勝画譜』（国立公文書館蔵）が閘屋の鳥居付近を描いていることと比べるとかなり西側に離れている。石碑の位置が誤っていることは、太宰府町文化指導員の藤田敏彦氏が指摘していた（太宰府市民図書館蔵の『わがまち散策～太宰府への招待』第 1 巻（太宰府市、1990 年）に藤田氏のメモが残る）。近年、藤田氏の指摘どおり閘屋鳥居西側の恵比須祠付近だったことを示す写真も見つかり、元来の伝承地が判明した。まさにここは右郭 8 坊路推定ライン付近であり、注目される。

⁴¹ 『新古今和歌集』1698 番

刈置の關守にのみ見えるは人もゆるさぬ道辺なりけり 菅原太政大臣（菅原道真）

⁴² 蔵町地区の南に東西築地が 2 条検出されているが、この間が 4 条路推定位置である。両築地間は 12～13 m ほどあり、条坊内では朱雀大路に次ぐ道路幅を持つとみられる。

⁴³ 井上直正「（大宰府条坊跡第 217 次調査）小結」『大宰府条坊跡 40』（太宰府市の文化財第 107 集 平成 21 年）参照。なお、条坊北東の太宰府天満宮周辺の地割については、南北方向の地割が北東へ大きく振れているため斜行地割とも呼ばれているが（山村信榮 2005『大宰府』『季刊考古学』93 号 龍山閣）、天満宮門前の参道（東西道路）を含む東西方向の地割は、やはり 4 条路を起点とする 1 町間隔の地割と合致するようである。つまり天満宮周辺に限った特殊な地割ではなく、一連の条里地割とみるべきだろう。

なお、左郭の南東部は丘陵地帯であるが、『観世音寺文書』ではここも条坊呼称がなされている。この一帯の条坊遺構調査はほとんど行われていないが、遺存する地割から条坊施工が推察される。般若寺（左郭 15～16 条 4～5 坊付近）は丘陵頂部に位置するが、これに向かう現在の坂道には条坊推定ラインと重なるものはいくつかある。数少ない事例として、条 235 次（左郭 12 条 5 坊、未報告）では、左郭 5 坊路推定ライン上に道路側溝とみられる南北溝 2 条が検出され（調査所見では溝埋没時期は 10～12 世紀）、北に向かって傾斜を下り、条 239 次（左郭 11 条 5 坊）検出の南北溝群（道路）に繋るとみられる。こうした事例から丘陵上でも条坊施工がなされていたとみられる。

vii) 文献史料と条坊範囲の一致

上記のように、政庁Ⅱ～Ⅲ期にかけて、条は 1～22 条、左郭は 12 坊、右郭は 8 坊の範囲で遺構が検出されていることがわかった。大宰府条坊の条坊呼称を記す史料は、『観世音寺文書』の天延三年(975)の大宰府兵馬所解を最古とし、『宇佐大鏡』の久安四年(1148)の記事を最新とする 11 例が知られているが、これら政庁Ⅲ期の文献史料に記載された条坊の範囲と、検出された条坊遺構の範囲と完全に一致している。

鏡山案以降の各説が、史料の左郭 12 坊を根拠に、右郭も 12 坊を範囲と想定したが、実態は、文献史料そのまま（右郭 8 坊まで）だったということになる。

viii) 条坊の東西範囲に関して（予察）

ここで検討すべきことがある。政庁Ⅱ期の右郭は 8 坊・左郭は 12 坊ということが判ってきたわけだが、政庁Ⅱ期大宰府条坊の坊数が左右同じでない理由、また 8 坊・12 坊という宮都条坊と比べて多い坊数となった理由は何だろうか。

右郭が 8 坊という点は遺構・遺物も多いため今後も見解が大きく変更される可能性は少ないように思うが、左郭については、当初から 12 坊まで施工されていたかどうかはまだ疑問の余地がある。このことについて左郭の範囲を再検証すべく、左郭 8 坊以西と左郭 9 坊以東と視点を分けて見てみる。

左郭 8 坊の条坊施工については、国道 3 号線（旧称、南バイパス）敷設に際して福岡県が行った調査で、左郭 8 坊推定ライン上で政庁Ⅱ期道路側溝とみられる 9 世紀末～10 世紀初頭埋没の南北溝（御笠川南条坊遺跡第 3 次調査の SD304、左郭 10 条 8 坊）が確認されている。また左郭 8 坊には観世音寺が所在するが、これは斉明天皇供養のため建立された寺であり、孝徳天皇に関わる伝承を持つ般若寺⁴⁴（左郭 15・16 条 4・5 坊付近）とともに天皇に関わる伝承を持つ寺は条坊内に設けられたと理解される⁴⁵。こうした状況から、左郭 8 坊までは政庁Ⅱ期当初から機能していたとみてよいだろう。ただ遺構検出事例は今のところ少ない。御笠川南条坊の調査では 9 世紀末～10 世紀の土坑は確認されているが、それ以前の遺構はほとんど見られないようである。この北側の御笠川南岸近くを調査した条 225 次（左郭 9 条 8 坊）でも同様で、展開する遺構の上限は平安時代前期頃であり、このころ自然流路（条 225SD060）を埋めて整地（条 225SX050・055）を行っている。こうしたことから本格的な土地利用は 9 世紀以降だったとも想定される。

次に、左郭 9 坊以東については、平安時代後期～中世の遺構が密度高く展開するものの、それ以前

⁴⁴ 『上宮聖徳法王帝説』裏書に、筑紫大宰帥蘇我日向が孝徳天皇の病氣平癒を祈願してたてた寺ということ、後に定額寺となったことを記す。これを奈良の般若寺とする説もあるが、小田富士雄氏は元の般若寺は大宰府条坊南の塔原廃寺と想定、条坊造営とともに左郭に移されたこと、その後再び旧地近くへ移建し、武蔵寺となったとする（『塔原廃寺』福岡県文化財調査報告書第 35 集 1967 年）。

⁴⁵ 出土瓦等から、観世音寺・般若寺とも奈良時代に所在していたことが知られる。なお、杉塚廃寺（条坊南西部）も条坊内寺院と想定されてきたが、左郭範囲が 8 坊となると条坊外となる。つまり、奈良時代の条坊内寺院は天皇に関わる伝承をもつ観世音寺と般若寺だけである。

の遺構についてはほとんど知られていない。古い遺構が消失した可能性もないわけではないが、奈良～平安中期頃の遺構・遺物はともに僅少という状況である⁴⁶。政庁Ⅰ期の条坊遺構とみている条157次の左郭7条路と11坊路交差点のL字溝(条157SD205)も、溝が8世紀初頭に埋まった後は、多少窪んだところに奈良～平安後期の遺物を含むたまり状の堆積が検出される程度で、区画遺構が再掘削されたような痕跡は認められない。

以上をまとめると、政庁Ⅱ期造営期の左郭においては、観世音寺が所在した左郭8坊辺りまでは条坊区画が利用されていた可能性が残るものの、左郭9坊以東については条坊区画が機能していたかどうかさえわからない状況にある。まだ十分なことが言えるほどの資料があるわけではないのは事実だが、政庁Ⅱ期当初の条坊区画は左右郭ともに8坊までだった可能性もあるということである⁴⁷。

もしそうだとすると、宮部条坊が概ね4坊を範囲とするのに対し、大宰府はその2倍の8坊となっているのは何故か。これは次のように予察する。

大宰府条坊に関わる文献史料には、少ないながらも道路呼称が記されている。まず、左郭範囲の史料根拠となっている『宇佐大鏡』を見てみる。

『八幡宇佐宮御神領大鏡(宇佐大鏡)』(久安4年(1148))

府中宇佐町

四至 東限京極路 南限田 西限馬出子午路 北限馬場

在家二十八家 久安四年十二月 日依沙汰、高陽院御使郡司因使等官使相共実檢定件町子細、見于久安四年十二月十七日府下文也。

下、筑前国維掌、可任高陽院行御下文旨。停止 八幡宇佐宮司訴申平野社押妨、神領宇佐町南箇事。召使成安。府使行頭近成。右去八月廿四日行御下文到來備、彼官奏狀云、件平野社押妨当官領、在郭七条二防⁴⁸ 四至 東限京極大路 南限田 西限馬出子午小路 北限馬場 (中略) 久安四年十二月十七日在府官運署例定。

この史料は、左郭7条12坊⁴⁹に所在した、豊前・宇佐八幡宮所領の「府中宇佐町」について記すことが鏡山1968の検討によって明らかとなっているが、その四至を、東は「京極大路」、西は「馬出子午小路」と記している。これらがそれぞれ左郭12坊路、左郭11坊路を指すとなると、坊路の偶数路を「大路」、奇数路を「小路」と呼んだと仮定される。

坊路を「小路」とする事例は、観世音寺と大宰府学校院の境界(左郭5坊路)にもある。

『延喜五年観世音寺資財帳』⁵⁰ (延喜5年(905))

山章(中略)

⁴⁶ これまで報告書が刊行されたものに、条51・55・156・157・158・217・224・233・234・244・248・252次等があるが、遺構から奈良～平安中期の状況を推察することは難しい。遺物も奈良後期～末以降のものが散見される程度である。

⁴⁷ 狭川真一2005は、奈良時代の都市の広がりを紹介した上で、「天下之一都会」(註92参照)の実態は「意外と御笠川周辺と朱雀大路周辺だけだったかも知れない」と述べている。確かに、左右郭各12坊と捉えると「意外」に狭く見えようが、氏が示した都市の広がりには左右郭8坊の範囲によく合致するようである。

狭川真一2005「第三節 大宰府の条坊」『太宰府市史 通史編1』太宰府市史編集委員会

⁴⁸ 筆者は平成22年2月に『宇佐大鏡』原本を閲覧する機会を得、この部分が「在郭七条二防」と記すことを確認した。神道体系本が「七條」とするのは誤りであり、本稿では「七条」とした。

⁴⁹ 「在郭七条二防」について、鏡山氏は『観世音寺文書』が左郭12坊を記すことや、遺存する地名・祠等の検討から、「左郭7条12坊」と推定している。このことは既述のように遺構からも検証されている。

御笠郡 大野城山宅処

四至 従寺以北限 大野南隔辺遠賀門下道、

東限 大野川、南限 路、西限 松岳并学処東小路。南限大野・・

康平二年七月廿七日大宰府政所下文案⁵¹（康平2年（1059））

政所下 左郭司

応令任流記帳公驗理、觀世音寺額堂学校院東小路東地式段事、
右、權中納言兼中宮權大夫都督藤原卿（經輔）宣、件地式段、觀世音寺與学校院
互成相論、仍令比校兩方公驗之處、『学校院公驗』以天祿四年（973）四月十日立燒
亡日記狀註載云、四至東限松塙小溝者、『觀世音寺公驗』以寛平五年（893）十一月
一日付朝集使進官資財帳、為流記帳尚以置之、其狀註載四至、西限松岳并学校東小
道者、（中略）

康平二年七月廿七日

学校院と觀世音寺の境界については、九州歴史資料館の調査によって、境界となる大溝また築地遺構とこれに沿う空間（道路か）が検出されている⁵²。これらの史料からは「学校東小道」の用語は9世紀末には使用されているようであり、遅くとも10世紀初頭、すなわち政庁Ⅱ期末の時点で「学処東小路」などと呼称されていたことが窺える。

こうした史料から、坊路は、偶数が大路、奇数が小路と呼称されていたと仮定される。これを敷衍すると、元々、大路が条坊道路、小路が坊間路だったとの想定もできなくはない。つまり大宰府条坊は当初、左右郭4坊と設定されたということもあり得ることになる。そうなると、規模の違いはあるものの宮都と相似する規格ということになろう⁵³。

推測に推測を重ねた予察であるが、大宰府条坊の施工や意義に関わる重要な視点であり、こうした推察ができる状況にあることは注意を払うべきだろう。ただ使い続けられた大宰府条坊の道路遺構を成立期に遡って検証することは大変困難な作業であり、またさらなる調査情報の追加が必要ではある。今後、良好な条坊道路例が増えることで、大路・小路といった規格が明らかになることを期待したい。

（7）条坊の面積単位・設計型

文献史料にみえる条坊一区画（1坪）の最大面積は「八段（反）」で、金田1989の指摘以来、この実態解明は条坊検討の重要な要素となっている。現存する史料のうち遺構と比較ができるのは、条坊呼称・範囲で検討に用いた『觀世音寺文書』長徳2年（996）閏7月25日の府の下文が唯一の史料であるが、実は、条坊一区画の面積単位、ひいては条坊設計型を窺う上でも重要な示唆を与える史料でもある。

この史料は、觀世音寺「寺家門前」の郭地「老町參段」を施入（寄進）することを大宰府が認めたもので、そこは「左郭四条七坊八坊内」と条坊の二区画（2坪）にまたがる「老町三段」の土地で、範囲を「東限大野河、南限同河、西限寺大門、北限大路」と記す。

⁵⁰ 『平安遺文』1-194、『太宰府市史 古代資料編』太宰府市史編集委員会 平成15年

⁵¹ 『平安遺文』3-938

⁵² 史77次（『大宰府史跡 昭和56年度発掘調査概報』九州歴史資料館 昭和57年3月）他参照。この境界は、鏡山案では左郭4坊路とするが、井上案では左郭5坊路で合致する。

⁵³ 条数22条については検討材料が少ないため課題として残す。平城京でも南辺に関する諸問題があり、大宰府においてはまだ羅城遺構の有無さえわかっていない。今後に委ねたい。

ここで注目するのは「左郭四条七坊八坊内」の「老町三段」の面積がどこを指すか、ということである⁵⁴。そこで90m条坊プランと観世音寺大門（南大門）の位置を重ねてみると、南大門は7坊区画東端からおよそ1/3区画の位置にあることがわかる。90m条坊プランは条坊遺構が検出されやすいラインを帰納的に求めたものなので、これは条坊設計線に近似することが想定される。このことを敷衍すると、「老町三段」は左郭8坊区画全体（1坪）1町分と左郭7坊の東端から南大門までの3段分の土地の合計を記したものと考えられる。これを基に、条坊地割検出例が比較的多い複社周辺において、90m四方の8割の面積（6,480平米）の方形プラン（一辺約80.5m四方）を重ねてみると、8割面積プランが上手く道路部をよけ、宅地部分に整合することがわかった（図6）。つまり条坊の面積表示は、条坊設計線に基づく一区画（1坪）面積を「一町」とし、道路部2段を除いた残地が「八段」表記したものと想定される⁵⁵。

この結果は、条坊の設計型についての想定も薄くものとなる。

宮都の研究では、条坊は設計線をもとに道路・宅地を割く分割地割型（設計線重視型）から宅地が同じ面積となる面積集積型へと移行したと考えられている⁵⁶。平城京は、条坊設計線を基準に両側等距離に道路側溝を設けたため、設計線から割かれる道路幅によって隣接する宅地面積は差が生じていた。それが平安京では、道路幅の広狭はあるものの、宅地が一定面積となるよう設計される。もし大宰府条坊の造営が政庁Ⅲ期にあって平安京の街区設計に倣ったものなら、道路を差し引いた宅地部分の面積を「一町」と表示したであろう。ところが上記の結果（条坊設計線に基づく1町の設定）は、すでに設計線重視型の街区があったことを示すものとなる。そして政庁Ⅲ期にいたっても基本的な街区が変わらなかったため、古い面積表示はそのまま使われ続けた、と考えることができる。条坊内で検出される遺構から政庁Ⅰ・Ⅱ期の条坊の存在が指摘されていることは述べたが、分割地割型という結果はその傍証となる⁵⁷。

なお、大宰府条坊でもその後、面積集積型へと移行したようである。条坊内のほとんどの場所では宅地と道路の関係をずっと踏襲したためわからないが、唯一、道路幅が大きく変化した朱雀大路沿いでその状況を窺うことができる。先ほどの図6を見ると、政庁Ⅱ期の朱雀大路は政庁中軸線に基づき路面幅約36m（120小尺・100大尺）で設けられたため、左郭1坊は本来の3/4程度の東西幅しかない。ところが時代とともに朱雀大路が縮小され、平安時代後期には15m（50小尺）幅ほどになるが、これによってようやく左郭1坊は、他区画（坪）とほぼ同じ面積を確保されることとなった。まさに平安京に代表される面積集積型に移行したことを示すものと捉えられる。

（8）政庁Ⅱ期主要施設と条坊区画の配置上の齟齬について（設計尺からの検討）

ここまで、大宰府条坊設計に関する具体的な状況について考察し、大宰府条坊は遅くとも平城京期

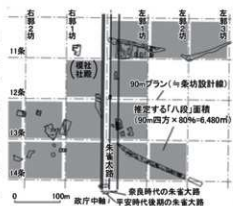


図6 条坊区画と面積8段の実態

⁵⁴ 左郭4条8坊のほぼ中央を調査した史117次では、北東-南西に走行する大溝が検出されている。ただ、こうした遺構をもとにした面積解釈の手がかりはなかなか得られない。（『大宰府史跡 平成元年度発掘調査概報』九州歴史資料館平成2年3月）

⁵⁵ 鶴山猛 1968、金田章裕 1989でも、道路部2段、宅地8段との推測はなされている。

⁵⁶ 福田孝司 1973『古代宮都における地割の性格』『考古学研究』第19巻第4号

⁵⁷ 狭川真一 2005（註47参照）でも、朱雀大路の施工状況から、奈良時代の大宰府条坊における道路設計は平城京建設時の思想が持ち込まれたと推測している。

までには機能していたこと、広範囲に90m間隔で整然と施工されていたことを示した。ここで大きな問題となるのが、条坊区画と第Ⅱ期政庁・朱雀大路・観世音寺といった政庁Ⅱ期主要施設との間に配置上のズレ（齟齬）が確認される点である。この事実は、政庁中軸線を基軸に条坊設計がなされたとの想定が誤りであったことを示すものである。

政庁中軸線とその西脇を通る90m条坊推定ラインとの差は5.91mほどである。小さなズレのようだが、朱雀大路沿いの左右郭各1坊の坪面積に違いが表出し、右郭1坊はそれほど影響ないものの、左郭1坊は1/4も朱雀大路に割られることになった。観世音寺の寺域に至っては条坊区画と東西方向で1/3区画ものズレを生じている。

この理由を探るため、各施設で使用された単位尺度の検討から設計施工時期の推定を試みた（井上2001ほか）。和銅6年（713）の格により、度地尺が小尺で統一されたことがポイントとなる⁵⁸。まず、大宰府政庁・朱雀大路・観世音寺といった政庁Ⅱ期主要施設の配置設計については、以下に示すように小尺設計だったことを窺うことができる。

大宰府政庁については、その成立は8世紀第1四半期末頃とされ（後述の「6. 大宰府都城の造営経緯」を参照）、施設配置は100小尺を基準としていることが知られる⁵⁹。

朱雀大路は概ね政庁中軸線を基準として設計されており、このことから第Ⅱ期政庁と同時成立したと考えられる。路面幅は約36mで、小尺120尺・大尺100尺ともに完数となるが、政庁が小尺設計であることをみると、小尺120尺とみることが妥当であろう。

観世音寺の伽藍や堂宇の配置寸法は、大尺・小尺ともに完数値を示すものがあり判然とはしないが、小尺による設計が多く認められることは注意を払うべきである。また、大宰府政庁中軸と観世音寺講堂中点間の距離は594.74mと、ちょうど2000小尺であることが指摘されている⁶⁰。観世音寺は、和銅2年（709）の元明天皇の観世音寺造営督促の詔により、天智天皇が筑紫で崩じた母者明天皇供養のために発願したことが知られ、他の史料からも大宝前後には寺が機能していたことを窺うことができるが、それを具体的に示す考古学的事例は、創建瓦として知られ大量に出土する老司系瓦を除くとほとんどないことが指摘されている⁶¹。こうした点からも、伽藍造営に関しては、それが本格化したのは元明天皇の詔を端緒としている可能性は高いと考える。

このようにみると、政庁Ⅱ期主要施設は小尺設計であり、互いの配置にも関連していることを窺うことができる。度地尺を小尺とするのは、和銅6年（713）の格によるため、政庁Ⅱ期主要施設成立時期と照らしても矛盾はない。その設計・造営は一体的なものと捉える事ができよう。

条坊区画は、90m四方=300小尺四方と見ることができると小尺設計で施工されたことも想定できるのだが、小尺設計の政庁Ⅱ期関連施設とはズレが認められるため、同時かつ一体的に造営されたものとは考えにくい。そこには時期差・設計上の差があるとみるのが妥当であろう。条坊域の整地・区画遺構は政庁Ⅰ期に遡ることを述べてきたが、このことから条坊造営が先行することが想定される。つまり、政庁Ⅱ期造営の際に既に存在する条坊区画を利用することとなったが、この新しい大宰府整備構想の中では、第Ⅱ期政庁を北の中央に据えることを第一義とされた。このため条坊域の北にある四王寺山から派生する丘陵の間に政庁を収めてみたが、どうしても既存の条坊区画とはズレが生

⁵⁸ 『続日本紀』和銅6年2月壬子条ほか

⁵⁹ 横田賢次郎1983「大宰府政庁の変遷について」『大宰府古文化談叢』吉川弘文館
鬼塚久美子1992「8世紀大宰府の計画地割について」『人文地理』44-2

⁶⁰ 狭川真一1996（註23参照）

⁶¹ 『観世音寺-考察編-』九州歴史資料館2007年

じた。さらには和銅6年(713)の格による度地尺に小尺を用いる規定と、条坊一区画の面積を問題としない設計線重視の理念も背景にあって、そのズレを内包したまま造営がすすめられた、ということだろう。

このように、条坊造営が政庁Ⅱ期造営に先行することが指摘できると考える。小尺設計の政庁・朱雀大路・観世音寺と配置上の齟齬が生じることを踏まえると、当初の条坊は大尺設計(一区画250大尺四方)の可能性が高いと想定する。

4. 朱雀大路の概要

大宰府政庁前面から南に伸びる郭心南北大路の名称は伝わっていないが、冒頭で述べたように、都城にならって朱雀大路と仮称している。

大宰府の朱雀大路の発掘調査は、16ヶ所ほどの調査例があり、主に側溝を素材として復元研究がなされている。狭川真一は、当時知られていた4件の調査を元に朱雀大路について分析を行い、両側溝をもつ幅広の大路の存在を具体的に示した(狭川1994)。また氏が執筆・編集した朱雀大路関連の発掘調査報告書でそれまでの成果をまとめている(狭川1998)⁶²。このほか、条133次(右郭15条1坊、西側溝)、条168次(左郭14条1～3坊、東側溝)、条200次(右郭20条1坊、西側溝、筑紫野市教育委員会)、などの朱雀大路関連の発掘調査報告書が刊行されている。

(1) 朱雀大路施工時期

朱雀大路の施工時期については、それを窺う直接的な証拠は今のところない。狭川1998では、第Ⅱ期大宰府政庁の成立(8世紀第Ⅰ四半期、和銅～養老前半)と同時施工と考える。第Ⅱ期政庁造営が平城京成立直後と考えられる中、第Ⅱ期政庁と朱雀大路の関連は認めるべき視点であり、両者の中軸線がほぼ同じと見做される点からも、朱雀大路は第Ⅱ期政庁と概ね同時施工と見て差し支えないだろう。

(2) 朱雀大路の規模

当初の朱雀大路規模について、狭川1998では、両側溝芯々距離が36,201～37,899mとみられることから平均値37,803mを提示。側溝上端幅も条142次(左郭12条1坊)の東側溝例を挙げて約2mと仮定し、路面幅を35.8m(大尺100尺、小尺120尺)とした。ただ、側溝幅については、溝肩の埋没時までの毀損や浚渫を考慮する必要があり、当初から2mもの幅をもっていたかどうかは疑問ではある。検出されている側溝をみると、概ね溝底幅が0.5～1m程度、溝壁は直立しているものが見受けられる。また深さは周辺地形からみて1mを超える可能性のものもある(条220次(左郭11条1坊・未報告))。なお、朱雀大路の規模は、側溝芯々間が74.5m(210大尺)とされる平城京朱雀大路のほぼ半分である。これは平城京朱雀大路の1/2幅という規模を意識したものと理解される。

(3) 朱雀大路の座標上の振れ

朱雀大路の設計を窺うため、検出した側溝の座標上の振れの検討も行われている。狭川1998では、政庁中軸線の振れがGN0°34'24"E(日本測地系)であるのに対し、朱雀大路の振れはGN0°29'05"E(条181東側溝と条150次西側溝で検討)と示している。政庁中軸線と朱雀大路中軸線それぞれの振れに若干違いがある理由については、御笠川河川改修工事の際朱雀大路ライン上で巨大礎石が出土したためここに朱雀門があったことを推定した上で、朱雀大路設計基点が朱雀門にあった可能性を指摘する(狭川1994)。この他、小鹿野亮が鷲田川以南検出の朱雀大路について検討を行っており、その振れをGN1°6'43"Eと算出している⁶³。井上信正は、朱雀大路南延長上に基肆城東北門が位

⁶² 狭川真一1998『大宰府条坊跡Ⅹー推定大宰府朱雀大路周辺の調査』大宰府市第37集 大宰府市教育委員会

⁶³ 小鹿野亮2003『朱雀大路関連遺構の位置関係と政庁中軸線の振れ』『大宰府条坊跡ー第200次発掘調査ー』筑紫野市教育委員会

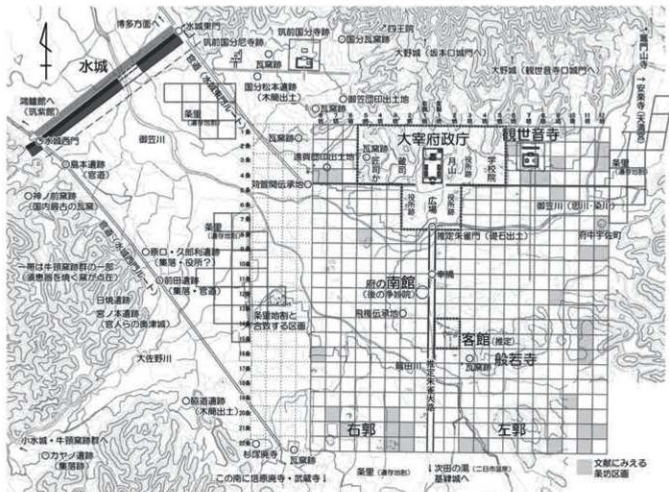


図7 大宰府条坊跡および周辺図

置することに注目、両者を結ぶ南北道と平城京南の下ツ道との配置上の類似もあり、第Ⅱ期政庁・朱雀大路・基肆城東北門の配置に意味があると考え、第Ⅱ期政庁・朱雀大路設計の南の基点を基肆城東北門に想定、政庁南門中点を結んだラインの振れが $GN0^{\circ} 16' E$ 程度となることから、この座標上の振れを基に設計が行われたと推測する(井上2009)。

このように検討がなされているが、巨視的にみると政庁中軸線と朱雀大路中軸線は概ね一致していることには違いない。多少の空間的誤差・施工時期差があったにせよ、第Ⅱ期政庁・朱雀大路の両者が一体のものとして同時計画・施工されたとみて良いだろう。

(4) 朱雀大路道路幅の変遷

大宰府の朱雀大路は、時代とともに路面幅が縮小していくことが明らかとなっている。

条64次(左郭13条1坊)では、当初の東側溝(条64SD140)が8世紀後半に埋没し、その西側に順次溝が掘削され、時代と共に路面が縮小したことが窺える(条64SD150他)。条64SD140の約3m西側にある条64SD110は最終埋没が9世紀中～後期(大宰府編年Ⅶ期)である。

東側溝はその後さらに西側に移動し、ほぼ政庁中軸線の位置に至る。条179次(左郭11条1坊。未報告)では、政庁中軸線付近で平安時代後期に埋没した南北溝(条179SD010)を検出しており、それまで路面だった位置に展開する11世紀後半～12世紀頃の遺構を確認している。条179SD010の南延長上でも、条91次(左郭13条1坊)や条121次(左郭12条1坊)で南北溝とみられる遺構を確認して

おり、これが当時の東側溝と想定される。

西側溝を調査した条 133 次（右郭 15 条 1 坊）では、当初の西側溝（条 133SD010）は 8 世紀後半以降に埋没し、その東約 4.5 m には 11 世紀末～12 世紀初頭に埋没する南北溝（条 133SD015）が掘削される。この両溝の間には 9 世紀代の井戸（条 133SE035・040）があり、西側溝が条 133SD015 の位置まで移動した時期が 9 世紀代に遡ることが想定される。

これらをまとめると、当初幅 120 小尺程度だった朱雀大路は、8 世紀後半以降（9 世紀代の可能性もある）には政庁中軸線に沿って両側溝とも同様に縮小し、幅約 100 小尺程度になった。この当時の西側溝についてははっきりわかっていないが条 133SD015 の位置にあった可能性があり、東側溝には条 64SD110（9 世紀中～後期頃埋没）がある。この後しばらくは路面に遺構がまともな侵入した形跡は今のところ確認できないため、この状態で路面が継続したと想定される。路面上に遺構が侵入するのは鷺田川北側では政庁Ⅲ期以降（おそらく 11 世紀後半以降）である。この頃の両側溝から道幅約 50 小尺（約 15 m）と判る。縮小の際は東側溝が大きく西側へ移動している。この理由については「1-（7）条坊の面積単位・設計型」で述べたように、他区画と比較して面積に大きな差異があった朱雀大路沿いの左右郭各 1 坊が、このように縮小することで他区画と同一面積を確保し、いわゆる平安京型条坊（面積集積型）を実現したことが考えられる（井上 2008・2009）。このことで政庁と条坊区画との設計上のズレが顕現することになっただろうが、これは即ち、政庁と一体的に設置された朱雀大路の意味が薄れ変容したことを示すもので、大宰府官司の変容や当時の土地利用の実態を物語っているものと理解されよう。

その後の朱雀大路については、榎社周辺から南の鷺田川付近の調査例では、周囲と比べて路面は下がり、そこに流水の痕跡も認められる。これは道路管理がなされなくなり、路面が削平していても（おそらく消耗による）、そのままにされた結果と考えられる。現在ここに沿って水路が通っているが、この状態を引き継いだ姿と捉えられよう。

5. 政庁中軸線上の施設

（1）推定朱雀門

大宰府政庁南門の南側は広場になっており、その南端は御笠川に接し（政庁南門から約 260 m）、そこから朱雀大路が始まっていると推測されている。昭和 57 年 12 月、御笠川改修工事の際、川底から円形造出をもつ巨大な礎石が発見された。大きさ 2.42×1.82 m、厚さ 1.3 m、重さは 7.5 t もの巨大な花崗岩製礎石で、造出しの直径は 66cm ある。この巨大礎石は簡単に動かせないため、ここに巨大建物があったことが推測されるが、その位置から朱雀門に比定されている⁶⁴。

（2）架橋

朱雀大路の架橋は、御笠川と鷺田川にあったことは確実であろう。

このほか、大宰府政庁南門から南へ 550 m ほどの地点、菅原道真の謫居地である「府の南館」（現在の榎社）の北東隣接地は、「さいわいばし」と呼ばれている。地元の方の話では、以前この場所に石の橋があったという。現在も小規模な水路があり、確かにこの一帯は東から西に流れる自然流路があったことが周辺の試掘等で確認されている。

「幸橋」は、寛弘 2 年（1005）6 月 14 日に大宰大弐として赴任した藤原高遠が和歌⁶⁵を詠んでおり、

⁶⁴ 礎石の正確な出土地点ははっきりしないが、昭和 23 年の古地形図から算出すると、政庁南門と旧御笠川との距離は約 260 m 前後である（『大宰府条坊跡Ⅴ』太宰府市の文化財第 13 集 1989 年参照）。

⁶⁵ 『大式高遠集』194 番 幸ひの橋

頼もしき 名にもあるかな 道行かば、まづ幸ひの橋を渡るむ

江戸時代に描かれた『西都旧蹟十二景』⁶⁶など、榎社（榎寺）とともに橋が描かれ、高遠の和歌が添えられている。榎社付近が、歌枕として知られていたことがわかる。

ここは朱雀大路上に位置するため、これも朱雀大路の架橋例と想定している。具体的な様相については不明のため、今後の調査を待ちたい。

(3) 館

菅原道真が大宰権帥として左遷され、謫居させられたのが「府の南館」であり、現在の榎社がその跡地と伝えられている。『菅家後草』の「叙意一百韻」には、道真が大宰府に着いたときのことを詠んでいる。

『菅家後草』 叙意一百韻

税駕南楼下 駕を税（おろ）す 南楼の下
 停車右郭辺 車を停む 右郭の辺
 宛然開小閣 宛然（あたか）も小閣（しょうこう）を開くがごとし
 親者満廻阡 親（み）る者 廻阡（かせん）に満てり

大宰府の地にきた道真は、「南楼」おそらく大宰府政庁の建物の下で車から牛馬を解き、「右郭」の路辺に車を止め、南館に入った。その時「廻阡」すなわち南北大路である朱雀大路に人が満ちていて、その様子を見ていたことをこの漢詩では述べている。確かに榎社は朱雀大路の西側（右郭）に隣接しており、描かれた情景そのままである⁶⁷。

ここは治安3年（1023）、大宰大貳藤原惟憲が道真の霊を弔うため浄妙院となり、康和3年（1101）には大宰権帥大江匡房によって墓所安楽寺（太宰府天満宮）から年1回下の神幸式が始められ、現在まで続いている⁶⁸。今は榎社（榎寺）と呼ばれ、平成14年、社殿建替えに際して発掘調査が行われ、社殿と規模・方向を同じくする建物跡が確認されている（条215次）⁶⁹。

このように、ここは道真の住まいとのイメージが強いが、府の「南館」は権帥等、すなわち大宰府の現地官長が住まう「館」である。前項で述べた大貳・藤原高遠の和歌からも、現地官長が朱雀大路を往来していることが窺えるが、さらには、延暦年間から使用された白玉帯（三位以上もしくは四位参議が着用）の出土も付近の朱雀大路沿いに集中することも注目される⁷⁰。これが着用できたのは、大宰府では現地官長（権帥・大貳）だけであり、これも朱雀大路沿いに現地官長の往来があった証拠となる。おそらく現地官長の「館」をはじめとする重要施設が朱雀大路沿いにあったことを示すものであろう。

なお奈良時代の帥館に関して、これを政庁周辺に想定する説がある。それは万葉集にある「梅花の宴」が大宰帥大伴旅人邸で開かれ、その際旅人が「わが岡にさ男鹿来鳴く 初萩の花嬉間ひに 来鳴くさ男鹿」（『万葉集』巻8-1541）と詠んだことから、政庁周辺の「岡」が注目され、政庁北西の坂本八幡宮付近や月山東官衙跡に想定されたものである。ただこれらを裏付ける根拠はない。ここで仮

⁶⁶ 『西都旧蹟十二景』福岡市博物館所蔵

⁶⁷ 松川博一 2008「菅原道真と大宰府」図録『特別展 国宝天神さま』九州国立博物館

⁶⁸ 狭川真一 1990（註15参照）では、神幸式大祭の際の天満宮と榎社を結ぶルートが、大宰府条坊の地割を踏襲すると指摘している。

⁶⁹ 山村信榮『遺跡だより第49号—榎社を掘る』太宰府市教育委員会 平成14年2月

⁷⁰ 井上信正 2008「榎社周辺の遺跡」図録『特別展 国宝天神さま』九州国立博物館

に平安時代の「府の南館」の起源が奈良時代の帥館だと想定し、朱雀大路沿いで「岡」と呼べる場所を探した場合、複社と朱雀大路をはさんだ向かい側にある小丘陵が唯一該当する⁷¹。今は証拠となるものはないが、今後そうした視点でこの一帯は検討されるべきだろう⁷²。

(4) 羅城門

羅城門については、史料も調査事例もなく現在のところ何もわかっていない。ただ前述のように条坊南辺が22条までとなる可能性が高く、朱雀大路の位置も概ね明らかとなった現在、羅城門があったであろう位置はほぼ特定される。発掘調査による説明が待たれる。

なお観世音寺には、兜跋毘沙門天とされる平安時代前期の木造毘沙門天立像がある(国重要文化財)。平安京羅城門に安置されていた像は兜跋毘沙門天(東寺藏)ということが知られているが、都との関連が深い大宰府の羅城門にこれが置かれたとする想定は一考に値する⁷³。

(5) 朱雀大路南端から南へ延びる南北道と南山(基肆城)

条坊南辺の項で述べたように、条坊の南には条里地割が広がっており、朱雀大

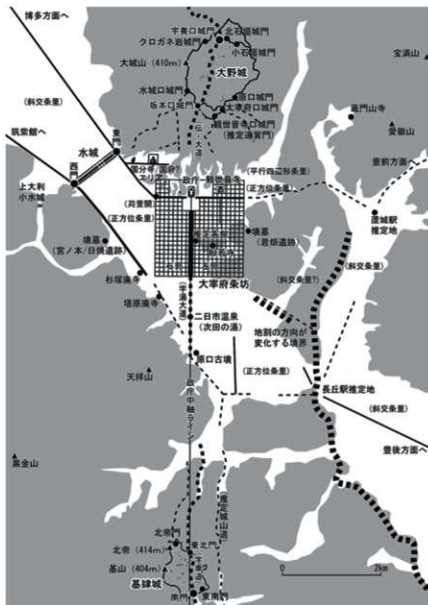


図8 大宰府都城図

⁷¹ この小丘陵は般若寺に続く丘陵で、菅原道真の子・隈原の藤との伝承地(左部12条2坊)などある。推定客館跡の北側隣接地でもある。

⁷² 井上信正「大宰府周辺の大規模建物について」第162回九州古文化研究会発表資料 2012年4月
なお大宰府の「館」と想定されるのもう一つある。「源氏物語」玉鬘には、観世音寺前面の「大武の御館」を記している。物語であるためどこまで実態を反映しているかはわからないが、紫式部の藤・藤原宣孝は、正暦3-4年(992-993)ごろ筑前国守として赴任しており、彼の情報が反映されている可能性もあろう。対象となる観世音寺前面の4条路南側一帯の全容は詳らかでないものの、条149次では鳥(鳳凰?)を描いた画像埴(鳥文埴)など特殊な遺物もみられる(『大宰府条坊訪跡Ⅱ』大宰府市の文化財第43集 1999年)。「大武館」との関係が注目される。

⁷³ 狭川真一 1998 (註62参照)

路の南延長上には条里の糸帯が南北に延びることが確認される。これは大宰帥・大伴旅人の万葉歌⁷⁴でも知られる二日市温泉（次田の湯）に続いており、「湯大道」という小字名もあることから古道跡と認識される。これはまさに平城京朱雀大路の南に延びる下ツ道に擬えられる道である。この道を現在の地割りをもとに復元すると、二日市温泉をさらに南に抜けて丘陵にぶつかる。この付近には、船載三角縁神獣鏡3面を出土した纏向型の前方後円墳・原口古墳⁷⁵が東に、左遷された菅原道真が無実の罪が晴れるよう「祭文」をつくり「天道」に訴えたとされる天拝山（標高258m）が西にある⁷⁶。この先の丘陵上に直線道がつづくかどうかは現在の地割等からは明らかではないが、丘陵の南には、山口川によって開かれた扇状地が広がり、ここから基肆城がおかれた山塊に向かう3条の南北道の存在が想定されている。これらは東から「萩原越え」「東北門道」「北帝門道」と呼ばれるが⁷⁷、「萩原越え」は万葉集にも書かれた「城の山道」と想定される道⁷⁸で、他の2道は基肆城の北側に置かれた城門（東北門・北帝門）を通る道である。このうち「東北門道」はちょうど朱雀大路の南延長上に位置している。この道に至る東北門は基肆城の北の中央に位置する門で、太宰府側の平野部から見ると、東西の峰に挟まれた谷地形の底に門が設けられている。道はそこからさらに基肆城内を南進し⁷⁹、南門（水門）に至る。

つまり朱雀大路から南に延びる南北道は、「葦鶴」が舞う「次田の湯」（二日市温泉）をぬけ、円丘が目立ってであろう原口古墳と菅原道真が天を仰いだとする伝承をもつ天拝山の間をぬけ、大宰府領域の南を画す基肆城への登城路を上がって基肆城東北門に至り、さらに基肆城南門（水門）へと、ほぼ一直線に南へ抜けているのである。

このように都城の南に南北道が延びる景観は、平城京のみならず、その手本となった唐の長安城や、都城を模した皇帝陵でもみられる景観でもある⁸⁰。

ここで注目したいのは、南の山塊（南山）までを都城の範囲とする中国古来の考え方である。秦の始皇帝が長安に築いた宮都は「南山を闕となす」、つまり南の秦嶺山脈（南山）を門闕（門の両脇に設けられた楼）に擬え、それまでを都城の領域と捉えていたことを司馬遷の『史記』は伝えている⁸¹。この考え方は漢長安城にも引き継がれ、漢長安城の中軸は、南山の入口にある「子午谷」と呼ばれる

⁷⁴ 『万葉集』巻6-961 帥大伴御、次田の温泉に宿りて鶴が音を聞きて作る一首
湯の原に鳴く葦鶴はわがごとく 妹の恋ふれや時わかず鳴く

⁷⁵ 原口古墳は全長約80m、後円部径56m、高さ10m。前方部は撥型に開き、幅約26m、高さは後円部より5.5m低い（『筑紫野市史』1999年 筑紫野市）。太宰府地域では数少ない前方後円墳で、かつこの一帯では最古・最大のものである。なおこれは古墳ではあるが、円丘状のものが南郊に存在すること自体都城にとって意味深ではある。ただ現時点ではこれが古代大宰府として何かしらの意味を持つものかどうかは不明である。

⁷⁶ 道真が高山に登り天道に無実を訴申すことは、『北野天神縁起』5巻にみえるが、そこを天拝山とするのは宗祐が記した『筑紫道記』が最古のようである（文明年間（1469-1486））。この天拝山伝承は後から付け加えられたものかもしれないが、都城南郊での郊祀を彷彿させるような伝承である。事実は不明ながらも、そうした伝承が大宰府にあることは興味深い。

⁷⁷ これらの古道の位置等については、小嶋野亮氏の検討が詳しい（註38参照）。

⁷⁸ 『万葉集』巻4-576 筑後守葛井連大成が悲嘆しひて作る歌一首

今よりは 城山道は 寂しけむ 我が通はむと 思ひしものを

⁷⁹ 城内には「車路」の地名が残り、木下良氏も東北門と南門（水門）を繋ぐ道を指すとされる（註38参照）。

⁸⁰ 西安の郊外にある乾陵は、粟田真人（後に大宰帥赴任）を遣唐使節使とする702年遣唐使に関わった則天武后（武则天）とその夫である第3代皇帝・高宗の合葬陵である。広大な陵墓は当時の都城の姿を模したものと捉えられているが、ここでは乳閣と呼ばれる二つの峰（門闕）の間を南北道が通り抜け、さらに南進する姿を見ることが出来る。

⁸¹ 司馬遷『史記』秦始皇本紀39

三十五年、除道、道九原抵雲陽、蜚山埋谷、直道之。於是始皇以為城闕人多、先王之宮廷小、吾聞周文王都豐、武王都鎬、豐鎬之間、帝王之都也。乃宮作朝宮渭南上林苑中。先作前殿阿房、東西五百步、南北五十丈、上可以坐萬人、下可以建五丈旗、周馳為闕道、自殿下直抵南山。表南山之顛以為闕。

二つの山にはさまれた谷を通り、谷底には「子午道（南北道）」が通り抜けている⁸²。後の隋唐長安城でも、南山（終南山）と子午道の考えは踏襲されたとみられる。この景観は洛陽でも見られる。漢魏洛陽城の中軸線は南に聳える万安山の二つの頂にはさまれた谷状地形の中央部を通過している。隋唐洛陽城についても、中軸の南延長上は有名な龍門石窟だが、こも洛河によるV字谷状の地形となっている⁸³。

このようにみると、中国では秦始皇帝以来、都城南の山（南山）をその範囲とし、都城の軸線上の両脇にある山峰を「闕」とみなし、その間に南北道を通すといった「都城の姿」があったことが推察される。こうした景観は平城京と下ツ道・奈良盆地南の山地との関係と同じであり、また驚くほど大宰府にも当てはまる。大宰府政庁から見ると、基肄城とそれに連なる山並みは「南山」であり、基肄城東北門を中心にその東西峰とが織りなす谷状地形は「闕」に擬えることができよう。東北門に至る前後の道はまさに「子午道」である。果たしてこれは偶然の産物だろうか。

都城と南山に関わるこうした研究については十分把握できていない上、検証の難しい仮説とも思うが、日本の古代宮都に深く影響を与えた長安城・洛陽城と比較できる要素があるということは認識をもつべきであろう⁸⁴。大宰府造営の責任者は、政庁の南正面に基肄城があり東北門があること、門は政庁から見て東西の峰にはさまれた谷状地形の間に置かれていることは当然知っており、かつ後述のように唐の都城情報を手に入れていた彼らだったからこそ、景観が持つ意味を理解していたのではなからうか。政庁中軸線が東北門を通る（おそらく門を基点とする）よう設定されたのは、おそらくこれに基づくものであろう。つまり政庁南面の景観をも「中国系都城の姿」と捉え、ここに第Ⅱ期の政庁中軸線を設定し、基肄城まで含めた「大宰府都城」を創出したと考える⁸⁵。

⁸² 黄曉芬 2006「漢長安城建設における南北の中軸ラインとその象徴性」『史学雑誌』115編11号

⁸³ 洛陽の両城については、管見及ぼす子午道の存在は定かではない。

⁸⁴ 平城京と同様の要素が認められるかどうかだが、朱雀大路から南に延びる子午道は下ツ道で問題ないが、南山・門闕については、下ツ道が行き着く奈良盆地南（葦原峠付近）で擬えることができるかどうかはよくわからない。ただその途中、大和三山の歌徳山と耳成山の間に下ツ道が通り抜ける景観は、北から見ると門闕的あるいは子午谷的な要素を含んでいるように思われる。

⁸⁵ 水城・大野城・基肄城、また関連する小水城群とその間を結ぶ自然地形をとりこんだ姿を、鎌山猛 1968は「大宰府都城」「羅城」と呼び、阿部義平 1991では「大宰府羅城」と呼称した。ここでいう羅城の遺構を自然地形部分で確認した事例は現時点ではないが、その存在を推定した上で説明されることも少なくない。ここで問題とするのは、この領域の全周を巡る羅城遺構が確認されていない中、政庁Ⅱ期大宰府・大宰府条坊と点する天智朝創建の城と併せて「大宰府都城」と呼んでいいのか、という点である。とくに基肄城は、大宰府との関連を示す史料の多い水城・大野城に比べ、その関わりが十分解明されてはいないことは問題ではあったが、本稿で述べるように中国都城思想に基づき大宰府都城を捉えたとき初めて、政庁Ⅱ期の基肄城も大宰府都城に包摂される、といえるのではなからうか。

このように大宰府都城の範囲を捉えたとき、注目したい点がある。

一つは、この内部のみ正方位の地割（条坊・条里）が展開していることである。それは範囲外とは明らかに異なっており、政庁Ⅱ期における大宰府都城の範囲を明示する景観要素となっていたと考えられる。

もう一つは、この大宰府都城外郭に位置する門である。現在、水城西門・水城東門・大野城の宇美口城門・基肄城の南門（水門）の4つの門が知られているが、これらは全て「岩垣」を伴う門である。大野城・基肄城・水城西門は石垣が残っており、水城東門についても、平安時代の境遺の場とみられる中、大宰大弐藤原高遠の赴任時（1004年）の和歌に「岩垣の水城」とあることから判断される。

『大弐高遠集』182番 府に入る日、水城の間に、少武府官など迎へに集り来たり

岩垣の水城の間にむれ迎ふうち心の心も知らぬも人

連存する石垣遺構をみるといづれも壮大な威容を誇っており、都城外郭を飾るに相応しい。またこれらの門を通る道は、いづれも大宰府の主な場所とつながる重要な道である。水城の東西門を通る官道、基肄城（南門・東北門）と朱雀大路については既述のとおりであり、大野城についても、政庁から坂本口城門への道が「大道」と呼ばれたことが『大宰府旧蹟全図北』（文化3年頃）に記されている。この坂本口城門を北進すると宇美口城門に至ることは明らかで、政庁から大野城を経て北に出る重要道だったと窺える。

このように政庁Ⅱ期には、大宰府とそれを囲む外郭城とが有機的に繋がり、大宰府都城を形成したと想定される。

北関型の中国系都城の導入を試みた8世紀初頭の日本において、大宰府でもこうした「都城の姿」を色濃く読み取ることができるのは、大宰府が東アジア的な都城造営の一例として捉えられることを示していると考ええる。

6. 大宰府都城造営についての歴史考察

ここまで考古学と文献史料を元に、かつ地理的要素や伝承なども加味しつつ、大宰府条坊と朱雀大路、また政庁中軸に関わる施設等について述べ、また大宰府都城の概念・範囲を示すことで、それが平城京同様の中国系都城造営に由来することを考察してきた。

これを踏まえ、あらためて7世紀末(天武・持統朝)から8世紀初頭にかけての大宰府の造営について歴史的経緯を整理し、中国系都城制導入の意義づけを試みたい。

(1) 政庁Ⅰ期新段階の大宰府造営

前述のように、条坊設計・施工は第Ⅱ期政庁成立以前に遡るとみられ、考古学的所見からそれは政庁Ⅰ期新段階(7世紀末)頃と考えられる。

これは持統天皇8年(694)に遷都した日本最初の条坊制都城とされる藤原京(新益京)も造営されていた時期と重なる。藤原京(新益京)の造営計画は天武天皇の時代から進められており、『日本書紀』天武・持統紀には「新城」造営のため地形を見に行かせたという記事が何度もみえるが、ちょうどこの頃、筑紫の「新城」記事が『日本書紀』に記されている。飛鳥浄御原令施行に伴う筑紫大宰府機構整備に際した動きの中で、持統天皇3年(689)9月10日条に、位記を送るため筑紫に使わされた使者に「新城」を監させたことを記す⁸⁶。同時期の「新城」用語の一致は、整備されつつあった筑紫大宰府の街区が藤原京と類似すること、あるいは同一視される整備上にあったことを示すものと推測される⁸⁷。

なぜそのような宮都に似た都城造



図9 古代大宰府周辺図

⁸⁶ 『日本書紀』持統天皇3年(689)9月庚辰朔乙丑条

「遺直広参石上朝臣麻呂・直直肆石川朝臣轟名等於筑紫、給送位記。且監新城。」

⁸⁷ 政庁Ⅰ期新段階の大宰府条坊について、井上信正 2001・2008・2009 では藤原京における宮城が条坊中央であるならば第Ⅰ期政庁も条坊中央にあった可能性があるとして、条坊右郭中央の通古賀地区に第Ⅰ期政庁が置かれたことを推察する。今後の考古学的な新知見が待たれるところである。

営が大宰府において検討されたのだろうか。

その端緒は百済の役敗戦後の天智朝に求められよう。斉明天皇西下の実事を念頭に、おそらく有事の際の天皇親政拠点づくりが進められ、兵法に通じた百済貴族⁸⁸の関与のもとに百済王都・扶余の泗泚城に似た大規模な都城構想が行われたと推測される。ところがその後、軍事拠点というよりむしろ対外交渉の場として筑紫は『日本書紀』に記されており、そうした対外交渉のための施設整備が必要とされたことが考えられる。このころの太宰府の地では条坊施工がはじまり、かつ筑紫の「新城」記事との関連が想定される状況にある。その後も律令大宰府が対外機能を保持していたことを鑑みると、この対外機能のための施設整備は当初から局所的なものに留まらず、大宰府都城整備の中に組み込まれたと考えるのが自然であろう。その両期は天武朝にあり、当時の都城・国土整備構想が反映されていると考えられるが、それは前代（天智朝）と異なり、中国系都城が模索されたのである。

ここに天武朝の都城構想をうかがう史料がある。『日本書紀』天武天皇12年（683）12月庚午条の複都制の詔には「また詔して曰く、およそ都城・宮室は一処に非ず、必ず兩參造らむ」とあり、まず難波での造都意向が示される。ここに天武朝の難波宮・京が陪都として位置づけられたことを知ることができるが、この「兩參」の中には、天智期にすでに大規模な築城が始まっており、その後も整備されていった大宰府都城のことが念頭になかったと言い切れようか。史料上には表れないものの、この詔を踏まえて大宰府都城が位置づけられ、それゆえ条坊導入も含めた都城整備が進められた、という可能性はあろう。これを受けた結果が、6年後の持統天皇3年（689）9月10日条の「筑紫新城」記事につながるものと推測する⁸⁹。

なお、この持統天皇3年の「筑紫新城」記事の際の筑紫大宰帥は河内王である。河内王はこの年の閏8月27日に任命されるが、その直前の1月9日から6月20日にかけては、粟田朝臣眞人が筑紫大宰であった。『日本書紀』によると粟田朝臣眞人は、隼人174人を献上し、筑紫の防人を替え、新羅の甲使を迎え、筑紫小郡で饗しており、筑紫に赴任していたことが窺える。これが9月の「監新城」の直前であることを考えると、彼は新城造営に関わっていた可能性がある。6月29日に飛鳥浄御原令が班布されるが、おそらくこれに併せ、また新城造営も目処が立ったため、粟田朝臣眞人に代わって閏8月に河内王が筑紫大宰に任じられたと想定される。筑紫大宰は河内王の後は三野王と皇親が続くが、粟田朝臣眞人以前は丹比真人嶋など重臣の任用が続いていたとも目される。重臣の赴任は天武期後半の政情不安を背景としたことも考えられているが⁹⁰、「新城」造営とも関係していたことも考えられるのではなかろうか。粟田朝臣眞人は次項で述べるように、後に渡唐し、平城遷都につながる東アジア都城の情報を日本にもたらすことになる。筑紫で培った彼の都城造営経験が、遣唐使派遣につながったことも想定される。

（2）政庁Ⅱ期の大宰府造営

政庁Ⅱ期の大宰府政庁は大宰府条坊の北の中央に位置し、礎石建ちの壮麗な建物で構成されていた。政庁城の設計は和銅6年（713）の格に基づいて小尺設計となっており、中門・南門出土鎮壇貝が8世紀第1四半期末のものとなされ、養老5年（721）には大宰府城門が火災に遭っていることから鑑みて⁹¹、

⁸⁸ 『日本書紀』天智天皇4年（665）秋八月条、天智天皇10年（671）春正月辛亥条 参照

⁸⁹ ただ、陪都としての機能を歴史事象から抽出することはできない。天武朝以降、大宰府で都城整備が維持された理由は陪都・天皇親政拠点というよりむしろ、外交に関わった側面を重視すべきであろう。

⁹⁰ 亀田輝一郎2005『筑紫大宰』『太宰府市史 通史編1』太宰府市史編集委員会

⁹¹ 『類聚国史』巻173 災異7 火

「元正天皇養老五年七月庚午。大宰府城門災。」

710年代後半に造営されたと考えられている。政庁からは幅120小尺という平城京朱雀大路の路面幅の1/2規模を有する朱雀大路が、また政庁前を横切るように平城京二条大路に相当するような東西道路(4条路)も設けられた。朱雀大路の両側には、前代から踏襲した条坊区画が広がっていた。平安時代中～後期の史料から窺う条坊呼称に基づく、条坊一区画(1坪)の一边は平城京一坊の1/6、条坊の一边は平城京の概ね1/2～1/3という規模となる。ただ、規模は小さいものの「天下之都会⁹²⁾」と呼ばれた大宰府条坊には、平城京など宮都に見られる諸要素の多くを備えていたことが窺える。

こうした政庁Ⅱ期の整備の背景について、ここでは大宰府造営・整備の際に関わった人物等について触れ、平城京と大宰府との都市整備の関わりに注目してみたい。

まずは粟田朝臣眞人である。彼は前述のように持統天皇3年前半に筑紫大宰として赴任していたが、その後再び、和銅元年(708年)3月に大宰帥に任命された。ここではまず、彼が再任するまでの経緯について概述する。

粟田朝臣眞人は、大宝令編纂に携わった後、大宝元年(701)正月に文武天皇から節刀を受け遣唐執節使に任命される。大宝2年(702)5月には参議となり、6月に渡唐した。この時、山上億良や道慈らも同行しているが、この遣唐使は白村江の戦い後の本格的な使節団であり、国交回復だけでなく、国号変更・律令整備、そして藤原京造営といった日本の状況を伝える意味もあったと見られる。この時、粟田朝臣眞人は長安城で武則天(則天武后)に謁見しており、大明宮の麟徳殿で饗宴を受けた。『旧唐書』には「長安三年(703)、大臣朝臣眞人来貢方物。(中略)眞人好說經史、解屬文、容姿溫雅。則天宴之于麟徳殿、授司膳卿、放還本国」と記され、彼は高い評価を得たことがわかる。ただ、粟田朝臣眞人等が唐で見た律令制度・都城長安城は日本で想定していたものとは異なるものであった。この遣唐使は慶雲元年(704)に帰国するが、その後朝廷では彼らがもたらした唐の情報に基づき改革を進めた。慶雲3年(706)年以降に律令制度改革を行い(慶雲の改革)、都城は中央に宮城を配置した藤原京ではなく、北の中央に宮城を配置する長安城に似た姿とするため平城京を造営し遷都したと考えられている⁹³⁾。粟田朝臣眞人はこうした変革の中心の一人として慶雲の改革では中納言に任命されている。

こうした経緯を経て、和銅元年(708年)2月の平城遷都詔の直後の3月、彼は大宰帥に任命される。次の多治比真人池守と交替するまで大宰府に在府したとみられるが、平城遷都詔の契機にあわせた彼の大宰帥赴任こそ、政庁Ⅱ期大宰府造営の大きな契機になったとみられる。また彼が大宰帥に任命された翌年の和銅2年(709)2月には、観世音寺造営督促の詔も出されているが⁹⁴⁾、第Ⅱ期政庁と観世音寺(おそらく伽藍)の造営が契機を等しくしていることを裏付けられるものとする。その4ヶ月後の和銅2年(709)6月には、大宰府が所在する筑前国御笠郡大領の宗形部堅牛に「益城連⁹⁵⁾」を、また嶋郡(現在の糸島市～福岡市)の少領中臣部加比には中臣志斐連の姓が与えられた。これも、この時期だからこそ、第Ⅱ期の大宰府整備に関連した記事ではないかと注目している。第Ⅰ期から筑紫大宰府造営・整備が続いていたことを踏まえると、御笠郡大領への賜姓は、第Ⅱ期大宰府を、新造ではな

⁹²⁾ 『続日本紀』神護景雲3年(769)10月甲辰条。大宰府自ら「人物殷繁、天下之一都会也」と述べる。

⁹³⁾ 第Ⅰ期新段階の政庁が第Ⅱ期政庁の下層で検出される政庁Ⅰ期新段階の遺構群とする推定もあるが、もしそうなら、粟田眞人は、遣唐使派遣以前の持統天皇3年(689)時点ですでに、条坊域の北の中央に中枢施設(政庁)を置くような都城造営に関わっていたことになる。これは考えにくいのではないかと。

⁹⁴⁾ 『続日本紀』和銅2年(709)2月戊子朔条。

⁹⁵⁾ 『続日本紀』和銅2年(709)6月乙巳条。

なお「益城」賜姓については、宗形部堅牛と肥後国益城郡との関連を想定する説もある。(瓜生秀文2001「古代の御笠」『筑紫野市史 資料編』筑紫野市)

く「益城」するにあたっての地元対策・協力要請した意味をもつものではなからうか。また嶋郡少領の賜姓については、嶋郡が所在した福岡市の西側へ糸島市一帯の玄界灘沿いには元岡・桑原遺跡（福岡市）をはじめとする古代の大規模製鉄遺跡が所在していることから、鉄生産に関わるものとも考えられる。この製鉄遺跡と嶋郡少領との関連は必ずしも明らかではないが、第Ⅱ期大宰府の整備にあたって鉄の需要が増加したことは想像され、こうした動向に伴う嶋郡への働きかけだったことが想定される。こうした動向をみると、粟田朝臣眞人が第Ⅱ期大宰府造営にも関わり、彼の赴任に伴い大宰府再整備にむけた動きが活発化したとみることができよう。

粟田朝臣眞人の次に大宰帥に赴任したとみられる多治比真人池守も平城京造営に関わった人物であった。彼は、粟田朝臣眞人が中納言に任命された和銅元年（708年）3月に民部卿に任命され、同年9月には造平城京司長官に任命されている。そして霊龜元年（715）5月には大宰帥に任命される。これは大宰府造営の本格化に伴う異動人事だったと考えられよう。彼は霊龜3年（717）2月にその善政に対して綾10疋・絹20疋・疋30疋・綿300屯・布100端の褒賞を受けるが、狭川真一1993はこれを第Ⅱ期大宰府の完成によるものと評価する。

なお、こうした人物の動きだけでなく、当時の動向を窺う上で重要な史料がある。慶雲三年（706）2月16日の格⁹⁵は、「百姓身役」「筑紫之役」について記し、その対処として、「筑紫之役」では「大宰所部之國」は庸を全免し19日の無償労働とした。それが養老2年（718）6月には庸を半免として諸國並みに解消されている。鎌田元一氏⁹⁷はこれらを平城京および大宰府の造営に備えた労働力徴発にかかわる格と解され、大宰府の造営完了に伴い、養老2年に減免措置が解消されたとした。この年代観は、大宰府造営完了時期とするこれまでの見解と一致するものである。これまで平城京と大宰府との造営契機的一致について述べてきたが、慶雲三年格を踏まえると、大宰府造営の契機が、粟田真人帰国2年後の慶雲3年（706）に遡ることや、平城京と大宰府の造営契機が同じだったことが労働力確保の面から窺うこともできよう。

このように、人物の動きや労働力徴発の状況からも政庁Ⅱ期大宰府造営と平城京造営の契機が深く関わりのあるものだったことを窺うことができる。政庁Ⅱ期大宰府の姿は具体的な形や規模は違えども配置的・機能的には平城京のようであり、おそらく、粟田朝臣眞人によってもたらされた唐長安城に代表される中国都城情報によって平城京が造営されたように、大宰府も、彼が大宰帥の地位で整備に深く関わったことで、中国的な要素を多分に含む結果となったのだろう⁹⁸。政庁Ⅱ期大宰府はまさに国内における都城整備の一例といえる⁹⁹。万葉集などから窺われる異国情緒ある古代大宰府の風景は、単に地理的な要因だけでなく、東アジアに通じる都城整備が実際に行われたことで創出された側面もあるだろう。

⁹⁵ 『類聚三代格』（巻17）所収慶雲3年2月16日格

「勅。凡百姓身役十日以上免庸、廿日以上庸調俱免。役日雖多、不得過卅日。其役廿日乃給公祿。即筑紫之役十九日。即廿日以上、皆同上文。若応役匠丁者、国司額定匠丁、以十丁為一火給廩一丁。上役之日、乃給公糧、運國之時、當酬功直。其一番役日雖多、不得過五十日。」

⁹⁶ 鎌田元一2001「平城遷都と慶雲三年格」『律令公制の研究』塙書房

⁹⁷ 平城宮瓦や政庁Ⅱ期大宰府の鴻臚館式瓦の文様構成が、唐大明宮出土の瓦埴類に類似する点もその影響と思われる。また大宰府の鬼瓦（1式）についても、唐・新羅といった国際色を備えることが指摘されている。たしかに鬼瓦自体の系譜を新羅系とみることに異論はないが、筆者は、あの立体的な怒面は唐代の獅子モチーフだったとみている。唐代の獅子像の類別は多く、乾陵（高宗・則天武后合葬陵、註80参照）の陵山をめぐる門の脇に立つ石獅子像を真見した際、全体の印象だけでなく目や眉間の表現など細部に大宰府鬼瓦1式と共通した要素を窺うことができた。大宰府における唐文化受容の一つとして大宰府式鬼瓦の獅子面は捉えられよう。これも粟田眞人を介して成立したことが想定される。

⁹⁸ これが都城整備の一例と認められるなら、天武天皇12年（683）12月庚午衆の樓都制の詔はここにも影響していたといえよう。

7. さいごに

以上、1～5で大宰府条坊・大宰府都城についての現時点の研究・見解を述べ、6で天武期以降の日本の都城整備の動向と、大宰府造営に関わったであろう人物の経緯や関連事項、また都城史的な側面から政庁Ⅰ期新段階・政庁Ⅱ期の大宰府造営・整備について推察した。そして、その造営・整備動向が宮都都城ともほぼ一致していることを明らかにした。

このことは、東アジアと常に対峙・交流した大宰府の重要性を示すとともに、宮都と同時に大宰府で都城整備をすすめる必要性を国家が認識していたことを示すものである。

このように大宰府の都市整備に都城としての要素が多分に含まれていることが判ってくると、国内外の宮都都城と比較検討によって、具体的な様相解明の糸口がなかった大宰府の景観や土地利用を明らかにできることもあるだろう。冒頭で述べたように、大宰府条坊内の客館との想定もこの延長上にある。

大宰府条坊内の客館（8～9世紀）

太宰府市教育委員会

1. はじめに

西鉄操車場跡地（太宰府市朱雀2・3丁目）は、大宰府政庁跡から約1km南にあり、政庁からのびる古代のメインストリート朱雀大路のすぐ東側に広がる土地です。

太宰府市では、平成8年度の跡地北辺の市道拡幅、平成16年度の県道新設、また平成17年度からは西鉄の開発計画に先立って、埋蔵文化財発掘調査を行ってきました。

ここから古代大宰府についての多くの情報が得られています。不明な点が多かった古代都市「大宰府条坊」の区画が検出されるとともに、奈良時代の「大型建物群」、新羅製金属食器の「佐波理」出土、労役の帳簿の「木簡」、平安時代の太宰府の官長の腰帯「白玉帯」の玉製品など、これまでマスコミ・現地説明会・市の広報を通じて公表してきました。

これらを通してわかってきたのは、奈良時代、ここがかなり特殊な場所ということです。政庁の建物に匹敵する大型建物、通常の役所や住居では考えられない希少品の数々。

ここが何だったのか。見つかったものを総合して考え、大宰府と深く関わりのある古代の都との比較、東北多賀城城下の検出遺構との比較などをとおして、外国使節を安置した「客館※1」の可能性が浮上しました。

2. 遺跡の評価

(1) 大宰府の役割

古来より、大陸から伝わった人・モノ・文化は、日本の形成に大きな影響を与えとともに、日本の文化・歴史の中に定着しています。大陸・朝鮮半島に近い北部九州は、その玄関口としての役割を担っていましたが、古代においては「大宰府」がその窓口でした。

7世紀末以降、大宰府は、中央朝廷の縮小版のような役所でした。西海道諸国※2を管轄し、朝廷に似た組織と税取システムを持っていました。日本の軍事・外交面も担っており、その長官には、皇族、あるいは朝廷の八省※3の長官より上位の貴族（公卿）が任命されました。

この大宰府の最大の特徴といえば、以下の対外的な機能をもっていたことです。

- ・番客（外国使節の管理・監督）
- ・帰化（帰化志願者の管理・監督）
- ・饗饗（外交使節のもてなし、迎賓）

とくに「饗饗」は、朝廷と大宰府だけが持つ機能です。朝廷に不都合があつて外国使節を入京させない（させられない）場合、朝廷から使者が来て大宰府で外国使節を迎え、儀礼・饗宴を行いました。つまり、都に上らない外国使節は、大宰帥（大宰府の長官）や朝廷の使者、大宰府の街の姿、そこでの接遇を通して日本をイメージし、帰国することになります。これはたいへん重大な役割といえます。

※1 福岡市の鴻臚館跡もその一つ。なお「鴻臚館」は平安時代に使われた用語。

※2 西海道諸国：筑前、筑後、肥前、肥後、豊前、豊後、日向、薩摩、大隅の9国と、壱岐、対馬など。

※3 八省：中務省、式部省、治部省、民部省、兵部省、刑部省、大蔵省、宮内省。



(2) 外国使節を迎えるための広域整備
 博多湾岸の鴻臚館跡(福岡市)は外国使節を受け入れた客館跡で、一般にはここで「饗宴」が行われたと考えられています。ただ、ここに外国使節が逗留したことは間違いありませんが、外交の舞台はやはり大宰府(政庁)だと考える説があります。

これまでの発掘調査では、大宰府の政庁が、都の宮殿のような建物配置をしていたこと、政庁前面には、都(平城京・平安京等)と同じく中央大路(朱雀大路)や街区(条坊)が設けられたことが判ってきました。さらには鴻臚館(筑紫館)から大宰府に向かう道路(官道)も見つかり、朱雀大路(中央大路)を通して大宰府政庁に向かったことも判りました。こうしたルート整備は、難波鴻臚館(大阪湾岸)と都の間でも行われています。

つまり、都と同じように広域に道路網が整備され、都のような街区が設けられたことから、その中心の大宰府政庁が、外交・饗宴の舞台と考えられます。

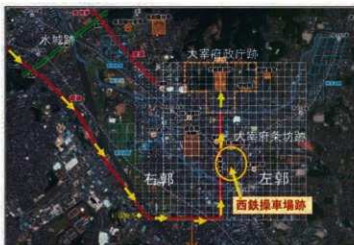
さて、都(平城京・平安京)の場合、外国使節は街区(条坊)の中央部に設けられた客館・鴻臚館に安置(宿泊)され、ここから宮殿に上り儀礼・饗宴を受けたことが知られています。

こうしてみると西鉄操車場跡はまさに条坊内の客館・鴻臚館の位置にあります。これを念頭におくと、この場所で特殊な遺構・希少な遺物が見つかる理由も自ずと理解できます。

よって、この場所は外国使節を安置・供給した客館跡と考えられます。このことは大宰府外交の舞台が大宰府政庁ということを示すとともに、大宰府の都市整備が、古代の都城制(東アジア文化圏における、中国の都城の影響を受けた都市設計)に通じていたことを示す上でも、画期的な発見といえます。

(3) 西鉄操車場跡地の遺跡・出土品

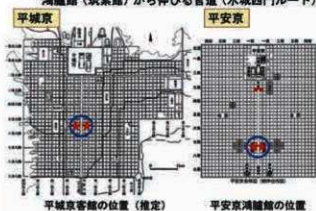
ここでは、大宰府政庁域の建物に似た大型でしかも格式の高い構造をもつ建物2棟が見つかりました。それぞれ約29.5×8.8m(100×30尺)、23.8×8.8m(80×30尺)の広い床面積をもち、大人数を収容可能です。都でも条坊域ではほとんど例のない規模の建物です。



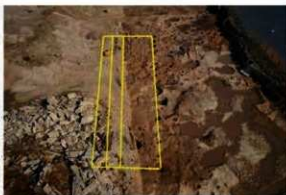
大宰府条坊と西鉄操車場跡の位置(矢印は鴻臚館からの道)



(引用『史跡鴻臚館跡』福岡市教委) 鴻臚館(筑紫館)から伸びる官道(水城西門ルート)

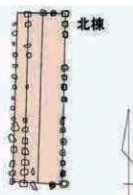


大型建物

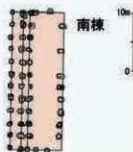


↑北棟(南から撮影)

←南棟(上が北)



北棟



南棟

さらには、この一帯から、佐波理（青銅食器）、漆器、奈良三彩など、東大寺正倉院宝物にみられるような高級食器類が複数まとまって出土していることが明らかとなりました。佐波理は、碗・皿・匙など数種類あり、食膳セットがそろっていたことがわかります。中には正倉院に取められた宝物と全く同じタイプと判ったものもあります。

これらの製品が主に出土した大型建物の北～北西では、建物や井戸が集中していました。おそらくこの一画は、給食・給仕などを行うための施設が集まっていたと考えられます。ここからは、他にも木簡（文字を書いた板）なども見つかっています。

高級食器



佐波理に盛り付けた食事



漆器に盛り付けた食事

料理写真 奥村典生
写真提供 (株)奈良文化財研究所

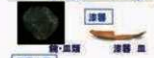
佐波理(新編の高級青銅製品)



碗(加蓋?)



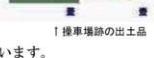
碗・皿類



漆器



碗・皿類

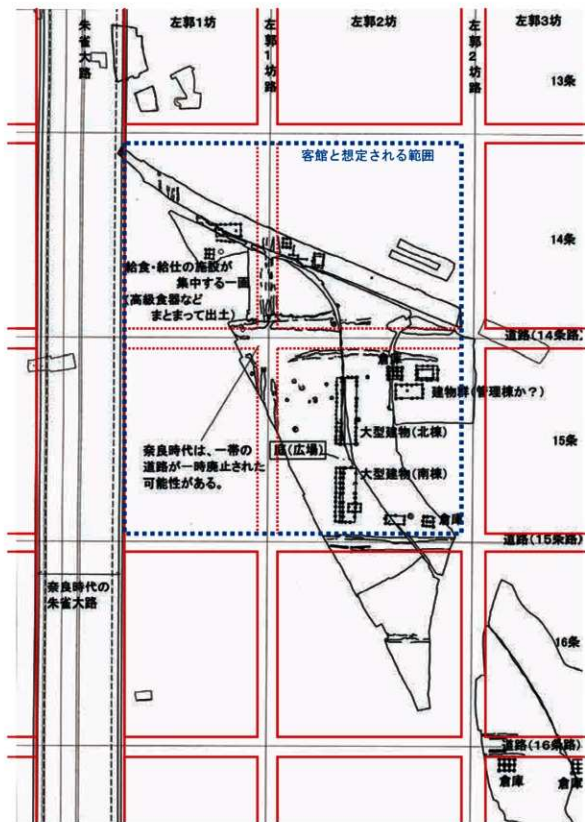


漆器 皿

↑ 操車場跡の出土品

格式高い公的な施設の検出、高級食器から想定される施設利用者の階層、都における客館（鴻臚館）位置との比較から総合すると、ここが外国使節の安置（宿泊）・供給（給食）のための客館の可能性は極めて高いといえます。

なお、都域内に設けられた客館の発掘調査事例は、東アジアでもほとんど知られていません。学術的にたいへん貴重で重要な遺跡です。



漆の食器は、当時は貴族以上のみが使用できた高級品です。

漆器

西鉄操車場跡地の
高級食器・特殊品
(8~9世紀前半頃)

佐波理

糸1685E050 (井戸、奈良末~平安初頃)



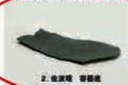
9. 新羅食器の口縁部

7. 漆器 皿



皿=木注 (白陶緑彩)

糸277E010 (井戸、平安後期頃)



2. 佐波理 漆器底

糸277E040 (小穴、奈良後期)



1. 佐波理 皿

糸267E0705 (14条路跡築地、8c)



4. 佐波理 皿(加盤か)

糸267E0706 (築地層、平安)



6. 青銅製品 蓋か

糸236-110090 (灰基土 (溝、平安後期頃)



3. 佐波理 皿 (鉢?)



15. 佐波理 漆器か



奈良時代の
糸236-110090

奈良時代の
糸236-110090



糸236-110090



糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

糸236-110090

1 佐波理の匙

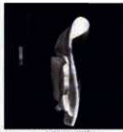


東大寺正倉院で比較

(引用: 『54 正倉院展図録』2002 奈良国立博物館)

正倉院に保存されている新羅の匙と同じタイプとわかりました。

4 佐波理の加盤(かばん)?



三次元X線写真



加盤(正倉院)

(引用: 同左)



加盤(入れ子に収納する碗)の破片とみられます。

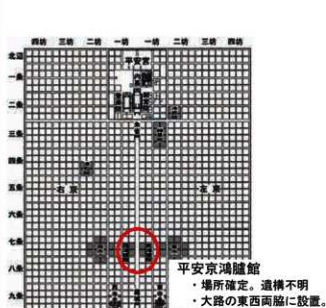
●中央南北大路（朱雀大路）沿いの施設 との比較（※縮尺は任意）

【平城京（710-784、奈良県）】



(図・小澤敏『日本古代宮都構造の研究』青木書店 2003年)

【平安京（794～、京都府）】



(図：『恒久の都 平安京』吉川弘文館 2010年、網俣也作図)

【大宰府（福岡県）】



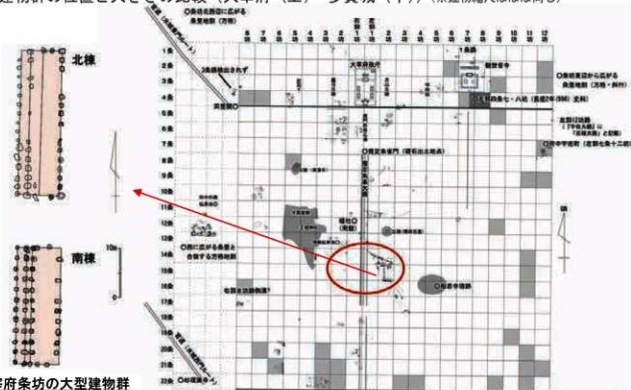
(図：井上信正「大宰府発跡の基礎的研究」『年報大宰府学』大宰府市 2011年)

【多賀城（宮城県）】



(図：『多賀城・大宰府と吉野の都』東北歴史資料館 2010年)

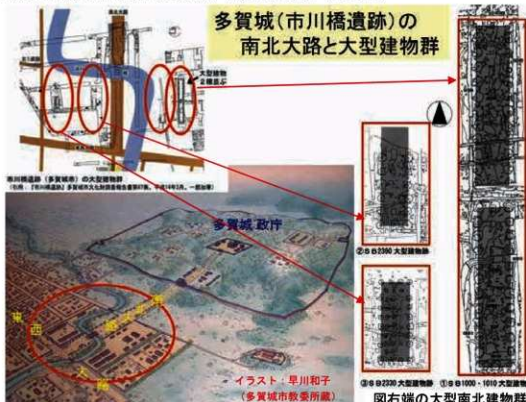
●大型建物群の位置と大きさの比較（大宰府（上）・多賀城（下））（※建物縮尺はほぼ同じ）



大宰府条坊の大型建物群

- ・身舎（もや）：北棟 16×3 間、南棟 11×3 間
- ・庇（ひさし）：いずれも、西側に 2 間
- ・全体規模：北棟 29.5×8.8m（約 260 ㎡）、南棟 23.8×8.8m（約 210 ㎡）

多賀城（市川橋遺跡）の
南北大路と大型建物群



図右端の大型南北建物群（2棟）

- ・身舎（もや）：いずれも 11×2 間
- ・庇（ひさし）：なし
- ・全体規模：いずれも約 33×7m（約 230 ㎡）

大宰府の外交・客館 年表

● 大宰府の外交・客館の成立
● 大宰府の外交・客館の発展

平安時代	奈良時代
大正元(707) ○大宰府に遷都。 初創3(710) ○大宰府に遷都。 大宰府の内の館を元配す(『遺記』大宰府志)。 大宰府大官に在り、海防の司。(『万葉集』) 天智2(723) 天智4(725) 天智4(725) ○大宰府に在り、(『入道』) 大宰府に在り、(『入道』) 天智8(733) 天智8(733) ○大宰府に在り、(『入道』) 天智10(735) 天智14(739) 天智15(740) 天智16(741) ○大宰府に在り、(『入道』) 大正元(707) ○大宰府に遷都。 大宰府の内の館を元配す(『遺記』大宰府志)。 大宰府大官に在り、海防の司。(『万葉集』) 天智2(723) 天智4(725) 天智4(725) ○大宰府に在り、(『入道』) 大宰府に在り、(『入道』) 天智8(733) 天智8(733) ○大宰府に在り、(『入道』) 天智10(735) 天智14(739) 天智15(740) 天智16(741) ○大宰府に在り、(『入道』) 大正元(707) ○大宰府に遷都。 大宰府の内の館を元配す(『遺記』大宰府志)。 大宰府大官に在り、海防の司。(『万葉集』) 天智2(723) 天智4(725) 天智4(725) ○大宰府に在り、(『入道』) 大宰府に在り、(『入道』) 天智8(733) 天智8(733) ○大宰府に在り、(『入道』) 天智10(735) 天智14(739) 天智15(740) 天智16(741) ○大宰府に在り、(『入道』)	大正元(707) ○大宰府に遷都。 大宰府の内の館を元配す(『遺記』大宰府志)。 大宰府大官に在り、海防の司。(『万葉集』) 天智2(723) 天智4(725) 天智4(725) ○大宰府に在り、(『入道』) 大宰府に在り、(『入道』) 天智8(733) 天智8(733) ○大宰府に在り、(『入道』) 天智10(735) 天智14(739) 天智15(740) 天智16(741) ○大宰府に在り、(『入道』) 大正元(707) ○大宰府に遷都。 大宰府の内の館を元配す(『遺記』大宰府志)。 大宰府大官に在り、海防の司。(『万葉集』) 天智2(723) 天智4(725) 天智4(725) ○大宰府に在り、(『入道』) 大宰府に在り、(『入道』) 天智8(733) 天智8(733) ○大宰府に在り、(『入道』) 天智10(735) 天智14(739) 天智15(740) 天智16(741) ○大宰府に在り、(『入道』)

(4) 見つかった遺跡と、国内の客館(鴻臚館)の動向

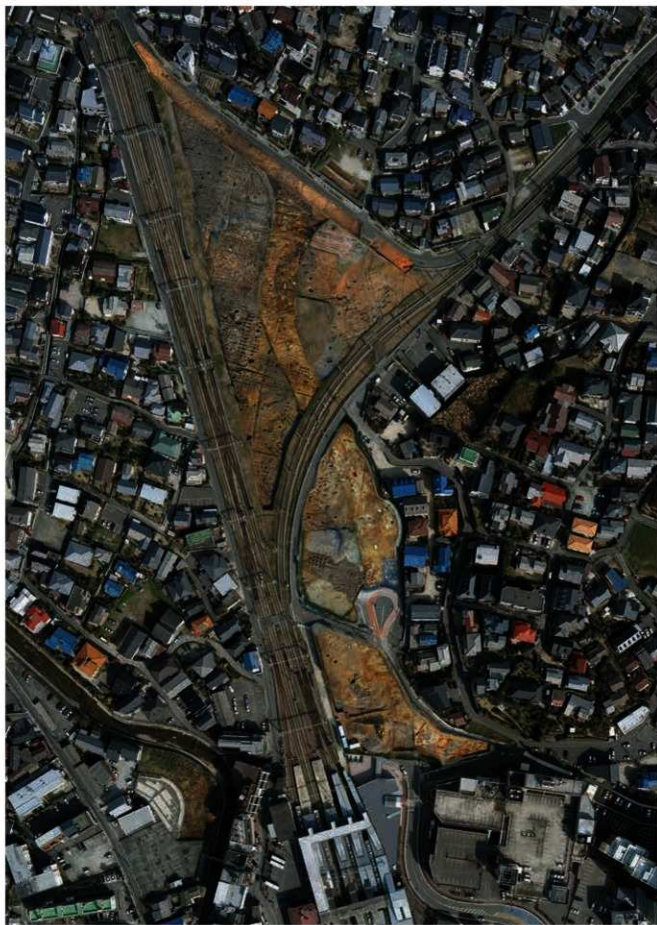
この大型建物が建築されたのは8世紀第2四半期頃、確認された高級食器群の年代観は8世紀～9世紀前半、この一帯が畑になってしまうのが9世紀中～後半です。このため、ここが「大宰府客館」として機能したのは8世紀第2四半期～9世紀前半と考えられます。

これと、国内の客館の動向を比較してみると、その推移と関連がうかがえます。

- ① その始まり、8世紀第2四半期には、客館を造るための役所「造客館司」が天平4年(732)に設置されています。おそらく、ここ大宰府客館の設置にも関わったと想像されます。
- ② その後、奈良時代には新羅使・唐使(唐客)の大宰府来訪が度々あり、ここの利用が想定されます。なお平安時代ははじめの830年代には、遣唐使が平安京の鴻臚館や大宰府の「府館」「客館」を利用した記事があります。こうした館を遣唐使も利用したことがわかる記事ですが、この「府館」「客館」は、まさにこの施設を指している可能性があります。
- ③ 平安京の東鴻臚館は承和6年(839)に廃止されます。これは、新羅使が8世紀以降来朝しなくなり渤海使のみとなったため、東西に置かれた鴻臚館の一方を廃止したものです。大宰府でもこの場所は、直後の9世紀中～後半には畑の畝溝とみられる溝が広がり、以前の土地利用から変わったことが明らかとなっています。朱雀大路東側に置かれたこの客館の廃止も、都の動向に沿ったものとも考えられます。なお9世紀中頃から、博多湾岸に置かれた「筑紫館」は「鴻臚館」と呼ばれるようになり、盛んに外国商人と交易(貿易)が行われました。対外関係の主体は、沿岸部での鴻臚館貿易に移ったと考えられます。

このように見ていくと、大宰府桑坊内の客館は、都におかれた客館・鴻臚館と期を一にしていることがうかがえます。古代日本・東アジアの外交を知る上で、重要な遺跡です。

写真図版



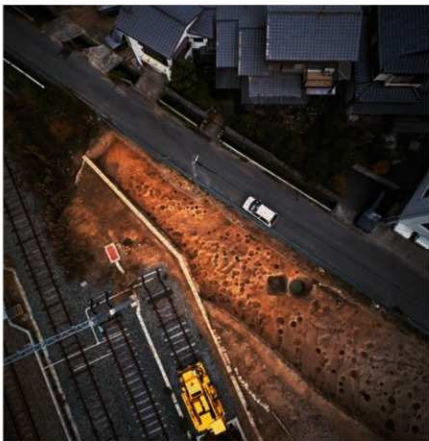
推定客館跡の遺構状況（空中写真接合、上が北）



大宰府条坊跡第 168 次調査 全景 (南から撮影)



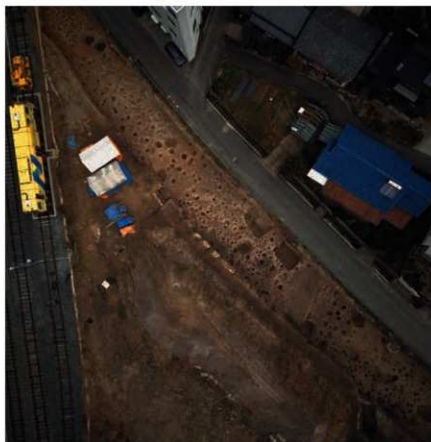
大宰府条坊跡第 168 次調査 全景 (南東から撮影)



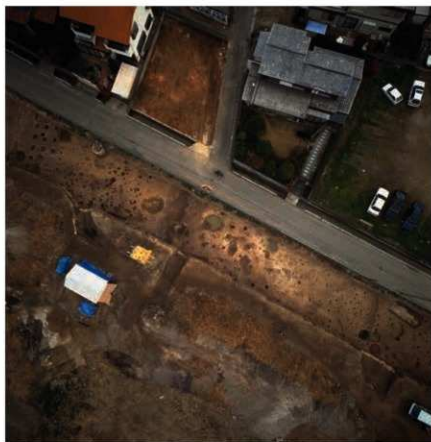
大宰府条坊跡第168次調査 第2調査面北西端（上が北）



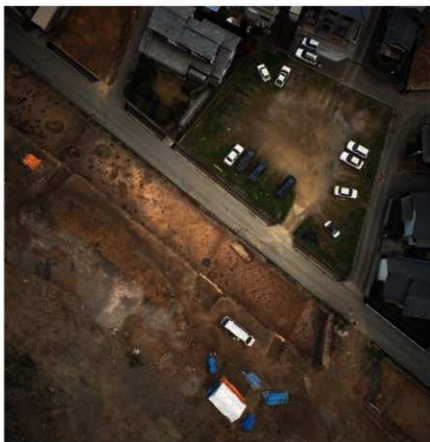
大宰府条坊跡第168次調査 第2調査面西側（上が北）



大宰府条坊跡第 168 次調査 第 2 調査面中央部 (上が北)



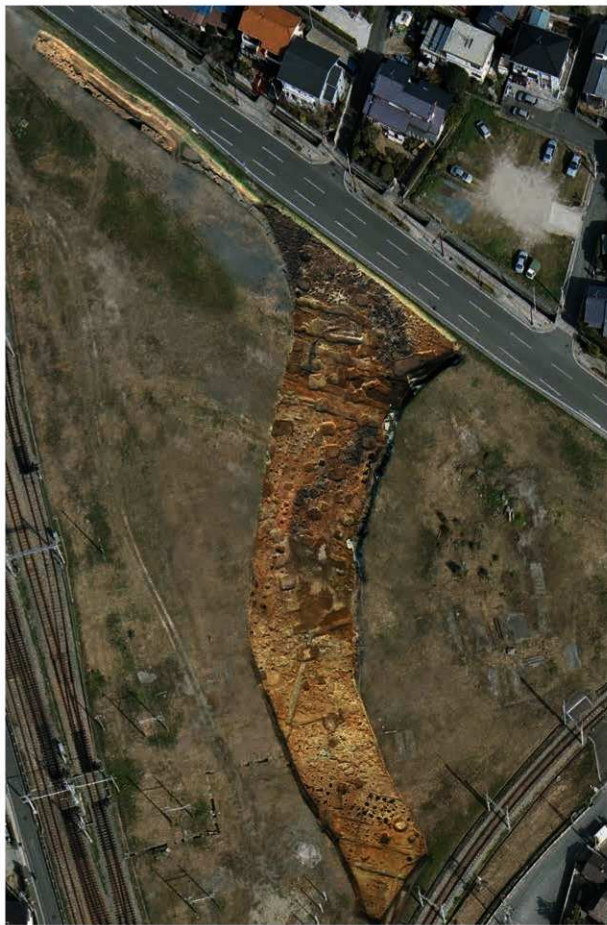
大宰府条坊跡第 168 次調査 第 2 調査面中央部東側 (上が北)



大宰府条坊跡第 168 次調査 第 2 調査面東側 (上が北)



大宰府条坊跡第 168 次調査 東端調査区 (上が北)



大宰府条坊跡第 236-1 次調査 第 3 調査面全景 (右上が北)



大型建物北棟 東側 (236-1SB480 で調査、南から撮影)



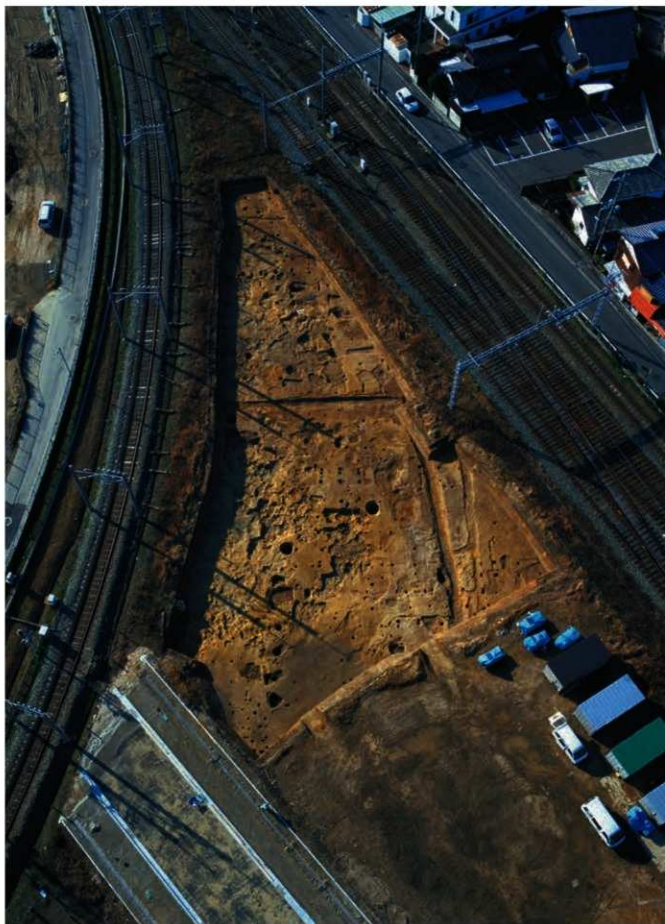
大型建物北棟 西側 (267SB700 で調査、南から撮影)



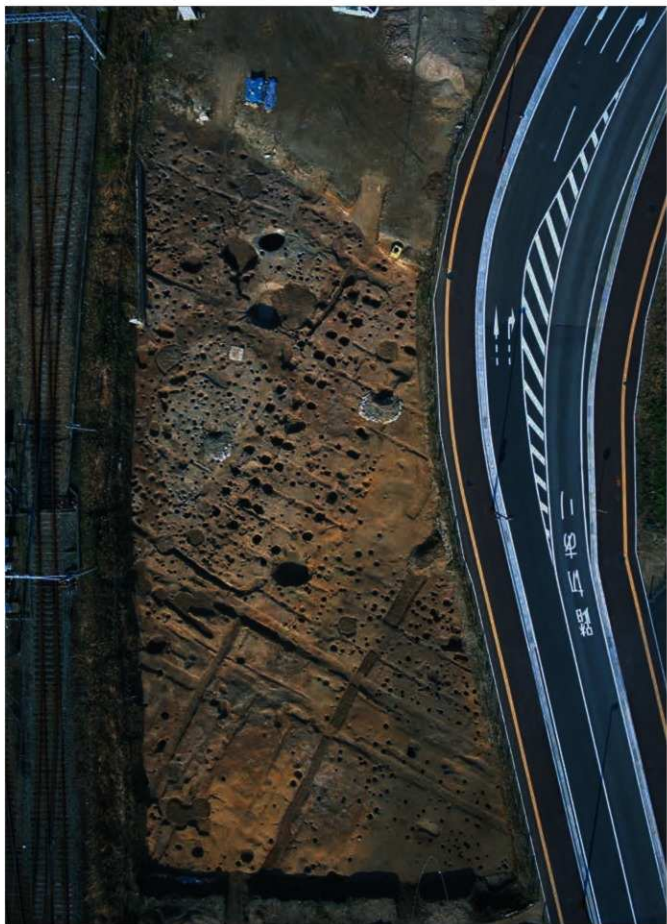
大宰府桑坊跡第236-1次調査 14条路（西から撮影）



大宰府桑坊跡第236-1次調査 15条路（西から撮影）



大宰府条坊跡第 255 次調査 全景（北から撮影）



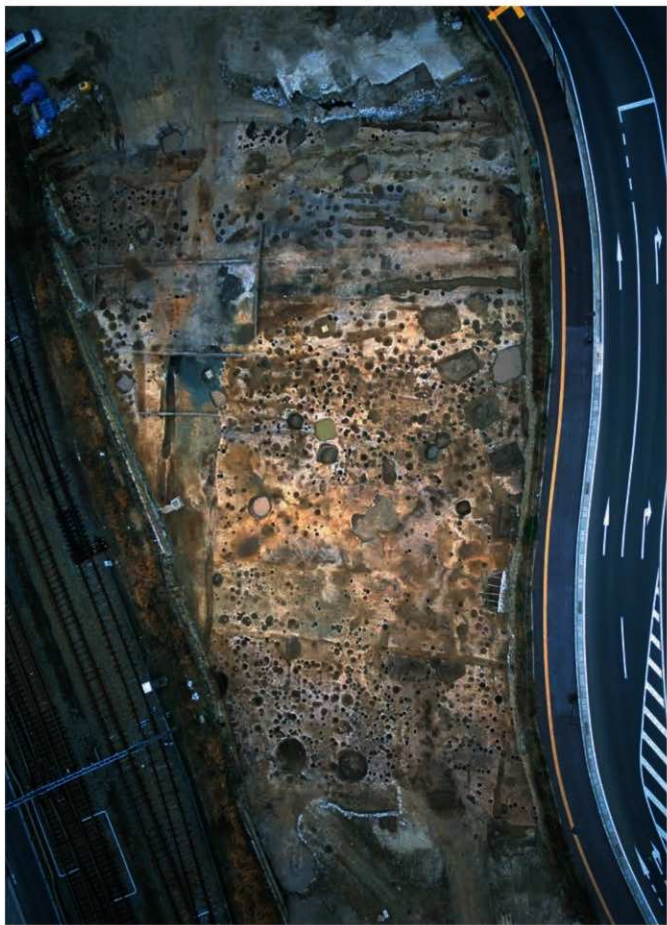
大宰府条坊跡第 257 次調査 全景（右上が北）



大宰府条坊跡第 257 次調査 大型建物南棟 (257SB300、上が北)



大宰府条坊跡第 257 次調査 大型建物南棟 (257SB300、北から撮影)



大宰府条坊跡第 267 次調査 大型建物北棟検出面全景（上が北）



大宰府条坊跡第267次調査 第1調査面北端部 畝溝検出状況（東から撮影）



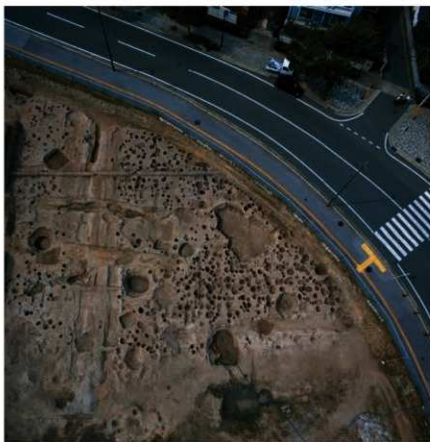
大宰府条坊跡第267次調査 左郭1坊路・14条路交差点付近（上が北）



大宰府条坊跡第 275 次調査 全景 (上が北)



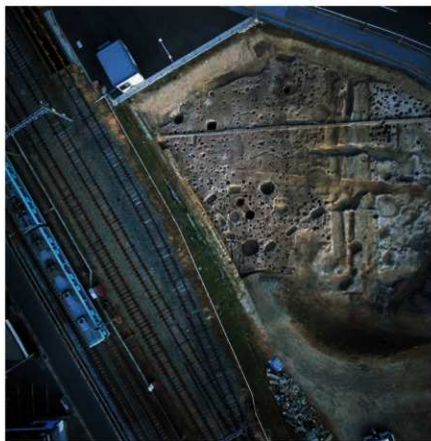
大宰府条坊跡第 275 次調査 左郭 2 坊路・14 条路交差点付近 (東から撮影)



大宰府条坊跡第277次調査 1区第3面全景 (上が北)



大宰府条坊跡第277次調査 2区第2面全景 (右上が北)



大宰府桑坊跡第 277 次調査 3区第3面全景 (上が北)



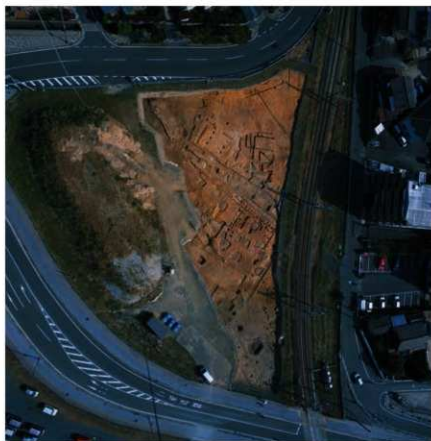
大宰府桑坊跡第 277 次調査 3区第4面全景 (上が北)



277SE1215 (北から撮影)



277SE1540 (南から撮影)



大宰府桑坊跡第 285 次調査 全景 (左上が北)



大宰府桑坊跡第 285 次調査 南側建物付近 (左上が北)



奈良時代の高級食器類
奈良三彩蓋 (左上) ・漆器朱盤 (左下) ・佐波理 (右4点)



新羅系の出土品
上段：佐波理-加盤 (左上) ・銅 × 皿 (中央・右中段) ・匙 (右中段) ・銅 (右上段)
下段：新羅土器-蓋 (左) ・蓋 (右)



その他の金属製品

上段：青銅製品（左は銅製品の可能性もあり）、下段：銅製品



白玉拵

上段：還方、下段：丸拵



佐波理加盤 X線 CT 写真
(九州国立博物館撮影)



越州窯系青磁Ⅰ類 香炉蓋 (fig35-8)



越州窯系青磁Ⅰ類 香炉 (fig29-24)



越州窯系青磁Ⅰ類 托 (fig84-3)



越州窯系青磁Ⅰ類 唾壺 (fig35-7)



越州窯系青磁Ⅰ類 盤 (fig35-9)



須恵器 火舎



土馬



277SE1215 出土 木簡 1 (6g75)



277SE1215 出土 木簡 2 (6g77)



277SE1215 出土 木簡 3 (fig79-16)



277SE1215 出土 木簡 4 (fig79-17)



277SE1540 出土 机 (fig80)



277SE1540 出土 机 (fig81)



277SE1540 出土 多足几 (fig82)



277SE1540 出土 用途不明木製品 (fig82)



277SE1540 出土 扉 (左が表)



軸受部 (拡大)

報告書抄録

ふりがな	だざいふじょうぼうあと									
書名	大宰府条坊跡44									
副書名	推定客館跡の調査概要報告書									
シリーズ名	太宰府市の文化財									
シリーズ番号	第122集									
編著者名	井上信正									
編集機関	太宰府市教育委員会									
所在地	〒818-0198 福岡県太宰府市観世音寺1丁目1番1号									
発行年月日	2014(平成26)年3月31日									
ふりがな 所収遺跡名	条坊 【井上案】	ふりがな 所在地	コード		座標 (日本測地系第11区)		発掘期間		発掘面積 ㎡	発掘原因
			市町村	遺跡番号	X	Y	開始	終了		
だざいふじょうぼうあと 大宰府条坊跡 第168次	左郭14条1-3坊	ふくおけひんだいのいし 福岡県太宰府市 やくく 朱雀3丁目	402214	210050-168	55850	-44716	19950616	19960104	1603	道路拡張
大宰府条坊跡 第236-1次	左郭14-16条2坊	朱雀3丁目	402214	210050-236-1	55790	-44700	20040419	20050329	2740	県道新設
大宰府条坊跡 第255次	左郭16条2坊	朱雀3丁目	402214	210050-255	55670	-44680	20051205	20060318	1213	商業施設
大宰府条坊跡 第257次	左郭15-16条2坊	朱雀3丁目	402214	210050-257	55720	-44710	20060320	200710131	1805	商業施設
大宰府条坊跡 第267次	左郭14-15条1-2坊	朱雀3丁目	402214	210050-267	55715	-44700	20070201	20080926	2310	商業施設
大宰府条坊跡 第275次	左郭14-15条2坊	朱雀3丁目	402214	210050-275	55768	-44667	20080806	20090610	1600	商業施設
大宰府条坊跡 第277次	左郭14-15条1-2坊	朱雀3丁目	402214	210050-277	55715	-44700	20080901	20120322	1558	商業施設
大宰府条坊跡 第285次	左郭15-16条2-3坊	朱雀3丁目	402214	210050-285	55729	-44665	20101019	20120322	1890	商業施設
所収遺跡名	遺跡種別	主な時代	主要遺構	主要遺物	特記事項					
大宰府条坊跡 第168次調査	都城	飛鳥・奈良・平安	左郭1坊路・2坊路・井戸	漆器・銅製容器・ 新羅土器・畿内産 土器類・中国陶 磁・国産陶磁	概要を報告。 正式報告書は既刊 (『大宰府条坊跡22』)					
第236-1次調査	都城	飛鳥・奈良・平安	大型南北建物 (北棟東 側) 14条路・15条路	佐波理・土馬・中 国陶磁・国産陶磁	概要を報告。 正式報告書は既刊 (『大宰府条坊跡36』)					
第255次調査	都城	飛鳥・奈良・平安	条坊区画内を区割りした 東西渡・南北溝	7世紀末の土器・瓦	概要を報告。 正式報告書は既刊 (『大宰府条坊跡42』)					
第257次調査	都城	奈良・平安	大型南北建物 (南棟)・ 15条路	鬼瓦・土馬・金銅 製瓦・中国陶 磁・国産陶磁	概要を報告。 正式報告書は既刊 (『大宰府条坊跡42』)					
第267次調査	都城	奈良・平安	大型南北建物 (北棟西 側)・14条路・左郭1坊 路	佐波理・青銅甕・ 白玉帯丸駒・白玉 帯部方・中国陶 磁・国産陶磁	概要を報告。正式報告書は未刊行					
第275次調査	都城	奈良・平安	14条路・左郭2坊路・奈 良時代の雁立柱建物群		概要を報告。正式報告書は未刊行					
第277次調査	都城	奈良・平安	左郭1坊路・井戸	佐波理・白玉帯丸 駒・奈良三彩・木 簡・机・扉・・・ 中国陶磁・国産陶磁	概要を報告。正式報告書は未刊行					
第285次調査	都城	奈良・平安	左郭2坊路・奈良時代の 雁立柱建物群		概要を報告。正式報告書は未刊行					
要約	大宰府条坊跡の条坊区画を検出した。 また、大型南北棟2棟を含む建物群を検出し、周辺から佐波理・漆器・奈良三彩・中国陶磁等の高級食器が集中して出土した。 遺跡状況に加え、宮都や他遺跡との対比から、大宰府に果たた外国使節を安置した客館跡と推定される。									

太宰府市の文化財 第122集

大宰府条坊跡 44

—推定客館跡の調査概要報告書—

平成26(2014)年3月

編集 太宰府市教育委員会

発行 〒818-0198

福岡県太宰府市観世音寺1丁目1-1

印刷 株式会社 四ヶ所